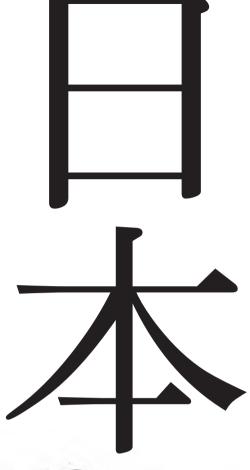
< 国際日本文化研究センター
</p>



第51集20153



イロハバッペニ 本 ポッポペート

Tro ha ba pa ni ho bo po be

Tro ha ba pa ni ho bo po be

Tro ha ba pa ni ho bo po be

Tro ha ba pa ni ho bo po be

Tro ha ba pa ni ho bo po be

Tro ha ba pa ni ho bo po be

Tro ha ba pa ni ho bo po be

Tro ha ba pa ni ho bo po be

Tro ha ba pa ni ho bo po be

Tro ha ba pa ni ho bo po be

Tro ha ba pa ni ho bo po be

Tro ha ba pa ni ho bo po be

Tro ha ba pa ni ho bo po be

Tro ha ba pa ni ho bo po be

Tro ha ba pa ni ho bo po be

Tro ha ba pa ni ho bo po be

Tro ha ba pa ni ho bo po be

Tro ha ba pa ni ho bo po be

Tro ha ba pa ni ho bo po be

Tro ha ba pa ni ho bo po be

Tro ha ba pa ni ho bo po be

Tro ha ba pa ni ho bo po be

Tro ha ba pa ni ho bo po be

Tro ha ba pa ni ho bo po be

Tro ha ba pa ni ho bo po be

Tro ha ba pa ni ho bo po be

Tro ha ba pa ni ho bo po be

Tro ha ba pa ni ho bo po be

Tro ha ba pa ni ho bo po be

Tro ha ba pa ni ho bo po be

Tro ha ba pa ni ho bo po be

Tro ha ba pa ni ho bo po be

Tro ha ba pa ni ho bo po be

Tro ha ba pa ni ho bo po be

Tro ha ba pa ni ho bo po be

Tro ha ba pa ni ho bo po be

Tro ha ba pa ni ho bo po be

Tro ha ba pa ni ho bo po be

Tro ha ba pa ni ho bo po be

Tro ha ba pa ni ho bo po be

Tro ha ba pa ni ho bo po be

Tro ha ha pa ni ho bo po be

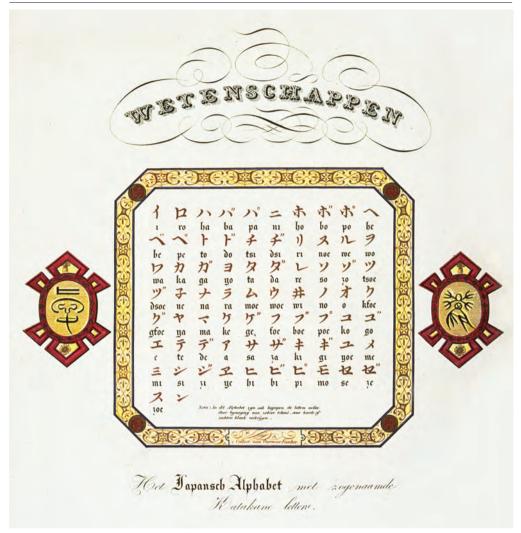
Tro ha ba pa ni ho bo po be

Tro ha pa ni ho bo po bo po be

Tro ha pa ni ho bo po bo bo po bo po

The Japansch Alphabet met zegenaamde Kutakane letten.





日本のアルファベット、いわゆるカタカナの字付(『日本風俗備考』「科学」章扉挿絵)



菊の紋章と五三桐紋が箔押しされた 『日本風俗備考』の表紙(革装)



日本略図、名高い富士山を背景に (『日本風俗備考』「地理学」章扉挿絵)

表紙図版解説

ファン・オーフェルメール・フィッセル『日本風俗備考』1833年刊所収

J. F. van Overmeer Fisscher. *Bijdrage tot de kennis van het Japansche rijk*. Amsterdam: J. Müller, 1833.

裕福な家庭に育ったフィッセルは、19歳の時に初めてアジアへ渡航し、1822年から1830年の間に数回日本へ渡り、出島オランダ商館において商務員や倉庫係として長期間勤務した。1822年に商館長ブロンホフに随行して、江戸参府に参加した際に、フィッセルは東海道の各地で日本の工芸品や書籍、絵画などの収集に熱中し、日本文物の充実したコレクションを構築した。1830年にオランダへ戻ったフィッセルは、自邸でコレクションの展示会を行い、詳細な目録も作成した。彼のコレクションはオランダ王家によって購入され、後にオランダ国立民族博物館に移り、現存している。フィッセルが1833年に再びアジアへ渡る直前に刊行した『日本風俗備考』は、このコレクションの図像的情報を元に日本文化を民族学的観点から記述したものである。また、同書では出島および江戸参府におけるフィッセルの体験についても生き生きと語られている。日文研所蔵外書。同書は日文研貴重書データベースに収録されていて、オンラインで閲覧することができる。(解説:フレデリック・クレインス)

# 日本研究 第51集

<ul><li>(研究論文)</li><li>表紙図版解説</li></ul>		
―――――――――――――――――――――――――――――――――――――	本 庄 総 子	7
『華厳経』の宇宙論と東大寺大仏の意匠について	外 村 中	21
――コーパスに基づく再検討――	頼 衍宏	41
山県有朋とその館	佐藤信	63
表現主義と気韻生動 ――北清事変から大正末年に至る橋本関雪の軌跡と京都支那学の周辺――	稲賀繁美	97
――日本からの思想的な要因を中心に――近代中国の思想と革命研究覚書	楊 際 開	127

### 〈研究資料〉

191	W田利彦(Todd A. Henry. Assimilating Seoul: Japanese Rule and the Politics of Public Space in Colonial Korea, 1910–1945. 公共空間の政治学 一九一〇~一九四五年』 University of California Press, 2014)
188	(趙建民『晴雨耕耘録――日本和東亜研究交流文集』上海人民出版社、二〇一四年) エ 宝平趙建民著『晴雨耕耘録――日本と東アジア研究交流文集』
185	University of Hawai'i Press, 2013) ニールス・ファンステーンパール(朝倉和子訳)パック・ブレッカー著『変人の美学――近世日本の「畸」と「狂」』
181	Reserved to the constraint of the Surgavara of Takasue no musume. The Sarashina Diary: A Woman's Life in Eleventh-Century Japan, (Sugawara no Takasue no musume. The Sarashina Diary: A Woman's Life in Eleventh-Century Japan, (ranslated with an introduction by Sonja Arntzen and Ito Moriyuki. Columbia University Press, 2014)  Translated with an introduction by Sonja Arntzen and Ito Moriyuki. Columbia University Press, 2014)
169	(書評) 
157	――梅谷亨化石標本群(大阪大学適塾記念センター蔵)についての考察―― 伊藤 謙ほか日本の地質学黎明期における歴史的地質資料

『日本研究』編集委員会	執筆者一覧	『日本研究』投稿要項	英文目次	論文要旨·SUMMARIES	Exercises   Provided the Work of Naoki Sakai.   「文化の政治学――酒井直樹の仕事をめぐって』   Routledge, 2010     三原芳秋   Routledge, 2010	(吳佩珍『真杉靜枝與殖民地台灣』聯經出版事業股份有限公司、二〇一三年) 垂水千恵呉佩珍著 『真杉静枝と植民地台湾』	Wiesbaden: Harrassowitz Verlag, 2011) ミツヨ・ワダ・マルシアーノの Wiesbaden: Harrassowitz Verlag, 2011) ミツョ・ワダ・マルシアーノ Wiesbaden: Harrassowitz Verlag, 2011) マルシアーク Wiesbaden: Harrassowitz Verlag, 2011) コープ に し	University of Toronto Press, 2013) ジェイソン・モーガン(朝倉和子訳) (Masato Kimura and Tosh Minohara, eds. Tumultuous Decade: Empire, Society, and Diplomacy in 1930s Japan. University of Toronto Press, 2013)	
П	Ш	IV	V	VI	208	204	200	196	

# 税帳と税帳使

# 大租数文と官稲混合を中心に

本庄総子

はじめに

収支を中央に報告するために作成された帳簿様文書である。 税帳とは、 律令体制下の日本において、各国に貯えられた正税の 正税と

送に際しては国司本人が税帳使として中央まで出向くことと規定さ えられていた。 は田租と出挙息利を主な収入源とする稲穀で、地方各郡の正倉に貯 税帳は毎年一度作成されて中央へ申送されるが、 申

れている

使者に立ち、 小諸使とは区別される大使として注目されてきた。 集使・大帳使・税帳使・貢調使の四使をいう。 後代、税帳使は四度使の一つに数えられている。 勘会にあたらなければならないとされており、 いずれも国司本人が 四度使は地方の 四度使とは 他の群 朝

> は、 律令年度サイクルを規定する根幹ともいうべき使者であり、その一 であることは言うまでもないが、 である税帳使と彼のもたらす税帳の制度が律令行政史上極めて重要 いまだに不明な点が多い。 しかし、 その成立と沿革について

構成する他の三使と違い、律令に明文の規定がない。いつ、どのよ うな指令に基づいて税帳が作成・進上されるようになったのか、 まず第一に成立について。税帳及び税帳使については 四度使を

眀

確でないのである。

は、 それまで税帳は正税だけを把握する帳簿であったが、 上出挙されていた雑色官稲を、 天平六年(七三四)にとられた措置で、 第二に沿革、特に官稲混合との関わりについて。 吸収した雑色官稲の収支をも報告の対象とすることになったの 正税に混合するというものであった。 従来、 使途に応じて別置の 官稲混合とは、 官稲混合以後

である。

されなかったために、 制度史上、官稲混合がいかなる意義を持つていたかについて、 かったのかという点についてはなお明らかとは言い難い。 を迫るものであったのか、それとも書式変更以上の意味は持たな れているが、 チェックに適する)とそれ以外の雑色官稲帳書式 的に論じた研究は少ない。 た観点から検討されてきている。 あるいは国司を中心とする弾力的・合理的な財政運用の構築といっ ら確認されている。またその意義についても、支出の増大への対処。 クに適する) 官稲混合の事実が税帳にはつきりと表示されていることは早くか が併存しており、 官稲混合という措置が、 国により書式の差違が生じたとの指摘がなさ 官稲混合以前、 官稲混合の際に統一した書式が頒下 しかしながら、 税帳及び税帳使の制度に変革 税帳書式(蓄積状況の 税帳及び税帳使の (支出状況のチェッ 具体

帳使の制度的沿革を、税帳の記載内容の分析から検討したい。本稿ではこうした問題点を踏まえ、八世紀前半における税帳と税

### 税帳制度の成立

税帳制度の成立を考える上で注目されるのは次の史料である。

史料一 『続日本紀』大宝二年(七〇二) 二月丙辰(十九) 条

諸国大租・駅起稲及義倉、并兵器数文、始送于弁官。

(諸国の大租・駅起稲及び義倉、并せて兵器の数の文、始めて弁官

に送らしむ。)

この史料にあらわれる大租数文については、輸租帳に類するものとの見解もあるが、大租と大税とは重なり合う概念であると考えられ、税帳と関わるものとして注目を集めてきた。大租数文について、本格的な検討を加えられたのが岡田利文氏である。氏は税帳制度の「素朴な原型」を大租数文に求めつつも、あくまで浄御原令制下から貯積されてきた租穀の現在額の報告書に過ぎず、一回的なものである可能性もあるとされ、税帳制度が確立したのは和銅元年ある可能性もあるとされ、税帳制度が確立したのは和銅元年ある可能性もあるとされ、税帳制度が確立したのは和銅元年ある可能性もあるとされ、税帳制度が確立したのは和銅元年ある可能性もあるとされ、税帳制度が確立したのは和銅元年のである。

に求め、大宝元年に税帳は誕生したとされた上で、「大租数文」のまた近年、山本祥隆氏は、税帳制度の法的根拠を大宝雑令公廨条

解釈については岡田氏の見解に賛同しておられる。

捉え、ここに税帳制度にも大きな変化があったはずであるとされて、の場合別定を命じた和銅元年太政官符を地方財政史上の一大画期と、大助倉別定を命じた和銅元年太政官符を地方財政史上の一大画期と、大助舎になるという見通しを述べられた上で、大助舎になるという見通しを述べられた上で、大助舎に、東起稲帳については『続日本紀』和銅二年六月乙また岡田氏は、駅起稲帳については『続日本紀』和銅二年六月乙

指摘した上で岡田説を援用しておられる。がまさに和銅元年太政官符においてであることを重視され、これ以がまさに和銅元年太政官符においてであることを重視され、これ以いるわけであるが、さらに傍証として、「税文」という言葉の初見

るように思う。 同田氏は駅起稲についての史料の重複をもって、大宝二年の諸公文 のとされるのであるが、和銅二年記事は極めて簡略で、 を臨時的なものとされるのであるが、和銅二年記事は極めて簡略で、 のとされるのであるが、和銅二年記事は極めて簡略で、 のとされるのであるが、和銅二年記事は極めて簡略で、

よう。がある。和銅元年に下達された、不動倉にかかる太政官符を確認しがある。和銅元年に下達された、不動倉にかかる太政官符を確認し和銅元年をもって税帳制度の画期とする岡田氏の考え方にも疑問

校欠、徴所連署人。〉 別造鎰一勾。〉国郡司等、各税文及倉案、注其人時定倉。〈後検別造鎰一勾。〉国郡司等、各税文及倉案、注其人時定倉。〈後検太政官符、大税者、自今已後、別定不動之倉、以為国貯之物。〈郡史料二 『延暦交替式』和銅元年(七〇八)閏八月十日太政官符

其の人の時定むる倉と注せ。〈後に検校して欠あらば、連署せる所貯の物とせよ。〈郡別に鎰一勾を造れ。〉国郡司等、各税文及び倉案に、〈太政官符す、大税は、自今已後、別に不動の倉を定めて、以て国

### の人より徴れ。〉)

有力であった。によって拡大された国司の財政権を今度は制約したものとする説がによって拡大された国司の財政権を今度は制約したものとする説がここに定められた不動倉別定については、大宝元年、次の史料三

勅、凡其庶務、一依新令。又国宰・郡司、貯置大税、必須如法。史料三 『続日本紀』大宝元年(七○一)六月己酉(八)条

租之状、并頒付新印様。

如有關怠、

随事科断。

是日、

遣使七道、

宣告依新令為政及給大

為し及び大租を給ふの状を宣告し、并せて新印の様を頒付せしむ。)随へて科断せよ。是の日、使を七道に遣はして、新令に依りて政を税を貯置すること、必ず法のごとくすべし。如し闕怠有らば、事に(勅せらく、凡そ其れ庶務は、一ら新令に依れ。又国宰・郡司、大

が明らかにされた。ところがその後、渡辺晃宏氏によって、動用倉と不動倉の差違にから両者を区別した蓄積がされていたわけではなかったということから両者を区別した蓄積がされていたわけではなかったということと

これを前提とすれば、不動倉を別に定めよとした和銅元年の太政

見するからである。

大画期と見ることは難しい。
大画期と見ることは難しい。
であれば、不動倉別定をもって、地方財政史上の一に国司に大税管理が委任された時点から折り込み済みであったのでに国司に大税管理が委任された時点から折り込み済みであったのでに国司に大税管理が委任された時点から折り込み済みであったのでに国司に大税管理が委任された時点から折り込み済みであったので

また「税文」という言葉の初見は確かに史料二であるが、これは 、これでは 、この事実はむしろこの時点の税文がある とを考えれば、不動倉別定がわずか六年しか隔たった 大租数文作成命令と和銅元年の不動倉別定がわずか六年しか隔たった。 大租数文作成命令と和銅元年の不動倉別定がわずか六年しか隔たった。 大租数文作成命令と和銅元年の不動倉別定がわずか六年しか隔たった。 大租数文作成命令の時点で成立したものと同一と考えてよいのでは 大和数文作成命令の時点で成立したものと同一と考えてよいのでは 大和数文作成命令の時点で成立したものと同一と考えてよいのでは 大和数文作成命令の時点で成立したものと同一と考えてよいのでは

令こそ、税帳制度の始期として差し支えないと考えられる。それを受けて発令されたことが疑いない大宝二年の大租数文進上命は根拠が乏しく、それ以前、時期的に考えて大宝元年の大税貯置と、以上、和銅元年頃に税帳制度成立の画期を認める岡田氏の見解に以上、和銅元年頃に税帳制度成立の画期を認める岡田氏の見解に

税帳の進上文言には、しばしば雑用について少々不自然な表現が散山本氏の指摘もあるとおり、改めて考える必要がある。というのもただし、大宝年間の税帳に雑用記載があったかどうかについては、

### (1) 天平二年度大倭国

以前収納大税穀穎并神戸租等数具録如前、謹解

## (2) 天平二年度伊賀国

右件大税雑用并収納顕注如前、仍付史生従八位下韓国君

### (3) 天平二年度越前国

佐美申送謹解

位下阿刀造佐美麻呂申上以解。以前天平二年収納正税穀并穎稲雑用如件、仍付史生大初

## (4) 天平四年度隠岐国

謹件収納天平四年正税并雑用之状具注如件、仍差史生大

初位上民使古麻呂充使進上謹解

## (5) 天平六年度尾張国

謹件収納天平六年正税雑充用之状具注如件、仍付守従五

位下勲十二等多治比真人多夫勢進上以解

### (6) 天平六年度周防国

### (7) 天平九年度和泉監

以前天平九年収納正税并神税如件、仍付正従六位上勲

# 十二等黄文連伊加麻呂申送以解。

## (8) 天平九年度駿河国

位下勲十二等下毛野朝臣带足申上以解。 一位下勲十二等下毛野朝臣带足申上以解。

える。

(1)(2)(7)については問題ない。しかしそれ以外の文言はいかがであろうか。(3)「収納天平六年正税并雑充用」、(6)「収納天平六年正税并雑充用」、(8)「収納天平九年正税并雑充用」、(6)「収納 大平六年正税并雑充用」、(8)「収納天平九年正税并雑充用」、(6)「収納 方の文言から「雑用」「并雑充用」などの文言を除けば、極めて はの文言から「雑用」「并雑充用」などの文言を除けば、極めて さの文言から「雑用」「并雑充用」などの文言を除けば、極めて さの文言から「雑用」「并雑充用」などの文言を除けば、極めて すっきりとした文章になる。

の報告が後発的であることを示唆しているように見える。ないことの原因は別途考える必要があろうが、それ以外の国についないことの原因は別途考える必要があろうが、それ以外の国についないことの原因は別途考える必要があろうが、それ以外の国についないことの原因は別途考える必要があろうが、それ以外の国についないに近い大倭・和泉・伊賀でこうした文章表現の欠陥が生じてい

貯積を本来的性質としており、雑用に回されることは例外的であつおいて岡田・山本両説に賛同したい。ただし、周知のとおり大税は要な機能としていなかったことは確かであると考えられ、この点に初期の税帳は雑用記載を備えていなかった、少なくともそれを主

ように、税帳が制度的に未熟であると評価することはできないと考たから、雑用記載が欠落していることをもって、岡田氏のいわれる

釈に誤りがあると考えられるからである。大宝二年二月の大租数文進上にかかる史料一については、従来の解たとされた点についてであるが、これには疑問がある。というのも、次に、山本氏が大宝雑令公廨条の登場によって税帳制度が成立し

正しいのだろうか。ことを示す記事と解されているようであるが、果たしてその解釈はことを示す記事と解されているようであるが、果たしてその解釈は史料一は一般的に、諸国が大租以下の数文を実際に弁官に送った

り、残る一例が次の史料である。 り、残る一例が次の史料である。このうち五例は「制」「太政官処分」と 料一以外に六例見出せる。このうち五例は「制」「太政官処分」と 送」と指定するのが『続紀』におけるこの時期の記事の特徴で、史 がよる。このうち五例は「制」「太政官処分」と がよる。このうち五例は「制」「太政官処分」と がはっきりしてお

始五位已上卒者、即日申送弁官。 史料四 『続日本紀』和銅四年(七一一)閏六月丙午(三)4

(始めて五位已上卒せらば、即日弁官に申送せしむ。)

全て例外なく弁官への申送を命じた記事であり、実際に申送されたと解するのが自然であろう。つまり、史料一以外の弁官申送記事は史料の性質からいっても、即日弁官へ申送すべきことを命じたもの上の日、誰か五位以上の者が死亡したという事実は確認できない。

あろう。大宝二年二月に税文が提出されたわけではなかったことを大租数文が提出されたことを語る記事ではないと解するのが穏当でそうであれば、史料一もまた弁官への申送を命じた記事であり、

たい。

事実を記したものではなかったことが確認できるのである。

確認しておきたい

合 始されたものではないと考えられる 命令によって開始されたのであり、 状況を理解し難い。 きながら、 の作成命令の発付であった。 かるべきである。 れば、まさにこの大宝二年二月頃までに第一の税帳が提出されてし もし大宝令の定めによって税帳が作成されるようになったのであ 既に前年、 わずか一年もしないうちに重ねて命令したことになり、 大税貯置と同時に庶務は一ら新令に依れと命じてお しかし、 税帳作成はあくまでも大宝二年の大租数文作成 実際に大宝二年二月に行われたのは税帳 雑令公廨条を税帳作成の根拠と見る場 公廨条によって自動的に作成開

対して告知することはよくあった。この時に税文以下の作成方法に使であろう。当時、地方行政に何らかの改革を行う場合、朝集使に大租数文作成命令を直接に受けたのは恐らく在京中であった朝集

# 二 税帳の進上期限と雑令公廨条

ては議論が重ねられている。そこで本節では、この問題を取り上げ大宝二年に作成を開始された税帳であるが、その進上期限につい

現存する税帳は天平年間(七二九~七四九)に集中しているにも現存する税帳は天平年間当時、税帳に進上期限があったのかどうかがわらず、同帳に記された進上月日が表1に示したとおりバラバがかわらず、同帳に記された進上月日が表1に示したとおりバラバが帳で、果たして天平年間当時、税帳の方は、厳密な申送期限の下で作成されていたのに対し、税帳の方はいかにも不統一といった有様で、果たして天平年間当時、税帳に進上期限があったのかどうかという点が議論を呼んだのである。

税帳の進上期限については、『延喜式』では二月三十日と定めら

れている。

## 史料五 『延喜式』民部下

嶋、二月卅日以前送太宰府。府以加覆勘、五月卅日以前申官。凡進正稅帳者、皆限二月卅日以前、竝申送官。但西海道諸国並

表 1 税帳の進上年月日

年度/国	税帳記載の年月日	進上時 期区分 ※
天平2年/大倭	天平 2(730)/12/20	0
天平2年/尾張	天平 2(730)/12/ -	0
天平2年/伊賀	天平 3(731)/02/07	•
天平2年/越前	天平 3(731)02/26	•
天平4年/隠岐	天平 5(733)/02/19	•
天平6年/尾張	天平 6(734)/12/24	0
天平6年/周防	天平 7(735)/07/03	•
天平9年/駿河	天平10(738)/02/18	•
天平9年/和泉	天平10(738)/04/05	•
天平10年/淡路	天平 10(738)/12/27	0

府以て覆勘を加へ、 送せよ。 (凡そ正税帳を進らむには、 但し西海道諸国并せて嶋は、 皆二月卅日以前を限り、 二月卅日以前太宰府に送れ 並びに官に申

五月卅日以前官に申せ。

がある。 目し、 をあげておこう。 の段階では十分守られていなかったと考えるのが穏当とされている。 また山里純一氏は、 方山本氏は、 雑令公廨条に税帳の法的根拠を求められたわけである。 表1のとおり年内進上が四例も見られることに着 期限は当初から定められていたが、 天平年間

定める二月三十日という期限は存在せず、 に二月三十日と定められていたのではないかとの岡田利文氏の意見 いたわけではないにしろ、 以上の状況を踏まえ、 そして延喜式の規定は弘仁式まで遡るであろうと推定されてい この早川説に対しては、 早川庄八氏は、 明文化された規定はなかったと判断され 和銅五年以前に成立した民部省式に既 少なくとも天平期には式が 国司の恣意に委ねられて

る た。

> 史料六 雑令公廨条

凡公廨雜物、 皆令本司自勾録。 其費用見在帳、 年終一申太政官

随至勾勘

(凡そ公廨の雑物は、 年終に一たび太政官に申せ。 皆本司をして自ら勾録せしめよ。 至るに随ひて勾勘せよ。) 其の費用見

法として一定程度の実効性を有していたとされている。 民部省式で初めて制定され、 山本氏の論旨は複雑で、大宝令段階では 税帳の制度と公廨条の関連については、 養老令に引き継がれ、 「年終」の規定は存在せず、 筆者もかつて想定したこ 天平年間の現行

とがあり、 氏は十二月末日までの収支状況を記載すべき税帳を、 は半分以下ということになり、 氏の想定どおりだとしたら、 あながち的外れとは考えていないが、 天平年間にこの規定を遵守していた国 甚だ不自然ではないだろうか。 しかし、もし山本 年度内に完成 山本

表 2 税帳使一覧	
年度/国	税帳使の官職
天平2年/伊賀	史生
天平2年/越前	史生
天平4年/隠岐	史生
天平6年/尾張	守
天平6年/周防	史生
天平9年/和泉	正
天平9年/駿河	守

が浮かぶ。表1を素直に解込むだろうか、という疑問

ざ令文を修正してまで組み

元々不合理な規定をわざわ

ように思われるのである。釈するなら、明文規定なしとされた早川説にもなお一定の理がある

根拠としては弱い。
根拠としては弱い。
根拠としては弱い。

は考えている。以下節を改めて詳しく論じていきたい。変化は天平六年(七三四)の官稲混合を画期として起こったと筆者進上期限の変更は、税帳制度の変化と大きな関わりがあり、その

# 三 税帳制度の変化――天平六年官稲混合に関して

### (一) 税帳使の変化

のであるが、そのような

であったから、遵守されなすることは本来的に不可能

いことが多かったとされる

天平六年を境として、税帳使の官職に変化が現れる。表2は現存 税帳をそれぞれ付された税帳使の官職一覧である。天平六年度周防 税帳をそれぞれ付された税帳使の官職一覧である。天平六年度周 ならば、天平六年より前の税帳使は全て史生であり、天平六年度以 ならば、天平六年より前の税帳使は全て史生であり、天平六年度以 とができる。『万葉集』では天平十八年度の守、天平勝宝二年度の とができる。『万葉集』では天平十八年度の守、天平六年度周防

て、5。

て、5。

て、5。

で、6。

で、7。

で、6。

で、7。

で、7。

で、8。

で、8。

で、8。

で、8。

で、8。

で、8。

での事実は、税帳使の責任が従来よりも格段に重くなったことにな想としては長官)が税帳使として上京すべきものとされたことになき示しているものと考えられ、天平六年に税帳及び税帳使の制度になっまり、天平六年より前には国司に準じる存在に過ぎない史生をで、8。

#### 表3 税帳の名称

る 等 いる帳簿の多くは を回収して納めることをいう。 0) く知られているが、 から、 類型が存在する。 税帳の名称として 年度/国 名称 名称型※ そこに記された名称を抜き出したのが表3であ 天平2年/紀伊 収納大税帳 とは、 天平2年/尾張 収納大税帳 ▼ 天平2年/越前 大税帳  $\Diamond$ 出 ▼ 天平4年/隠岐 正税収納帳 他にも今まであまり注目されてこなかった名称 「収納帳」 一挙」と対をなす用語で、 「収納帳」として作成された帳簿だったのであ 「大税帳」 天平6年/尾張 収納正税帳 ▼ 天平6年/周防 正税目録帳 0 Ł 天平8年/薩摩 正税目録帳 0 Ł 我々が一般に税帳であると認識して 0 「目録帳」である 天平8年/摂津 正税目録帳 「正税帳 天平9年/長門 収納大税目録帳 **▼**+⊚ 正税帳  $\Diamond$ 天平9年/豊後 天平9年/駿河 正税目録帳 0 出挙して貸し出 の二種があることは 収納正税帳 天平9年/和泉 ▼ 正税帳  $\Diamond$ 天平10年/駿河 天平10年/周防 正税帳  $\Diamond$ 天平10年/筑後 正税目録帳 0 天平11年/伊豆 正税并神税帳  $\Diamond$ ょ

▼=収納帳型、◎=目録帳型、◇=略称型

で形作るシンプルな体系の公文だったのではないだろうか あるが、 あった。 知っている。 帳」 税帳といえば収納帳で、 納帳」 が実在したことを、 本来の税帳は、 ならば の それは出挙の実施状況を中央に報告するための公文で 対になるのは勿論 収 (納帳) 出挙帳と収納帳という二つの帳簿が相 は収納による結果を報告する公文であろ 我 出 々は既に早川庄八氏の研究によって . 挙帳は脇役のように考えられがちで 出 帳 であろう。 そして 並 出 h

う。

同様の変化は

税帳の名称においても起こっている。

各税帳

あ

縫

挙

収

税帳の名称

の

変化

早く鎌田元一氏の計 名称が出現する。 の通称である ところが表3から確認できるように、 「目録帳」というのがそれである。 :帳の研究で明らかにされているように統計 ある時期から全く別類 目 [録帳] とは 0)

かという疑いがますます強まる の年に実施された官稲混合が何ら として位置づけ直されたことを示しているように思われる う名称は、 出 そして「目録帳」 収納帳」 | 挙帳」と対になる同位の税帳であったのに対し、 当該帳簿が から 目 0) [録帳] 初見は表3で確認できるとおり天平六年。 「出挙帳」より上位、 への変化は何を示す かの形で関係しているのではない 税帳の か。 本体をなす公文 目録帳」 収 納帳 とい が

### 官稲混合と雑用

天平六年の官稲混合とは、 冒 一頭でも述べたように、 それまで正税

とは別に出挙・運用されていた郡稲以下の雑色官稲を正税に混合、

本化して管理することとした措置のことである。

勅、令諸国雑色官稲、除駅起稲以外、悉混合正税。史料七 『続日本紀』天平六年正月庚辰(十八)条

(勅せらく、諸国をして雑色官稲、駅起稲を除く以外、悉く正税に

混合せしむ。

除いては、蓄積されるのが基本なのである。

地の行政組織を支えるための財源ではなく、中央、ひいては王権の地の行政組織を支えるための財源ではなく、中央、ひいては王権の

主な収入は出挙による利稲であり、運用と支出によって活発に回転これに対して雑色官稲は蓄積ではなく、雑用に充てるためにある。

も担うことになつた。つまり官稲混合以前の税帳においては例外的雑色官稲を吸収した正税は、それまで雑色官稲が支えていた雑用

される財源であった。

化している国がある。天平二年度の尾張国税帳は次のような書式を官稲混合を境として、税帳における雑用記載の書式がはつきり変であった雑用記載が、官稲混合以後は例外ではなくなるのである。

とつていた(原文で大字で表記されている数値は便宜上簡体に置き換え

山田

郡

天平元年定大税穀二万八千二百六十四斛一斗五升

穎稲三万九千五十九東六把八分

雑用八百二十三東五把五分

二番匠丁粮料三百六十八束

依民部省符割充皇后宮職封戸租料四百五十五東五把五分

遺三万八千二百三十六束一把三分

出拳六千六百八十四束

正身死亡四人 免税一百七十二束

定納本六千五百一十二束

利三千二百五十六束

合九千七百六十八束

雑用三千三百束

年料舂税二千六百束

依民部省符送斎宮七百束

遺六千四百六十八束

古稲三万一千五百五十二東一把三分

ここには二番匠丁粮料、皇后宮職封戸租料、年料舂税、送斎宮の料

16

<u>る</u>。

である。 記載を別立てで記載する書式へと変化していることが確認できるの 料春白米、 断されている。 四 用が時系列式で記されていた税帳が、 られている。 . 種 の雑用記載が見えるが、 送斎宮の料いずれも一連の雑用記載部分にまとめて載せ つまり、 これに対して天平六年度の税帳では番匠の粮料、 天平二年の時点では、 前 一者と後二者は出挙記載を挟んで分 天平三年~六年の間に、 まるで倉札のように雑 雑用 年

官稲混合の結果としての書式変化と考えるのが妥当であろう。チェックしようという意識が窺える。時期的に考えても、天平六年このような書式変更が行われた背景には、より厳密に雑用記載を

はないだろうか。

### (四) 官稲混合と税帳

つ可能性は大いにある。
を開始したものと評価された。確かに結果的にはそのような面を持の奢侈によりまかないきれなくなった「雑用」が「蓄積」への蚕食的な姿を明快に論証された薗田香融氏は、官稲混合について、宮廷かつて正税の「蓄積」機能と雑色官稲の「雑用」機能という対照

称を変え、それを進上する使者には四等官をもつてあてることが求強化と評価すべき面が強い。税帳は単なる収納帳から目録帳へと名施した政府の意図は、地方財政、具体的には税帳雑用記載への監督ただ、天平年間の税帳から窺われる限りにおいて、官稲混合を実

以上の事実から考えれば、先に結論を保留した税帳の進上期限にめられるようになった。雑用記載の書式にも変化が見える。

かかる問題も理解できるのではないかと思う。

確定困難であるが、天平六年からさほど時を隔てずに成立したのでえられるのである。二月末規定の成立時期は直接の史料がないためしくなった結果、進上期限を翌年二月末とする規定が誕生したと考しくなった結果、進上期限を翌年二月末とする規定が誕生したと考しるのである。二月末規定の成立時期は直接の史料がないため、官稲混合以後、雑用を厳密に実績で報告すると

与えた可能性も勿論ある。 いだろうか。 で正確に計上する必要がある国には後者が適用されていたのではな で見込みで計上しても差し支えない国には前者、 意識したと覚しきものがかなりの割合を占めている。 翌年二月末という二つの期限が存在していた可能性を指摘しておき はどのように定められていたのだろうか。 それではそれ以前、 表1のとおり、 前者の規定の形成にあたっては、 天平期の正税帳を通覧すれば、 天平初年頃までの段階における税帳進上期限 断案は得ないが、 雑令公廨条が影響を 全ての雑用を実績 雑用を年末ま この二時期を 年末と

のは、今までどの公文をいつ作成・進上してきたかという先例(国ただ、税帳を作成する現場の地方官人たちが最も気を配っていた

後は天平六年頃まで、各国ごとに先例に従って粛々と税帳を作成しで十二月または翌年二月末という二つの進上期限が形成され、その例)だったのではないかと思う。恐らく大宝二年以後いつかの時点

おわりに

ていた、それが実態だったのだろう。

書きにしておきたい。 以上、税帳制度の変遷について検討してきた。最後に結論を箇条

簿であるためであり、制度的な未熟と評価されるべきものではない。備えていなかったようであるが、それは貯積を属性とする正税の帳始である。当時の税帳は雑用記載を少なくとも主要な機能としては大宝二年に大租数文の進上が命じられた。これこそ、税帳制度の開大宝二年に大租数文の進上が命じられた。これこそ、税帳制度の開

るに至った。 (3) 天平六年の官稲混合を境に、税帳使には国司四等官が立つべる。 天平六年の官稲混合を境に、税帳使には国司四等官が立つべ

は史生のような准国司が立つことも許容されていた。

天平六年以前の税帳は出挙帳に対する収納帳であり、

使者に

天平六年の官稲混合以後、税帳使には四等官が立つべきとされた

者としての税帳使は、これを機に成立したのではないかと考えられえるが、四度使の一つに数えられ、他の群小諸使とは区別される使てくる使者という意味での税帳使は税帳成立と同時に成立したといことは、税帳使の成立を考える上で注目される。単に税帳を進上し

るからである。

ある。
は今後の課題として明記するとともに、諸賢のご教示を仰ぐ次第で政策がとられたのかという点も当然問題となろう。この点について政策がとられたのかという点も当然問題となろう。この点についてする。

註

- (1) 従来大税と呼ばれていたが、天平初年頃を境に正税と呼ばれることが多
- 弘文館、一九九七年、初出一九六二年。川庄八「天平六年出雲国計会帳の研究」同『日本古代の文書と典籍』吉川川庄八「天平六年出雲国計会帳の研究」同『日本古代の文書と典籍』吉川弘文館、一九八九年、初出一九三二年、早著作集第七巻 律令制度』吉川弘文館、一九八九年、初出一九三二年、早
- (七三九)六月戊寅(十七)条。年になって初めて混合された雑色官稲も存在する。『続日本紀』天平十一年(3) 駅起稲など、天平六年の官稲混合では混合の対象から外され、天平十一
- (4) 澤田吾一『復刻 奈良朝時代民政經濟の數的研究』柏書房、一九七二年

例出一九二七年、二○五~二○七頁

- (5) 折日以口東できてる『売日以口』「青皮香店、一LL)」に、口口L買(巻) ついて」同『日本古代財政史の研究』塙書房、一九八一年、初出一九五七年(5) 薗田香融「隠岐国正税帳をめぐる諸問題――特に天平六年の官稲混合に
- 弘道・笹山晴生執筆担当部)。 弘道・笹山晴生執筆担当部)。
- (7) 川原秀夫「官稲混合と税帳書式」『国史学』一七五、二〇〇二年。
- 一九九一年、初出一九八二年、一八頁など。(8) 山里純一「大税と郡稲の成立」同『律令地方財政史の研究』吉川弘文館、
- 年、初出一九七三年、五七四~五七五頁。(9) 鎌田元一「公田賃租制の成立」同『律令公民制の研究』塙書房、二〇〇一
- 一九八一年、二三~四五頁。(10) 岡田利文「税帳制度成立に関する一試論」『ソーシアル・リサーチ』九、
- (1) 山本祥隆「税帳制度試論──進上期限を手がかりに」奈良文化財研究所
- 、6。書きを持つが、青苗簿作成の開始は、当該官符中に霊亀三年と明記されて書きを持つが、青苗簿作成の開始は、当該官符中に霊亀三年と明記されて(12)『類聚三代格』承和九年六月九日太政官符は「応進青苗簿帳事」という事
- 基礎構造』吉川弘文館、一九六〇年、一一一頁、一四一~一四二頁。二一三~二一四頁、黛弘道「国司制の成立」大坂歴史学会編『律令国家の(13) 村尾次郎『律令財政史の研究 増訂版』吉川弘文館、一九六四年、
- (4) 渡辺晃宏「平安時代の不動穀」『史学雑誌』九十八―十二、一九八九年。
- (15) 不動倉別定の記事が正史である『続日本紀』には見えず、『延暦交替式』
- (16) 薗田香融「隠岐国正税帳をめぐる諸問題――特に天平六年の官稲混合に
- (17) たとえば、『新日本古典文学大系 続日本紀一』岩波書店、一九八九年、

当三頁

- 銅五年五月丙申条、和銅六年十一月丙子条、天平元年(神亀六年)五月庚(18) 大宝二年九月戊寅条、和銅二年十月甲申条、和銅四年閏六月丙午条、和
- (19) たとえば、『続日本紀』天平五年四月辛丑条
- ている。これらも税帳申送時期を示す実例として加えてもよかろう。 守大伴家持の餞の宴(『万葉集』巻十九ノ四二三八)が開かれおうとする掾久米広縄のための宴(『万葉集』巻十七ノ三九九五)が、天平勝宝三年、 天平十九年(七四七)四月二十六日、越中掾大伴池主の館で「税帳使」
- 吉川弘文館、一九九七年、初出一九六二年、二八七~二八八頁。(2) 早川庄八「所謂「伊予国正税帳」について」同『日本古代の文書と典籍
- 年。(3) 岡田利文「税帳の提出期限をめぐって」『川内古代史論集』二、一九八二(3) 岡田利文「税帳の提出期限をめぐって」『川内古代史論集』二、一九八二
- 帳』現代思潮社、一九八五年、二八一頁。 (24) 山里純一「天平期正税帳総説」林陸朗·鈴木靖民編『復元天平諸国正税
- (26) 山田英雄「奈良時代における上日と禄」『日本古代史攷』岩波書店、意義」。
- 一九八七年、初出一九六二年、二八五頁。
- (27) 註21参照
- (28) 『大日本古文書』二、一二三頁
- (2) 早川庄八「所謂「伊予国正税帳」について」(前掲)。

- ついて」(前掲)。 薗田香融「隠岐国正税帳をめぐる諸問題――特に天平六年の官稲混合に
- ついて」(前掲)、二一○頁。(32) 薗田香融「隠岐国正税帳をめぐる諸問題――特に天平六年の官稲混合に

#### 謝辞

本稿執筆に際し、国際日本文化研究センター共同研究「日本的時空観の形成本稿執筆に際し、国際日本文化研究センター共同研究「日本的時空観の形成本稿執筆に際し、国際日本文化研究センター共同研究「日本的時空観の形成

# 華厳経』 の宇宙論と東大寺大仏の意匠について

外村 中

はじめに

ずしも明らかではないのが、日本の最も代表的な仏像の一つである世界的にもよく知られている仏像であるが、その実体はいまだ必

ある(図1)。大仏がいずれの仏典に依拠したものであるかについ東大寺大仏(天平勝宝四年〔七五二〕開眼、以下「大仏」と略す)で

論が続いている。

従来の説①、大仏は華厳教主像(『華厳経』に依拠した仏像)で

ある。

従来の説②、梵網教主像(『梵網経』に依拠した仏像)である。

従来の説③、梵網と華厳の教主像(どちらにも依拠した仏像)で

ある。3

以上で「おおよそ」というのは、その議論において理念的に(あるいは理念的にのみ)そうであるのかなど必ずしも明らかではなく、いずれの説にのみ)そうであるのかなど必ずしも明らかではなく、いずれの説に属するものか分類が難しい場合も少なくないからである。けれども、属するものである可能性があることを、如何に考えるべきかが問題にするものである可能性があることを、如何に考えるべきかが問題になっているのには変わりはない。

の説①をとりたい。ただし、正確には、大仏は六十華厳教主盧舎那では、以上のいずれが正しいかといえば、筆者は基本的には従来



図1 東大寺大仏(筆者撮影)

厳教主毘盧遮那像(『八十華厳』に依拠した仏像)とはいえないであ像(『六十華厳』に依拠した仏像)であるというべきであり、八十華

ろう。

われるからである。 では、なぜそうかといえば、次のような仮説が立てられそうに思

にしたが、実際に本にされたのは『六十華厳』であった。仮説①、大仏造成にあたり、『華厳経』を本(もと)にすること

仮説③、ところが、援用された『梵網経』の内容は、『八十華厳』り、その箇所を補うために『梵網経』の内容が援用された。仮説②、ところが、『六十華厳』の内容には重大な欠落などがあ

(延いては梵本大本すなわち『華厳経』本来)の内容とは明らかに違う(延いては梵本大本すなわち『華厳経』本来)の内容とは明らかに違う

群察する。 世察する。 世孫する。 は重要な点で『梵網経』にも依拠しているので、大仏は、現在に は重要な点で『梵網経』にも依拠しているので、大仏は、現在に おいては、外見上従来の説②および従来の説③のようにも見えるが、 おいては、外見上従来の説②および従来の説③のようにも見えるが、 おいては、外見上従来の説②および従来の説③のようにも見えるが、 として

そこで、小稿では、まずは『華厳経』とそこに記された宇宙論の

がら、 来の研究では注意が払われていない『六十華厳』と『八十華厳』の 内容の相違についてできる限り詳しい分析を試みる 内容を確認し、 以上の仮説のように考える理由を整理してみたい。とくに従 そして、 大仏の意匠について初歩的な考察を行いな

『六十華厳』のものを優先し、 が見られるが、煩雑になるのを避けるために、 といい、『八十華厳』は毘盧遮那というなど両仏典の用語には違い 『六十華厳』『八十華厳』と表記する。 て指すときには は ( ) 内にしめすことを原則とする 小稿では、『六十華厳』と『八十華厳』の両仏典を共 『華厳経』と、 『八十華厳』 そうではない場合にはそれぞれ また、『六十華厳』は盧舎那 での名称が異なる場合に 仏名や品名などは 通し

#### 第 章 『華厳経』とその宇 宙

# 『六十華厳』『八十華厳』『梵網経

経 単

もう一つは『八十華厳』 漢訳完本は二つあり、 に漢訳した六十巻本である。 は る仏典であるか確認しておこう。『華厳経』 『六十華厳』『八十華厳』 東晋の仏駄跋陀羅 (三五九~四二九) (新訳あるいは唐訳) つは および『梵網経』 一方、 『六十華厳』 『八十華厳』 が四一八年から四二○年 』(旧訳あるいは晋訳)と、 と呼ばれる。『六十華厳 (『大方広仏華厳経』) とは、 は それぞれ如何 唐の実叉難陀 の

> (六五二~七一〇) が六九五年から六九九年に漢訳した八十巻本であ

る

没年不明) 初めには成立していたらしい。 るいは中央アジアにおいて成立したものである。 は十地品であり、 ものが四世紀頃に『華厳経』としてまとまったもので、最も古い章 である梵本大本は、 (三九二) 頃に西域を旅したという。以上により、 律』序によれば、 『六十華厳』出 独の経典であったが、大本編纂の時に編入されたもので、 梶山雄一氏によれば、 鎌田茂雄氏によれば、『華厳経』は各章が独立した経典であった の中では最も古く一〇〇年前後に成立という。 が西域の国である于闐で得た梵本によるという。 支法領は 経後記によれば、 その成立は一世紀から二世紀頃と見られるとい その頃までに成立していたことが知られ 『華厳経』 「壬辰之年」すなわち東晋の太元十七年 また、 『六十華厳』 は四世紀半ば頃までにインド 入法界品と十 は東晋の支法領 その原型は一 『華厳経』 -地品は、 の原 四四四 二世紀 生

訳『八十華厳』 わち『華厳経』 萬頌を超える。 経伝記』に見られる次の解説が参考になろう。 で議論したい点に関しては、 『六十華厳』と『八十華厳』 の宇宙論 は大周 その第一会において説かれる華蔵世界の内容 (武周) は、 唐の法蔵 旧 の内容の相違について、 の時代に于闐が献上したもので、 訳 『六十華厳』 (六四三~七一二)の それによれば、 では欠落があり解 兀

いる。 理解することができるようになった。……」とある。 釈ができなかったが、 いる。船山徹氏は、 究により、 法蔵は『六十華厳』の宇宙論の内容には欠落があることを指摘して 方、『梵網経』 後で見るとおり、 中国で撰述された偽経であることがほぼ明らかになって は、 『梵網経』上下二巻は下巻が先に成立したとす 新訳ではその内容がすべて備わり、 望月信亨氏の研究をはじめとする近年の研 その欠落は小さくはなかったようである。 以上のように 明らかに

## 一 盧舎那と釈迦の関係

およそ四五二年から後三十年ほどの間であろうという。

る望月氏の説を発展させ、

上巻成立の下限は五九四年、

下巻成立は

世尊の毘盧遮那」と 我々の住む四天下においては、 次があげられよう。『華厳経』 もあることをしめす。 は わち釈迦は盧舎那の異名である。 ち釈迦である。この点をしめす『華厳経』の内容として、たとえば の大洲などからなり、 おこう。 華厳教主である盧舍那 摩耶夫人は盧舎那仏の母であり、悉達太子すなわち釈迦の母で 四天下(いわゆる須弥山世界のことで、一つの須弥山と四つ 地球に相当する)においては、 「今の世尊の釈迦牟尼仏」という表現が見られ さらには、 (毘盧遮那)と釈迦の関係について、 釈迦牟尼とも呼ばれるという。 如来名号品によれば、 『八十華厳』 また、『華厳経』入法界品の内容 入法界品には、 盧舎那はすなわ 盧舎那は、 今の 見て すな

この点については不明である。置き換えが可能なようである。なお、『六十華厳』入法界品では、

# 三 『華厳経』は法身と色身の二身説

『華厳経』は三身説は説いていないという。 『華厳経』は三身説は説いていないという。 『華厳経』は三身説は説いていないという。 『華厳経』は三身説は説いていないという。 『華厳経』は三身説は説いていないという。 『華厳経』は三身説は説いていないという。 『華厳経』は三身説は説いていないという。

身をしめして、 さらに、 殊なところはなく一様なもので、 以上に対応する『八十華厳』如来現相品によれば、 ことができ、 多くの法界に充ち満ちている。 「法身は、 て、 『華厳経』において、 たとえば次があげられよう。『六十華厳』盧舎那仏品によれば 宝王如来性起品 しっかりと安定したもので崩れることはなく、 臨機応変に衆生を教化して善に導く」という。 臨機応変に心身を調和させ悪行を絶たせる」という。 法身と色身の特徴をよく表している例とし (如来出現品) あらゆるところに多くの色身を現す 法界に充ち満ちている。衆生に色 によれば、 法身は虚空のよ 「仏の身は、 すべての また、

解していたらしい うなものであるとい によれ ば 『華厳経』 う。 う。 <sup>22</sup> なお、 は報身を説かないことを、 『探玄記』 および 『梵 唐の法蔵も 網 経菩薩 一般本 理

は 一

### 四 法身の盧舎那が在すところ

て、 であるとする解釈で、 るであろう。 について確認しておこう。 ころ)については、 つは蓮華蔵荘厳世界海 近年の研究によれば あえて一つをとるとすれば、 であろうとする解釈である。 その理由は次節で述べる。 たとえば次の二つの もう一つは娑婆世界 法身の盧舎那の在すところ なお、 (宇宙に花咲く一輪の蓮の花の花托の部分 筆者は後者すなわち娑婆世界をと 法身の盧舎那が在すところについ ここでは、 解釈が可能なようである。 (我々人類が住む三千大 以上の二つ (仏事をなすと Ō 解釈

那は蓮華蔵荘厳世界海に住し、 月仏教大辞典』によれば、 蔵荘厳世界海とは V ているという。 まず、 蓮華蔵荘厳世界海とする解釈は、 な 蓮の花托のことらしい。 お 盧舎那仏品 『六十華厳』 そこから十方に光明を放つことを説 (華蔵世界品) 盧舎那仏品の内容は 次による。 によれば、 たとえば 蓮華 盧舎 望

世 説くところである。 |界| 方 (蓮華蔵荘厳世界海 娑婆世界であろうとする解釈は、 同氏は、 華蔵荘厳世界海 『華厳経』 にしばしば現れる 近年では、 は 経文の上 山雄 一では 「蓮華蔵 明 氏 瞭 が

> 暦僧 内容は、 である 蔵世界、 まず「 した が直接に照らし出すこの我々の三千大千世界であろうとする。 えが可能であり、 那であるという。 中にある「世界種」 次節で見るように、 ている盧舎那の在すところは て来日した唐僧の思託 くからあったようである。 娑婆世界であろうとする解釈は、 の寂滅道場のあるこの我々の四大洲を含み、 には規定されていないとし、 体であるとした上で経文を解釈し、 録 『延暦僧録』東大居士伝に見られる 蓮華蔵世界、 盧舎那仏」 が説く盧舎那の在す おそらくこれにもとづくものであろう。 要するに娑婆世界のことであろうと解釈されるの 語順および文脈から判断するに、 『八十華厳』華厳世界品によれば、 という表現は、 の中に 盧舎那仏」というので、 (生没年不明) たとえば、 「娑婆」 さらには 「蓮華蔵世界」 「蓮華蔵世界」 必ずしも近年の解釈ではなく、 そのことをしめすものであろう。 があり、 鑑真(六八八~七六三)に従 が延暦七年(七八八)に 蓮華蔵世界とは 釈迦牟尼如 「香水海中、 釈迦如来の両足の そこに在す仏が毘盧遮 『延暦僧録』 であると理解される。 は 「娑婆」 したがって、 来と毘 『延暦僧録』 世界種、 「香水海」 と置き が マガ 盧遮那仏 想定し 光明 ダ国 なお **『延** 0) 0)

#### Ŧi. 盧舎那 が在 す娑婆世界

盧 一舎那が在す娑婆世界について、 『八十華厳』 華 厳世界品 次

過ぎると、 ている。ここに在す仏がすなわち毘盧遮那如来世尊である」という。 十三倍をなす分量もある細かな塵の数ほど多くの世界に取り囲まれ の上を飾りあまねく覆うように広がっている。 のように説いている。それによれば、「上に向かって仏刹 よって保たれている。 れている。 く三千大千世界)をなす分量もある細かな塵の数ほど多くの世界を 実は以上の内容は、 娑婆と呼ばれるこの世界に至る。 この世界は、 そのありさまは虚空のようで、 その前後の内容とあわせて、 様々な色をした風輪が支える蓮華の網に その境界は金剛で飾 この世界は、 娑婆世界が宇宙 天の宮殿がそ (おそら 仏刹の b

な原因であろう。(本章第七節に後述)。ところが、『六十華厳』では、この箇所が欠落(本章第七節に後述)。ところが、『六十華厳』では、この箇所が欠落

のどこに位置するかを『華厳経』が唯一具体的に説く箇所である

世界は法身の  $\sigma$ いう点に、 盧舎那仏品 りさまが虚空のようであるというのは、 品 盧舎那の在すところを蓮華蔵荘厳世界海であるとすると、 そして、 が説く、 あるいは通じるものかもしれない。そうであれば、 前節で見たところと関連させて考えるに、娑婆世界のあ (如来現相品) 法身は虚空のようなものであるという点に、 盧舎那の在すところかとも解釈できよう。 が説く、 法身は法界に充ち満ちていると 宝王如来性起品 また、 (如来出現 さらには 色身で 娑婆 法身

はなかろうかと筆者には思われる。より詳しく正確なところは、今處舎那が現在在すところは娑婆世界である可能性の方が大きいのでがかつて菩薩行を行ったところであるという。したがって、法身のがかつて菩薩行を行ったところであるという。したがって、法身ののでがかって菩薩行を行ったところであるという。したがって、法身のがかつて菩薩行を行ったところは娑婆世界である可能性の方が大きいのではなかろうかと筆者には思われる。より詳しく正確なところは、今と如何にとらえるは、

# 六 娑婆世界は三千大千世界

後の研究に委ねたい

十億を 伽尼、 には、 れば、 であると解釈されるのである。 下によってなるものであるから、 の四天下があることを意味する。 まずは、 三千大千世界(十億の四天下が集まってできた世界) 『華厳経』では、 十億の鬱単越があるという。 十億の四天下があるという。 三千大千世界には、 「百億」と表記する。 娑婆世界から見てみよう。 娑婆世界もその他の世界も、 十億の閻浮提、 一方、 娑婆世界はすなわち三千大千世 したがって、 なお、 これは、三千大千世界にも十億 如来名号品によれば、 如来光明覚品 『華厳経』の漢訳原文は、 十億の弗婆提 どちらも十億の四 要するに世界は (光明覚品) のようである 十億の拘 娑婆世界 によ

も三千大千世界であるらしい。というのは、いずれの世界にも十億また、如来光明覚品(光明覚品)によれば、娑婆世界以外の世界

である。 が 『六十華厳』 を意味するようである。 の閻浮提など(したがって十億の四天下など)があるといわれるから |可能な内容が見られる| また、 を置き換えることが可能な内容が見られる。 如来名号品には、 では、 『華厳経』にいう仏国土も時に同じく三千大千世界 国土も同じく三千大千世界を意味することがあ 如来光明覚品 国土 ٤ (光明覚品) には 「世界」を置き換えること さらには 「仏国土」

品や 世界」 ゆる一つの四天下)」のことである。 論 以上のように、 などでは、 『倶舍論』分別世品の内容は、 を意味するようである。 世界は 大乗の 「三千大千世界の中にある一つの世界 『華厳経』 方、 では、 そのことをしめす。 たとえば、 声 , 聞乗の『世記経』や 世界は 『世記経』 「一つの三千大千 閻浮提 『俱舍 抋

#### 七 『華厳経』 の宇宙論 娑婆世界は蓮の 種 の中

が、 晟氏の研究の成果が大いに参考になろう。 想定し説かれたものであることを明らかにしたすぐれた研究である くに娑婆世界などの世界 なく種の中にあることを確認する。 小稿で注目したい『六十華厳』と『八十華厳』 内容を分析することにより、 『華厳経』に記された宇宙論の概要を見ておこう。 (すなわち三千大千世界) なお、 『華厳経』 この点に関しては、 同氏の研究は、 の宇宙論が蓮の花 が蓮の花弁では の内容の相違に 『八十華 定方 Ł

> て考察しておきたい ついては検討されていないので、 ここではこの点についてもあわ

⑤ 東南、 (「華蔵荘厳世界海」) と呼ばれる花托の十方 宙には無数の蓮の花が咲いている。 『六十華厳』盧舎那仏品 (「世界海」) ⑥ 西南、 が無数にあるという ⑦西北、 8 東北、 (『八十華厳』 9下方、 正確には、 如来現相品) ⑩上方) ① 東<sup>42</sup> 「蓮華蔵荘厳世界 ②南、 に、 によれ その他 ③西、 ば(41) . の ④ 北 海 宇

托

Щ 「金剛圍山」あるいは まりから茎をのばしている。 れる花托をもつ蓮の花は、 盧舎那仏品 盧舎那仏品 あるいは 「大輪圍山」) (華蔵世界品) (華蔵世界品) 「斫迦羅」 という。 無数の風輪 によれば、 <sup>(3)</sup> によれば、 <sup>4</sup> その水たまりを「香水海」 あるいは 「蓮華蔵荘厳世界 花弁を「金剛山」 (空気の層) 「大斫迦羅山」 の上にある水た 海 あるい と呼ば は

盧舎那仏品 (華蔵世界品) によれば、 花托の上面を 「大地」とい

う。

と『八十華厳』 その穴もまた 盧舎那仏 品 「香水海」 はともに同じ内容をしめし問題はな (華蔵世界品 という。 によれ なお、 ば% 花托の ここまでは Ŀ 面に は穴が 六十華 あ 厳

の点を明らかにしておくために、 乱が見られる。 ところが、 ここからは、 『六十華厳』 『六十華厳』 のここからの問題は重大であろう。 冗長となってはしまうが、 には不明な説明と欠落と混 注に両

ので、ここからは『八十華厳』の内容を優先することにする。仏典の原文を引用する。また、『六十華厳』の内容は理解しがたい

ており、 種を想定した内容であることは、 されているが、『六十華厳』では ある。また、『八十華厳』では種に相当する言葉が るという。一方、『六十華厳』盧舎那仏品では、 の中には無数の世界が入っている。 穴には種が入っている。 は判断しがたいようにも思われる 『八十華厳』華蔵世界品によれば、 種 (「世界性」) は穴以外のところにもできると読めそうで その種を「世界種」という。それぞれの種 『六十華厳』 「世界性」と訳されており、 種は様々な穴にできるものであ 穴(「香水海」)は無数にあり、 の訳からでは直ちに 不明な説明となっ 「世界種」 と訳 蓮の

るという。 があり、 あげれば、 す娑婆世界をはじめ無数の三千大千世界が蓮の種の中にあることが n な蓮の花が出て、 蓮の花の花托の上面の中央に位置した穴(「香水海」)の中から大き 確認されるのである の世界は、 『八十華厳』華蔵世界品によれば、 「世界」が入っている。 そこに在すのが毘盧遮那如来世尊である。 その一番下から十三番目の層に「娑婆」と呼ばれる世界 以上により、 上に行くほどより多くの無数の世界に取り囲まれてい その上に種 毘盧遮那如来世尊 (「世界種」) があり、 世界は層をなし、たとえば二十層を 「華蔵荘厳世界海」と呼ばれる (すなわち盧舎那 そして、 その種の中には それぞ の在

> 続け、 盧舎那仏品は、 まりを合わせたすべてが盧舎那が常に法輪を転ずるところであると る。 入っているとするなどの混乱が見られる。 るとする。そして、その上の十四番目の層にもまた穴があり種が は記さず、そこには穴(「香水海」)があり、 は『八十華厳』と同様なようでもあるが、 そして、文脈からあるいは種の中かとも思われる十二番目の層まで していない。したがって、 そして、そこまでが一つの集まりで、 方、 さらには、二十番目の層には無数の穴と無数の種があるとす 意味不明となり読みにくくなってしまうが、『六十華厳』 まず、 種 (「世界性」) と 世界がどこに位置するかよくわからない。 「世界」 その十方にある同様な集 そして、 十三番目の層に その中に種が入ってい の関係を明らかに そのまま混乱を

こに位置するか不明である。 は正確には理解できず、娑婆世界をはじめ三千大千世界が宇宙のど れるが、 いられた梵本に欠落などがあったために生じた問題であろうと思わ しまうであろう。 大いに異なる内容をしめす。このような『六十華厳』 世界性」 以上のように、『六十華厳』 いずれにせよ『六十華厳』では、 が蓮の種を想定したものであることもわからなくなって おそらく以上は、『六十華厳』 は、 意味不明かつ『八十華厳』とは 『華厳経』 の訳出にあたり用 本来の宇宙 の内容では

する。

思うに、四二○年に梵本が『六十華厳』に漢訳されて以来

紹介した唐の法蔵の 六九九年に いなかったであろう。 漢字文化圏においては 『八十華厳』 『華厳経伝記』 そして、 が完成するまで、 『華厳経』 そのことを記すのが、 の宇宙論は正確には理解され の内容といえよう。 中 国延いては東アジアの 本章第 節 7 で

そうである るらしいことも注意しておく必要があろう。 れるべきではなかろうか。 正 たと考え議論を行っているようである。 の宇宙論は 整理した定方氏は、 宙 立したらしい おける人々の理解という点から見れば、 しく理解されるようになった『華厳経』の宇宙論よりも先に置か 論の歴史的な展開についての定方氏の説には、 近年 『華厳経』 『八十華厳』の内容にもとづき『華厳経』 『梵網経』 『華厳経』 の宇宙論から『梵網経』の宇宙論へと展開し の宇宙論は、 『梵網経』 の梵本の成立年代から判断し、 が中国で撰述された偽経であ 『八十華厳』の完成をもって 遅くとも五九四年までに成 しかしながら、 したがって、 議論の余地があり 東アジアに の宇宙論を 仏教の宇 仏教

種名とその中 れぞれの種の中に無数の三千大千世界が入っている〉ことをしめし、 に る花托の上面には、 あげるが、 八十華厳』 ここでは省略する。 にある世界名およびそれぞれの世界に在す仏名を詳細 華蔵世界品は、 さらに同様な種 続けて (「世界種」) 「華蔵荘厳世界海 が無数にあり と呼 ば へそ n

### 第二章

### 意匠の特徴

情況 見られる。 付けられた花弁には三千大千世界を描いた図 には三千大千世界の中にあるそれぞれの閻浮提に釈迦が座して 最上部には菩薩に囲まれた釈迦が在す情況 の特徴で、 ていると見てよいであろう (図1)。 つの三千大千世界が入っている〉 大仏は、 図 3 それについての詳細は稿を改めるが、 本章でもとくに注目したい点である。 従来の研究が指摘するとおり、(窓) が描かれている点は、ここでも重要である。 蓮の花托を象徴する台座に座し 実はこれが大仏の意匠の 〈それぞれの花 ② 2 (いわゆる蓮弁図) なお、 それぞれの花弁の が、 花弁の下部 台 弁の 座に取り 最大 中に が

### $\vec{-}$ 大仏は法身の盧舎那

三月十四日条所載 たく見出せない。 らしい。 大仏は、 同氏によれば、 家永三郎氏によれば、 大仏は報身であるとする見方が江戸時代以来の通説である そもそもは色も形もない法身の盧舎那を意匠化したもの 「東大寺大仏供養会呪願文」 報身とする例は、 方、 たとえば『三代実録』 そうではなく法身と見るべきのようであ 平安時代以前においてはまつ は、 貞観三年 (八六一)

が、

る。

大仏が法身と考



到2 連弁概略図 リ典・やさゆう「東ムキムル 英名領地原の図塔とのレイト

る

出典: 松本伸之「東大寺大仏蓮弁線刻画の図様について」(『南都仏教』55、1986 年)、52 ~ 70 頁、56 頁。

大仏と『梵網経

て造られたものであることをしめすものであろう。

されている例が多い点は、

大仏が毘盧遮那像ではなく盧舎那像とし

大仏が毘盧遮那より盧舎那と記

た、より早い時代の記録において、

と い う。 ⑤

筆者は思うに、

おそらく家永氏のいうとおりであろう。

ま

とされる。

大仏を報身とする見方は、

鎌倉時代を遡るものではない

通で、

稀に毘盧遮那とされる。

平安鎌倉時代を通じては、

毘盧遮那

大仏は盧舎那とされるの

よれば、

奈良時代の記録においては、

くとも意匠的には(外見上は)梵網教主像とも見なし得ることを述ことをしめし、大仏は理念的には華厳教主像のはずであるが、少なここでは、大仏の意匠は『梵網経』に依拠するものであるらしい

と い う。<sup>56</sup> 拠して大仏を造ったことを直接的に記す記録はいつさい知られない 論 聖武天皇は 『続日本紀』 は理念的には華厳教主像のはずであるとするのは当然であろう。 東大寺は 抄、 当 疏 詩 『華厳経』にもとづく華厳宗の大本山であるから、 によれば、 『華厳経』 は、 章などを必ず転読し講説し終了させるようにと願った そのような情況であった。 を本にして、すべての大乗と小乗の経、 天平勝宝元年 (七四九) また、 閏五月二十日 『梵網経』 大仏 律 に 依

また、

同

が普に

えられていたことを明らかにしめす例であるという。

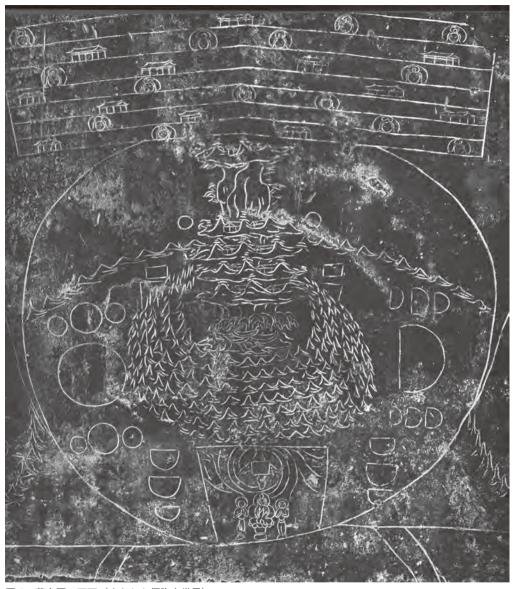


図3 蓮弁図四天下(すなわち須弥山世界)

出典:前田泰次ほか『東大寺、大仏と大仏殿』奈良の寺14(岩波書店、1993年)、25頁。

と げ る<sup>58</sup> ぞれの釈迦は菩提樹のもと ぞれの上に一人の釈迦を とするに、台の周りの千花 張したのが、 上の原文は「百億」と表記 を現す(すなわち一花それ にいち早く気づき他の傍証 の上に、さらに千人の釈迦 とあわせて従来の説②を主 座 (すなわち一花は三千大 まさに蓮花台に座そう の内容である。この点 人の釈迦がいる。 花に十億の国が とある。 同時に仏道をなし 「われ盧舎那 小野玄妙氏で 国それぞれ なお、 それ あ 現

大仏を

釈迦は、 の化身である。 迦を現し、 うにして、すべてを合わせて千の十億倍の釈迦を現す。千葉の上 薩埵心地を説かせる。 なわち一葉は三千大千世界であり、 の須弥山、 に一人の釈迦を現す)。そして一葉の中の世界をなすに、さらに十億 れは千人の釈迦の化身を現し千世界によらせる(すなわち一葉の上 はあまねく千葉がある。 とし、「盧舎那と号して、 上では するが、 「千花」とあるが、 われの化身である。 文脈から判断して、 十億の日月、 十億の菩提樹の下で、 われはすでに本源となり、 その残りの九百九十九葉の上の釈迦も同じよ 十億の四天下、十億の南閻浮提があり 一葉が一世界で合わせて千世界をなす。 蓮花台蔵世界海にあり。その台の周りに 『梵網経』 千の十億倍の釈迦は、 小稿では十億と訳しておく。また、 それぞれに汝が問うところの菩提 一葉の上の釈迦は)十億の菩薩釈 上巻は、 名づけて盧舎那仏とい 「千葉 (千の花弁)」 千葉の上の釈迦 (す 以 b の

尊の釈迦が座しているとする。これほど大仏の意匠に符合する内容 説いている。そして、 の中に一つの三千大千世界が入っている〉蓮の花托に在す盧舎那を もとづくとする説を直ちに否定してしまうことは不可能であろう。 を有する仏典は他に知られない。 以上のように、 さらには、 三千大千世界の中にあるそれぞれの閻浮提には 『梵網経』 千葉の花弁のそれぞれの上には一 は、 千葉ある花弁の したがって、 大仏は 〈それぞれの花 『梵網経』 尊の釈迦が に 弁 う」と説く。

#### 四 大仏と『八十華 厳

ろう。

違いについては何も説明していないと批判する。そして、 ③をとる家永三郎氏は『梵網経』が 吉村氏のいうとおりではなさそうである しかしながら、 盧舎那仏と華厳教主盧舎那仏には形態的な違いはないと主張する。 ® 仏) と『華厳経』 大本すなわち『華厳経』本来)の内容には符合しないことを述べる。 あることを確認した上で、大仏の意匠が『八十華厳』(延いては梵本 吉村怜氏は、 ここでは、『梵網経』の内容は『八十華厳』の内容と違うもので 『梵網経』と『八十華厳』 従来の説②をとる小野玄妙氏や結果的には従来の説 が説く盧舎那仏 (華厳教主盧舎那仏) 説く盧舎那仏 の内容を比較してみると (梵網教主盧舎那 の造形的な 梵網教主

花弁の中に一つの三千大千世界が入っている〉 七節で見たように、 那を説くものである。 次があげられよう。 『梵網経』と『八十華厳』 『梵網経』 〈それぞれの種の中に無数の三千大千世界が 一方、 の内容に見られる明らかな違いとして、 『八十華 は、 前節で見たように、 厳 は、 蓮の花托に在す盧舎 第一 章第四節 〈それぞれ いから第

ながら、 ではなかったようである の説がある。 大仏が造成された頃、『八十華厳』が重要視されていたとする近年 を意味する。 『梵網経』 ているものであることは明らかであろう。これは、 ばれる三千大千世界に在す毘盧遮那を説くものである。 大仏を見るに 入っている〉 つの三千大千世界が入っている〉 以上の違いは決して小さなものではないであろう。そして再び 以上の点から判断するに、 の内容には符合するが、『八十華厳』の内容とは違うこと この点は見落とされてはならないであろう。ちなみに たとえば、 蓮の花托の中央に位置した種の中にある (図1および図2)、 田村圓澄氏による説がそうである。 大仏は、 大仏の意匠に関する限り、そう 蓮の花托を象徴する台座に座し 〈それぞれの花弁の中に 大仏の意匠 「娑婆」と呼 筆者は思う しかし

宝六年 であるという。 <sup>(4)</sup> 出 精神の転化の契機となったものは、 蓮弁図が描かれたために)矛盾が生じた。大仏と陰刻との間に生じ た時代精神の転化を考えた場合にのみ初めて解決される。 た思想的な矛盾は [であり、 家永三郎氏によれば、 後に『梵網経』に依拠した陰刻がなされたために(いわゆる (七五四) それにより なお、 一月十六日である。 両者鋳成の時間的な間隔ならびにその間 『続日本紀』によれば、 『梵網経』 大仏はそもそもは華厳教主像として造られ が重んじられるようになったこと 鑑真の渡来による律宗勢力の進 また、 奥村秀雄氏によれば 鑑真の来朝は天平勝 その時代 に起き

> 陰刻がなされた時期は、 七五六年から七五七年であろうという。

いうのは、 いうとおりであろう。 筆者は思うに 同氏が考えるような矛盾はまだ生じていなかったであろう。 筆者は次節のように考えるからである。 両者鋳成に時間的な間隔があっ しかしながら、 陰刻がなされた時点において たのは、 家永氏 の

は、

### 五. 大仏と『六十華

この点により、大仏は華厳教主像であるとする従来の説①をとりた 拠したものであると解釈できないことはない理由を述べる。 いうべきであろうと考える。 必ずしも違うものではないことを指摘し、 ここでは、 ただし、正確には『六十華厳』に依拠する華厳教主盧舎那像と 『梵網経』 の内容は『六十華厳』の内容と意匠的 大仏が『六十華厳』 に依 には

必ずしも否定するものではないことを意味する。 の花托に盧舎那が在すとする は、 をはじめ三千大千世界が宇宙のどこに位置するか不明である。 り混乱したりしている。 『八十華厳』のその内容に相当する箇所が不明であったり欠落した したが、 前節で『梵網経』 〈それぞれの花弁の中に一つの三千大千世界が入っている〉 第一章第七節で見たように、 の内容は したがって、『六十華厳』 『八十華厳』 『梵網経』 実は『六十華厳』においては の内容を、 の内容と違うことをしめ それゆえ、 では、 娑婆世界 大仏は は

厳密には『梵網経』に記された意匠的な内容に依拠したものであろ の十八段と欲界空居の四段をあわせたもの)のはずである。したがつ の説くところと二十五段の区界は齟齬をきたすという。筆者は思う 梵網教主像として造られたものではないことを意味するものであろ それは『梵網経』の内容と符合しない。この点は、大仏が積極的に くは稿を改めるが、大仏の台座の蓮弁図には、 るために援用されただけと見るべきであろうと筆者は考える。 てのものではなく、『六十華厳』に依拠した華厳教主盧舎那像を造 網経』の内容が採用されたのは、 ないのである。本章第三節で見た当時の情況から判断するに、『梵 がって、『六十華厳』に依拠したものであると解釈できないことは うと思われるが、『六十華厳』に必ずしも違うものではない。した してなら最大の)特徴として二十五段の区界が見られる。ところが、 『梵網経』 岩上智量氏は、 によるのであれば、 『梵網経』は色界十八天とするので、『梵網経 積極的に梵網教主像を造ろうとし 区界は多くても二十二段 大きな(詳細意匠と (色界

と理解されていた初期においては、矛盾はまだ生じていなかったで意が払われるべきであろう。大仏が『六十華厳』の盧舎那像である『六十華厳』の内容を見る限り、必ずしもそうではないことには注も説くように矛盾が認められる。しかしながら、大仏の意匠と大仏の意匠と『八十華厳』の内容を比べれば、確かに家永三郎氏

同氏のいうとおりであろう。

を待ちたい。 と筆者は想像する。矛盾が意識されるようになったのは、おあろうと筆者は想像する。矛盾が意識されるようになってから見方が成立したのは、あるいは、『六十華厳』に依拠して造ったつ見方が成立したのは、あるいは、『六十華厳』に依拠して造ったつもりの盧舎那像である大仏の意匠が『八十華厳』に依拠して造ったつもあるかもしれない。この点について詳しいところは、今後の研究を待ちたい。

くは、 説く盧舎那像を造る時には いているので、大いに参考にされることはあったであろう。 華厳』に記された盧舎那と同じ名の盧舎那の在すところを明確に説 宙論が正確には理解できない状況にあっては、 て以来、六九九年に『八十華厳』が完成するまで、『華厳経』の宇 ていた可能性はあろう。四二〇年に梵本が『六十華厳』に漢訳され 在すところ)が宇宙のどこに位置するかわからないことが意識され 『六十華厳』では娑婆世界をはじめ三千大千世界 たところから判断するに、『梵網経』が撰述されるにあたつては 網経』が偽経であることがほぼ明らかになっている。 また、望月信亨氏の研究をはじめとする近年の研究により、『梵 『六十華厳』 が抱える問題を解決するために、 早くから『梵網経』の内容が援用され 『梵網経』は (延いては盧舎那の 『六十華厳』 以上で考察し おそら

いところは後考に委ねたい。ていたのではなかろうかと筆者は推察する。この点についても詳し

おわりに

あげた仮説について、確認しておこう。うと思われる理由をしめした。小稿を締めくくるにあたり、冒頭に歩的な考察を行った。そして、大仏は六十華厳教主盧舎那像であろ歩的な考察を行った。そして、大仏は六十華厳教主盧舎那像であろ

以上の仮説が成立し得ることをしめすものであろう。
《仮説①、大仏造成にあたり、『蕪日本紀』によれば、『華厳経』が本第二章第三節で見たように、『続日本紀』によれば、『華厳経』が本たように、大仏の意匠は、『八十華厳』の内容に違うが、『六十華たように、大仏の意匠は、『八十華厳』の内容に違うが、『六十華、『の内容と齟齬をきたすものではないようである。これらの点は、実際に本にされたのは『六十華厳』の内容と齟齬をきたすものではないようである。これらの点は、大仏造成にあたり、『華厳経』を本にすることにしたが、

か不明である点を見落としてはならないであろう。おそらく意匠的人類が住む娑婆世界をはじめ三千大千世界が宇宙のどこに位置するり、その箇所を補うために『梵網経』の内容が援用された》。以上の、その箇所を補うために『梵網経』の内容が援用された》。以上の「でいては、第一章第七節で見たように、『六十華厳』では、我々には重大な欠落などがあ

ある。 を明 には きであろうという条件を付けて、 あろうが、積極的に梵網教主像を造ろうとしたわけではないようで および第五節で見たように、 の内容が大仏の意匠に援用されたのであろう。 、快に説くものであると当時理解されていたゆえに、 『六十華厳』 したがって、 の内容とは齟齬をきたさず、 筆者は、 大仏は六十華厳教主盧舎那像というべ 大仏の意匠は 従来の説①をとりたい 『梵網経』によるもの また、 盧舎那の 第二章第三節 在すところ 『梵網経

の内容には違うことを明らかにしたつもりである も見えるものになってしまった》。 像として造られたが、結果的には 違うものである。したがって、 厳』(延いては梵本大本すなわち『華厳経』本来) 《仮説③、 大仏の意匠は、 ところが、 『梵網経』 援用された『梵網経』 の内容には符合するが、 大仏は、 以上については、 (外見上は) 本はといえば六十華厳教主 梵網教主像のように の内容とは明らかに の内容は、 第二章第四 『八十華 乛八 八十華

に従い、 容が援用されたらしい。 稿で考察したところから判断するに、 もつてすれば、 に、 筆者は思うに、今日我々は 『六十華厳』 大きな問題が生じているのではなかろうか。『六十華厳』 結果的には 必ずしもそうではないであろう。 の内容を補うために、 『梵網経』 そしてそのために、 『八十華厳』をもって大仏を見るため (中国において撰述された偽経 大仏の意匠を決定するにあた 当時における盧舎那 大仏の意匠は いずれにせよ、 の 二華 0) 小 厳

の前に、ではなぜ『八十華厳』の内容を参照しなかったのかについるか、我々は改めて議論する必要が出てくるであろう。けれどもそ上が事実であれば、その違いを大きなものと見るか小さなものと見経』本来の内容とは違うものになってしまったようである。もし以

ても明らかにしておかなければならないであろう。

#### 注

- 網教主説批判」(『奈良美術研究』一、二〇〇四年)、三~二二頁。(1) 近年の代表的な説として、次があげられよう。吉村怜「東大寺大仏・梵
- (『考古學雜誌』第五巻第八號、一九一五年)、五一三~五一九頁。考が次である。小野玄妙「東大寺大佛蓮瓣の刻畫に見ゆる佛教の世界説」(2) 最も代表的な説であり、この議論がはじまる契機をもたらした重要な論
- 教研究』六十七、一九三八年)、二三七~二四三頁。(3) 代表的な説として次があげられよう。岩上智量「東大寺本尊に就て」(『密
- ろう。吉村、注1前掲論文、二〇〇四年、三頁上下。(4) 先学の研究がそれぞれいずれに分類されるかについては、次が参考にな
- (5) 小稿作成にあたっては、データベースとしてCBETA電子佛典集成を 対用し『大正新脩大蔵経』と対照する。なお、句読など、筆者の判断で改 対別し『大正新脩大蔵経』と対照する。なお、句読など、筆者の判断で改 考えて、慣例に準拠し『大正新脩大蔵経』における該当箇所をしめしてお きえて、慣例に準拠し『大正新脩大蔵経』における該当箇所をしめしてお くことにする。
- 月佛教大辭典』(世界聖典刊行協会、一九六〇年増訂三版)。鎌田茂雄ほか(6) 基礎的な情報は、たとえば次を参照。望月信亨編、塚本善隆ほか増補『望

編『大蔵経全解説大事典』(雄山閣出版、一九九八年)。

- (7) 『六十華嚴』(卷六十) 大正九、七八八中
- (8) 『四分律』(卷一) 大正二十二、五六七上
- (9) 鎌田、注6前掲書、鎌田茂雄解説、七九頁上。
- 春秋社、二〇一二年)、九三頁、一一九~一二〇頁、一二七頁、二二〇頁。(10) 梶山雄一『神変と仏陀観・宇宙論』梶山雄一著作集第三卷(吹田隆道編
- .......。 於第一會所説。華藏世界。舊譯闕略。講解無由。今文並具。爛然可領。 於第一會所説。華藏世界。舊譯闕略。講解無由。今文並具。爛然可領。 巡四萬頌。
- 大野法道『大乗戒經の研究』(理想社、一九五四年)、二五二~二八七頁。(12) 望月信亨『佛教經典成立史論』(法藏館、一九四六年)、四四一~四七一頁。
- 文科学研究所、二〇一一年)一二七~一五六頁、一五五頁。(3) 船山徹「梵網経下卷先行説の再検討」(『三教交渉論叢續編』京都大学人
- 四三六九頁。四三六九頁。『望月佛教大辭典』毘盧遮那、四三六七~盧遮那、六八二~六八三頁。『望月佛教大辭典』毘盧遮那、四三六七~(4)次を参照。中村元ほか編『岩波仏教辞典』(岩波書店、一九八九年)、毘
- 五八下。(12)『六十華嚴』(卷四)大正九、四一九上。『八十華嚴』(卷十二)大正十、
- 七十六)大正十、四一五下。『八十華嚴』(卷七十六)大正十、四一六中。正九、七六三下。『八十華嚴』(卷七十四)大正十、四〇四下。『八十華嚴』(卷五十七)大
- 正十、四一七上。 正十、四一七上。
- 五十七)大正九、七六四下。 七六四上~七六四下。『六十華嚴』(卷
- 二十二頁~二十三頁、二二三頁、三三〇頁。(19) 梶山、注10前掲書、三五頁、四九頁、九五頁、一四四頁~一四六頁、(19) 梶山、注10前掲書、三五頁、四九頁、九五頁、一四四頁~一四六頁、

- 普能示現諸色身。隨應化導諸群生」。(2)『六十華嚴』(卷三)大正九、四○八中「法身堅固不可壞。充滿一切諸法界
- 色身。隨機善調伏」。 (21)『八十華嚴』(卷六)大正十、三一上「佛身無差別。充滿於法界。能令見
- (22) 『六十華嚴』(卷三十四) 大正九、六一六上「虛空無形色故。如來身亦復如是。……譬如虛空。寬廣非色。而能顯現一切諸色。而彼虛空。無有分別。是。……譬如虛空彌廣。悉能容受一切眾生。而無染著。如來法身亦復如是。六十華嚴』(卷三十四) 大正九、六一六上「虛空無形色故。如來法身亦(22) 『六十華嚴』(卷三十四) 大正九、六一六上「虛空無形色故。如來法身亦
- 舎那一切處。皆實身成佛。又以盧舍那。則是釋迦。不分報化二位之別」。經菩薩戒本疏』(卷一)大正四十、六〇六上「依華嚴經。無成無不成故。盧(3)『探玄記』(卷三)大正三十五、一四六下「此舍那佛。非局報身」。『梵網
- (5)『笠卜픁巌』(巻三)大正九、四一二中。『弋卜픁巌』(巻弋)大正十、大正九、四○五中~四○五下。『八十華巌』(卷六)大正十、二六中~二七上。(24)『望月佛教大辭典』毘盧遮那、四三六七頁。次を参照。『六十華嚴』(卷二)
- (25) 『六十華嚴』(卷三) 大正九、四一二中。『八十華嚴』(卷八) 大正十、
- 同氏はこの箇所の議論において「娑婆世界」を「三千大千世界」と表記する。(26) 詳しくは、次を参照。梶山、注10前掲書、一三八~一四一頁。ただし、
- (27)『延曆僧録』東大居士傳(『東大寺要録』卷二)。
- (2) 次を参照。『探玄記』(卷三)大正三十五、一六四下~一六五上:
- (3) 『六十華嚴』(卷三十四)大正九、六一六上。『八十華嚴』(卷五十)大正十、
- (31) 『六十華嚴』(卷三) 大正九、四〇八中。『八十華嚴』(卷六) 大正十、

三上。

- 三九上。(32) 『六十華嚴』(卷三) 大正九、四一二上。『八十華嚴』(卷七) 大正十、

33

- 次を参照。『探玄記』(卷四)大正三十五、一七四下。
- 『六十華嚴』(卷五)大正九、四二二中。『八十華嚴』(卷十三)大正十、

 $\widehat{35}$   $\widehat{34}$ 

- (36) 『六十華嚴』(卷十三)大正十、六五上。 とであることを意味するものである。『六十華嚴』(卷五)大正九、四二五上。とであることを意味するものである。『六十華嚴』(卷五)大正九、四二五上。とであることをもしめす。これは、『華厳経』にいう「百億」が実は十億のことであることを意味するものである。『六十華嚴』(卷十三)
- (37)『六十華嚴』(卷五)大正九、四二三上~四二三中。『八十華嚴』(卷十三)

大正十、六三上~六三中。

- 大正十、五九中~六〇上。 大正十、五九中~六〇上。 四一九下~四二〇中。『八十華嚴』(卷十二)
- 十一)大正二十九、五七中。(3) 『長阿含經』(卷一八)大正一、一一四中~一一四下。『阿毘達磨俱舍論』(卷
- (41)『六十華嚴』(卷二)大正九、四〇五下~四〇六下。『六十華嚴』(卷三)(40) 定方晟『インド宇宙論大全』(春秋社、二〇一一年)、二四七~二八五頁。
- 『八十華厳』では、⑤東北、⑥東南、⑦西南、⑧西北の順となる。『八十華嚴』大正九、四○七上~四○七中。『六十華嚴』(卷三)大正九、四一二中。なお、『六十華嚴』(卷二)大正九、四○五下~四○六下。『六十華嚴』(卷三)
- 卷六) 大正十、二六下~二八下。『八十華嚴』(卷八) 大正十、三九中。
- 『いこを改しくだい』、いいは、日上には、日上には、『大正三十五、一五二上。
- 『六十華嚴』(卷三)大正九、四一二上~四一二中。『八十華嚴』(卷八)

 $\widehat{43}$ 

 $\widehat{42}$ 

大正十、三九上~三九中

- 大正十、三九中~四○上。 (4)『六十華嚴』(卷三)大正九、四一二中~四一三上。『八十華嚴』(卷八)
- 四○上。次を参照。『探玄記』(卷三)大正三十五、一六三下。(45) 『六十華嚴』(卷三)大正九、四一三上。『八十華嚴』(卷八)大正十、
- 四〇中。(46)『六十華嚴』(卷三)大正九、四一三中。『八十華嚴』(卷八)大正十、
- 47 力加持。 種眾生身海住。 依摩尼寶網海住。 或有依一切真珠藏寶瓔珞海住。 各各方所。各各趣入。各各莊嚴。各各分齊。各各行列。 海微塵數. 數世界。 『八十華嚴』(卷八) 大正十、 有不可説佛刹微塵數世界種安住。 諸佛子。彼諸世界種。於世界海中。 諸佛子。 或有依一切佛音聲摩尼王海住。 或有依漩流光海住。 此世界種。 或有依大蓮華海住。 四一下~四二上 或有依香水海住。 或有依菩薩寶莊嚴冠海住。 一一世界種。 各各依住。 如是等。 「此不可説佛刹微塵數香水 或有依一切華海住 或有依無邊色寶華海住。 復有不可説佛刹微塵 各各形狀。 各各無差別。 若廣説者。 或有依種 各各體性 有世界 或有 各各
- $\widehat{48}$ 世界性蓮華上住。 佛刹微塵等香水海。) ……此香水海上。 依種種眾生身住。 『六十華嚴』(卷三) 或依佛摩尼寶王住」 或在無量色蓮華上住。 大正九、 四四上 有不可說佛刹微塵數世界性住。 〈 四 或依真珠寶住。 四中「(彼大地處。 或依諸實網住。 有不可説 或
- $\widehat{49}$ 光明。 佛子。 其狀猶如摩尼寶形。 方有世界 不可說佛刹微塵數香水海。 丸数字は筆者が挿入。『八十華嚴』(卷八)大正十、 以 此最中央香水海。 名一切香摩尼王莊嚴。 切莊嚴具爲體。 名最勝光遍照 一切寶華莊嚴雲。 名無邊妙華光。以現一切菩薩形。摩尼王幢爲底。 有不可說佛刹微塵數世界。 在華藏莊嚴世界海中。如天帝網。 以一切金剛莊嚴光耀輪爲際。 有世界種。 彌覆其上。 而住其上。名普照十方熾然寶 佛刹微塵數世界。 於中布列。①其最下 四 依眾寶摩尼華而住 一中~四三下 分布而住。 周匝圍遶 此 諸

圍遶。 匝圍遶。 天身形。 圍遶。 之座。 以心王摩尼莊嚴輪爲際。 名 以 佛號清淨月光明相無能摧伏。 其狀猶如因陀羅網。 名出生威力地。 純 樓閣之形。 有世界。 以實王莊嚴幢爲際。 其形普方。 有世界。 圍遶純一清淨。 狀猶如摩尼蓮華。 有世界。 佛刹微塵數世界。 風輪爲際。 子光勝照。 名種種香蓮華妙莊嚴 種種安住。 /佛刹微塵數世界。 恒出現帝青寶光明。 須彌山微塵數 無邊莊嚴真珠藏寶瓔珞爲際。 一清淨。 佛號廣大名稱智海幢。 一切實色珠帳雲。 純 名普放妙華光。以一切寶鈴莊嚴網爲際。 無量寶莊嚴師子座雲。 名眾華焰莊嚴。 佛號香光喜力海。 名種種光明華莊嚴。 依種種實華瓔珞住。 清淨。 佛號歡喜海功德名稱自在光。 而多有隅角。 ③此上過佛刹微塵數世界。 種種莊嚴。 一切寶色衣真珠欄楯雲。 以出一切聲摩尼王莊嚴爲際。 佛號金剛光明無量精進力善出現。 佛號 切香摩尼華須彌雲。 以金剛摩尼寶光雲。而覆其上。 周匝圍遶。 以無邊色華網雲。 周匝圍遶。 依金剛宮殿海住。 以 佛號淨眼離垢燈。 以極堅牢不可壞金剛莊嚴爲際。 一切法海最勝王。 依恒出一切妙音聲莊嚴雲摩尼王海住。 梵音摩尼王雲。 彌覆其上。 以種種華莊嚴爲際。 一切莊嚴具爲際。 ⑥此上過佛刹微塵數世界。 ⑨此上過佛刹微塵數世界。 ⑩此上過佛刹微塵數世界。 以一切實王爲際。 佛號淨光智勝幢。 佛號普光自在幢。 其形八隅。 依一切莊嚴寶師子座摩尼海住。 而覆其上。九佛刹微塵數世界。 而覆其上。 一佛刹微塵數世界。 彌覆其上。 而覆其上。 其形四方。 有世界。 8此上過佛刹微塵數世界。 ②此上過佛刹微塵數世界。 ⑪此上過佛剎微塵數世界。 以覆其上。 妙光摩尼日輪雲。 依寶蓮華網而住。 依種種實色。 依 七佛刹微塵數世界 依眾色金剛尸羅幢海住。 名一切實莊嚴普照光。 依一 ④此上過佛刹微塵數世界。 十佛刹微塵數世界。 八佛刹微塵數世界。 切實色焰海住。 ⑦此上過佛刹微塵數世界 摩尼輪髻帳雲。 ⑤此上過佛刹微塵數世界 四佛刹微塵數世界。 五佛刹微塵數世界。 切樹林莊嚴寶輪網海住 有世界。 有世界。 依種種殊異華海住 有世界。 周匝圍遶。 蓮華座虚空海住 而覆其上。三 其狀猶如師子 名淨妙光明 其狀猶如梵 其狀 名出妙音聲 周匝 周匝圍遶 而覆其上 其狀猶如 有世界 有世界。 以香 周匝 周匝 周 其 周 匝

覆其上。 匝圍遶。 毘 形摩尼王海住。 過佛刹微塵數世界。 依無量色香焰須彌山海住。 ⑩此上過佛刹微塵數世界。 光明遍照十方。 Щ 以 匝 其狀猶如卍字之形。 覆其上。 名娑婆 塵 其狀猶如半月之形。 而覆其上。 微塵數世界。 一十佛刹微塵數世界。 界。 が猶如 切實莊嚴爲際。 界。 寶莊嚴華樹網。 盧遮那如 天宮殿莊嚴虛空。 切 眾生形。 **派量功** 各有十佛刹微塵數。 龜甲之形。 名清淨光遍照。 佛號清淨日功德眼。 純 十四佛刹微塵數世界。 以 十八佛刹微塵數世界。 十九佛刹微塵數世界。 依眾妙華師子座海住。 來世尊。 金剛莊嚴爲際 周匝圍遶 依華旋香水海住。 一清淨。 有世界。 其狀猶如實莊嚴具。 ⑧此上過佛刹微塵數世界。 摩尼王爲際。 ⑫此 彌覆其上。 圓光摩尼輪栴檀雲。 依種種實衣海住。 摩尼樹香水海雲。 諸天寶帳雲。 佛號不可摧伏力普照幢。 似此上過佛刹微塵數世界。 而覆其上。 有世界。 上過佛 周匝圍遶。 以無盡寶雲。 名眾妙光明燈。 佛 號超釋梵。 有世界。 其狀猶如寶華旋布。 依 ①此上過佛刹微塵數世界。 名妙寶焰 十七佛刹微塵數世界。 依光明藏摩尼王海住。 狀如華旋。 種種色風輪所持蓮華網住。 : 刹微塵數世 大世界。 周匝圍遶。 + 周匝圍遶。 而覆其上。 純 周匝圍遶。 狀如珠瓔。 以 名清淨光普照。 摩尼王爲際。 其狀猶如執金剛形。 |佛刹微塵數世界。 ⑬此上過佛刹微塵數世界。 清淨。 周 而覆其上。 而覆其上。十五佛刹微塵數世界。 以一切莊嚴帳爲際。 切實衣幢雲及摩尼燈藏網。 匝圍遶。 以普光明日月寶爲際。 種種衣雲。 界 純 佛號遍法界勝音。 有世界。 + 佛號福德相光明 ⑥此上過佛刹微塵數世 佛號普照法界虛空光。 以 有世界。 清淨。 以無邊色光明摩尼王帝青雲 有世界。 佛刹微塵數世界。 一切實香摩尼王圓光雲。 十六佛刹微塵數世界。 依種種香焰蓮華海 此諸世界。 以出無盡寶雲摩尼王爲際 而覆其上。 名離塵。 周匝圍遶。 其形八隅。 佛號無量方便最勝 周匝圍遶。 名光明照 有世界。 無邊色金剛雲。 名寂靜離塵光。 狀如虛空。 依淨華網海 ⑤此上過佛刹 以 依 佛號無礙智 以一切輪圍 名實莊嚴藏 士 至 復有如· 切 周 此世 此一 切諸天 以普圓 一佛刹微 匝圍 覆其上 住 而 組 周 其 有 周 而 以 是

説微塵數世界。而爲眷屬」。

 $\widehat{50}$ 

- 化香焰。 名總持。 水海。 次上復有香水海。 名 佛號能起 寶 不可破壞。 ⑩彼世界上。 佛號善相幢。 日 ③彼世界上。 名佛護念。 善住。 蓮華。 1輪雲。 佛國。 海及世界性 華鬘智王。 華開淨焰。 無畏嚴淨。 丸数字は筆者が挿入。『六十華嚴』 名實地莊嚴光明 名清淨寶網光明。 名雜香蓮華勝妙莊嚴。 中有世界性。 ④次上復有香水海。 佛號淨智慧海。 佛號金剛光明普精進善起。 佛號廣大光明智勝。 ⑩次上復有世界性。 切所願功德。 (1) 佛號平等莊嚴妙音幢王。 ⑨彼世界上。 ⑫彼世界上。 )彼世界上。 過佛刹塵數世界。 佛號愛海功德稱王。 過佛刹塵數世界。 有 如 名蓮華平正。 香水海。 方。 名清淨化。 ⑧彼世界上。 過佛刹塵數世界。 十方亦如是。 中有世界性。 ⑬彼世界上。 佛號離垢淨眼 過佛刹塵數世界。 過佛刹塵數世界。 名樂光明 名金剛眼光明。 ④彼世界上。 依實網住。 名眾色普光。 中有世界性。 有佛國。 有佛國。 ⑧次上復有香水海。 ⑦彼世界上。 ⑤彼世界上。 ⑥彼世界上。 盧舍那佛常轉法輪處」。 (卷 過佛刹塵數世界。 名寶枝莊嚴 嚴廣入。 有香水海 有 名善住金剛不可破壞。 名寶莊嚴普光明。 迺 形如師子座 切 有佛國。 過佛刹塵數世界。 有佛國。 大正九、 ②彼世界上。 20如是次上。 名出十方化身。 中有世界性。 有佛國。 香摩尼寶 過佛刹塵數世界。 名淨光焰起。 過佛刹塵數世界。 過佛刹塵數世界。 ⑪次上復有香水海。 名華林赤蓮華。 名勝起。 名寶幢 佛號師子座光明 四 (王莊嚴蓮華。 名淨光勝電如來藏。 有佛國。 依諸 復有世界塵數 名法界等起。 過佛刹塵數世 Л 中 ⑥次上復有香 佛號蓮華藏光 有 中有世界性 佛號那羅延 中有世界: 華住。 应 有 ① 上 佛國 形 Ŧi. 名 (15) 有
- (51) 定方、注40前掲書、二七五~二七六頁。

 $\widehat{52}$ 

Research on the Buddhist Universe. Singapore: Nalanda-Sriwijaya Centre Workingにある四天下の内の情況については、筆者は次で基礎的な情報を整理したにある四天下の内の情況については、筆者は次で基礎的な情報を整理したのである。 また、娑婆世界の中次を参照。定方、注40前掲書、二五四〜二七三頁。また、娑婆世界の中次を参照。

### Paper No. 6, 2011

- (53) たとえば次を参照。小野、注2前掲論文、五一三~五一九頁
- (55) 家永、注4前掲書、二三八~二四一頁。
- (56) 『續日本紀』卷十七、天平勝寶元年閏五月癸丑詔
- (57) 小野、注2前揭論文、五一三~五一九頁。
- 提樹。一時成佛道」。 方坐蓮花臺。周匝千花上。復現千釋迦。一花百億國。一國一釋迦。各坐菩方坐蓮花臺。周匝千花上。復現千釋迦。一花百億國。一國一釋迦。各坐菩(多)『梵網經』(卷二)大正二十四、一〇〇三下~一〇〇四上「我今盧舍那。
- 59 薩釋迦。 葉世界。 各各現千百億釋迦。 其臺周遍有千葉。一葉一世界爲千世界。 迦化身。吾已爲本原。 『梵網經』(卷一)大正二十四、 坐百億菩提樹下。 復有百億須彌山。 亦復如是。千花上佛。 名爲盧舍那佛」。 各説汝所問。 百億日月。 九九七下「號爲盧舍那。 菩提薩埵心地。 百億四天下。 我化爲千釋迦。 是吾化身。 百億南閻浮提。 千百億釋迦。 其餘九百九十九釋迦 據千世界。 住蓮花臺藏世界海 是千釋 後就一 百億菩
- 一○○三中。『梵網經』(卷二)大正二十四、一○○三下。(6) 菩提樹が閻浮提にあることは、次を参照。『梵網經』(卷二)大正二十四、
- 四九頁下、五〇頁上。 教芸術』二四六、毎日新聞社、一九九九年)四一~六八頁、四七頁上、教芸術』二四六、毎日新聞社、一九九九年)四一~六八頁、四七頁上、(61) 吉村怜「東大寺大仏の仏身論――蓮華蔵荘厳世界海の構造について」(『仏
- | 一九九九年)、二一四~二一八頁。なお、以上は東大寺創建についての総合(63)| 田村圓澄『古代日本の国家と仏教――東大寺創建の研究』(吉川弘文館、

# 的な研究として重要な文献の一つである。

- (4) 家永、注5前掲書、二二六~二五九頁、二四六~二四八頁
- (65) 『續日本紀』卷十九、天平勝寶六年正月壬子条
- 一九七六年)、一六一~二三五頁、二一○~二二四頁。(6) 奥村秀雄「東大寺大仏蓮弁毛彫図の研究」(『東京国立博物館紀要』十二、
- 岩上、注3前掲論文、二四一~二四二頁
- 家永、注54前掲書、二二六~二五九頁、二四六~二四八頁

 $\widehat{68}$   $\widehat{67}$ 

69

家永、注54前掲書、二四一頁。

#### 後記

力などをいただいた。記して謝意を申し上げたい。 であった「仏教宇宙論と日本庭園」についての研究の成果の一部を発展させてであった「仏教宇宙論と日本庭園」についての研究の成果の一部を発展させ、日本庭園のあの世とこの世〈自然、芸術、宗教〉」における筆者の担当テーサ、日本庭園のあの世とこの世〈自然、芸術、宗教〉」における筆者の担当テーサなどをいただいた。記して謝意を申し上げたい。

# ──コーパスに基づく再検討──一九六○年代 「和習研究」追考

頼

衍宏

二 小島憲之の「和臭」

問題

はじめに

域の相互理解を促進しようとするのが小論の目的である。地の特性をより正確に認識することによって、東アジア漢字圏各地にの特性をより正確に認識することによって、東アジア漢字圏各地本と中国とのユニークネスをはっきりと弁別し、それぞれの言語文本と中国とのユニークネスをはっきりと弁別し、それぞれの言語文本と中国とのユニークネスをはっきりと弁別し、それぞれの言語文本と中国とのユニークネスをはっきりと弁別し、それぞれの言語文本と中国とのユニークネスをはっきりと弁別し、それぞれの言語文本と中国とのユニークネスをはっきりと弁別し、これを基にして、日がの相互理解を促進しようとするのが小論の目的である。

小島憲之『上代日本文学と中国文学――出典論を中心とする比較文学的考察』において、和臭の問題を把握しなければならないだ秀麗集 本朝文粋』における業績と、「懐風藻の詩」における論述とを併せて読んだうえで、和臭をめぐる指摘は主に『懐風藻』に対し文学の考察』において、和臭をめぐる指摘は主に『懐風藻』に対し文学の書のである。

る」という観点を打ち出している。そして、「和臭」の定義につい表現の未熟のために後人を誤らせるやうな曖昧な例もかなりみられに身を置かれたために、「そこに和臭味(和習)を帯びた語句や、「懐風藻の詩」という論文は、日本上代の詩人がなお「試作時代」

0) 意にはならない。 即ちこれは和習に満ちた「及」である

ては、 再検討すべきは以下の三語であろう。 臭の表現として、 成立した詩の価値をおとす」という判断を示している。具体的に和 風藻人特有の表現」と明確に限定している。また、「和臭は一般に、 味になる箇所をさし、 「中国語よりみて意味のとりにくく、 小島は複数の言葉を取り上げている。 用語・語法など正しい詩の用法をそれた、 中国語としては別の そのうち、 懐 意

らぬ、「及」 文学と中国文学 明している。 誤解して用いたり、 代詩には少なからぬ和臭を含む。 吉川幸次郎は Ļ 長王宅宴新羅客」)の ませた小島憲之は 字動詞の場合、「職貢梯航使、従此及三韓」(藤原総前 誤字ではないかという疑問を呈している。また、これについて の三字、どうも変である。 の用法に問題がある」と批判している。それに耳を澄 前述のような意見が反映されたと見えて、 「中国詩ならば、 下』では次のように断言されている。 「校注者から一言を」という一文で「それほど上 勝手に新語を生産することにも関係する」と説 及 が問題となる。 「三韓に帰ろうとする」意味にはな 或いは「反」とあるべきか」と指摘 和臭があることは、 林古渓によると、 漢籍の用法を 『上代日本 「従此 「秋日於

この 法から云へば へ帰らうとする意に 及 は、 いたる、及ぶ 使者が三韓にも及ぶ 及 を用ゐる。 (帰る) の意、ここから三韓 (及ぼす) しかし一 意で、 般の 及 帰るなど (新羅) の 甪

> 場合、 る。 え直すべきであろう。 みると、むしろ「新羅の使者は、 第二句に登場し、 ようが見て取れることである。 を離れて、その日から新しい空間に転出してきたという動詞のあり 芳しき晨に及ぶ)を想起すべきであろう。 旧谷、従此及芳晨」(筆者訳:幸ひ旧き谷を辞するによりて、 人である劉荘物が作った れば十分だろう。そのような用例として、 施している。単にA地からB地へ移動する意味で、「及」を読み取 なくてもいいだろう。現に小島注は「及は至るの意」という語注を がれているようだ。ただ、「及」の用法は必ずしも「帰る」に限ら 韓に及ぶ」などいかがであろうか」という質問の出し方にも受け継 そのような見方は、 「新羅の使者は、ここから半島へ帰る」という口語訳を示してい 結果としてそうなるのだが、 余計 「帰る」という先入観にとらわれる必要がない。 「従此及〇〇」 江口孝夫 「鴬出谷」という五言排律の首聯 藤原総前の「従此及三韓」も律詩の (訳注) の語法も唐詩と同様である。 これより半島へ移っていく」と捉 しかし、 )『懐風藻』 重要なのは、 九世紀に活躍した唐の詩 詩語の原義に立ち返って 0) 「「これより三 鴬が これより 「幸因辞 小島注 「旧谷」 この

撰 劉荘物の詩句は、 王雲五 (索引主編) 宋 『索引本佩文韻府』などにも収められている 李昉 (編纂) 『文苑英華』、 清 袓

は

がない。 ないため、 ておくべき知識であろう。 唐 次々と量産した際に、 たことを察知するのは容易ではない。それこそ小島が研究業績を のはその 幸因辞旧谷、 から清 しかし、 -漢語表現の問題をめぐって」を見れば、 検索機能に不便さがあった一九六○年代の研究環境には 日 『佩文韻府』 字動詞の 々の生理の大部分」ということだから、 従此及芳晨」 み継がれてきたもので、 突破し難い限界の一つだったのではないだろ 及 の索引は主に二字以上の熟語でしか引 小島憲之「『佩文韻府』を読まぬ日はな の佳句が別途 を調べるのには不向きとしかいいよう 詩人を目指すなら必ず備 「旧谷」 『佩文韻府』を読む に収録されてい 日課といえよ え

臭味があるためでもあらうか」という見解を示している げ 用 ている。 るられたか否か疑はしいものが多い」としたうえで五語を取り上 『懐風藻』 そして、 の 語彙については、 日本人に「かつがつ意味のわかるのはむしろ和 小島論文は 「中国語として一般に

べきであろう。

日

となる。 刺史陰道方文」を想起する必要があるだろう。 そのような意味なら、 遏広楽 そのうち、 という語釈を引用したうえで補足説明をしている。 これについては、 率舞洽往塵」 「往塵」「垂毛」について検討してみよう。 魏収が太昌元年 (美努浄麿 小 島注は林古渓の 「春日応詔」) 五三章 祭文のなかに 「往塵は 0) に書いた 「往塵」 まず、 往古 往 「祭荊州 塵 が問題 往 。 の 絲 が 塵 事

> 守官 往塵が胸にからまってくる)へと継承されている。 旧 という一句に現れ、 のうち る。 換言すれば、 この漢語の意味合いは美努浄麿の 本の 魏収の作品は E地重遊、 爾の同僚となるに及びて、塤篪合韻、 その後、 及爾 「我独携 「往塵」 同 往塵縈臆」 この熟語は 六世紀の作が十世紀になって名文化していったのであ 僚 ξ 泛詩吊 (宋) **塡**篪合韻 そのような伝統のなかの一例として捉えられ 郭化若 李昉 <u>往</u>塵; (筆者訳:かつて旅した土地を再び訪れると) (元) (編纂)『文苑英華』に収録されてい 「重到恵州有感」という一文におけ 琴瑟俱調 (筆者訳:我独り詩を携へて往塵を吊ふ) 中峯和尚の 「往塵」 琴瑟俱調) (筆者訳 と同様だといえよう。 「和憑海粟梅花詩百詠 という一節がある 八世紀に書か |塵守官たりしと n

た後、 垂らした」とする後者の説に魅力を感じている。 ているといった意」という一説を付け加えている。 た新羅の使者は我々と肩を並べて、 者が来朝して以来月日も立ったという形容の意」 長王宅宴新羅客」) 祚運啓一千。 「初唐楊烱の庭菊賦 次いで、二字語 また「今はめでたい聖代に当っている、 況乃梯山客、 の第四句にある言葉である。 「垂毛」 「及暮年華、 について考察してみよう。 垂毛亦比肩」(下毛野虫麻呂 髪垂 この聖代を祝う酒宴の席に侍つ 肩 の例によれ まして毛髪を垂らし という一 小島注によると、 なぜなら、 筆者は 聖時 ば 「五言秋日於 新羅の 「毛髪を 日 使

国見在 泥離国。 れる 陳夢雷 それによると、 を利用して当代の状況に応じて再生産されたものではないかと思わ 下毛野虫麻呂の 書である神宮司庁 ずである。 る日本関連の外交史料は、 朝 れ渡っていたと推測される。 外交使節が中国の冊封体制に組み込まれる一つの古典説話として知 りて自ら蔽ふ。 垂毛自蔽。 態が続くなか、 部 眆 1 そこからも漢に来朝している)といい、 る。 [分を紐解けば、 の律令官吏にとって、 こ の 書目録』 に収録されている。 編 (編)『古今図書集成』 亦来朝於漢」(筆者訳:東極扶桑の外に泥離という国があり、 『太平広記』 結果として下毛野虫麻呂の 居於深穴。 「垂毛」に関する話は、 深き穴に居て、 漢の恵帝 使者が朝貢に訪れる。 「垂毛」 (雑史家) 「日本」 (編) 其寿不可測也」 所収の四世 『古事類苑』 漢詩を創作するために、 はまさに『拾遺記』 に (紀元前二世紀) に関する話が注目に値するからであ これらから、 人一倍渉猟しておくべきものであったは 其の寿は測られぬものなり)と描 「王子年拾遺記十 特に、 の外国関連記事を扱う「方興彙編辺 中国現存の最大類書である(清 |紀の説話集 の 新羅からの使者を招待する奈良 その人の特徴は (筆者訳:腰より以下は垂毛有 そして、 「垂毛」も明治時代の最大類 外交部」 日本の方向からやってきた の治世、 の 巻\_ 「東極扶桑之外。 『王子年拾遺記』 「垂毛」という典故 漢籍に登場してい に収められている 「天下太平」の とあり、 「自腰已下有 (宋) かれて 30 有 の 李 状

う。

夷 麻呂の詩序に「文軌通而華夷翁欣戴之心」という一句がある。 野 この論理と呼応するように、 に従うべしという日本正史の国是があった。 「西方の蕃国。 永称西蕃、 神功皇后摂政前紀に高麗 ている。 があり、 成立した時期に当たる。 下毛野 虫麻呂が生きた時代は、 について、 書紀編者の中華思想による表現」という説明がある。 小島注によると、 一の詩が創作された八世紀前半は、 不絶朝貢」と誓った場面がある。 中華思想の模倣」という思惑がある、 小島注は 雄略紀に 中 百済 半島諸国が臣下となって 「新羅に対して、 「垂毛」が呼び起こされたものであろ |国もえびすの国も」と説明している。 一国王が日本側に対して「従今以後 「于時新羅不事中 ちょうど『日本書紀』 日本を 振り返ると、 小島の頭注は、 国2 「中国」と称し 「日本 という。 という記録 下毛野 中 これは また、 下毛 華 が

千年ぶりに集いにきた、 をつくりだしたため 年後の日本はもはや 交をしにきた東夷方面の使者のなかに という八世紀当時の日本側の考え方があった、 自分たちも 「垂毛」 神野志隆 が用いられたのは、 光3 「蕃国」 は 中 新羅をもち、 〈中国〉 夷 |国が というわけである。 「天下」 (外国) 千年前の漢の恵帝の への脱皮を果たしてなおかつ太平の世 中国と対等の である新羅 を組織するしかたにならって、 垂毛」 下毛野虫麻呂の の がいたのに対し、 治世中 隣国」 「垂毛」 という。 国に朝貢外 たりうる」 の ゆえに 異 八人が Ŧ

毛 ばかりではなく、 奈良王朝の らって、 は新羅 の表現が蘇ったのではないかと思われる。 海を渡ってきた外交使節を相応の形に描こうとする結 の使者を褒め称えながら、 〈中国〉 自己確信を維持するために、 をも賛美している。 漢王朝の中 中華思想は日本内部の課題 中国古代の思想にな 国 に匹 匹敵すべ ₹,

> 権 Ŋ

はないだろうか は五語が取り上げられているが、 たものであり、 の二字語を分類している。 いう文献に見えない漢語風の語は、 (語彙)をみならつて表記したものである」としている。 方、「古事記の文学性」という論文において、 に該当する語彙は 漢字がそのまま国語を示す」、(二) 「和習」 に数えられるものとなる。 は そのうち検証し直すべきは三語で 「和習<sup>25</sup>」」 「国語のままを漢字で結合させ という定義に則ると、 小島は は 「漢文の熟語 「漢籍類と 『古事記 (一)で

ある。 最初 ある。 る。 中 看すると、 (天菩比神を遣せば、 まず、 国 魏収 の 一 の正史を調査すると、 また、 天菩比神が政権の座にある大国主神に媚び附く文脈である。 例であろう。 葦原中国の平定の段 (撰) 媚 『新唐書』(一〇六〇年成立) 附 『魏書』(五五四年に成立) とは 乃ち大国主神に媚び附きて) 「高聡又諂媚依附」 「媚び諂ってつき従う」 六世紀からすでにそうした用法が見られ 「遣天菩比神者、 にも における という現代中 に見える 「楊国忠 を意味するもので 乃媚附大国 「聰又媚附 国語訳を参 「媚附」 安禄山 主 神 が で 方

> 尊寵、 り入る文脈が確認できる。 だろう。 えよう。 の天菩比神者が大国主神に取り入る叙述と完全に一致しているとい 結王安石」という現代語訳を参照すると、 も見逃せない。 (一三四五年完成) 売って相手に合わせるという文脈が確かめられる。 (校訂) る。 吉温都去献媚迎合」を参照すると、 その現代語訳 『唐書』によって 高力士居中 したがって、「大国主神に媚附し」という訓みも成り立 「崔公度従平民百姓起家、 の一例「公度起布衣、 甪 事、 「楊国忠、 「温皆之ニ媚附ス」と正しく訓み下され 温皆媚附之」 こ の 安禄山正受尊寵、 「媚附+某」式の語法は『古事記』 という一 人が政府要路の大官に媚を 無所持守、 崔が王という実力者に取 沒有什麼靠 例がある。 高力士身居宮内弄 さらに、 惟知媚附安石 Щ 祇知道 『宋史』 堀 正

立政 せたら、 帰宅する途中、 た『類林』(七世紀成立と見られる) た表現を検討するために、 る」という依頼関係が認められる。 て二回ほど用いられた 災難にあう人 次いで、 (編纂) 婦人は天使として糜の家を焼く役目を任されていると打ち 海幸彦と山幸彦の段に 史金波 (火照命) ある婦人に出会って、 (他著) 「愁請」 が災難を解除する人 『日本国見在書目録』 『類林研究』 が問題となる。 を視野に入れる必要がある。 「若其愁請者」 そうした「愁請」 頼まれた通りに婦人を乗車 の復原本によれば、 (火遠理命) 前後の文脈を読めば (雑家) 「其愁請者」 の性格を帯び に載録され に愁請す 干

易(七七二~八四六)の類書『白氏六帖』の「天火」と「糜竺家失 明ける。 語法は、 き糜が災難の発生状況を支配できる人に嘆願するという 火」との二箇所に割書きという形で収録されている。災難にあうべ 損害を最小限にとどめることができた、という。この説話は、 立した『古事記』の を与えたため、 は之を焼くなかれ」)と哀願する。 (筆者訳:竺は因りて愁へ請へば曰く:「東海糜家は、 そこで、 七~九世紀の類書に伝えられていたのである。 糜は家財道具を手つ取り早く運び出して火事からの 「竺因愁請之曰:東海糜家者、 「愁請」 も同様の伝統に基づいて書き綴った結 婦人は報恩しようとして少し余裕 竺是也、 竺これなり、 八世紀に成 「愁請 願勿焼之」 願く 白居 の

果ではないかと思われる。

ひとまず考えられる。 え」という日本語訳を圧縮し、 れは立花俊道 う一節に確かめられる。 統史』の後にある、 と一致している実例として、 経済的に満足する状態を描いたものである。 人民富み栄えき)という一節にある「富栄」が問題となる。人々が 例見られる。 崇神記の「天下太平、人民富栄」(天の下太きに平らぎ、 (訳)『大王統史』 すなわち、 悟醒による中国語訳の「治世中人民富栄」とい 「富栄」 ただ、 王思遠が建武年間 法称が五世紀に巴利文で書いた の用例は、 そこから重訳した結果であろう、 凡例の説明を踏まえて考えると、 の 「治世にありては人民は富み栄 蕭子顕 『古事記』の四字熟語 (四九四~四九八)奉つ (撰) 『南斉書』に 一『大王 ے Ł

> 文の意味を汲み取ると、「富貴栄華になる」と補足すべきであろう。 年に当り、 集家)に載録された『白氏長慶集』を紐解けば、 ೬ れだけを「和習」と即断するわけにはいかないだろう。 五世紀から九世紀に現れた二例が認められた以上、『古事記』のそ 年になつて始めて富貴になる」という現代語にも訳されている。 に 「富栄」が用いられたわけである。 「自己抛棄富貴栄華」(筆者訳:自ら富貴栄華を抛棄する)を確かめる た上表文にある「自棄富栄」である。 「自富栄ヲ棄ル」と正しく訓読された通りである。 「窮賤当壮年、 中国の五世紀の用例では、 富栄暮歯に臨む」と訓み下され、 富栄臨暮歯」という用例がある。これは 個人の「富み栄える」という意で また、 荻生茂卿 『日本国見在書目 「壮年の時は貧賤で老 (句読)『南斉書』で、 「有感」 その現代語 詩のもと 「窮賤壮 (別 原

# 三 入矢義高の「和臭」問題

いて前向きに紙幅を割いたのが入矢義高「小島憲之校注「懐風藻・いての書評が相次いで世に送り出されている。そのうち、和習につめるようになった。それと正比例する現象として、小島の著作につめるようになった。それと正比例する現象として、小島の著作についての書評が相次いで世に送り出されている。そのうち、和習について前向きに紙幅を割いたのが入矢義高「小島憲之校注「懐風藻・文華秀麗集・本朝文粋』の校注と『上代日本文学と中

()

そういう語は存在しないのである」という判断を示している

学部卒業)の作り出した注に心から感服すると言った。 0) しく拾い上げて見せている。 の問題は和製漢語である」と要点を切り出し、 の念を禁じえなかったらしい。 な修辞をもつ作品が余りにも多いということの発見」があって、 ストについては 科を卒業した入矢は、 「ひどく鷩ろかされた」、また「全く当惑させられた」と述べて失望 四つではないだろうか 本朝文粋」」 「甚だしい和臭を帯びた作品や、 後輩というべき小島(一九三八年京都大学文 である。 そのうち、 そして、「和臭についてのもう一つ 一九三六年京都大学文学部文学 再検討を要する語彙は以下 和習のある言葉を新 誤つた句法と未熟 一方、 テク

仲雄王の が問題となる。入矢によると、「この「乗吹」という言葉は私は漢 が風に乗じて出航する場面である。 訳:孤帆、 てこない」としている。 籍では見たことがない。 められた 次に、 『虚舟集』の用例を検出することができる。 「乗吹遥度浪中天」(仲雄王 吹に乗じて発ち、 「何耐」 · 妾人何耐守閨情」 「乗吹」だけを和習と決めつけるには躊躇わざるをえない が問題となる。 いささか心当りの文献を調べてみたが、 ただ、「孤帆乗吹発、 一雁、 (桑腹赤 江を渡りて遅し)という(明) 入矢は、 「江上船」) そうした類例が現れたからには 「和滋内史秋月歌」) 「何耐」 の 一雁渡江遅」 しかも両者とも船 一句にある とは絶対言わな の 一句に 「乗吹 王偁 (筆者 Ш

> とができる。 ただ、 らないだろう の桑腹赤(七八九~八二五) に喜ばるるが、 「元日」詩のなかに、 性が高いのではないだろうか。 指摘している。 については、 韓愈 (七六八~八二四) 「主語+何耐」 江戸中期の大典『詩家推敲』 悲涙に我何ぞ耐へむ)という一節があると指摘するこ 語形の類似した 「嘉辰衆所喜 の という語法が共通しているため、 の 何耐」 実際、 「何耐」 「事徃悲豈奈」 悲淚我何耐」 梅堯臣(一〇〇二~一〇六〇) のみを和習と見なしては ŧ, は 用例が検出される可能 「何奈ト云ニ同シ」と という詩 (筆者訳:嘉辰が衆 句 の二字 日 本

ませる」と述べて有効な対策を見出せず困っているようだ。製漢語、または日本的造語は、ほとんど常に読者および注釈者を悩の一聯に詠み込まれた「黄飛」が問題となる。入矢は「これらの和次に、「聞道琁璣秋月暮。聖年宮樹待黄飛」(滋貞主「奉和観落葉」)

している。 るかもしれない 黄に色づいた木の葉に置き換えた、 絶句「落葉」詩に て、そこに和習ありと認定しているわけである。 飛ぶ」という後説を示している。 飛」ともよめる」という返り点を交えた注、 小島注を再び確認すると、「黄飛を待つ」という前説と、 唐の詩人が詠んだ紅に色づいた木の葉を、 「月冷天風吹、 してみれば、 葉葉乾紅飛」という詠み納め方を と考える場合、 すなわち「黄を待ちて 入矢は前説を支持し 確かに王周の五言 和習が認めら 日 [本の詩・ 黄

して、 な審美眼を持つ。そのうえで庭中の槐を宮中の樹に転換させたのは むまでの過程を新しく見出して時間をかけて待とうというより精緻 (待つ、 黄ばむを待たず、 不待黄、索索飛下来」(昨夜霜一たび降り、 を提示すべきであろう。 に散ってしまうという慌ただしい過程に焦点を当てて、三つの動詞 しかし、それよりも傾聴すべきは小島注の後説であろう。 待」 黄ばむ、 「黄」「飛」三字を共有した白居易の 飛ぶ) 索索として飛び下ち来る) が同時に使われている。それに対して、 すなわち「昨夜霜一降、 である。 君が庭中の槐を殺す。 殺君庭中槐 「諭友詩」 黄ばむを待たず の — 論拠と 黄ば 乾葉 乾葉 節

いら のだが、 く訓読された通りである。 という用例があり、 は を永嘆す)という一 日言離。 査すると、 (わかれをいふ)」 見して判る」という。「「和製漢語」 次に、 いかない れる語法だから、 永嘆参辰之隔」(筆者訳:今日離れを言へば、 桑腹赤の詩題 ただ『日本国見在書目録』(雑家) 用例が現れてきた。 のは明白である が 節が見られる。 「話別」 宇野精一によって「泣を下し離を言ふ」と正し 桑腹赤の 「月夜言離」 魏晋南北朝時代の二例も餞別の場面に用 の誤用 (梁) 「言離」 『顔氏家訓』 蕭統 (ないし和製表現)であることが が問題となる。入矢は、 (和習語)」という定義もある だけを和習と見なすわけに 『錦帯書』 に載録された漢籍を調 の場合、「下泣言離 の文例には 参辰のへだたり 「「言離 今

# 神田喜一郎の「和習」問題

四

学と中国文学』全三冊が成長していった。 と同様に用例を探すためにカードを活かさず書物を繰り返し読んで 郎先生の洛北のお宅を訪れた」うえで、 一九九八)が「三十代のころ」、 学を担当している。 神田喜一郎は、 次いで発表されているからである 前面に打ち出して真正面から批判する神田喜一 『日本における中国文学1 喜一郎の労作である。部分的ながら和習問題を取り扱う神田喜 わなかった『上代日本文学と中国文学』よりも、 神田先生の業績の精華をつとめて引用して、 頭に詰め込む、 権威と目される経歴を持つ神田のもとに、 九六五年前後、 九二一年京都帝国大学文学部史学科 という勉強法を互いに確かめあっている。 一九二九年から台北帝国大学で教鞭をとり、 - もっと本格的に和習の課題に取り組んだのが 当時の日本外地の最高学府において中国文学の 日本填詞史話』 「碩学といわれた東洋学者神田喜一 教えを請うた。 和習に少ししか関心を払 (支那史専攻)を卒業した ٤ 小島憲之 (一九一三~ 小島憲之『上代日本文 郎 その刊行し終わる 和習の問題意 和習談義 当時、 その後、 東洋文 識 神 小島 が 郎 相 田

さすがに滋貞主の腕の見せどころだったと思われる

語版が上梓されている。それに、蔡友の書いた「推薦古典詩詞論著(®)前者に関しては、一九六五年に初版が出てから三十五年後、中国

別もつけている。 文のなかに現れた「和習」を積極的に指摘する。 の漢詩文に見出される一 文上の欠陥とか、 法とか表現法とかいうもののほか、 では早期に出た論文である。 る力作である。 紹介が甚だ精密である」という。 精 もっと高次なもの」 品 59 所ほど再検討を要するのではないだろうか と定義づける。 によると、 後者の 漢字の和訓に基く漢字の誤った使用とか、 両者を通覧すると、 「名家の名 この認識のもとに、 「和習の中でも最下等」という、 「和習談義」 切の日本人らしい特徴を指して、 神 田 作が生れた背景 中国の本場でも高く認められてい は、 については、 日本語の言語的性格から来る構 和習に関する叙述のうち、 「日本人に特に通有する発 神田は日本人の書いた漢詩 関 戦後の和習研究史 「和習といっても 係する典故など、 より細かい これを和 日本人 区

<u>L</u> 64

百廿

Ł,

は

よる、 特に のが遺憾である」という指摘があるからである 遊漁自曉流。 という歌が収められている。 まず、 濤似馬。 これは 平安前期 濤似馬 「いかにも穉拙であるし、 湍如牛」 の勅撰漢詩文集 湍如牛。 あたりが問題となっている。 そのなかに、 芳菲霽後入花洲」という作がある。 『経国集』 その造語に和習の見られ 「微茫一点釣翁舟。 に滋貞主 神 田喜 奉 和 漁家 不倦 郎@

館 去 本 濤如 初唐李嶠 **婦白馬来**」 そのような対句については、 を取り上げている。 亘 一十詠詩注』 の詠 晩年の小島憲之が、 また唐人張庭芳注 江 詩の対句 の 満似黄牛 天 理 節 図 風

> 俗通。 た上でのことであらう」と明快に指摘してい を引いたうえで、 Ħ 海濤 頭罩 来 「恐らく作者滋野貞主もこれらの故事を知つてゐ 有神、 乗白馬 別之。 神 仙伝 云 是伍子胥

定してよかろう。 目されているだけに のような語は元の位置にとどまっているのである。『李嶠百廿詠』 べき名詞である あらためて『日本国見在書目 牛 という書き下し文もある。 一平安朝以降士人の基本教養書の一 詠 を読むと、 馬 0) 「濤」 の順序を 「湍は黄牛の去るに似て、 滋貞主の比喩は李嶠詩を利用したものだと断 湍 「馬 は 牛 李嶠の対句の活かし方を仔細に見る 録 緒に移動するものの、 にひっくり返した際に、 (別集家) つとして大いに流行した」 に載録され 濤は白馬の 如 来るが た 似 嬌 如

完全に果たされなかっ う願望を吐露している。 あつたら、 述べている。 伝来してゐたのであつて、 神田喜一 これを見るだけで、 嶠百詠』 小島憲之『上代日本文学と中 郎 雑考」、 その全文を活字に附して、 「『李嶠百詠』 また張注の最初の部分を翻刻した後、 「敦煌本『李嶠百詠』について」 神田が李嶠百詠を解題する専門家だといえよう その出版計画は 雜 考ஞ 現にわたくしの挿架にも蔵してゐる」と 幸 Ė -国文学 を調べると、「張庭芳の注 原 本の 広く学界に提供したい」 中<sub>66</sub> 面影をとどめた 結局は神田の手によって に は が引用されている 神 何 かの機会が (唐 は 郎 李嶠 実は

湍 紆廻、 は を せ と ほ ま は り て 牛を発ち、 也 猶望見之、行者歌曰:朝発黄牛、 は、 でも何でもなくて、 佳句と享受されているわけである。 科用語分類大辞典』にも載録されている。 撰)『分類字錦』にそのまま掲げられている。 併せて読み至ったら、 の霊なり」」とでもなるだろう。そうした由緒のある中国の典故を 刻の誤字を訂正して訓み下すと「『風俗記』曰く「海濤」法 来り り」)という説明がある。 なるに違いない。そして、 を見たため、 かったはずである。 「その造語に和習の見られるのが遺憾」という気持ちも起こらな し中途でやめなければ、 うになったのである。 (撰) 神有り白馬に乗りて之を引く」。『神仙伝』云く「これは伍子胥 (筆者訳:盛弘之『荊州記』云く 「盛弘之荊州記云:宜都西陵有一黄牛山 張庭芳 途経信宿してもなほこれを望見す。行く者歌ひて曰く
けいゆしてればて 暮黄牛に宿し、 注 神田の書斎所蔵本同然の書物に触れることができるよ 胡志昂 むしろ滋貞主の対句は、 李嶠の詠 神田は 神田は冒頭の一首しか翻刻しなかったが、 十九首目の詠「江」 三日将に暮れんとすれど、黄牛故の如し。 「濤如白馬来」についても、 (編)『日蔵古抄李嶠詠物詩注』 張注を見ると、 江 「穉拙」だといえなくなるだろうし、 暮宿黄牛、 惜しまれるのは、 「宜都の西陵に黄牛山あり、 詩の対句は、 したがって、 「湍似黄牛去」について 詩まで渉猟することに 本質的に唐の詠物詩の また、 三日将暮、 江湍紆廻 (清) 梁適 小島による翻 宝の持ち腐れ 張廷玉 数世紀以来 黄牛如 が日の目 途経信宿 (編) 朝黄 //。 な 江の 云百 他 ŧ 故

> 典故をあれこれ凝縮した結果であるということを見破れなかった点 この対句は緻密に計算された所産ではないかと見直す必要があるだ である。 彼は 『経国集』 の編者の一人として活躍した大家でもあり

ろう。

り返している。そのうち、 ~一八二九) について、 神田の考察によれば、 だろうか。 問題作を掲げたうえで、 が多い」と非難している。 る意味では和習の詩を作るのである」という現象がある。 「和習談義」 「江戸初期の林羅山」 に至ると、 「中国人でも日本の群小詩人と大差なく、 「かなり和習がある」と切り出し、 同時代評を踏まえつつ和習の駄目押しを繰 和習をめぐる議論が盛んに行わ また、 などの作品は 再検討を要すべきは以下の二語ではない 江戸後期の文化・文政期 「卒読にたえない位の (一八)四 れている。 日本の場 漢詩 和 或 0) 習

合

の起句 風 けて考察を深めていった神田は次のように指摘している だが、 つ目は、 「僧窓昼永暑風涼」 広瀬旭荘が 菊池五山 「棒線を引」 (一七六九~一八四九) (僧窓 昼永うして暑風涼なり)にある「暑 いた点が注意される。 0) 七言絶句 それを受 蓮

直ちに 念であるからである。 「暑風」 という字面はあまり用いた例を知らない。 涼 に連るのもおかしい。 「暑亦寒」という表現法はあるが、 暑」 ٤ 「涼 またそれ とは反対概 それ が

には「亦」の字がある。これも和習といってよかろう。

きるだろう。 成長し、 府? 付く。 紀の詩句が十八世紀の類書に相次いで抜粋されたとともに名句へと (一三一〇~一三六九) 花 粛 はあるが、 いう原始形態のままで援用された経緯があったと指摘することがで 池 「暑風」 Ł !畔暑風 暑風涼」という対語が並列されている。 (清) (清) その後日本詩壇に登場した菊池五山によって「暑風涼」と Ł 聖祖 しかし、 涼」 聖祖 「涼」 という佳句を収録している。 (敕撰)『佩文韻府』(一七一一年成立)には、 (敕撰) とが熟していないという意見は合理的な懐疑で これは漢詩の世界では先行した作例があると気 は元代の文学家である。 『駢字類編』(一七二六年成立) したがって、 おまけに、『佩文韻 句 0) が共々 作 十四四 : 者顧 「秋気 「蓮 世 瑛

植えた池の情趣の一環として代表的な一 な理由はなんと嗅覚にあった、 られる」という解説がある。 りを嗅いだ瞬間 人々がハスの花の池辺に来て、 神田説がある。 荷塘情趣」 句の詩趣については、「暑」「涼」 というタイトルが付されたように、 ただ、 "荷花池畔暑風涼 というような心地よさを感じ 邸振海 暑いのになお涼しさが伝わった根本的 (他編) あっさりしていて上品な趣がある香 という審美の観点である。 『龍鳳湖』 両者が自家撞着に陥るという 句が取り上げられたのであ を見れば、 もともとはハスを 「真夏に 同文に

> だから、 菊池五山の手法を見極めなければならない点である。 なくて、 識しなければならないだろう。重要なのは、 暑夏なのに漂う花のかおりが涼しい感じを送ってくれる、 を る。 いだろう。 ていないような和習の欠点があったという説を考え直さねばならな 彼は江戸後期の漢詩壇で名を馳せた人物でもあり、 なかった「香り」を一首の最後に持ってきてわざわざ補完したもの 国の伝統に忠実に則った結果、 う詩題と、 に述べられる通り 「荷花」をその異名である「蓮」 その文脈と同調するように、 むしろ元代の佳句にあった より中国詩壇のしきたりに叶った作品になったと見える 結句 「与人同占藕花香」(人と同じく占む 「藕花」の香しい匂いで詠み納められている。 菊池五山の一首があったと正しく認 菊池五山の 「暑風涼」 「藕花」に置き換えるような 読み落としでも何でも 作品は、 を丸ごと継承した際 一首に筋が通っ また、元詩に 藕花の香しき とい

この二字について、 「粗率」 恰 は明示されていないものの、 句 二つ目は、 是倩片 汝を倩うて経過す七里浜)にある「倩汝」 》 汝 用 ī 倦行乏馬鎌倉路, の 評価に繋がったのかもしれない。 篠崎小竹の という一節がある。 広瀬旭荘は 倩汝経過七里浜」(行くに倦む乏馬 「画牛」と題する七絶がある。 中国で行われた禅問答のうち 「粗率」と批判している。 会話に用いられた口語なので、 とまれ、 が問題となってい それを受けて その後半の 理 倉の

神田 ふべし、 倩汝、 借りてくるという実情」を反映した作だと指摘された通りである。 牛耕」(筆者訳:沢北村貧しく烟火獰し、 疲れはてて、 相手に伝えてもらう、 訳:汝を倩うて南へ行く双羽翼、 を飛ぶ)という承句と、 (二首目)」 康熙年間の進士である儲方慶 については、 身近な動物を、第二人称 たく語を成さない。 ょ 人間を慰めてもらおうと鳥に頼んだ、という使い方である。 る宋琬(一六一四~一六七四)の七言律 いう二句がある。 〜九○八)の七絶「虞郷北原」詩に 「倩」という用法は ただ、家畜に頼んで何かやってもらうという意で用いられる動詞 という後半の は語法に難点を見つけたうえで、「昔、 不須更唱 須らく更に 詩に 清詩あたりに二例ほど見られる。 牛に乗って七里浜を過ぎたというのであろうが、 「遥望江頭鴻雁飛」 《鷓鴣斑》」 これは 二句が見られる。 「鷓鴣斑」を唱ふべからず)という尾聯がある。 和習以上かと思う」という悪評を送っている。 詩語の一面も併せ持つ。 という発想がある。そうした中国十七世紀の 「倩汝南行双羽翼、 「汝」と呼んだ直後に「倩」を付ける語法 「牛を持っていない農民が、 (筆者訳:客愁を破り尽すに須らく汝を倩 (一六三三~一六八三) の七絶 書を寄す (筆者訳:遥かに望めば鴻雁) 飛行する渡り鳥に手紙を載せて 「沢北村貧烟火獰、 稚田冬 旱 牛を倩うて耕す)と 「画眉詩」に 未だ帰れぬと道ふを休めて 寄書休道未能帰」 鎌倉に遊んだ時 (唐) 清八大詩家といわれ 司空図 他所から牛を 「破尽客愁須 稚田冬旱倩 (八三七 「曲塘 また、 江のほとり まっ (筆者 馬が

庚申歳」という注記を信ずれば、一七九八~一八○○年の間に作ら乗してもらいたいという願いごとを頼んでいる。その「寛政戊午至・一年を踏み去く」という描き方がある。 駒 に対して一定の距離を便をで花を踏み去く)という描き方がある。 駒 に対して一定の距離を便をで花を踏み去く)という描き方がある。 りに対して一定の距離を便がして、江戸中期の漢詩人釈六如(一七三七~一八○一)は用例に対して、江戸中期の漢詩人釈六如(一七三七~一八○一)は

れた詩である

法は、 考にしたうえで発表したものだろう。 詩想も東アジアの漢詩界の枠内に思いを馳せたものであるため 物品ないし人を乗せて運ぶ力は清詩と日本詩壇の先行作品をよく参 ないか。すなわち、 と言い出したのは、 六如と二十年ほど同じく江戸時代を生きた篠崎小竹(一七八一~ 馬にむけての「倩汝踏花去」という詠みぶりなのではないだろうか つの要素がある。これを新たに融合して詩趣を見出したのが六如 「和習」という説はもう一度見直さねばなるまい 八五一)が、「馬」ではなくて、 通観すると、 千年の伝統があった。 家畜をはじめとする動物を対象に 「倩ふ」べきものは唐詩の 中国詩壇の伝統的な基盤にとどまった結果では 中国の場合、 牛に向けて「倩汝経過七里浜 語法も全然間違っておらず、 家畜と鳥の搭載という二 「牛」と同様であり 「倩ふ」 という語

# 五 吉川幸次郎の「和習」問題

学部の最高責任者である。 吉川、 結んでいたのは、 学部長などを歴任した後、 文学博士号を授けられた一九四七年より京都大学教授となった。 上げた四人を整理すると、 九二六年京都帝国大学文学部文学科を卒業した吉川幸次郎 入矢、 小島となっている。 当然であろう。 ゆえに、 一九六七年京大を退官した。小論で取り 京都大学に入った順番としては、 特に吉川は母校における肩書が文 卒業生たちと緊密な交流関係を 神田 は 文

ている。「奉和漁家」などについて「考訂は逾いよ密である」と賛辞を呈し史話上」の書評に代えて」の一文を捧げている。既述した滋貞主東話上」の書評に代えて」の一文を捧げている。既述した滋貞主

惜しまずに送っている。 ごと解決しおふせた功績は、高く評価すべきである」という頌詞を怪記」という書評で「ことにいかなる辞典にも見えぬ難解の語をみ怪記」という書評で「ことにいかなる辞典にも見えぬ難解の語をみ入矢義高(訳)『洛陽三怪記』の出版に際して、吉川は「洛陽三

びになった頃、 に限って、 小島によって 吉川は 吉川は 『懐風藻 「全然いわゆる 「雑 感®」 文華秀麗集 を書いた。 「和臭」 本朝文粋』 がないかというと、 『懐風藻』『文華秀麗集』 上梓される運 そう

> 語 含める 証明される」と指摘する。 本らしきものが、 である。 在の段階として、 にそれを知る人」だと判明している。 練者にも読めず、 は行かぬ」 に逢着したりすると、 しかし、 と把握している。 もっとも良心的である」というお墨付を与えたの 近ごろ燉煌の石室から再発見されたことによって 吉川は最後に『本朝文粋』所収の作品、 日本語だけの熟練者にも読めぬ、 議論を重ねていくうちに小島が「例外的 それを踏まえて、 小島と討議した際、 そこで、 吉川は次のように言 小島の「注釈は、 中 むつかし 国語だけ 「その種 Ō Ó 現 言

のが、あんがい純粋な中国語として存在したおそれなしとしな単語にしても、軽率に「和臭」、日本人的用法と思っているも

索版為中心」という論文による、次の二点は傾聴に値するだろう。 与中国古代文史研究――以文淵閣《四庫全書》電子版原文及全文検敦煌の文字資料は確かに重要である。ただ、范子燁「古籍電子化

に足りる。 に依存する。敦煌遺書から近年の考古発掘はこれを証明する(1)国学研究の場合、学術的突破口はややもすると新材料の発見

のだ。そうした死角のなかに、古くて新しいものが沢山置いめ、現れてきたもの。もう一種はすでにあるが我々が通暁した然現れてきたもの。もう一種はすでにあるが我々が通暁した然り、新材料は二種類ある。一種は従来無かったものが突

てある。

である。この手続きを踏むことによって、 ネット時代に突入した現代では、 るべきだと主張したい。 それに対して、 いて有効な決着がつきそうである。 してみれば、 筆者は 吉川は 1 2 信頼のおける語彙索引のほかに、インター に和習を見直す可能性を想定している の 『四庫全書』に力を入れて掘り下げ 活かすべきはコーパスの機能なの ある程度和習の問題につ

である。 を関した結果を繰り返し検討した末、筆者なりに到達した答えなののもりである。(1)ではなくて、(2)のようなツールをいくつか能性を仄めかしている。それに応えるべく、小論では分析してきた能性を下めかしている。それに応えるべく、小論では分析してきた。

い課題であった。そのうち、問題となるのは以下の五語ではないだの一部として世に送り出された際、「和習」はやはり避けて通れなさて、吉川によって完成された『漱石詩注』が漱石全集第十二巻

ろうか。

のような観点を示している。と転聯「孤駅空辺起「廃関天際横」にある二字語である。吉川は次と転聯「孤駅空辺起「廃関天際横」にある二字語である。吉川は次まず、漱石の「函山雑咏」詩の承聯「雲従鞋底湧「路自帽頭生」

にはいり、いわゆる「和習」の原因の一つとなる。語なるに似て、実はそうでない語が、日本人の詩には、無意識辞書に見えない。純粋な漢語ではないかも知れない。これら漢辞」「空辺」は、「佩文韻府」など、中国の詩語をあつめた

ある。 ある。 呂延済 象弧挿彫服」という対句が注目に値する。 録® にあたる語として、 にこれらの用語を ている。その見解によると、「私は吉川幸次郎が指摘しているよう 「和習」と 銑 「帽頭」については、 日氈帯以氈為帽頭佩帯也」という語注がある。 に載録された 『文選』所収の鮑明遠 ただ、「帽頭」 (他注) 「和臭」 『日本足利学校蔵宋刊明州本六臣注文選』 (清) 和習」 の用例を中心に」という論文では深く究明され 中国では古くから「帽頂」 の用例はないとはいえまい。「漱石山房蔵書目 朱敏 顧施禎 の用例だと見ている」「漱石の 「擬古三首」 「漱石漢詩の用語に関する一考察 (纂輯) 『昭明文選六臣彙註疏解』 に見える、 (梁) の使い方がある」と 蕭統 (唐) 「氈帯佩双 (選編)・(唐) 張銑が提供 を紐解くと、 帽 頭 鞬 が

解虚堂 が帽頭地に著く、 頭 という訓読文が確かめられる。 則李老君酔眼 に禅師の語録が複数入っているが、 う熟語が用いられていたため、 だけを和習と認めるわけにはいかないだろう 「氈を以て帽 和 であったと看取できるだろう。 尚語録』 生瞋」 を調べると、 頭に佩帯する也」 という原文と「一 杯を減ずるときは則ち李老君が酔眼瞋を生ず」 漱石の 唐の注釈と宋の語 加 国訳禅宗叢書刊行会編 という説明を見ると、 酌を加ふるときは則ち龐公子 酌則龐公子 「路は帽頭自り生ず」 また、 「漱石山房蔵書目 帽 頭著地。 帽 頭」とい 『国訳註 の 頭が二 録<sup>9</sup> 帽 杯

う 一 きる。 玉台 ている 欒殿武 箱根旅行の連作を中 るため 初学記 、本によると、 節がある。 新 また、 (陳) 「漱石の初期漢詩における中国の古典詩の影響について 燭は送る 詠 詩の全体の意境にマイナスの影響を与えてしまう」という の異文は 空辺」 に載せられた の流布 徐陵 (宋) 唐 過雁空辺回首」 「詠舞」 の類書と宋詞に先例があるため、 史 については、 窓辺の影 本によると、 心 に 「燭は送る 達祖 の 詩の一 (唐) の指摘がある。 「玉燭新」 (を)」という訳注本を参考にすると、 徐堅 この句は (筆者訳:過る雁空辺を回首く) 空辺の影を」 節 「漢語として馴染みの 「燭送空辺影」 (他撰)『初学記』に にも一 ただ、 「燭送窓辺影」となって と読み下すことが 例が見られる。 『日本国見在 が注目に値する 薄い言葉であ 石の 収録され 空辺 とい その 善目

Ш

次いで、

漱石の

無題」

詩の二句目

「嗒然隔牖対遥林」(嗒

然だん

ついて、 いる。 はやはり漢語の市民権を得ていたと見極めねばならないだろう。 め られる。 みると「その刹那、 という一 Щ であり、 は和習と裁断してはなるまいし、 次い 館 漱石の 還卜 で、 ただ(唐)段成式 「この語も、 唐の小説に天気晴朗の意味で用いられた前例が見られるた 詩 節がある。 朗晴送客帰」 漱石の七言詩 の境地に少しも悪影響を与えていないといえよう。 「還た朗晴を卜して客の帰るを送る」 空はきれいに晴れあがった」という意が確か 今村与志雄 漢語の辞書には見えない」と吉川は説明して (撰) に見える二字語が問題となる。 「送友到元函根」 『酉陽雑俎』を調べると、 また漢語として馴染みのある言葉 (訳注) 『酉陽雑 の後半二句 爼 に 4 9 おける 「出京旬 に当たっ 「修而朗 朗 朗 日 晴 7 に 滞

では、 ない」と説明している。 古典にあるが、 焉として其の耦を喪えるに似たり」をあげたうえで、 意であるであろう」という解釈を施している。 牖を隔てて遥林に対す) か は 宋の蘇軾による ぼんやりと、 佩 文韻府』 宿 「嗒然」 おのれを空しくして、 という見出 の語は、 がある。 「嗒然」 複数の 幸い、 用 0) 吉川幸次郎 し語のもとに白居易 その二字語 「佩文韻府」 例 用例が追加されるようになっ があ つ というのが、この二字 たのではないだろうか 『漱石詩注』 など手近な辞書に見え 「嗒: また『荘子』の 然 につい 「「嗒焉」 「廬山草堂記 補 て、 訂 は 吉 Ò

置かれた常時参照可能な『文選』関係書をはじめ、 れる。 うか。 乎古止点に基いて、 この 国製の漢語と見届けねばならないだろう 韻書などにも先例が確かめられるので、 この漢籍を紐解けば、 Щ 霊失其所也」 格を把握する際には、 宿シテ後頽然タリ嗒然タリ」と訓読することができる。 載せてあったといえよう。 0) V 『受験参考漢文解義:附・実用故事熟語』が 「無題」 は て 房蔵書目録」 節 嗒 これを参考にすべきであろう。 (唐) 両者の通用関係を端的に示しているだろう。 「仰天嗒然似喪其偶」という割注が見られる。 詩の五句目に 宿体寧、 は 慧琳『一切経音義』を調べると、 (筆者訳:精霊その所を失ふなり) という割書きが見ら 嗒 に載録された 「一宿シテ体寧ラカニ、再宿シテ心恬タリ、 再宿心恬、 の異体字なので、 孔徳璋 仏教辞書を利用したほうが有効ではないだろ 仏 白居易の名文を掲げる際に、 に関する描写があるため、 (清) 「北山移文」 三宿後頹然嗒然」 于光華『重訂文選集評』である。 『佩文韻府』 何よりも重要なのは、 漱石の の一節 「嗒然」のもとに 「嗒然」となっている 「嗒然」 が収録されている。 「習隠南郭」 この大正初期 の片隅に実例が 唐の辞書、 漱石の書斎に なお、 この語の性 はやはり中 岩重憲: 「漱石 この につ 清の 「精 三  $\widetilde{\mathcal{O}}$ 徳

した剣 る三字語が問題となる。 次いで、 漢の張衡の 漱 石の 無題[08 「四愁の詩 金錯剣」 詩の五句目 に見えた につい 「擲地鏗鏘金錯剣」 て、 「金錯刀」 吉川 は 0) 「黄金を象嵌 語を、 に現われ さき

> り金銭の くはなるだろう。 対語の「金錯把刀剣」もそれに則って ち、 錯刀」から武器の「金錯剣」へと漱石が新しい意味のことばを創つ 嵌した小刀型の貨幣」と指摘している。 めている。 は躊躇せざるをえない という武器の実物が確認できた以上は、 あるいは る。 唐 較犀方具剣金錯把刀剣各一」が記されている。 も『佩文韻府』 展覧』中有一柄春秋戦国之際的金錯剣」という叙述がある。 的若干問題」という論文によると、 たという見方である。 0) 「古別離」 古代の 「駮犀方具剣」 虞世南 0) 剣ん 「金錯把刀剣」 「古別離」 「金錯剣」 (撰) の詩に用いている。 における の 『北堂書鈔』 「金錯剣」と呼ばれる背景が から 「駮犀」条に『後漢書』 の が一振り伝えられているわけである。 ただ、 「金錯剣」 「駮犀剣」 「金錯刀」 0) 略 李学勤 語からか、 に それからの造語であろう」と見定 だけを彼特有の新造語と断じるに 「駮犀剣」 については、 への省略法が認められるならば 「最近 "各省市自治区徴集文物 (他著) 「金錯剣」 漱石の 言い換えれば の — いずれにせよ、 という呼び方が見られ 「平山三器与中 「駮犀」については 節として「賜銭十万 吉川は 「金錯刀」 へと略称されやす 地に擲てば鏗鏘た 貨幣の 「黄金を象 「金錯剣 からか、 すなわ そもそ Щ 国 金金 吏

韻府』をはじめとする類書をもっと押さえておかないと、

語性の判 目録』の

重要性をあらためて思い知らされる。

近世から近代の場合、

『日本国見在書目

平安時代以前の漢詩文を研究する場合、

六 おわりに

ある。まとめると、下の一覧表の通りになるだろう。
でつて議論を積み重ねてきた。半世紀後の今になって、コーパスを活かしてもっと徹底的に検証し直すと、中国の書物と同様の意味の一九六○年代、京都大学の漢学者四名は精力的に「和習」をめ

語を和製漢語と見誤ったのは、 を議論する前に、もし『日本国見在書目録』 を読み漏らしたせいではあるまいか したら、本文の片隅に隠れていた用例とすれ違ってしまう恐れがあ ている『佩文韻府』などについては、 とした結果ではないか。 るだろう。半世紀前に活躍していた斯界の権威者たちが中国製の漢 いてから最終判断を下せば、 日本上代文学と平安文学との場合、 「及」「暑風涼」などの和習説が頭をもたげたのは、 和習かどうかを判断するために目安とされ 語の性格を精確に見極めることに繋が 日本に舶載されてきた漢籍を読み落 見出し語の索引だけを頼りに 中国原産の漢語か和製漢語か 所録書籍を通覧してお 『佩文韻府

「和習の出所	語」 漢籍の用例	『日本国見在書目録』 所収書に実例あり	それ以外の漢籍に 用例あり	「漱石山房蔵書目録」 所収書に実例あり
小島	1. 『懐風藻』(8世紀)「及」		9 世紀	
	2. "「往塵」		6 世紀	
	3. "「垂毛」	4世紀		
	4. 『古事記』(8世紀)「媚附」		6 世紀	
	5. "「愁請」	7世紀		
	6. "「富栄」	8~9世紀	5世紀	
入矢	7. 『文華秀麗集』(9世紀)「乗吹」		14~15 世紀	
	8. "「何耐」		11 世紀	
	9. "「待黄飛」	8~9世紀		
	10. "「言離」	6世紀		
神田	11. 『経国集』(9世紀)「濤似馬。湍如牛」	7~8世紀		
	12. 菊池五山(18~19世紀)「暑風涼」		14 世紀	
	13. 篠崎小竹(18~19世紀)「倩汝」		17 世紀	
吉川	14. 夏目漱石(19~20世紀)「帽頭」		8 世紀	
	15. 〃「空辺」	8世紀		
	16. "「朗晴」		9世紀	
	17. "「嗒然」	8~9世紀		18 世紀
	18. "「金錯剣」		20 世紀	
小計		8	11	1

たほうがもつと実情に迫る正解が出てくるだろう。 がまで、自家薬籠中の物である「漱石山房蔵書目録」をより一層重加えて、自家薬籠中の物である「漱石山房蔵書目録」をより一層重い書物を追跡してみると、難解な語彙を解き明かすことができる。 そのような手続きを済ませておいてから、和習語かどうかを判定したほうがもつと実情に迫る正解が出てくるだろう。

故を発見し、 深められる書物の交流もあったことは想像に難くない。 ならば、 かえって典故に関する表現だと捉え直すべきであろう。そうした典 る配列であろう。 な二字語は、 造者がたまたま同形語を作り出したのか。たとえば 結果といえるのか。 籍に用例が散見するため、 などはともかくとして、 らといって、そうした追跡をやめるべきではない。遣唐使や入宋僧 いった漢字の連用する組み合わせは、 待黄飛」 また、書籍目録にない、または将来されることが確認できないか むしろ漢籍の 予想外の収穫であったといえるのではないだろうか。また、 といった言い表し方は、 詩の解釈を正しく導いていったところが少しでもある 漢語常用者のどの地域の書き手にも原理的に案出でき しかし、 あるいは漢語の造語法からすれば日本の用例製 「乾葉不待黄、 中国との間に繰り広げられる貿易とともに 「垂毛」「濤似馬。 逆に日本の文人が当該漢籍に目を通した 日本人の完全な新造語というよ 索索飛下来」といった語彙材料 原理的な位相で考えるよりも、 湍如牛」「暑風涼」と 「何耐」のよう 目録外の漢

あろう。その際、小島憲之が晩年になって「日本文学における和小論は主に一九六〇年代の事例に限って検討してきた。和習問題については、なお江戸時代の漢詩文、日本植民地支配を受けた台湾にのいては、なお江戸時代の漢詩文、日本植民地支配を受けた台湾にあるが、それを圧縮した結果と見るべきであろう。省略形を直に基づいて、それを圧縮した結果と見るべきであろう。省略形を直

習」で念を押している研究指針はなお有効である。

性」の問題がからむ。速断は許されない。には、いちいちのもつ「語の出自」すなわち語の性格である「語には、いわ習ダ」では学問になるまい。また漢語の語史上の時代性レハ和習ダ」では学問になるまい。また漢語の語史上の時代性

ておくべきことは、言うまでもないだろう。和習研究を目指す学徒は、その透徹した見解をもう一度噛み締ま

+) 『上代日本文学と中国文学 下』(塙書房:東京、

① 注

(2)『懐風藻新註』(明治書院:東京、一九五八年、一八二頁)。 一三三一・一三三二・一三四○頁)。

一九六五年、一三三〇・

(3) 『日本古典文学大系月報』(一九六四年六月、八頁)。(・3) 『恒春著業記』(明治記憶・夏夏 - プヨリケー・アニア

- 4 『懐風藻』 (講談社:東京、 二〇〇〇年、二七九頁)。
- 5 小島憲之 (校注)『懐風藻 四六頁)。 文華秀麗集 本朝文粋』 (岩波書店:東京、
- 6 五八九頁)。 陳貽焮 (編) 『増訂注釈全唐詩 第三冊』(文化芸術:北京、 二〇〇一年
- 7 『文苑英華』(新文豊:台北、一九七九年、 九〇八頁)。
- 8 『索引本佩文韻府』(台湾商務:台北、 一頁)。 一九八九年、三四四五頁)。
- $\widehat{10}$ 9 『万葉』(一九九六年三月、 四五四頁
- 11 注2、七八頁
- $\widehat{12}$ 石家庄市、一九九七年、 (清) 厳可均(編纂) 『全上古三代秦漢三国六朝文 五七頁)。 第九冊』(河北教育:
- $\widehat{13}$ 「往」の異体字なので、 『文苑英華』(新文豊:台北、一九七九年、 魏収の用例を認めることができる。 五一四九頁)。 原文の「徃」は
- $\widehat{14}$ 三六〇・三六二頁)。 藍吉富(編)『禅宗全書48 語録部13』(文殊文化:台北、 一九八九年、
- 15 《老戦士詩文集》編委会(編)『老戦士詩文集 第二集』(新華:北京)
- 九八三年、一三頁)。
- 16 注 5、四六二頁。
- 17 東京、 塙保己一 (編) 『続群書類従第三十輯 (下) 雑部』 (続群書類従完成会: 一九五九年、三七頁)以下四一・四八・四一・四一・四七・四一頁
- 18 『太平広記』(文史哲:台北、一九八七年、五一五頁)。
- 19 『古今図書集成』(中華書局:成都、 一九八五年、二五二三七頁)。
- 21  $\widehat{20}$ 小島憲之(他校注・訳)『日本書紀2』(小学館:東京、一九九六年、 『古事類苑』(吉川弘文館:東京、一九七八年四版、一六一頁)
- | 四三| 頁) 三頁。 同『日本書紀1』(小学館:東京、 一九九四年、四三〇

- 22 注 5、
- $\widehat{23}$ 一六〇頁)。 『古事記と日本書紀 「天皇神話」 の歴史』 (講談社:東京、 一九九九年
- $\widehat{24}$ 『上代日本文学と中国文学 上』(塙書房:東京、 一九六二年、 二五七頁)
- $\widehat{25}$ 注9、一六頁
- 26 神野志隆光 (他校注・訳) 『古事記』 (小学館:東京、 九九七
- 許嘉璐 〇〇頁)。 (編) 魏 書 第三 (漢語大詞典:上海、 四
- 二六九頁)。

27

『唐書 (四)』 (汲古書院:東京、 一九七〇年、

 $\widehat{28}$ 

- $\widehat{29}$ 四四八二頁)。 許嘉璐 (編) 『新唐書 第八冊』(漢語大詞典:上海、 二〇〇四年
- 30 七八五九頁)。 許嘉璐 (編) 『宋史 第十二冊』(漢語大詞典:上海、 二〇〇四
- 31 『類林研究』(寧夏人民:銀川、 九九三年、三〇二頁)。
- $\widehat{32}$ 九四九・二一八六頁)。 董治安(編)『唐代四大類書第三巻』(清華大学出版社:北京、二〇〇三年
- 33 注 26 一九二~一九三頁
- $\widehat{34}$ 三三三頁)。 慧嶽法師 (編審)『漢訳南伝大蔵経第55冊』(元亨寺:高雄、 一九九八年
- $\widehat{35}$ 高楠博士功績記念会 三七〇頁) (纂訳)『南伝大蔵経第6冊』(大蔵出版: 東京
- 36 『南斉書』(汲古書院:東京、 一九七〇年、

九七四年再版、

許嘉璐(編)『南斉書』(漢語大詞典:上海、二〇〇四年、 五七五頁)。

37

- 38 湾商務:台北、一九六五年、二八一頁) (唐) 白居易(撰)『白氏長慶集』(四部叢刊初編縮本一六三~一六四) 台
- 39 佐久節 (訳註)『白楽天全詩集第三巻』(日本図書センター: 東京、

九七八年、一〇六~一〇七頁)。

- $\widehat{40}$ 『中国文学報』(一九六五年四月、一三一・一三六・一三七頁)
- 41 都大学文学部中国語学中国文学研究室入矢教授小川教授退休記念会:京都 九七四年、 入矢義高 (他著)『入矢教授・小川教授退休記念中国文学語学論集』 四頁)所収「入矢義高教授年譜略」 \_ ( 京
- $\widehat{42}$ 注24、奥付。
- $\widehat{43}$ 注5、二八一頁
- 顧璘(評点)『唐音評注』(河北大学出版社:保定、二○○六年、一五八頁) 関係を示している。そうした基盤があるからこそ、 によって施されている。それに加えて、(宋)毛晃(増註)・(宋)毛居正(重 けにはいかないだろう。(唐)韋応物の「出還」詩における「寒吹」につい ては、「寒風也」という注釈が(元)楊士弘(編選)・(明)張震(輯注)・(明) 言すると、「乗吹」が成り立つ背景として、唐詩の「吹」の用法を見逃すわ し出させたのではないかと思われる。 景印文淵閣四庫全書一二三七、台湾商務:台北、一九八六年、五七頁。付 九八六年、 『増修互註礼部韻略』(景印文淵閣四庫全書二三七、 唐の八世紀の作例と宋の辞書が相次いで 四八二頁)における 吹 の見出しに「風也」という解釈が 「吹」 = 「乗吹」という詩語を醸 台湾商務:台北、 「風」という同義
- 45 注5、三〇九頁
- $\widehat{46}$ 『詩家推敲』(勉誠社:東京、一九八三年、 七九頁)
- 47 上海、二〇〇六年、三二六頁) (宋)梅堯臣(著)朱東潤(編年校注)『梅堯臣集編年校注』(上海古籍
- $\widehat{48}$ 注5、三〇四頁。
- 49 九九頁)。 陳貽焮(編)『増訂注釈全唐詩 第五冊』(文化芸術:北京、二〇〇一年
- $\widehat{50}$ 注 38、 富家語』(岩波書店:東京、一九九七年、一○七頁))には、嵯峨天皇 八頁。 大江匡房『江談抄』(後藤昭雄 (他校注)『江談抄 中外

- 安人の唐詩の受容は、唐詩人某の「別集」 の 第(1)の詩」(『万葉』一九八三年一月、六一頁))も傾聴に値しよう。 こともあつた」という「推定」(小島憲之「『文華秀麗集』詩注: の某の詩の一首もしくはそれ以上に接し、これを表現するために利用する 「御所」に『白氏文集』が「秘蔵」されているという話がある。なお、「平 の成立時以前に於ても、 -第一回 既にそ
- 51 佐久節(訳註)『白楽天全詩集第一巻』(日本図書センター:東京
- $\widehat{52}$ 九七八年、九七頁)。 注5、二一九頁。
- 小島憲之「ことばの「性格」」(『日本語学』一九八四年九月、

 $\widehat{53}$ 

- $\widehat{54}$ 『錦帯書及其他二種』(台湾商務:台北、一九六六年、 一頁。
- $\widehat{55}$ 『顔氏家訓』(明徳:東京、一九八二年、 五頁。
- 56 地名)』(吉川弘文館:東京、一九九六年、 郎。 国史大辞典編集委員会 (編) 『国史大辞典第15巻上:補遺・索引 (史料・ 五五頁) 所収神田信夫 「神田喜
- 57 注9、三頁。
- $\widehat{58}$ 程郁綴(他訳)『日本填詞史話』(北京大学出版社:北京、二〇〇〇年)。
- 59 『全国新書目』(二〇〇一年四期、 五頁)。 原文は中国語
- 60 『文学』一九六六年七月、八二・八七頁。『神田喜一郎全集第九巻 敦煌学五十年』(同朋舎:京都、一九八六年、一一六頁)。 墨林

閒話

- 61 藻』(日本古典全集刊行会:東京、一九二六年、一七三頁)) 与謝野寛 (他編纂校訂) 『懐風藻 凌雲集 文華秀麗集 経国集 本朝麗
- 62 『日本における中国文学1 日本填詞史話』(二玄社:東京、一九六五年
- 63 書房:東京、一九九八年、 『国風暗黒時代の文学 下 3 | 四一一六~四一一七頁) -弘仁・天長期の文学を中心として』(塙
- $\widehat{64}$ 六二~六三頁)。 柳瀬喜代志(編著)『李嶠百二十詠索引』(東方書店:東京、一九九一年

- 65 胡志昂 『奈良万葉と中国文学』(笠間書院:東京、 一九九八年、 一六頁)。
- 66 『上代日本文学と中国文学 中 (塙書房:東京、一九六四年、一〇五六頁)
- 67 (同朋舎:京都) 神田喜 郎 『神田喜一郎全集第 一九八三年、 八〇・八五頁)。 巻 続東洋学説林 初出は「ビブリア」 日本書紀古訓攷証
- 68 『日蔵古抄李嶠詠物詩注』(上海古籍:上海、一九九八年、 二五~二六頁)。

九四九年一月。

- 69 『分類字錦』(文友:台北、 一九六七年、九七〇頁)
- $\widehat{70}$ 『百科用語分類大辞典』(上海古籍:上海、一九八九年、 六二頁)。
- $\widehat{71}$ 『文学』(一九六六年七月、八五・八六・八七頁)
- $\widehat{72}$ 注8、一〇一二頁。
- $\widehat{73}$ 注8、三四二三頁。
- $\widehat{74}$ 『駢字類編』(台湾学生:台北、一九六三年、六八巻、七a頁)。
- $\widehat{76}$  $\widehat{75}$ 忽滑谷快天『禅学思想史 『龍鳳湖』(新世紀:広州、 上巻』(玄黄社:東京、一九二五年、 一九九五年、二三・二二頁)。原文は中国語。 五九九頁)。
- 77 程念祺『国家力量与中国経済的歴史変遷』(新星:北京、二〇〇六年、
- |五○頁)。原文は中国語
- 78 一〇〇三年、二九三頁)。 (清) 宋琬 (著) 辛鴻義 (他点校)『宋琬全集』(斉魯書社:済 南
- 80 79 京出版社:北京、二〇〇〇年、 富士川英郎 《四庫未収書輯刊》編纂委員会(編)『四庫未収書輯刊柒輯弐拾陸冊』 (他編)『詩集日本漢詩第八巻』(汲古書院:東京、 一七九頁) 九八五年 읥
- 八六・一八四頁)所収
- 81 |四七頁)。初出は『文学』| 九六五年十月 吉川幸次郎『吉川幸次郎全集第十七巻』(筑摩書房:東京、 九六九年
- 82 『洛陽三怪記』(弘文堂:東京、一九四八年)。
- 83 『文学界』(一九四九年五月、一〇四頁)
- 84 『日本古典文学大系月報』(一九六四年六月、 七・八頁)。

- 85 は中国語 『東南大学学報 (哲学社会科学版)』(二〇〇四年三月、 一一二頁)。 原文
- 七四頁) 所収 吉川幸次郎 「雑感-『吉川幸次郎全集第十七巻』(筑摩書房:東京、 「懐風藻」その他」。
- が出版されている。 八八二~八八三頁) 夏目漱石『初期の文章及詩歌俳句』(岩波書店:東京、 小論は、 所収。 同年五月、 漱石全集本による 岩波新書の一 冊として『漱石詩注 一九六七年三月

87

86

『実践国文学』(一九九六年十月、一七九頁)。

88

- 89 七四九頁)。 夏目漱石『漱石全集第十六巻 別冊』(岩波書店:東京、 一九六七年
- $\widehat{90}$ 『日本足利学校蔵宋刊明州本六臣注文選』(人民文学:北京、二○○八年 九三〇頁)。
- 91 注8、七四八頁。
- 92 二松堂:東京、一九三二年、 二〇七・三四二頁
- 93 『千葉大学社会文化科学研究』(二〇〇〇年二月、 一四頁)。
- $\widehat{94}$ 注32、一六九一頁
- $\widehat{95}$ 鈴木虎雄(訳解)『玉台新詠集』(岩波書店:東京、一九五六年、
- $\widehat{96}$ (宋) 史達祖 (撰) 方智範 (校点) 『梅渓詞』(上海古籍:上海、 一九八五
- 注87、八八五~八八六頁

六〇頁)。

97  $\widehat{98}$ 古典研究会『和刻本漢籍隨筆集第六集』(汲古書院:東京、

一九七三年

99 『酉陽雑爼4』(平凡社:東京、 九八一年、 五五頁)。

八三頁)所収

- 九二〇・九二一頁
- 漱石詩注』(岩波書店:東京、二〇〇二年、
- $\widehat{102}\ \widehat{101}\ \widehat{100}$ :台北、二○○○年、字号 B00399) 教育部国語推行委員会(編)『教育部異体字字典光碟版 (DVD)』(教育

- $\widehat{104}$   $\widehat{103}$ 注8、三四六三頁。
- 頁)にも「嗒然」と見える。 互盟社:東京、一九一四年、二五頁。なお、『白氏長慶集』(注38、一三四
- 105 徽教育:合肥、二〇〇二年、三六〇頁)。 中華漢語工具書書庫編輯委員会(編)『中華漢語工具書書庫第53冊』 (安
- 注89、七四九頁。

106

- $\widehat{107}$ b 頁)。 于光華 (編) 『重訂文選集評』 (一七八六年、世寿堂:晋陵、 卷十一、 五
- $\widehat{112} \ \widehat{111} \ \widehat{110} \ \widehat{109} \ \widehat{108}$ 注87、九七二~九七三・九〇二頁
  - 『考古学報』(一九七九年二期、一五五頁)。
  - 注8、三六〇頁。
  - 景印文淵閣四庫全書八八九、台湾商務:台北、一九八六年、 六〇二頁
- 『漢語逍遥』(岩波書店:東京、一九九八年、二六八頁)。

#### 付記

行政院科技部補助専題研究計画(NSC102-2410-H-130-015-)による研究成果の 会(二〇一五年三月八日)での口頭発表を修正加筆したものである。また台湾 学会全国大会(二〇一四年六月十四日)および国立台湾大学語彙研究会特別大 引用する際、漢字はなるべく日本の常用漢字に改めた。本稿は日本比較文化

一部である。

# 山県有朋とその館

### 佐藤

信

はじめに

問題の所在

なぜ山県有朋の館なのか

株力者は、それが政治的人間である限りにおいて、政治的空間の を消と空間、特に権力者とその館との連関のメカニズムを解読せん ではを余儀なくされる。だが、空間はどのように政治的意味付けを にとを余儀なくされる。だが、空間はどのように政治的意味付けを はなかに暮らしているし、逆に彼/彼女の暮らす空間は政治化される

くことのできぬ人物である。一八三八(天保九)年に長州藩に出生山県有朋は明治期から大正期にかけての政治史を語るにあたって欠本稿が事例とするのは山県有朋とその館である。言うまでもなく、と試みるものである。

力者の代表例として山県に不足はないだろう。 世曜卿、内務大臣などの要職を歴任してから首相、枢密院議長を務 陸軍を中心とする彼の人脈は外部からは「山県閥」と呼ばれ、かつ では「軍国主義」の淵源として語られ、現在でも戦前の政党政治の では「軍国主義」の淵源として語られ、現在でも戦前の政党政治の では「軍国主義」の淵源として語られ、現在でも戦前の政党政治の では「軍国主義」の淵源として語られ、現在でも戦前の政党政治の では「軍国主義」の淵源として語られ、現在でも戦前の政党政治の と呼ばれ、かつ

た」とか、わけのわからないことを言いはじめ」(藤森照信)、日本を持った人物である。その空間の魅力は、日本における西洋建築史半ごろから「「維新の立役者の中では山県有朋がいい」とか、「小川治兵衛の庭について考えるため、鞍馬(マド)の谷川を見に行ってき治兵衛の庭について考えるため、鞍馬(マド)の谷川を見に行ってき治兵衛の庭について考えるため、財制がいい」とか、「小川治兵衛の庭について考えるため、財制がいい」とか、「小川治兵衛の庭について考えるため、財制が、日本における西洋建築史を持った人物である。

建築史へと大転換することになったことからもうかがわれよう。こ 提供してくれるだろう うした山県をめぐる空間は、 権力者と空間についての尖端的事例を

双方を覆う。 間によってなされるものである以上、政治の世界と趣味の世界とが 山県の館を、 は政治的にも利用されうるのである。こうした観点から、本稿では にせよ、空間というものは政治か趣味かという本来の目的を越えて、 とも思う。だが、仮に政治の世界と趣味の世界を別物として捉える 自体をアクターの個人的人格をも含んだ営為として捉え直すべきだ 隔絶されているということはありえまい。 の空間づくりはあくまで山県の趣味人としての性格を表すものとさ 荘 新たな作庭スタイルを確立する画期になったと言われている。 なかでも無隣庵の庭は、 実際、 古稀庵の作庭は岩本勝五郎である)。 ところが、これまでこれら 政治との関係が論じられることは少なかった。しかし、同じ人 山県の椿山荘、 例えば、 あくまで政治家・山県との関係において捉えてみたい。 いかに趣味性が強い空間であろうとも、 それを作庭した七代目小川治兵衛にとつて 無隣庵、 古稀庵の庭園は高い評価を受け、 筆者個人としては、 、それ (椿山 政治

#### 館 の概要

1 本論に入るにあたって、 すでに紹介したように、 まず山県の館の全体像を一望しておきた 山県はいくつかの館を持つていたため

> 理したものとしては、これまでのところ鈴木博之の研究が最も優れ ている。鈴木は元勲の館のあり方をイギリス貴族のそれと重ねて捉 ともすれば混乱が生じやすいからである。これらの館をまとめて整

えることで、

以下のような整理を提示した。

本邸 椿山荘(一八八七~一九一八)→新椿山荘(一九一七

+- (>)

東京別邸 新々亭 (一八九二頃~)

京都別邸 第二次無隣庵(一八九一・七~一八九二・十一)

→第三次無隣庵 (一八九六・十二~)

湘南別荘 小淘庵(一八八七頃~一九○七)→古稀庵(一九○七~)

農場 那須山県農場(一八八二~)

地形と山県の庭園との連関を見出そうとする研究もあり、 と述べている。 景も無視することはできないのだが、 ためである。近年の研究では原風景研究を反映して、 は、 う形式が明治期の上層階級にとっての理想形式であったのである」 京都に別邸をもち、 鈴木は、こうした役割別の邸宅配置について「東京に本邸を構え、 初めの無隣庵は山県の故郷である長州吉田の清水山に営まれた ちなみに、 その他に農場とカントリー・ハウスをもつとい 無隣庵が第二次や第三次となっているの 本稿ではとりあえず明治期以 長州の風土や 故郷の

降の彼の権力の館に注目する。

県農場などはほとんど利用されなかったし、<sup>(1)</sup> 県はこれらの館をうまく使い分けていたわけではなく、 期には再検討の必要があり、 の余地があることである。 よって変化した。詳しくは、 点注意を要するのは、 実際の山県の館の利用を見てみれば 後に見るように、それぞれの館の成立時 これから見てゆくことになる。 また鈴木の役割別利用説自体にも再考 他の館の役割も時期に 新々亭や山 Ш

### 研究枠組

たか、 されているか理解することができる。 そのイメージを映し出すのであり、 と書く人もいる。つまり、 山県が同じように椿山荘に滞在しているときでも、 する。ここで主として書簡を用いるのは、 ける書簡を中心に、 の館と関連付けて認識されているか、 と)とか、「椿山荘主」とか、 うかがうことができるのみならず、 「山県大将」と書く人もいれば、 本研究では、 宛名を通して透かし見ることができるためである。例えば、 『山県有朋関係文書』と「田中光顕関係文書」 それぞれの館の役割がいかに変化したかを追跡 書簡の宛名は現実の滞在場所だけでなく、 時期や差出人によっては「無隣庵主 「芽城様」 それを観察することで山県がど 山県がどのように認識されてい 本稿では、 ひいては館がどのように認識 館における政治的活動を (椿山荘があった目白のこ このような部分を 山県に対して に お

> 子細に観察することで、 権力者の館の動態に迫ってみたい

### 椿山荘

### 椿山荘の 成立

在

か<u>、</u> (5) ら看取されよう。 である。 には固着せず、 この宛名は周囲の彼の住まいのイメージが富士見町や五番町の邸宅 の山県宛書簡の宛名に「無隣庵」を含むものが多く見られることか かった。富士見町や五番町の土地自体はその後も所有されたようだ 宅を利用するなど(新椿山荘の箇所で後述)、その住居は安定しな いうが、『太政官職員録』によればやがてその東京における館 「麹町区富士見町一丁目一番地」へと移った。 の神田附近)の厚東次郎助のもとに寄宿する生活を送ってい 山県が兵部大輔に任じられたとき、 山県の住居のイメージがなかなか安定しなかったことは、 かつてのイメージを引きずっていたことを示すから 「無隣庵」とは彼の長州における住まいであって、 上京した彼は龍閑橋付近 ただし、 五番町 の 現 邸

舎や総理大臣官邸ということもありえるということである。 書かれていても、 着したイメージに拠るために、 このことは我々にさっそく教訓を与えている。 山県の実際の居場所が別のところ、 宛名に 「芽城様」 それは、 ゃ 「椿山荘主」と 例えば大臣官 宛名は 固

ない 呼んでいたように、 時期 変わることがなく、 しばしば官舎を利用した。 本邸が定めて一つだと思い込んではならないということにほかなら へという変化が生じたのである。 ぞ明 ?確にすることはできないが、 その時期には官舎が本邸へ、 山県が官舎から椿山荘に戻ることを 官舎への居住は椿山荘が完成してからも このことが示すもう一つの教訓は 山県は大臣など要職にある間 椿山荘が「山荘」 「帰山 ے ع

くは 政 聞報道における呼称は 椿山荘滞在中の山県自身は当初は「芽城山人」という自称を利用し、 を計るには このため、 邸)かその地名 を楽しむような文化的コミュニティを除けば館はその持ち主 初 椿山荘となっている地所においてであった。とはいえ、その館は当 人物を指し示すという共通認識が形成されるためには、 言える椿山荘が成立したのは一八八七 治的コミュニティ内では度々 から「椿山荘」として認知されたわけではない。そもそも、 このような振幅が存在するとはいえ、 一八九〇年代後半になってからのことである。 「目白台」という名称が定着するようになったのは、 山県のイメージがいかに椿山荘という場所に定着したか 「芽城」や 自白 「目白」といった記号に拠るしかない。 大磯など)で呼びならわされることが多い。 「関口台町」などと一貫せず、 「芽城」と呼称された。 (明治二十) 年 とりあえずは山 ある地名がある 「目白」もし 当該人物の しかし、 現在ホテル 県の根城と 管見の限 実際 (山県 庭 新 園

> に至って山県の東京における権力基盤はようやく確立したと見るこ 確固たる社会的地位が必要不可欠であることを考えれば、 この時期

### 椿山荘と芭蕉庵

ともできよう。

ある。 あったという。 に預かつており、 る。<sup>22</sup> ションツールとなって、 悟しなければならないが)。 うことによって、そういった行き来があるという詮索を受けることは覚 知られないという利点もあったのだろう(もちろん) が約束なしに田中邸を訪問することも度々あったことがうかがわれ 察すると、 まきの侭にて」 たような大量の短信は両者の関係をよく示している。なかには 手許に残された い関係にあったが、 の田中光顕の芭蕉庵である。 ところで、 隣地ゆえにこれらの行き来には裏門が利用可能で、 年長の山県が田中を呼ぶことが多かったようだが、 政治的空間としての椿山荘を特徴づけているのは隣地 夫婦で晩餐にと誘うものもある。これらの短信を観 邸宅の 「御閑も有之候はゝ散歩旁御投杖相待申候」とい 時には山県の敷地の一 本邸の近接はその関係をより近づけた。 距 両者の親密な人間的関係を支えていたので 離ばかりではなく、 そればかりか、 山県と田中は、 部を借り受けることまで 田中は椿山荘の留守を常 ともに長州出身で親し 庭園がコミュニケー 隣地であるとい 報道機関に 田中 山県 ね Ġ

ただし、

書簡はその期間の前にも、

後にも、

山県が同邸を利用

見る限り、 る るのも当然で、 近接の効果を知れば、 かに影響を与えるかの の関係の推移は 田中はやがて財政的理由から芭蕉庵を手放すことになった。 淵に古谿荘を営み、 こうした両者の緊密な関係は、 両者の関係が悪化したわけではないから、 古稀庵の場合にはそれが端的に観察されるようにな 邸宅の物理的近接が人的接触の頻度と親密性にい 行き来が希薄になると、 それを積極的に利用しようとする者が出てく 一つの例証となろう。 山県が古稀 もつとも、 権を、 「御無沙汰」になり、 田中が静岡県岩 山県と田中と このような 書簡を

## 三 無隣庵の成立

第三次無隣庵の成立とその意義

の 落着仕候由」という文言があるのはこの館を指すものであろう。 その七月に京都木屋町 十一月には売却された。 年余りということになる。 館 山県は一八九一 いわゆる第二次無隣庵である。 敷地の拡張が叶わなかったという事情があり、 (明治二十四) 二条の旧角倉別邸を取得し、 つまり、 第一 年五月に首相の職を辞してから、 翌年の書簡中に 一次無隣庵が機能していたのは 無隣庵と名付け 「加茂川も已に 一八九二年

> 町御邸」という言葉が登場しており、 後もしばらく使用されていた可能性を示す。こうして見ると、 前まで遡る可能性もある)。さらに、一八九三年の書簡中には 現今之御摂養が専要なり」とあるのは、 れる可能性がある。 次無隣庵の実質的稼働期間は一八八八年から一八九三年まで延長さ の選定が済んでいたことをうかがわせる 川弥二郎書簡に ていた可能性を示唆している。 「くれく も他日高瀬頭しらの御別荘を思ひ出して 例えば、 こちらは第二次無隣庵が売却 この頃には少なくとも地所 (後述の通り、一八八八年以 八八九年 应 月 0) 山県宛品 「木屋 第二

以下のような記述がある。

以下のような記述がある。一八九三年三月の田中光顕宛ての書簡にはに南禅寺畔の土地が検討されたのは、第二次無隣庵の地所が売却さに南禅寺畔の土地が検討されたのは、第二次無隣庵の建設地 をはいえ、その後長く使われた第三次無隣庵が第二次無隣庵と比

え御一報相成候様所願候」 大に所望に付、早速久原え此趣申遣し可置に付、御出発前同人 が南禅寺畔別墅え玉杖を留めらるへき思召被仰聞、是亦老生之 のである。 がのである。 がのである。 がのである。 とのである。 はのである。 はのでる。 はのである。 はのでる。 はのでる

邸宅について山県の全幅の信頼を得ていた田中光顕は、地所の選

れ、翌年には一応の竣工を見たとされている。田中は、一八九五年べての「指揮」を担当した。この館の建設は一八九四年から開始さ直接連絡を取りながら、山県にも図面や計算書を送付するなど、す直接連絡を取りながら、山県にも図面や計算書を送付するなど、すにから第三次無隣庵増築に関わることになったのである。田中は、

承り幾分か御健康上にも可宜奉存候』「此度御転居の場処は至而閑雅幽静に而、眺望も宜しき様子に

増築中の地所の様子を山県に報告している

き送っている。 山県はこれに満足していたようで、四月には田中に次のように書

る報道を得、必らす我心に叶ひ可申と相楽居申候」「扨、南禅寺畔別墅は新築築瀟灑水声松籟に和し貴意に適した

何等さし支り無之、是亦御含置可被下」「猶、老生は木屋町常盤屋西洋館に滞留可致含に付、別業には

建築ではなくもっぱら庭園に興味を持っていたことを示すもので興築に関与していなかったことが明らかになる。このことは、山県がここから、第一に、山県が戦後の作庭を楽しみに、敢えてこの造

山県がこの館を利用したのが確認されるのはこの年の十月のことである。だが、冒頭の鈴木博之の整理を参照すれば明らかな通り、である。だが、冒頭の鈴木博之の整理を参照すれば明らかな通り、である。だが、冒頭の鈴木博之の整理を参照すれば明らかな通り、たのは「白雪紅樹之間を逍遥」しているというような記述はあっても、たのは一八九六年以降のようである。『京都日出新聞』には以下のような記述が見える。

(一八九六年十一月二十九日) (一八九六年十一月二十九日) (一八九六年十一月二十九日) (一八九六年十一月二十九日) (一八九六年十一月二十九日) (一八九六年十一月二十九日)

もなお以下のような記述が見えるからである。 が終わったかと言えば、そうではない。翌年の『京都日出新聞』に第三次無隣庵が成立したとされるのである。ところが、山県の築庭

れば来四月中滞在する予定なりと」(一八九七年三月二十日)造の指揮などして日を送り居れり臨時急用の用向きさへ起らざい。「南禅寺別荘に閑居せる山県大将は爾来何れへも出です庭園築

第三次無隣庵の成立と見るのは必ずしも相応しくない。 第三次無隣庵の成立と見るのは必ずしも相応しくない。 この築庭作業が決して小規模のものでなかったことは、一九〇一において、「去る[明治]廿九年[一八九六年]に拝見致候時とは全において、「去る[明治]廿九年[一八九六年]に拝見致候時とは全間之墻壁修築中」だったと書き残しているから、庭園の完成という囲之墻壁修築中」だったと書き残しているから、庭園の完成という囲之墻壁修築中」だったと書き残しているから、庭園の完成という間点から見ても、鈴木博之の整理の如く一八九六年十二月をもって、別之が、日本では、一九〇一年四月二十三日に無隣庵を訪問した二宮は次郎が、日本では、一九〇一年四月二十三日に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」に、「大田」

一九○二年と見ることもできるわけで、第三次無隣庵の成立をどので京都市の所有地であったから、土地所有という観点から、成立を一八九六年まで久原庄三郎の所有地、その他大部分は一九○二年まそもそも矢ケ崎善太郎の研究によれば、この土地の一部は

を第三次無隣庵の成立時点と見るべきだろう。なずは邸宅として利用可能になった一八九五(明治二十八)年十月郎宅使用の時期と必ずしも対応していないことを考えれば、とりあい、庭園としての完成の時点が必ずしも明確ではなく、土地所有が

さて、成立をどの時点と看做すにせよ、第二次無隣庵から第三次 さて、成立をどの時点と看做すにせよ、第二次無隣庵から館で、異なる衣を纏うが如く振る舞うように思わたが、第三次無隣庵が成立してから「椿山荘主」、「無隣庵之」、「小たが、第三次無隣庵が成立してから「椿山荘主」、「無隣庵主」、「小たが、第三次無隣庵が成立してから「椿山荘主」、「無隣庵主」、「小れる。彼はそれぞれの館で、異なる衣を纏うが如く振る舞うようにれる。彼はそれぞれの館で、異なる衣を纏うが如く振る舞うようにれる。ではそれぞれの館で、異なる衣を纏うが如く振る舞うようになったのだ。

滞在する館によって主の行動が変わることは当然であるけれど、

隣庵主」として、 役割別に利用されていた可能性を指摘したわけだが、そうした役割 よって変身する。 館 ように行動することが自他ともに了解されるのだ。鈴木博之は館が の主の呼称が館の名称と同化するまでに至ったとき、 小淘庵では「小淘庵主」として、まるで別人格の 椿山荘では「椿山荘主」として、 無隣庵では 主は館に 無

なぜ東山

型的に観察されることになるだろう

別邸宅利用の形態は

邸宅と人格とが共振するこの時点において典

要性も、 年に完成した琵琶湖疏水 指摘されるものに琵琶湖疏水の存在がある。一八九○ 周辺の別邸建築の庭を次々と手掛けたことからも理解されよう。 ことが重要だったのは言うまでもなく、その庭園の構成における重 園における水の流れを重視した山県にとって、この水を利用できた れをつくっているのだ。「水ナキ庭ハ庭ニ非ズ」と宣言するほど庭 通って鴨川に流れ込む。 を目的に琵琶湖から山を貫いて引かれた疏水で、 かについては、 なぜ山県が東山南禅寺前の土地を第三次無隣庵の地所に選んだの 小川治兵衛がこの琵琶湖疏水を巧みに利用しながら南禅寺 いくつかの理由が挙げられるが、 無隣庵はこの疏水の水を取り入れて庭の流 ( 第 一疏水及び疏水分線)は、 無隣庵のすぐ脇を 近年の研究で必ず (明治二十三) 京都の灌 さ 漑

> 内務省を通じたつながりも広く指摘されるところである らには、 京都の三大事業と言われたこの琵琶湖疏水建設と山県との

戦争の後、 山県はかなり古い時期からこの山に特別な愛着を持つていたような 魅力的だった理由の一つは東山の景色であった。 が必要である。第二次無隣庵の鴨川沿いという地所が山県にとって のである。 しかし、東山がそれ以前から注目されていたことにも十分な注意 そのことは彼の詩のなかにうかがうことができる。戊辰 彼は 「葉桜日記」のなかに東山に遊んだ経験を記してい 興味深いことに、

る 50

かけ」(一八六七年五月十六日) 「ひかし山わか柴かくれにまとゐしてむかしをしたふ花のおも

「かやりたくけふりうすれて東山つきもおほろの春のおもかけ

(一八六七年五月十七日

塔霧中生」(一八六七年五月二十四日 満 個眸新緑: **陈雲軽** 細雨無 端 又欲晴 最是東山 [好風景

幾層高

から木戸孝允に送った書中にも「墨水東山之風景、 この光景は忘れがたかったようで、 彼が欧州視察の 折々打寄相語 途中ロンドン

から。5 候9 ついていた。 さなかったという山県にとって無隣庵はそのための足場でもあった ちが弔われている場所でもあった。 ていたものと思われる。 して山県とともに戦った仲間であるから、 居人であった河瀬真孝 こうして、 という記述が残っている。 東山は多分に自分の来し方を振り返る記憶装置だったのであ 山県における京都の館は幕末維新の記憶と強く結び (石川小五郎) 加えて、 話の相手はおそらくロンドンでの 東山は維新をともに戦った同志た 八十三歳まで毎年墓参りを欠か で、 彼も同郷で遊撃隊総督と 同じような感覚を共有し 同

山県の京都別邸誘致

で き る。 <sup>5</sup> 同じ環境を京都にも再現するため、 であった 想像されるような孤独を愛する人間ではなかった。 は目白において隣地の田中光顕と非常に親密な関係を築いており、 なった地所は鴨川沿いの なわち山県が第二次無隣庵を利用中のことである。 を勧めたのであろう。 不器用さとは裏腹に、 このことは山県の田中光顕に対する京都別邸誘致にも見ることが 山県が誘致を行ったのは一八九一(明治二十四) いやそれゆえに私的な友人を強く欲したの 山県は想像されるが如く孤独ではあったが 「三樹水亭」であった。 第二次無隣庵ともほど近いこの 推測するに、 むしろ、 誘致の対象と 年頃 、その人 Щ す 県

> 東山を望んで旧事を偲ぶことができるとい 「鴨川水楼」 だが、 「三樹水亭」 「三樹水亭」という地所を勧めたのはなぜだったか。 から田中に書き送っている。 が頼山陽の旧居であった山紫水明処の近傍にあり、 う理由による。 Щ 買県は

は、

居候。 寧ろ古家を解放し新に一草堂を設け候ても五、 時之風光は依然たり。 は叡山を望み近者黒谷に対し、 程には無之候得とも、 換等は暫時見合候でも、 分に相整ひ可申との事に候。 を経過せし故、 論不廉と申には無之、 扨 候。 :中に生し可申と不贅候 :® 全権を蒙候一事に付、 二三粁下流には山陽翁之旧草廬 其他小修繕を合せ数百円をかけ不申ては不相成と存候 此侭にては兎角住居は出来不申、 三樹之旧風景は寂々寐々なから于今存 相当之価値に有之候。 往事を回想せらるれは、 順湯殿丈は新規建設不致ては不潔を極 専門家同伴実地検視を遂候処、 又地位は四囲佳影之中に埋没と申 緑樹雲烟之中に高塔を生し、 [山紫水明処] あり。 然に建家は数十年 東山之風景者 六百円なれは十 柱根鑓瓦之葺 旧 遠 勿

め

の寓居であったと書いているのを見ても、 用いられていたようであり、 一樹水亭」 という地所自体も幕末維新期の会合場所として度々 この書簡の別の箇所で山県が清岡公張 山県が幕末におけるその

邸誘致ではなく、 田 館 一中も返書において、 の意味を知らなかったはずはない。 史蹟の記憶という試みでもあったのである。 その光景を想起している。 つまり、この誘いは単なる別 実際

御彷徨候状想像仕候。 少之御感慨遥察仕候 山紫水明之光景は欲忘不能忘候。 山河旧の如くなるも古人の非なるには多 之に就ても東山煙霧の中に

決定したことでこの別邸誘致は放棄されることになった。 てはともに語りあえてこその記憶であり、 いたことからも明らかであろう)、 かったから えた記憶装置でもあったことが理解される。 こうして、 (そのことは先の三樹水亭において積極的に改築を検討して 維新の士たちにとつての京都別邸とは単なる別邸を超 前述の通り山県の無隣庵の移動が 史蹟保存が目的ではな とはいえ、 山県にとっ

ていること、 無隣庵を訪問 に滞在して、 渉 かった伊集院兼常に田中の したようで、 .の対象になった地所は不明だが、 ひとたび山県の第三次無隣庵が完成すると、 そしてこの交渉の直前に明治天皇の大葬のために京都 田中宛山県書簡によれば、 した田中が南禅寺近傍の Щ .県から無隣庵に誘われていることを考え併せると、 <sup>(®)</sup> 「京都土地」 田中が特に「水車」にこだわっ 「水車」 などについて相談した。 山県は作庭など通じて親し のある地所に目を着 誘致は再浮上 交

八九八年の元日、

第三次伊藤内

訴えるなど、 満足に維持することは難しかったかもしれない。 は山県に別荘の手配を頼む書簡中に る結末に至ったかは知るよしがない。 の交渉は、 けたという想像はあながち突飛なものではないように思わ 伊集院が担当してそれなりに進行したようだが、 その経済状況は山県と同等ではありえず、 「天涯之一浪生困窮之情態」を ただ、年代は不詳だが、 京都別邸を れる。 'n かな 田 ح 中

#### 四 無隣庵 の意味

大磯・小淘庵との関係性

―一八九八年を中心に

敷であり、 ŋ く知られているように大磯は有力政治家が別荘を構える政界の奥座 伊藤博文、 そこに小淘庵と呼ばれる別邸を構えていた。 綱常から足関節炎の治療のためには 上げて検討してみたい。この年頭、 のようなものだったのか、 応した役割別の館利用の様態が存在したとして、 では、 「大磯の海岸に如くものなし」と献言されて、® 「椿山荘主」、 井上馨、 山県もまた、 西郷従道、 その小淘庵で集会が持たれた。 「小淘庵主」、「無隣庵主」 橋本左内の弟で後に軍医総監を務める橋本 一八九八 桂太郎らは大磯に集まっていた。 第二次松方内閣の瓦解を受けて 「箱根の如き空気湿潤の地」よ (明治三十一) 年の事例を取り といった呼称に対 それは具体的にど 一八八七年頃以来 ょ

陸奥宗光が

「春畝翁

[伊藤博文]も当分帰磯之模様無之、

四隣頗家

をえなくなっている。 閣 のである。これに伴い、 の上京を強く要請し、 伝えて伊藤と協調する姿勢をアピールし、 では京師行は致し不申含」と回答した。山県はこの回答を伊藤にも 対しては が多く、 有力政治家たちは地方の別荘に向かう途中、 の構想はここで略決されたものであろう。 山県もまた無隣庵に向かう予定であつたが、訪問した桂に 「野生は伊藤へ十分談話をつくし同人の許可を得候上なら 山県は伊藤に同行して上京することとなった 山県は三月までしばらく大磯で過ごさざる 伊藤はこれに応えて山県 ここに滞在している者 右に挙げられたような

のような書簡はその距離感をよくうかがわせる。 大磯を政治化しやすい場に変えていた。 が存在するという以外にも、 この事例にも見えるように、 必要があれば上京できるという距離が 他の有力政治家たちとのチャンネル 山県が西郷従道に宛てた次

仕候様御用有之節ハ電信ニ而御通知被下候ハヽ直ニ帰京可仕 「小生ハ今夕頃より大磯江海浴ニ罷越し可申候含ニ候略御話も

地として認識されており、 もちろん、 候75 このような特殊時を除けば、 山県もここで海水浴を行っていた。だが 基本的には大磯は休養の

> なろう。 <sup>82</sup> 原に とで「退職之下地」をつくろうとしえたのと比較すればより明瞭に ある。この大磯の特殊性は、 おかしくないということが大磯の館の地位を変化せしめていたので ては有力政治家が集っているのが珍しくなく、 寂に御坐候」と不満を述べたことに象徴されるように、® 「隠居同様」に 「蟄居」せんとし、 例えば一八八九年に、 井上馨が鎌倉に隠遁するこ いつ政治化されても 伊藤博文が小田 大磯にお

園寺、 県が大磯で休養しようと思えば には、 ほどであった。 ているが、そうして設けられたはずの小淘庵にすら来客は多く、 けたのは「来客の遮断、 治化されていた。そもそも、 に、また先の一八九八年の事例にも表れているように、 山県の小淘庵について見ても、 伊藤、 大隈等の別墅と隣接していたので、 西園寺との往来が頻繁に行はれた」と述べているよう 局限」 元勲級の指導者が東京近県に別邸を設 がその一つの目的だったと指摘され 「来客は謝絶」しなければならない 徳富蘇峰が 公が小淘庵に滞在する際 「小淘庵は、 相当程度政 伊藤、 西

ば、 方という邸宅の階層性が成立することになったのである。 こうして、大磯に別邸を持つ有力政治家においては東京-うなら、大磯を越えて地方に逃げ込むしか方法はなかったであろう。 こうした状況下で大磯別邸以上に政治と隔絶して静養したいと願 地方にいる限りにおいて政治との隔絶はかなり大きくなる。 逆に言え

れて、山県が無隣庵に滞在するのを嫌ったことがあった。では片道に丸一日を要し、例えば山県の場合には、東京を発つのがでは片道に丸一日を要し、例えば山県の場合には、東京を発つのがない。実際、一八九五年の事例だが、田中光顕は不在中の政変を恐た。これだけの時間的距離が政治上に影響を及ぼさなかったわけはた。これだけの時間的距離が政治上に影響を及ぼさなかったわけはない。実際、一八九五年の事例だが、田中光顕は不在中の政変を恐れて、山県が無隣庵に滞在するのを嫌ったことがあった。

日も早く御帰京御得策と存申候」
「此度は至急に御帰京相成、伊藤、黒田、土方等と御申合せに而、「此度は至急に御帰京相成候時は却而松方の為めに前の策[山県松方を是非に御推薦相成候方得策と存申候。若し不然して御滞

とが注目される。 宛名を用いるようになっていたが、 は、 大臣からも重ねて帰京が要請されることになった。ちなみに、 閣の崩落が現実のものになると、 えて廃することで、 しては敢えて「山県侯」や「山県大将」という宛名を用いているこ これは第二次伊藤内閣の政治危機の際のものであるが、 前述の通り、 私的な友人としての 無隣庵滞在中の山県に対して「無隣庵主」という 公的任務、 まして「為皇室」という謹厳を示そ 田中光顕のみならず土方久元宮内 興味深いことに、この求めに際 「無隣庵主」という宛名を敢 翌年同内 田中

> 博文・井上馨の政務部設置に先立って第二無隣庵に籠り、一八九三 あった。 ションの手段として無隣庵を利用することに習熟していったので かもしれない。 あった山県の貴族院議長就任要請に応えなかった事件から学んだの の技術を一八九一年に伊藤博文が小田原の滄浪閣に籠って首相で 上奏案の枢密院審議を前にして第三次無隣庵に籠っていた。彼はそ 年末にも伊藤博文内閣に対する事実上の不信任案であった官紀振粛 佐々木隆のまとめに従えば、 うした努力にもかかわらず、 うとしたと解するのは読み込みすぎであろうか。いずれにせよ、 このような引籠りは明らかに政治的コミュニケーションであって、 彼はこうした経験を通して、政治的コミュニケー 山県はそれ以前にも一八九一年に伊藤 山県は病を理由に上京しなかった。 ے

の館に引籠ることで、単に自分の不満を表明するのみならず、政治やく西下した山県に対して、四月中旬には早くも芳川顕正や田中光めであった。この経緯からも、京都が基本的に非政治的な場でありらであった。この経緯からも、京都が基本的に非政治的な場でありらであった。この経緯からも、京都が基本的に非政治的な場でありらであった。この経緯からも、京都が基本的に非政治的な場でありられた。この経緯からも、京都が基本的に非政治的な場でありられた。この経緯からも、京都が基本的に非政治的な場でありらであった。この経緯がら、四月中旬には早くも芳川顕正や田中光やく西下した山県に対して、四月中旬には早くも芳川顕正や田中光やと西下した山県に対して、四月中旬には早くも芳川顕正や田中光やと西下した山県に対して、四月中旬には早くも芳川顕正や田中光やと西下した山県に対して、四月中旬には早くも芳川顕正や田中光の館に引籠ることで、単に自分の不満を表明するのみならず、政治を一八九八年においても同じ技術が採用された。三月になってよう

り、彼が政界に不可欠だという事実を衆目に存分に披歴することがを決め込めば、彼が最も重要だと考えていた宮中の一大事でない限人として中央政界で必要とされるようになってからは、彼が引籠り的権威を高める戦略にも気付いたように思われる。山県が元老の一

非政治たる場もまた政治的に利用しうるのである

政治化?

一九○三(明治三十六)年四月二十二日、この無隣庵の洋館で日本の三(明治三十六)年四月二十二日、この無隣庵の洋館で日本ので見て海岸の庭は政治の庭でもあったのだ」と書いているが、無隣本がであら、はは、 ときいているが、 無隣をがそもそもは静養の地として生まれたことはすでに見た通りである。 果たして無隣庵は政治の場であり、 にいて見てみよう。

ときにも、 当初から地方政治との深いつながりを有していたことは事実である 京都府知事の訪問は頻繁にあったし、 八九六年十一月、 琵琶湖疏水との関係もあるくらいだから、 中 |計画を芳川顕正に取り次いだりするようなこともあった。 -央政 その滞在時間はわずか数分だったという。 府との おそらくはじめて伊藤博文が無隣庵を訪問した 関係ではその政治性は決して強くはな そのなかには例えば 無隣庵滞在中の山 「東山鉄 温が だ

はあくまで報告であって、政治的活動ではなかったものと思われる。くの政治的報告が無隣庵に届いていたことをうかがわせるが、それことを証明している。例えば、次のような品川弥二郎の書簡は、多あらゆる書簡が、無隣庵が基本的に静養の地として機能していた

之御遊歩も有之度奉祈候」も御察申上候。何卒御養生第一と存候間、西山東山折々は北山も御察申上候。何卒御養生第一と存候間、西山東山折々は北山「松茸狩、紅葉之好時節も内外憂患之報告のみ御受け御心事何

詩には だ が<sub>98</sub> 時 主張したほどであった。 あり」という言葉が書き加えられていたという。 訪れた際にもこの詩の近什を書して与えている。 東山相対作佳賓、 山県にとつてつらい日々でもあったようである。例えば、 悠悠自適の生活を送っていたように見えるが、それは寂しがりやの 倦んでいるというのなら たようで、 静養の地としての無隣庵というイメージは世間にも共有され 勝間田稔の詩吟に次して、 自分でもそれを気に入ったようで根室の水産家・柳田藤助 「何ひとつ世にのぞみなき柴の戸をたゝきてもまた訪ふ人の 第二次山県内閣後の 朝晴暮雨世問事、 確かに、 「真に無隣庵に退隠するの時なる可し」と 無隣庵を題にして「水清苔青無点塵 『東京朝日新聞』 第二次山県内閣後、 了此風情誰有幾人」と詠んだの その他、 だが、 の社説は 彼は無隣庵で その時この 彼はある この時期 政治に

山県の寂しさをよく伝える。なかには驚くことに、一般人の邸宅をには有象無象、あらゆる人物と会っている様子が記録されており、

訪問していたという記述まである。

にまかせてちよい く 親戚の家にも出掛けて来たものだ」界の五月蠅さから追はれて、京都に閑居してゐる時分には、閑つて、そこの主人が含雪老公とも近づきの間なので、老公が政「私の親戚の宅が京は下岡崎の、山県公の無隣庵に近い所にあ

あっただろうか。いたという事情のようだが、送られた側は果たしてどんな心情でいたという事情のようだが、送られた側は果たしてどんな心情で山県がこの家の新築祝いに白椿を送り、その椿の様子を見にきて

を考慮して引籠るべきだという進言をしている。® 要性を指摘している。 強烈な印象を与えることにもなっていたから、 ば見られるほど、 き出しの動向について伝えながら、 試みる史料は多いが、 先に指摘した引き出し・引籠りの綱引きである。 もっとも、一方で政治化の傾向もなかったわけではない。一つは、 無隣庵からの上京は権力者の政治への介入という 例えば、一九〇一年三月、 ところが、 無隣庵が非政治的な場と見られれ それを駆け引きに使うことの重 石黒忠悳などはそれ 清浦圭吾は山県引 山県の引き出しを

も世上には別に意味あり候事に誤解流伝可仕候。世に重きを負考候。議会半ばこと片付き不申内は御養生之為御帰京被成候て出可致に付、可相成は尚暫く御地御静養被為在候方可然と奉愚出日之世況之処え御帰京相成候はゝ、種々牽強附会之説も涌

せられ候御身はサテ く 窮屈之ものと恐察仕候

石黒の言う通り、これは山県の政治的影響力の拡大に伴う変化にほかならなかったが、東京の本邸に帰ることも憚られる状況は確かに「窮屈」であったに違いなく、また次第に政治的活動の必要性が復活しても書簡でしかこれに対応できないなど、「窮屈」の度合いはますます亢進するようになったものと思われる。例えば、次の田中光顕の書簡は、河野忠三の貴族院議員転身希望への対応をめぐるものだが、無隣庵が未だに基本的には非政治的影響力の拡大に伴う変化にえに書簡での対応が煩瑣になっている様子をうかがわせる。

御静養中御うるさき事とは存候へとも願上候」親敷御以来被下候様之儀も相叶候はゝ成功にも至り可申存候間親敷御以来被下候様之儀も相叶候はゝ成功にも至り可申存候間「特別に首相へ御一通に而も御遣し被下候歟、又は御帰京之上

庵自体の政治的利用もわずかずつだが進んだ。例えば、一九〇二年一方、無隣庵会議などの無隣庵における会合に象徴される、無隣

あ る⑩ 失われてからも京都滞在中の西園寺と行われることもあったようで 隣庵会議はまさにこの流れのなかで行われたものにほかならなかっ るはずであったが都合により実現しなかったことを報じている。 月の新聞 これらの密談は無隣庵の洋館で行われ、 は 伊 藤が山県を訪問して密談・午餐して、 無隣庵の政治的地位が 桂も立寄 無

味で、 言えるだろう 隣庵を主たる館として維持することの意義は次第に薄れていったと その上、 隣庵滞在が周囲の政治的予測を乱反射させるようになったという意 治の場になったとまで言うことはできないだろう。 に留め置くほどの政治的意味を持つたものとは言えず、 に おける会合はわずかに増加したが、 無隣庵の政治化如何について結論を出すとすれば、 無隣庵はもはや純粋な非政治の館ではありえなくなっていた。 山県としては無隣庵滞在は寂しくもあったから、 それは山県をわざわざ無隣庵 だが、 確 無隣庵が政 かに無隣 Ш Ш 開ルが 県の 庵 無 無

Ŧi. 無隣庵から古稀庵

古稀庵の

性を根本から変えるものであった。 稀庵の建造は、 すでに見たような東京 鈴木博之の分類では 大磯 -地方という階層 古稀庵は

> 板橋は 以上、 (箱根) また担えるはずもなかったのである。 「政界の奥座敷」 海庵を継ぐ湘南別邸と位置付けられ と位置付けられることが多かった。 小田原につくられた古稀庵が同じ役割を期待されるはず 「湘南」 と位置付けられることもあっ の大磯という特殊な磁場によって規定され 実際、 ているが、 古稀庵 たが、 小 同時に のある小 淘 の 役割 れていた 由 函 原 麓

小

おり、 ほぼ一 役割しか与えることはできない 本邸たる椿山荘は維持されたが、 無隣庵の地位の下降を考え併せるなら、 荘から古稀庵へと本邸の移動が起こったのであり、 古稀庵の役割は疑いなく本邸である。 椿山荘を継いだ新椿山荘はもはや 極集中することになったのである。 その利用頻度は目に見えて減って 階層的な役割別邸宅利用は つまり、 「東京別邸」という程度の 古稀庵建造後もかつて この時期には 小淘庵の消滅と

に滞在していることを証言してもいる。 無隣庵から古稀庵への移行という観点から考えてみたい。そもそも 適する」 の休暇について 小淘庵と無隣庵とは微妙な関係にあったようである。 静養の地を選ぶにあたって健康は最も重要な部分の一つであろうが だが、 方で冬の静養については山県自身が医者の勧告によって大磯 なぜこんな変化が生じることになったのか。 ためとして山県の無隣庵行を報じたことがあった。® 「実験上大磯より京都の空気首相 山県が京都の秋を特に愛し [山県] ある新聞は夏 ところ

き、長時間の移動なしに体に合った気候で静養できる、新たな館をたことは疑いないが、齢を重ねて健康の重みが大きくなってきたと

得ることは喫緊の課題となっていた

みたい。転機は「無隣庵主公」に宛てて書かれた田中光顕書簡。見られる山県と田中光顕との往復書簡があるから、まずそれを見てでは、それがなぜ小田原・板橋だったのか。その転機になったと

被為成候而は如何哉と奉存候」 を季は寒冷甚敷き為め、且は池水の為め御健康上には十分に無 を季は寒冷甚敷き為め、且は池水の為め御健康上には十分に無 大磯も鎌倉も東京に近くして御静養は所詮出来申間布不被為得 大磯も東京に近くして御静養は所詮出来申間布不被為得 大磯も東京に近くして御静養は所詮出来申間布不被為得 大磯も東京に近くして御静養は所詮出来申間を 大磯も東京に近くして御静養は所詮出来申間を 大磯も東京に近くして御静養は所詮出来申間を 大磯も東京に近くして御静養は所詮出来申間を 大磯も東京に近くして御静養は所詮出来申間を 大磯も東京に近くして御静養は所詮出来申間を 大磯も東京に近くして御静養は所詮出来申間を 大磯も東京に近くして御静養は所詮出来申間を 大磯ものとの事に有之、至

鎌倉辺は煩雑を極め到底静養の地には無之実に御同感に候」「老生避寒之事に付橋本国手之勧告最も至極に候。如貴諭大磯

にして、健康上の理由から、新たな別荘を求めたものと思われる。である。山県は、その主治医の一人であった橋本の意見を再び参考橋本国手とは、山県に大磯における療治を勧めた橋本綱常のこと

とつて古稀庵はそもそも非政治の空間として構想されたということ関係は明らかである。いずれにせよ、ここで重要なのは、山県に古稀庵の隣地に掃雲台を構えていることを考えても、彼らの密接な古稀庵の隣地に掃雲台を構えていることを考えても、彼らの密接な当財閥の中心人物・益田孝(鈍翁)が古稀庵の地所確保などに協具体的な過程は不明ではあるが、茶などを通じて山県と親しかった具体的な過程は不明ではあるが、茶などを通じて山県と親しかった

別化が図られていた。 その意味において初期には、政治の場としての大磯とも明確な差

である。

逍遥罷在候。併し両三日中には小淘庵に向ひ可申含に候」趣拝承遺憾に存候。老生も過日来函山に静養日々青山淡水之間[東京からの]帰途大磯にて可致面晤存居候処、既に御帰京之

足を運んだことだった。 
力が想定以上に大きく、予想を超える数の客が古稀庵まではるばるだった。ところが、山県にとって誤算だったのは、彼の政治的影響だった。ところが、山県にとって誤算だったのは、彼の政治的影響の館であり、東京―大磯―地方という階層性はなお維持される予定のが表していたのは、無隣庵を継ぐ地方の静養

「不便の地も早春旁来訪者不絶、意外之感を生し申候。去なか

ら此節よりは煙水伴鴎可申と相楽居申候」

もっともこの時点では、いくら来訪客が多いとはいっても、その数は椿山荘への客ほどではなかったから、本邸としての븀山荘を訪問るからこそ、古稀庵完成後、山県が上京してもすぐに古稀庵に帰るるからこそ、古稀庵完成後、山県が上京してもすぐに古稀庵に帰るしようとしたのである。

を謝して之を諾す」
「大正元年 [一九一二年] 十二月十七日桂首相目白椿山荘に来訪「大正元年 [一九一二年] 十二月十七日桂首相目白椿山荘に来訪「大正元年 [一九一二年] 十二月十七日桂首相目白椿山荘に来訪

山荘で盛大に行われていた誕生会に関する次のような田中宛山県書するため、東海道を下って小田原参りを行うようになった。毎年椿になる政治家・官僚の一群は、自身の利益に山県から正統性を調達になる政治家・官僚の一群は、自身の利益に山県から正統性を調達これは桂・山県双方が、古稀庵を静養の地と認識していたことをこれは桂・山県双方が、古稀庵を静養の地と認識していたことを

ど、やはり「山県閥」における山県の受動的な態度を示すものであ簡の記述は、失墜した田中光顕への気遣いもあるかもしれないけれ

ろ ど、 う。 こ

宴致し候」 輩之友人等より在世中ハ不可然与の議論差起り旧ニ依り如旧開輩之友人等より在世中ハ不可然与の議論差起り旧ニ依り如旧開「実ハ先帝崩御後ハ遁世之心事故誕辰日も廃止可致与存候処後

であり、元老の別荘居住はこの意味で彼らの栄光を体現していた。と書いたが、山県においての古稀庵もまた、そのような権力装まのであり、元老の別荘居住はこの意味で彼らの栄光を体現しているのであり、元老の別荘居住はこの意味で彼らの栄光を体現していまのであり、元老の別荘居住はこの意味で彼らの栄光を体現していまのであり、元老の別荘居住はこの意味で彼らの栄光を体現していまのであり、元老の別荘居住はこの意味で彼らの栄光を体現していまのであり、元老の別荘居住はこの意味で彼らの栄光を体現していまのであり、元老の別荘居住はこの意味で彼らの栄光を体現していまっています。

# 椿山荘の消滅――新椿山荘の成立

えば、二宮熊次郎が次のような詩を詠んでいるのは象徴的である。このことは同時に本邸であった椿山荘の非政治化を意味する。例

#### 椿山荘即事

世上炎塵飛不到 涼蝉声裡夕陽盛」山風習々払銀屏 修竹老松陰満庭

宅」云々と書いている。 禰達蔵によれば、 椿山荘にこの土地が選ばれたのかについて、『公爵山県有朋伝』は つ片山東熊の処女作だというのである。すなわち曾禰は、 るべからずとて、三十年来、公の所有であった麹町区五番町の邸 月には椿山荘は番町の新椿山荘へと移行することになった。なぜ新 《明治十二》年頃の話として次のような話を遺している。 「小田原の古稀庵を常住の居と定めたが、折々上京の際、 こうして、 本邸の意義は小さくなり、一九一七(大正六)年十一 それはおそらく日本で初めてのコンペ建築で、 単にすでに館があったばかりではない。 宿所無 一九七九 か 曾 か

試験です、勿論良いのがあつたら採用するからと云ふのでやら余の四学生に立案するやう申越された。まあコンペチションの次郎と云ふ学生も存命であつてこれに加はつたか不明)の三君と山君を通じて辰野〔金吾〕、片山〔東熊〕、佐立〔七次郎〕、(宮伝が郎と云ふ学生も存命であつてこれに加はつたか不明)の三君と頃に、山県有朋さんが其時麹町区五番町の邸内に自分の住宅を頃に、山県有朋さんが其時麹町区五番町の邸内に自分の住宅を

された、偖どうして山県さんにそんなことを頼まれたかと云ふされた、偖どうして山県さんとは山口県の而も萩の同郷人で片山と、片山君と山県有朋さんとは山口県の而も萩の同郷人で片山さんは片山お前に頼んで宜いのだけれども、まあみんなにもやらせて見る位のことであつたかも知れませぬし或は片山君が強いて山県さんを説いて斯くさせたかも知れませぬし或は片山君が強いて山県さんを説いて斯くさせたかも知れません、兎に角さう云ふことになつて一生懸命にやつて、プランとエレヴエーションとセクションを百分の一の縮尺にして略図案を作り上げました、而して案も良かつた「の」でせう、結局片山君に行つてした、而して案も良かつた「の」でせう、結局片山君に行つてした、而して案も良かつた「の」でせう、結局片山君に行つてした。而して案も良かつた「の」でせう、結局片山君に行つてした。而して案も良かつた。

最近、年不明であった田中宛山県書簡の「五番丁家之事は遺言書中だし、その五番町に舞い戻ってくるためにはその土地を所有し続けたし、その五番町に舞い戻ってくるためにはその土地を所有し続けたし、その五番町に舞い戻ってくるためにはその土地を所有し続けた。そこで、この伝記の記述が不正確なのではないかと考えていたのだが、実際に利用していないことに鑑みればおそらく事実であろう。たが実際に利用していないことに鑑みればおそらく事実であろう。たが実際に利用していないことに鑑みればおそらく事実であろう。たが実際に利用していないことに鑑みればおそらく事実であろう。たが実際に利用していないことに鑑みればおそらく事実である。

場 ば、 まで遡るべきだと考える。 見解としては、 たのである。 を補填するものである可能性に気が付いた。もしそうであるとすれ 付」という記述が遺産相続の参考のために書かれた® ていたと考えるべきであり、 十一月時点にはすでに成立していたことになるからである。 京師木屋町別邸之如く可致存候処、 八八九年四月時点まで第一 合、 先の年代推定を生かすなら やはり伝記の記述は正しく、 それは第二次無隣庵の成立時期に飛び火する。 ただし、 やはり新椿山荘の土地は以前から山県の所有に属し この書簡を一八八八年のものと年代推定した 一次無隣庵の成立が遡ることを指摘した 第 一次無隣庵の成立は一八八八年以前 「京師木屋町別邸」は一八八八年 新椿山荘はずっと山県の所有だつ 多忙にて別に書記候時間! 「財産取調書 すでに 筆者の 無之に

山荘造営の一年前に大島健一陸軍大臣が山県に書き送った次の書簡選定ばかりではない。注目したいのは、一九一六年、すなわち新椿さて、再び新椿山荘についてだが、この土地をめぐる謎は地所の

である。

生し候はゝ御申し付可被下候」相当之余地有之候事故、今後御進行之御都合に依り更に御入用相当之余地有之候事故、今後御進行之御都合に依り更に御入用「番町官舎之件に付米村副官へ御伝言拝承仕候。併官舎之方は

よ う に、 ③ 自身が 得の経緯という側面では相当の政治性を秘めていたのである からの敷地の融通だったのではないかと想像されるのである。 百余坪を拡張しており、 とがあったが、 においても、また古稀庵においても、 次官官舎のことではあるまいか。 陸軍次官官舎である。ここで言及されている「番町官舎」とはこの 新椿山荘の住所は麹町区五番町 ここにある「番町官舎」とは何であろうか。 無隣庵や古稀庵においてもそうだったように、 「先般新椿山移転後ハ知友会合之場処も無之」と書いている 新椿山荘は使用面ではそこまで政治的な意義を持たなか 確かに新椿山荘についても西隣に二百余坪、 ここで指示されているのは隣地の次官官舎 一四なのだが、 山県は椿山荘においても、 築庭に伴って土地を増やすこ 隣地の五 調べてみると山 その土地の 番町 北隣に Щ 取

### 古稀庵に宿る政治性

路出かけ、 しても、 生じたことはすでに述べた通りだが、 日帰りできるという絶妙な時間的距離に支えられて、 それではその政治性とはいかなるものだったのだろうか。 されてきた政治性とはまったく異なる政治性を完成させたわけだが さて、 古稀庵に戻ろう。 有力政治家や高級官僚にとって、 小田原から古稀庵まで山肌を登るという行為は 古稀庵はそれまで複数の館によって分掌 いくら山県からの正統性を欲 日をかけて東京から遠 小田原参り 東京から 無駄で

に、

段階で断られることもあったくらいで、いわば会うかどうかという 客のうち面会できるのは一割程度で、ほとんどは面会謝絶だったと 的意味が与えられていたからにほかならない。ある報道によれば来 が古稀庵に引き寄せられたのは、 なっていたのである で面会することが可能だったようだが、次官クラスでも事前連絡の あるばかりではなく屈辱的にすら映る。それにもかかわらず、 こと自体に権力性が宿っており、 清浦や芳川といった近い関係の有力者であれば事前連絡なし 古稀庵を政治的たらしめる一因と 山県と会うということ自体に特権 彼ら

ことが可能であったことも重要である。 古稀庵においては無隣庵におけるのと同様の引籠り効果を演出する でありながら、高齢になった山県はほとんど上京しなかったために、 加えて、こうして中央政界の人々を引きつけるほどの時間的距離 これが上京を要請されて断

> ず親しく参内奏上の積ならんと云へり」 らしゝと云ふに付、 「[伊東巳代治が] 山県は上京せば必ず之 [内閣辞職] を処置する め得ざるにあらずやと云ひたれば、 余 [原敬] は辞職は上京せずしてもなさし 伊東はそこは山県式なり必

ることが困難な大磯との違いでもある。 山県の戦略を記録している 例えば、 原敬は次のような

うである。 を形成しており、 いったエピソードも語られるなど、これらの邸宅は一種のコロニー 者たちの目を避けるために大島義昌の別荘を通して人を上げると 古稀庵と益田の掃雲台とが一本の細い道でつながっていたほか、記 ことになる清浦圭吾の皆春荘など関係者の邸宅は周囲に多かった。 益田孝の掃雲台のほか、 は、 かくの如く、 いかに古稀庵周辺の地所が重要であったかを物語ってもいる 古稀庵からの時間的距離が重要であったということ 山県はこれらの館を勝手気ままに散歩していたよ 一九一四 (大正三) 年には山県の手に渡る

招かざれば帰京せざるべしと云ふ」 するの意見書を其筋に送りて帰りたるものにて、 り山県が小田原 後藤新平と会見せしに、 [古稀庵] に帰りたるは清国問題根本的に解決 同人の云ふ所によれば兼て聞けう通 多分政府より

る らなかった。それがよくうかがわれるのは、 を持ち、 それゆえに、そのコロニーに綻びが生じることは避けなければな 件である。 隣地に邸宅を有していたやまと新聞の松下軍治の館をめぐ 一九〇九 (明治四十二) 年、 経済的苦境に陥った松 やはり山県と深い関係

時山県らは松下救助に奔走している。下は新聞社売却か小田原別荘売却かという二択を迫られたが、この

邸宅の効用を得たが、 県にとって、 持ち掛けた。 の方も幸福だったものと思われる。 ながりを通じてあらゆる政客との知己を得ることに成功して、 安広伴一郎は当時の船成金の一人だった山下亀三郎に館の買取りを 下が没すると、 ニーは平和に維持されたのである る人物は他になかなか見つからなかったのであろう。山下はこのつ 「対潮閣\_ ・の回想によれば十五万円程度にものぼったという費用を工面でき という名を与えるなど、 第一次大戦下の好況のなかでも倹約を強調していた山 山下が話の合う相手だったとはとても思えないが、 その館の行方は再び問題となり、 一度は救われた松下邸であったが、 山下の家の築庭を担当することになった山県 山下と良好な関係を築き、 結果として、 山県は山下の館に やはり山県と近い 一九一五年、 この コ 山 松 口

の中 ペ でに名を成した建築家ではありながら、 東忠太の設計であるが、 古稀庵の洋館 においてより強く発現したかもしれない。 実施の経緯を鑑みても、 親密圏とも称すべき空間への闖入に対するこうした警戒は、 心人物たる平田東助の甥でもある。 (現在は那須の山縣有朋記念館に移築されている) 伊東忠太は当時東京帝国大学教授としてす 伊東への委嘱に人脈上のつながりがな 五番町の邸宅におけるコン 同時にいわゆる「山県閥 一九〇九年に建造された は伊 邸内

も政治的にも機能する――自分の城を築き上げたのだった。かったわけはない。こうして、山県は箱根のふもとに――空間的

六 権力の館の使い方――無隣庵を中心に

#### 無隣の作成

ここまで基本的には地理的な条件を中心に山県の館について見ておれが、本節の課題である。と付与されたとき、その使われ方はいかに変わらない邸宅が違う意味既述した通りだが、では、建築としては変わらない邸宅が違う意味 で付与されたとき、その使われ方はいかに変わらない邸宅が違う意味 とれが、本節の課題である。

ころが、 湖疏水完成によって周囲に水力発電所など最新の施設や、 高木や高い塀といった装置は外界を遮断し、 の築庭の面目躍如だろう。 まれて喧噪から離れた地というわけにはいかなかったのである。 を利用する別邸が立ち並ぶようになる。 ころが、 ように、 古稀庵を静養の地にするためにまず喧噪からの逃避が挙げられ その周辺環境に敢えて その地はそもそも南禅寺の門前に存在している上に、 無隣庵においても 広間から庭を一 無隣」 「無隣」 であることは重要であった。 無隣庵の敷地はそれらに囲 を作成しえたところが山 望したとき、 しかしその庭は後景た 樅のような 疏水の・

かに浮かび上がるきらびやかな金碧花鳥図障壁画である。この壁紙えるならば、洋館のもう一つの特徴として注目されるのは暗闇のな

の由来については、次の児玉少介の書簡が伝えてくれる。

う」と考えていた大隈重信をも感嘆させた。 る。こうすることで、庭は敷地のはるか遠くまで広がってゆき、邸 な狭苦しいところを無隣庵など云ふのは、一体どう云ふわけだら には「無隣」が作成されるのだ。この山県の構想は、はじめ「こ のな狭苦しいところを無隣庵など云ふのは、一体どう云ふわけだら のな狭苦しいところを無隣庵など云ふのは、一体どう云ふわけだら

もあり、 厚い壁により閉ざされたこの蔵のような洋館は、美学的な欠陥のた 使い方を観察してみよう。 いように思われる。 めに触れられることが少ないが、 具現している建築は、 したい。この点に注目するならば、 こでは椿山荘にも見られる館を外界から切断するという手法に注目 このように借景を利用するのは古稀庵にも見られる特徴だが、 空間と政治の関係について考察する上では避けては通れな 以下、 鈴木が「防御的な建物」と呼んだ洋館である この洋館の使われ方を通して山県の館の 無隣庵会議の舞台となった建築で 無隣庵のなかで外界との切断を ے

> 候。 考に上の間は立派を極めたる貼付に付、 之剥物之由、下の間之貼紙之儀御下名に付越智と申合、 紙に而も相成候はゝ、 白く)銀の粉砂子え金砂子の雑せ張りは室内も明かに相成と存 のに有之、尋常之所に可有之品に無之と存候処、 「洋形之御坐敷拝見、 誠に適当と越智も大賛成に御坐候。 誠に大丈夫に而楼上之壁画誠に驚入候も 配置大不都合かと心付之儘申上 若印刷局金模様の御 次之間 果して古城中 (天井の寄木も 小生の 張

#### 窓の開く洋館

の対策として認識されていたようでさえある。このように視点を変は、高橋箒庵が「西洋館ハ老公ノ防寒室トモ云フベキモノデアル」的」には見えるけれど、この見方は本当に正しいのだろうか。例えてりには見えるけれど、この見方は本当に正しいのだろうか。例えての洋館は、厚い壁に小さい窓といった構成で、確かに「防御

ものを接合することで権威を高めようとする態度がうかがわれるの り出しの施された石が据えられていることに注意を促して、 と書いている。鈴木博之は無隣庵の庭の石に伽藍石とおぼしきつく 石と同種類という洗手石を受け取ったことがあり、(ほ) である。 あったと指摘しているが、 貴顕紳士の邸宅には歴史的に重要な礎石さえも据えられることが の場所では、 すなわち、 ちなみに、 児玉はそれが津城にあった狩野探幽筆蹟のものだった 古城にあったものを剥がしてきたというのである。 山県は椿山荘に高橋箒庵 無隣庵洋館の壁紙にもまた、 (義雄) 壁紙のみならず から法隆寺礎 由緒正しい 当時の 別

石についても鈴木の推測が当たっている可能性は相当高い。

側面を垣間見せる。 して、先の児玉少介書簡の注目すべきもう一点は、当時において では、やはり、この館は「防御的な建物」だったのであろうか。洋 では、やはり、この館は「防御的な建物」だったのであろうか。洋 が示す史料はほとんどないが、それでも左の記述は、当時において の記述は少なく、現実にどのように利用されていた が示す史料はほとんどないが、それでも左の記述は、当時において

等につき庭師や大工と色々議論などした事もあつた」等につき庭師や大工と色々議論などした事もあつた」等につき庭師や大工と色々議論などした事もあつた」等につき庭師や大工と色々議論などした事もあつた」等につき庭師や大工と色々議論などした事もあつた」等につき庭師や大工と色々議論などした事もあつた」等につき庭師や大工と色々議論などした事もあつた」

はり「防御的」といった見方で終始するべきではなく、むしろ外側である。窓の開かれた洋館を想像するならば、その内部の暗さはや窓を開けて風景を眺める場としても活用されていたことを示すもの以上の記述は、洋館が密議のための場であったばかりではなく、

たように、暗い空間だからこそ明るい外景を際立たせることができ美しい景色を導き入れる。まるで非政治の館が政治的に利用されえまり、暗くて閉鎖的な空間は、主人たる山県が窓を開け放つことでの風景との対比によって把握されるべきなのではないだろうか。つ

### 主客関係――茶室から

たのである

できるのではなかろうか。 できるのではなかろうか。 できるのではなかろうか。 できるのではなかろうか。

ならなければならない。 このように読み直しを図るとき、次のような逸話も検討の対象に

招いて、点茶手前を稽古し、又た茶客を招くに必要なる道具を公は其の庭隅に、三畳台目の茶席を造り、京都の松岡嘉兵衛を「明治二十九年[一八九六年]、公が無隣菴を経営したときに、

爾来自ら茶会を催したことは無かつた」 で、公は頗る感ずる所あり、『茶道は名器あつてこそ茶客たので、公は頗る感ずる所あり、『茶道は名器あつてこそ茶客たので、公は頗る感ずる所あり、『茶道は名器あつてこそ茶客を悦ばしむれ。我等如きでは、到底屡々之を催すに堪へない』と。

でもある。 であるということを明示することであり、 そんなとき、自らの館のなかで操作をするということは自らが なことなどがあっては、 以外の場にせよ、「呼ぶ」という行為はそれ自体権力的な行為であ ていたかをもよく示している。 通りであろうが、 なく煎茶への傾向を示すものと解釈している。 釈し、尼崎博正らは、 才能を表現するものとしての作庭という山県の傾向を示すものと解 方的に顕示できるからにほかならない。自らの館を誇ることがで この逸話について、 だが、それが権力的であるのは、 逆に 「客」に館や庭についての薀蓄を傾けられてしまうよう この逸話は同時に、 先の利休軽視と併せて、 鈴木博之は古器物中心の茶道ではなく感覚や 「呼ぶ」という行為は自虐的ですらある 当然ではあるが、茶会にせよ、 呼んだ「客」に対して権力を 山県がいかに主客逆転を嫌つ 主格逆転を防止すること これらの解釈はその 名物志向の抹茶では 、それ 主

> 言えるのではないか。 ことのない、彼が現前と「主」たりえる政治的空間を築き上げたと かけて操作性を担保することで、 役割を果たしたかもしれない。 していたことを強調しているが、 庵に関するいくつかの回想は、 の由来を語るとき、 また、彼がその庭園を案内し、 ては闇と光、閉鎖と開放という二項対立を操作できる存在になった。 たという見方を導く。先に見た通り、 この解釈は、 山県にとっての邸宅が主客を固定する役割を果たし やはり彼は紛うことなき「主」であった。 それぞれの石や恩賜の松についてそ その応接室たる洋室が「奥」に存在 このように、 それもまた彼の権力性を強調する 「客」が決して「主」 山県はその洋館や茶室におい 山県はその邸宅に手を に転化する

#### 七 おわりに

を「山荘」としていたが、それでもそのイメージは次第に「芽城」と無隣権成立(とりあえず居住が可能になった一八九五年十月頃)と古無隣権成立(とりあえず居住が可能になった一八九五年十月頃)と古無隣権成立(とりあえず居住が可能になった一八九五年十月頃)と古無関を成立(とりあえず居住が可能になった一八九五年十月頃)と古郷をである」といった。その流れは

じく) ジが定着するようになるが、これはそれぞれの邸宅が政治的意味を 持っていることの表れでもあった。 が成立すると、 文を中心に政治化され、 という土地に収斂するようになっていた。ところが、 東京 「小淘庵」 -大磯 山県の所有する邸宅のなかに 「無隣庵」といったような邸宅の名前によるイメー -地方という階層性が成立した。 維新を懐古する場所としての第三次無隣庵 つまり、 無隣庵においては静養 (他の有力政治家と同 これから、 大磯が伊 藤博 椿

の地というイメージが一般化されていたのである

あった。 に達し、 地位の上昇により古稀庵が意外な来客を集め、 化したのである。 となる下地がすでに用意されていたのである。 あるというイメージを利用して引籠るという政治的戦術もとられた。 開催などの政治化はわずかではあっても進行し、 力装置として満足に機能すると、 う政治的装置が準備されており、 ここには、 ところが、 彼の上京は在京政治家たちを震撼させるまでに至ったので 山県の邸宅群の役割別邸宅利用は古稀庵の一極集中 静養の地として選ばれたはずの古稀庵が政治技術の結晶 その無隣庵においてすら、 ここにおいて、 Щ その政治的装置のもと無隣庵会議 椿山荘の地位は急落することに 原の政治的空間利用はその極致 主客の逆転を許さないとい その面会の選抜が権 実際、 逆に非政治の場で 山県の政治的 -へと転

この古稀庵の空間効果の絶頂を準備したのは山県の政治的影響力

者の政治感覚をその空間によって類型化することすら可能であるか もしれない。 をも示唆するものであり、 つ権力者においては異なる邸宅のかたち 高い館をつくった可能性も指摘したが、 また本稿では、 との相互連関のメカニズムについて本稿はある程度を明らかにした そこに付着しているイメージが介在することなど、権力者とその館 うということ、また権力者の館が政治的機能を果たすにあたつては 治技術が傾けられれば、 ぼし合っているかを測定することは容易ではない。 いう側面もあって、 拡大であったが、 仲間をどんどんと取り込むような館の型式) 山県が主客逆転を嫌うがゆえに主人の操作可能性 同時にこの館が山県の政治的影響力を拡大したと 政治家個人とその館が相互にどれだけ影響を及 権力者と空間はそれなりの影響を及ぼし合 この枠組みを利用すれば、 これは異なる政治感覚を持 (例えば、 が構想される可能性 主客が明確になら だが、 いずれ、 充分な政 権力

その周辺)、 政治的空間について考察するにあたってはいくつかの空間 史料的な制約もあって、 現できるようなレベルである。 弁別されるべきだろう。ここで便宜的に三つに集約すれば ル(都市空間やそれ以上の広がり)、 方、本稿には多くの限界がある。 建築内部レ ベル 主として地理レベ (建築内部における空間構成) この三層を前提とすると、 建築レベル 蓋し、 ル 権力者の館に限らず、 また無隣庵洋館に注 (建築平面の構成や とでも表 本稿は、 レベルが 地理レ

ついての実証性を高める余地も未だ残っている。くの山県関係書簡や書類を網羅的に調査することで、山県の邸宅に権力者の館一般の分析に拡張することはできない。加えて、より多が不足していると言わざるをえないから、本稿の枠組みをそのまま目して建築内部レベルを扱うに留まり、建築レベルについての議論

ろう。 政治的人間を取り上げた時点で、 が てになる可能性を指摘した。 的イメージを結びつけることで、 枠組みが提示されてきたとは言いがたい。これに対して、 的 できたものと信じる。これまでも佐々木隆が権力者による館の政治 析枠組みは、 ろうか。 ることを示し、 よってどのような空間―政治関係を摘出するのかについて、 (地理レベル、使用レベル双方において)館の利用の形態と館の政治 できなかった建築レベルにおける権力者と空間との関係はどのよ いて多角的な視座を提供したが、 そもそも、 利用の可能性を指摘し、 だが、 経済人など他の権力者ではどうか。 政党政治家ではどうだっただろうか。戦後の政治家ではど 邸宅の利用や政治的位置付けなどの一つの基準を提 本稿が提示した山県有朋を事例とする権力者の館の分 空間のありように興味関心のあった山県という特異な その影響関係が権力者の政治感覚をも観察する手立 御厨貴が権力者の館の政治的ありように 他の元老政治家たちではどうだっただ 空間と政治に相互の影響関係があ 安易な一般化は「死の跳躍」であ いかなる統一的分析枠組みに また、 本稿では扱うこと 本稿は 明確な 沅

社(二〇一〇年)において提示されたものである。(1)「権力者の館」という枠組みは、御厨貴『権力の館を歩く』毎日新聞出

注

最も影響力のあるものである。近年の評伝としては伊藤之雄『山県有朋』著作集 第五巻』岩波書店、一九九三年に再録)が未だに最もまとまり、(2) 山県の評伝としては岡義武『山県有朋』岩波書店(一九五八年、『岡義武

文藝春秋(二○○九年)がある

(3) 近年の再評価については、伊藤隆「近代日本における山県有朋関係文書山縣有朋」尚友倶楽部山県有朋関係文書編纂委員会編『山県有朋関係文書よた英語圏における再評価についてジョージ・アキタ「近代日本史研究とまた英語圏における再評価については、伊藤隆「近代日本』吉川弘文館(二○○八年)、

年)。この著の初出は一九九〇年、文春文庫版は一九九八年刊行。(4) 藤森照信「文春文庫版解説」鈴木博之『東京の地霊』筑摩書房(二〇〇九

これを無隣庵に統一した。 りこれらの表記の差異に有意な意味の差異を発見できないため、本稿ではりこれらの表記の差異に有意な意味の差異を発見できないため、本稿では(5) なお、無隣庵はよく「無鄰庵」や「無鄰菴」と表記されるが、管見の限

6

ひとつの山県人脈」(伊藤隆編『山県有朋と近代日本』吉川弘文館、『明治人物閑話』中央公論新社(二○○七年、初出は一九八二年)。なお、相談相手」になったと書いている(森銑三「山県有朋・森鴎外・井上通泰」相談相手」になったと書いている(森銑三「山県有朋・森鴎外・井上通泰」井上通泰門下の森銑三は、山県が井上に弟子入りする際には政治問題に井上通泰門下の森銑三は、山県が井上に弟子入りする際には政治問題に

### 一○○八年)がある。

- (7) なお、井上馨や西園寺公望らが利用した興津に注目した研究として土屋の側に注目する。
- 書』千代田火災海上保険会社(一九八二年)。
  書』千代田火災海上保険会社(一九八二年)。
- ・ 荘庭園への訪問記などの記述をまとめて紹介しており便利である。 本庭園学会誌』二十七号(二○一三年)。鈴木・粟野・井之川論文は、椿山六十八巻四号(二○○五年)、渡邉美保子「山縣有朋の自然観と作庭観」『日本庭園学会誌』二十七号(二○一三年)。鈴木・粟野・井之川論文は、椿山本」『ランドスケープ研究』 東野権・井之川若奈「山縣有朋の庭園観と椿山荘」『ランドスケープ研究』 野村勘治『旅に出たら寄ってみたい庭30』小学館(一九七七年)、鈴木誠・
- (10) 例えば、青木周蔵は一九○三年、自身たちも節倹のため那須野へ転地す て年代推定ができる場合にはカッコをつけずに表示し、筆者による年代推 の方が身体に適すと転地を勧めたが、山県はこれを受けなかった(一九○三 年七月二十九日、山県宛青木周蔵書簡(18)参照)。なお、山県宛書簡につ がり体に適すと転地を勧めたが、山県はこれを受けなかった(一九○三 は、青木周蔵は一九○三年、自身たちも節倹のため那須野へ転地す
- 三巻』尚友倶楽部(二〇〇四~二〇〇七年)。

定の場合には [ ] によって示した

収められている。(12) 安岡昭男・長井純市「田中光顕関係文書紹介(一~一三続)」『法政大学収められている。

序説」『日本歴史』六二八号、二○○○年)。文書論覚え書」『年報近代日本研究』十二号、一九九○年、「近代私文書論書簡の宛名の重要性については、佐々木隆の一連の研究がある(「近代私書館の宛名の重要性については、佐々木隆の一連の研究がある(「近代私

 $\widehat{13}$ 

丘匕頁。 徳富蘇峰編述『公爵山県有朋伝』中巻(一九六九年、初版は一九三三年)

 $\widehat{15}$ 

14

- 山県宛伊藤博文書簡(23)。 一八七一年一月、山県宛品川弥二郎書簡(補遺1)、一八七八年九月三十日一八七一年一月、山県宛品川弥二郎書簡(補遺1)、一八七八年九月三十日、山県宛差出人不明書簡(補遺5)、
- (17) 日時不明、田中宛山県書簡(25)
- 日新聞』一八九八年十一月七日。(18) 明治年間、四月十七日、田中宛山県書簡(17)。「昨日の山県邸」『東京朝(18) 明治年間、四月十七日、田中宛山県書簡(17)。「昨日の山県邸」『東京朝
- 図書館憲政資料室所蔵『公爵山県有朋伝編纂資料』所収)。例えば、府県制草案のための小会議を「目白草盧」で行っていたという記例えば、府県制草案のための小会議を「目白草盧」で行っていたという記(9) もちろん、一部の政治的活動は椿山荘においても行われていたようで、
- (20) 明治年間、三月十四日、田中宛山県書簡(20)
- (21) 明治年間、一月二十四日、田中宛山県書簡(31)
- 日、田中宛山県書簡(12)。(2)) 例えば、明治年間、七月三日、田中宛山県書簡(22)、年不明、三月十二(2))
- (3) 明治年間、七月二十九日、田中宛山県書簡(99)、年不明、八月二日、田

中宛山県書簡

- 24 山県宛田中書簡(27)、一八九七年九月五日、山県宛田中書簡(28)。 山県の外遊中には小淘庵の利用も許されていた [一八九七] 年二月十五日、田中宛山県書簡 (15)、一八九七年八月二十日、 田中は
- 明治年間、 十月二十九日、田中宛山県書簡 89
- 26 明治年間、 六月十一日、 田中宛山県書簡(37)
- 報告するとともに、岩淵別荘の落成を祈っている。 例えば一九〇八年一月七日、田中宛山県書簡 340 は、 古稀庵の新年を
- $\widehat{28}$ 論文、 ける別邸・邸宅群の形成と数寄空間に関する研究』(京都工芸繊維大学博士 る事実関係については両研究とも矢ケ崎善太郎『近代京都の東山地域にお 時代』東京大学出版会(二〇一三年)が挙げられるが、特に無隣庵に関す 治兵衛』ミネルヴァ書房(二〇一二年)、鈴木博之『庭師小川治兵衛とその 手伝って優れた研究が多い。最新の研究成果として尼崎博正『七代目小川 無隣庵については、作庭を担当した植治・七代目小川治兵衛への関心も 一九九八年)に多くを負っている

記述を挙げることができる。ここで清水は無隣庵の庭を「復古主義的」だ て京都市観光課『京都史蹟古美術提要』(一九四一年)における清水卓夫の にある。こうした評価は基本的に一貫しているが、 これらの研究は総じて小川治兵衛によって作庭された無隣庵を「自然主 「理解が乏しきため、単なる模倣に終つてゐる」という評価を下している の庭として高く評価し、 山県を小川を導いた施主として評価する傾向 低く評価するものとし

- $\widehat{29}$ 八九二年、 月不明、十八日、山県宛中井弘書簡(16
- $\widehat{30}$ 前掲・矢ヶ崎(一九九八)一三~一四頁。
- 31 八八九年四月十二日、 山県宛品川弥二郎書簡(11)
- $\widehat{32}$ 八九三年六月二十一日、 山県宛森寛斎書簡(1)。
- 33 八九三年三月十六日、 田中宛山県書簡 260
- 34 八九三年三月二十四日、 田中宛山県書簡(57)。

- 35 けているが、時期としても内容としても第三次無隣庵に関するものと解す 山県の田中光顕に対する京都における別邸誘致に関するものとして位置付 るべきである。田中光顕に対する別邸誘致については後で検討したい 一八九五年五月二十四日、 田中宛山県書簡 231 矢ケ崎善太郎はこれ
- 36 一八九五年五月十四日、 田中宛山県書簡(47)
- 37 京都市土木局庶務課『無隣菴』(一九四一年)。
- 38 八九五年二月二十日、 山県宛田中書簡(16)
- 39 八九五年四月十九日、 田中宛山県書簡(55)
- $\widehat{40}$ |供奉員の旅館」『東京朝日新聞』 一八九五年四月二十六日
- $\widehat{41}$ れこのことを指摘している。 ^崎は『京都日出新聞』の記載から、 査団・鈴木博之(一九八二)ですでに指摘を行っていた。 前掲・矢ケ崎(一九九八)一六頁、 二十二日、田中宛山県書簡 なお、 (63) であり、 この田中宛山県書簡は、 鈴木は田中宛山県書簡から、 前掲・鈴木(二〇一三)六七頁。矢 鈴木は前掲・古稀庵記録保存 一八九五年十 それぞ
- $\widehat{42}$ 東京大学出版会、二〇一〇年、 一八九五年十一月八日、 桂太郎宛山県書簡(千葉功編『桂太郎関係文書』 文書番号10-32
- 43 「山県大将」『京都日出新聞』一八九六年十一月二十九日
- $\widehat{44}$ 前掲・矢ケ崎(一九九八)一六頁
- 45 「山県大将」『京都日出新聞』一八九七年三月二十日
- 46  $\widehat{47}$ 前掲・矢ヶ崎(一九九八)一七頁。この区画は山県以前・以後の築庭区 一九〇一年四月二十六日、 山県宛二宮熊次郎書簡(4)。
- 域とほぼ対応しているものと思われる。 黒田天外「山県侯の無隣庵」『続江
- 48 一八九六年八月二十日、山県宛田中光顕書簡 19

聲快心録』(一九○七年) 参照

49 庭の在る所、 図書館憲政資料室所蔵)。 高橋箒庵述 必らず水あらざるなし」と評した(「山公遺烈を読む」徳富蘇 「山県公別荘記」『山県有朋伝記編纂資料 。また、 徳富蘇峰は「公の在る所、 (写本)』(国立国会 必らず庭あり

- (50) なお、この時山県は鴨川で納涼も楽しんでいた(一九六七[慶応三]な・・・峰『人物偶録』民友社、一九二八年。当該箇所の初出は一九二五年五月)。
- 庵の地所にも同じような過去の記憶が根付いていたのかもしれない。四月三十日、木戸孝允宛山県書簡『山県有朋伝記編纂資料』)。第二次無隣3) なお、この時山県は鴨川で納涼も楽しんでいた(一九六七[慶応三]年
- 京大学出版会、一九七九年、二三六頁)。(51)「葉桜日記」一二頁(日本史籍協会編『山県公遺稿・こしのやまかぜ』東
- (3)「葉桜日記」一三頁(『山県公遺稿・こしのやまかぜ』二三七頁)。 方大学出版会 一力七力年 「三子頁)
- 五〇五頁)のものを採用した。 二四一頁)。ただし題は「椿山詩存」三頁(『山県公遺稿・こしのやまかぜ』3)「雨中望東山」「葉桜日記」一七頁(『山県公遺稿・こしのやまかぜ』
- 二九頁)。(4),一八六九年十一月十七日、木戸宛山県書簡(『公爵山県有朋伝』中巻、
- の重要性については奈良岡聰智、中村武生両氏からご教示いただいた。(55) 入江貫一『山県公のおもかげ』博文館(一九二二年)六六頁。同志の墓
- について正確な把握とは言えないため、ここで簡単に整理しておきたい。(一九九八)五二〜五五頁)。ところが、史料操作に問題があり、その実態(56) この 活動 の存 在に ついて は 矢ケ 崎 善太郎 の 指摘が ある(矢ケ 崎
- 57 ③第二次無隣庵=「鴨川水楼」=「鴨西水楼」であって、つまり、 することである(一八六九年四月十一日、 ③が最もドラマチックではあるけれど、今のところそれを証明する史料は 理上は「鴨川水楼」も「鴨西水楼」も第二無隣庵も別という可能性もあるが)、 伝記編纂資料』)。 以前から利用していた地所を別邸とした、という三つの可能性があり になるのは一八六九 この地所が第二次無隣庵である可能性は非常に高いと考えられるが、 「鴨川水楼」= 1 「鴨川水楼」は第二次無隣庵であり、 (明治二) 年の書簡に 「鴨西水楼」であって、それは第二次無隣庵とは別 木戸孝允宛山県書簡『山県有朋 「鴨西水楼」という地所が登場 「鴨西水楼」とは

の内容との関係から年代推定を行った。 [一八九一] 年八月十八日、田中宛山県書簡(36)。次の山県宛田中書簡

58

- 一八九一年八月二十一日、山県宛田中書簡(11)。
- 認を求めることがあった。 実際、山県は幕末維新の記録を残すにあたって、しばしば田中光顕に確

 $\widehat{60}$   $\widehat{59}$ 

- [一八九七] 年二月十五日、田中宛山県書簡(15)。
- [一八九七]年二月十九日、田中宛山県書簡(29.

 $\widehat{62}$   $\widehat{61}$ 

- (3) 一八九七年二月九日、田中宛山県書簡(59)
- (4) 一八九七年三月十一日、田中宛山県書簡 (23)。
- (65) 明治年間、十一月二十五日、田中宛山県書簡(10)
- (66) 一八九八年一月一日、山県宛伊藤博文書簡(41)。
- 日本政治と「別荘」」筒井清忠編『政治的リーダーと文化』千倉書房(二〇一一(67) 「政界の奥座敷」としての大磯については、とりあえず奈良岡聰智「近代
- 本赤十字社病院(一九三六年)四四二頁。 本赤十字社病院編『橋本綱常先生』日(8) 平井政遒「橋本先生と山県公」日本赤十字社病院編『橋本綱常先生』日
- 参照。 (9) 一八九八年一月一日、山県宛伊藤博文書簡(名)。もっとも、伊藤宛山のため伊藤の別荘であった滄浪閣へ開催地が変更された。同日、伊藤宛山のため伊藤の別荘であった滄浪閣へ開催地が変更された。同日、伊藤が風邪
- $\widehat{70}$ 明治年間、 県有朋伝編纂資料』所収) 宛山県書簡 途中に小淘庵に滞在しているケースは他にも見ることができる。 一八九八年一月四日、 八月一日、 (29)、年不明、 田中宛山県書簡 山県宛田中書簡 七月三十一日、 (28)、一八九五年十月十五日、 32 曾禰荒助宛山県書簡(『公爵 このように無隣庵に向かう 田中
- 藤博文関係文書(全九巻)』塙書房、一九七三~一九八一年、山県書簡90)。(刀) 一八九八年一月一日、伊藤宛山県書簡(伊藤博文関係文書研究会編『伊

- (2) 一八九八年一月五日、山県宛伊藤博文書簡(4
- (3) 一八九八年一月六日、田中宛山県書簡(308)
- (4) 一八九八年三月十七日、山県宛田中書簡(33)。
- 所収)。(75) 年不明、七月三十日、西郷従道宛山県書簡(『公爵山県有朋伝編纂資料』
- 77 年不明、 田中宛山県書簡(173)、 宛山県書簡(『伊藤博文関係文書』山県書簡61)、一八九一年六月二十六日 明治年間、七月五日、 (書翰篇:第六~九卷)』大東文化大学東洋研究所、一九八五~一九八八 文書番号276·139)。 七月三十日、 松方宛山県書簡 明治 (二十四) 田中宛山県書簡(27)、一八九〇年二月九日、 年七月十日、 (大久保達正監修『松方正義関係文 田中宛山県書簡 伊藤 214
- (78) 一八九六年十二月二十四日、山県宛陸奥宗光書簡(9)。
- 場所として一時的に大磯が活性化している様子は、一九○五年十月二十四 276 · 76)、一九〇一年一月七日、 があるほか、 日 大磯の雰囲気を批判するものである。伊藤の渡韓前にも伊藤・山県の会見 もっとも、その活性化如何はもっぱら伊藤にかかっていたように思われ のもあり(年不明、 『山県有朋関係文書』中にも、 山県宛伊藤書簡(71)、同三十日、 山県が松方に大磯で伊藤と予算方針を相談するように求めた 七月四日、 山県宛芳川顕正書簡 伊藤が大磯で山県との面会を求める書簡 松方宛山県書簡、『松方正義関係文書』 山県宛伊藤書簡(72)にうかがわれ 18 は、 そのような
- (8) 一八八九年十月四日、山県宛伊藤書簡(33)。

- (31) 一八八九年六月十二日、伊藤宛井上書簡(『伊藤博文関係文書』井上書簡(37、。
- (82) もっとも、伊藤はその心意気という程度に過ぎないし、また井上の真意の地が小田原や鎌倉でなく大磯であったなら「隠居」や「退職」という便法すが小田原や鎌倉でなく大磯であったなら「隠居」や「退職」という便法する一時退却にあっただろうと想像される([一八八九] 年七月十六日、松方(82) もっとも、伊藤はその心意気という程度に過ぎないし、また井上の真意
- 徳富蘇峰編述『公爵山県有朋伝』下巻、一一二一頁

83

- 新聞研究所紀要』三十三号(一九八五年)一三三頁。(8) 佐々木隆「明治時代の政治的コミュニケーション(その2)」『東京大学
- (85) 一八九一年七月十日、田中宛山県書簡 (21)。
- (86) 一八九五年十一月十四日、山県宛田中書簡(8)。
- 宛田中書簡(22)。 (87) 一八九六年八月二十八日、山県宛田中書簡(21)、同八月二十九日、

山県

- 意味について包括的に議論した重要な業績である。 政治家たちをも対象にして、故郷への退去や別荘・別邸への居住の政治的 新聞研究所紀要』三十五号(一九八六年)一四五頁。佐々木論文は、他の (88) 佐々木隆「明治時代の政治的コミュニケーション(その3)」『東京大学
- 一九九四年、文書番号1)。 山県書簡、尚友倶楽部・長井純市編『渡辺千秋関係文書』山川出版社、(8) 四月からは謡曲の稽古を始めている(一八九八年四月五日、渡辺千秋宛
- (乳) 例えば一九○○年四月二十日、田中宛山県書簡(34)。 簡(1)、同二十日、山県宛田中書簡(34)、五月十七日、山県宛芳川書簡(12)。 一八九八年四月十一日、山県宛芳川書簡(10)、同十六日、山県宛芳川書
- 前掲・鈴木(二〇一三)七八頁。

 $\widehat{92}$ 

- (9) 一八九九年九月七日、山県宛芳川顕正書簡(14
- (94)『日出新聞』一八九六年十一月十二日、十三日。

- $\widehat{95}$ 八九八年十月十一日、 山県宛品川弥二郎書簡 33
- 96 「真に退隠の心ある乎」『東京朝日新聞』一九〇〇年十一月一 日
- 97 山県の寂しがりをよくうかがわせる歌としては次を挙げたい。 小淘庵滞

在中に川の氾濫で連絡が途絶えたときのものである。

一九○七年八月二十七日、 .のことをしらする文もたえはてゝひるも暗夜のこゝちこそすれ 渡辺千秋宛山県書簡『渡辺千秋関係文書』 11

- 98 「山県前首相の詩」 『東京朝日新聞』一九〇〇年十二月六日
- 99 - 山侯杉子の近什」『東京朝日新聞』 一九〇一年三月二日
- $\widehat{101}$ 100 例えば、 無憂樹『忘れぬ人々』金尾文淵堂(一九二四年)一二六頁 一九〇三年十月一日、山県宛寺内正毅書簡(3)、一九〇四年一
- 月十二日、 山県宛徳大寺実則書簡 38
- 九〇一年三月一日、 山県宛清浦圭吾書簡 16
- 九〇六年九月六日、 九〇一年二月一日、 山県宛田中光顕書簡 山県宛石黒忠悳書簡 (7)。 49
- $\widehat{105}\ \widehat{104}\ \widehat{103}\ \widehat{102}$ 九〇二年十一月二十六日。 桂首相京都に立寄らず」、「京都に於ける伊藤侯」『東京朝日 いずれも二十五日の京都特報であり、
- 106 四月三十日に西園寺が無隣庵を訪問し、 山公園侯会見」『東京朝日新聞』一九 一八年五月二日。 翌日山県が清風荘を訪問したとい この記事によれば

の出来事である

- $\widehat{107}$ 一十八日、 例えば一九〇八年一月八日、 田中宛山県書簡 (92)。 山県宛渡辺千秋書簡 3 一九〇八年一月
- $\widehat{108}$ はその邸宅の位置付けに注目して敢えて無隣庵から古稀庵という変化を見 を考えても、 小淘庵と古稀庵との連続性は明らかではある。だが、ここで 小淘庵の売却代金が古稀庵の敷地購入費になったということ
- 109 『東京朝日新聞』一八九八年八月十二日

- $\widehat{114} \ \widehat{113} \ \widehat{112} \ \widehat{111} \ \widehat{110}$ 九〇七年一月二十三日、 田中宛山県書簡
  - 十月五日、 田中宛山県書簡
  - 一九〇〇年十二月十日、
  - [一九〇〇] 年十二月十七日 田中宛山県書簡 100
- 定型が観察される(日時不明、渡辺千秋宛山県有朋書簡『渡辺千秋関係文書』 月三十日、同63) 一九〇八年三月二十三日、 古稀庵初期の書簡には古稀庵に 同 13、 一九〇九年一月三日、 「罷越」して 「静養」するという 同 16 年不明
- 一九〇七年八月十二日、 渡辺千秋宛山県書簡 (『渡辺千秋関係文書』
- 117 116 115 一九〇八年一月二十八日、 田中宛山県書簡(92)
- 係文書』第一巻、 九〇八年二月十八日、山県宛石黒忠悳書簡(13)。 「大正元年一二月 桂太郎と対談及往復の書翰 三八六~三八七頁。 逆に会えなかった例として 前掲・『山県有朋関
- 118 九一五年六月十一日、 田中宛山県書簡(『公爵山県有朋伝編纂資料』所
- 119 例えば一九一〇年一月二十一日、 老たちに再確認されたに違いない。 老同士の意思疎通をプロデュースしていたことの重要性は、ここにきて元 月二十七日、 六月九日、 元老同士は参内などの機会を利用して東京で行われることが多かった。 山県宛平田東助書簡(38)も触れている。 山県宛松方書簡 26 ° 山県宛松方正義書簡 松方との会見については、 17 伊藤博文が大磯で元 一九一五年七 一九一九年
- $\widehat{120}$ )ないために書簡で対応するほかなくなった (一九一六年七月二十五日 県宛土方久元書簡 (4))。 もつとも土方久元など、あくまで帰京を待つた者もいたが、 山県が上京
- 前掲・佐々木(一九八六)一四七頁
- 九一二年、月日不明、 山県宛二宮熊次郎書簡 13
- $\widehat{123}\ \widehat{122}\ \widehat{121}$ 書簡としては、 一九一七年十一月十四日、 芳川顕正書簡 28 がこの

居に触れている

- 124 前掲·『公爵山県有朋伝』下巻、 一一四五頁
- 125 月号)一五六頁。一九三二年六月三日に開催された座談会の記録 「明治建築座談会 (第 2 回)」 『建築雑誌』四十七巻五六六号 (一九三三年
- 126 前掲・一八八八年十一月十一日、 田中宛山県書簡(152)
- 127 本文の通り [一八八八] 年十一月十八日、 田中宛山県書簡 (18)。年代推定の理由 は
- $\widehat{128}$ がこの時点で成立していたとしても遺産相続で問題になるような所有地は 庵の土地を取得するのは一八九一年のことであるから、 簡が現存しない。また、そもそも「京師木屋町別邸之如く」とはどういう 第二無隣庵に関する情報交換が必要だが、 これらの土地を同様に処理するという書簡の表現はストレートには理解で 存在せず、 意味であろうか。 文意を通じさせるためには、十一日から十八日までの間に田中・山県間に 能性は残されており、とりあえずここでは一八八八年の年代推定を維持し には第二無隣庵に関する記述がないため、「京師木屋町別邸之如く」という ただし、問題はそこまで簡単ではない。 ただし、「〇〇に一任する」というような遺言書の記載があった可 伝記の記述を信じて五番町の土地は所有地だったと考えるなら 前掲・矢ケ崎(一九九八)によれば、 直接面会したのか管見の限り書 十一月十一日の 仮に第二次無隣庵 山県が第二次無隣 財 産取調書
- 九一六年六月三十日、 山県宛大島健一書簡  $\overbrace{5}_{\circ}$
- 前掲・『公爵山県有朋伝』下巻、一一四五頁
- 131 130 129 所収)。 九二〇年六月二十八日、 田中宛山県書簡(『公爵山県有朋伝編纂資料』
- 132 京朝日新聞』一九二一年二月十五日! 例えば、「打ち沈んだ含雪公 鼻かぜと心配で滅切弱つた此二三日」 『東
- $\widehat{133}$ 九一二(明治四十五)年一月十一日、 山県宛清浦圭吾書簡

- 134 果たして山県の邸宅を評価したかどうかは不明だが、 和せしめよ)」『建築雑誌』二十四巻二七九号(一九一〇年三月号)。 岡田信一郎 較的に当時の建築学会の風潮と軌を一つにしていたと言える 建築の側からも鎌倉や大磯の邸宅に対する批判が存在していた。 (談) 「別荘建築 (邸宅式は本来の目的でない、 彼の自然主義の庭は 周囲の風景と調 岡田
- 『原敬日記』一九一四年九月三日の条。
- 136 135 『原敬日記』一九一六年六月十二日の条。
- 137 太郎関係文書』 一九〇九年一月十三日、 104 156 田中宛山県書簡 356 同日、 桂宛山県書簡
- 138 (一九四三年)。 山下亀三郎 山 .県元帥と対潮閣」 『浮きつ沈みつ 天』 Щ 下秘 書部
- 前掲・黒田天外「山県侯の無隣庵」。
- 140 139 は 市島謙吉『大隈侯一言一行』早稲田大学出版部 一九〇二年五月のことであったという。 (一九三三年)。 この訪問
- 前掲・高橋箒庵述「山県公別荘記」。
- $\widehat{142} \ \widehat{141}$ 訪問日は八月二日だったことがわかる。 一八九八年八月十五日、 山県宛児玉少介書簡  $\widehat{\underbrace{4}}_{\circ}$ 次注の著書により
- 児玉少介『花影鶴蹤』(一九九八年)三頁
- $\widehat{146}\ \widehat{145}\ \widehat{144}\ \widehat{143}$ 前掲・鈴木(二〇一三)六二~六三頁
  - 明治年間、 四月十六日、 山県宛高橋義雄書簡 1
- 岡澤精 について指示をしていることからもうかがわれる ることから、営口占領後の一九○五年と推定した)。山県にこのような略奪 手に入れようとしている([一九○五]年六月十二日、石黒忠悳宛奥保鞏書 傾向があったことは、日清戦争中と見られる書簡においても「分捕品」 日露戦争中には、 『公爵山県有朋伝編纂資料』所収。営口経由で本国に送る旨の記述があ 一宛山県書簡、 山県は奥保鞏に命じて、中国の古寺の石造獅子一 『公爵山県有朋伝編纂資料』所収)。 (年不明) 四月二十一日

なお、

ミズムの研究」(研究代表:御厨貴)

本論文は国際日本文化研究センター共同研究「建築と権力の相関性とダイナ

において「無隣庵再考」と題して行った報

ナー(The Japanese Garden Intensive Seminar Plus in Kyoto)で行った招待講演 告を出発点としたものである。また、京都造形芸術大学において行われたセミ

- $\widehat{150}$   $\widehat{149}$   $\widehat{148}$   $\widehat{147}$ 「山県侯の談話」『東京朝日新聞』一九〇一年八月十八日
  - 前掲・黒田天外 「山県侯の無隣庵」。
  - 前掲・『公爵山県有朋公』下巻、 一一七二頁。
- 前掲・鈴木(二○一三)六○頁、ただし鈴木は、同じ逸話を高橋箒庵(義 「古稀庵の半日」『東都茶会記』(淡交社、一九八九年)から引用してい
- 151 についての概観は、たとえば矢ヶ崎善太郎「京都東山の近代と数寄空間」『日 公遺烈』(慶文堂、一九二五年)から引用している。なお、東山と煎茶文化 本歴史』七五二号 (二〇一一年)。 前掲・尼崎(二〇一二)四九頁。ただし尼崎は、 同じ逸話を高橋義雄『山
- $\widehat{152}$ あったとしても、 とは自己が操作可能な範囲のことを指すのではないだろうか。 るなら、それはもはや「自己の館」であろう。 今「自己の館」と言ったが、そもそも権力的な意味で言えば、「自己の館 その空間をその主人よりよりよく使いこなすことができ 他人の館で
- $\widehat{153}$ 川白雨編『小原達明随筆集』朝陽社 六〜七頁、一九二○年一月中旬に訪問した小原達明「山県公を思ふて」大 一九一九年に訪問した本多熊太郎『先人を語る』千倉書房(一九三九年) (一九二六年)四七頁。
- 154 的に建築内部という用語を用いる それぞれにおいて機能する「操作」との混同を避けるため、 建築学上の 「使われ方」という言葉を用いてもよいが、三つのレベルの 、ここでは暫定

励費:研究課題番号13J09147)による研究成果の一部である。 ぞれの報告の場をくださった先生方、 "Gardens for Politicians in Prewar Japan" も研究を進めるのに大きく役立った。 一〇一四年度科学研究費補助金 コメントをくださった方々に感謝したい (特別研究員奨

本論文は日本学術振興会三

### 表 「現主義と気韻生動

# 北清事変から大正末年に至る橋本関雪 の軌跡と京都支那学の周辺

稲 賀繁美

己を信じ得る者は恒に孤独である。

孤独なる者の言葉は時に、

は、

多くの人を支配する結果ともなる。

橋本関雪

まず美術史の「枠組みを折衝」し、 その「話法を問い直す」営み

美術史研究者ばかりでなく画家自らが取り組む課題でもある。

法に変更が加えられるかも、 画家の実践や制作のなかでいかに既存の枠組みが組み換えられ、話 視野に収める必要がある。つぎにこの

narrative & 課題は西欧の近代制度として移入された「美術」という「話法 「美術史」という「枠組み」framework が、近代東アジ

アにおいていかなる組み換えを経験し、 いわゆる東洋美術/史をい

東洋美学の再活性化に結び付いたかに焦点を当てたい。 かに変貌させたかを明るみにだす。 第三に西欧起源の美学がいかに とりわけ気

意を引く。 韻生動の概念が表現主義の洗礼のもとでいかに変貌を遂げたかが注

翻って過去が再発見されてゆく。 最後に近代の跨文化的動態 transcultural dynamics から 日本はこの時期にあらためて明末

~清初以降の美術を再発見したが、

これは民国期中国における宋元

するところは以下の四点であった。 そこで橋本関雪(一八八三~一九四五)を取り上げた。

を跨ぐ動態」研究を目的とする会合が持たれた。

二〇一三年に「話法を問い直し、

を求められている。 明治末期以降の

ベルリン自由大学およびダーレム美術館では

枠組みを折衝する」と題し

「文化

招聘された筆者は

その目的と

「近代美術史」は今日、

世界的規模での問い

直し

はじめに

い。 ⑤。 の問いを通じて中心的な役割を演じた画家が、橋本関雪に他ならなの問いを通じて中心的な役割を演じた画家が、橋本関雪に他ならなの問いを通じて中心的な役割を演じた画家が、橋本関雪に他ならなの問いを通どの問題の表面化と相互認識の刷新とが問題となる。およそこれら画の観響の関係を表現している。

## 歴史画としての東洋画

らの日清戦争の戦没者を言外に示唆してもいる。 作品であることは疑いあるまい。 最晩年の にくれる寡婦に焦点を当てたならば、 刑された西園寺公宗(一三一〇~一三三五)を主題とするが、 制作でなした《寡婦と孤児》(一八九五、 る能動的な女主人公を描く。 本関雪には 《香妃》に至る が知られる。 弱冠十三歳の作品として《静御前》 構図からして菱田春草が東京美術学校卒業 歴史上の 後者は後醍醐天皇暗殺の嫌疑で処 関雪は義経のもとに鎧を届け 「女傑」 明治二十八年)を意識した への関雪の関心は 春草の作品が悲嘆 (一八九六、 折か 明治

鞆音 の花下を潜る縁起物 崇の国史の題材。 府に左遷された菅原道真 関雪は一 (一八六四~一九三一) 五年後には さらに関雪は月並み絵として牛に跨った道真が梅 《梅くぐり天神》(一九四三頃) 《恩賜の御衣》(一九〇一) (八四五~九〇三)を描くが、 が一八九七年に取り上げていた天皇尊 に取り組み、 も作っているが これも小堀 大宰

> 身の師、 馬》 牛の図像はこれも曽根崎天満宮に寄進する絵馬の大作 に対する敵愾心へと二重写しになることだろう。 いうのが関雪の解釈だった。蕭白と応挙との関係は、 を「主水」(もんど:お役人) を名乗る蕭白の血統意識の裏には、 長たらしい家系を述べている。 図絵馬》(一七六二) 継ごうとする抱負を裏書きする。 た曾我蕭白(一七三〇~一七八一) (一九〇七) に負っており、 竹内栖鳳(一八六四~一九四二)と竹杖会に集うその一派 の裏に、 呼ばわりする蕭白の蔑視が見通せると 蕭白は自らを 藤原鎌足 この絵馬は同じ天満宮に寄 賀茂神社に蕭白が寄進した の 円山応挙(一七三三~一七九五 《許山 (六一四~六六九) の子孫 ―巣父》 「鎌足公何代の孫」と の牛の やがて関雪自 《放牛図 衣鉢を 進 《神馬 され

の。 うとする野心が横溢する。 する作品を、 唐代の著名な漢詩から題材をとり、 を託つ薄幸な琵琶の女名手の哀話に耳を傾ける図柄であり、 らに翌一九一○年には の宮廷楽師、 (七一二~七七〇)が、 は上京する。 日露戦役に従軍した関雪は、 そこにはあきらかに西欧絵画アカデミーの歴史画の範疇に匹敵 李亀年を訪ねる物語だが、 中 翌年二十九歳で制作した《失意》は、 国古典を題材に、 安禄山の乱の勃発により江南に逃れたかつて 《琵琶行》。 アイーダ・ 栖鳳の竹杖会を退き、一九○八年に 日 白居易(七七二~八四六)が不遇 それを巨大な屏風に仕立てたも 本の装飾意匠のもとに実現しよ ユエ 本作は文展に入賞する。 ン ・ ウォンが指摘すると 詩人の杜 z 甫



図 2 橋本関雪《琵琶行》1910 (明治 43) 年、DIC 川村記念美 術館(左隻部分)



図 1 橋本関雪《静御前》1896 (明治 29) 年、13 歳

実践されてきたが、

民国期以前の伝統中国にはなかったとされる。

となる。故事に現代の政治風刺を盛り込む趣向は中国でも古くから

絵画という範疇で同様の歴史画が試みられるこ

(一九〇四~一九六五)の

関雪の

《琵琶行》

はやがて中国近代の画家として著名な傅抱

《琵琶行》に直接に霊感を与えること

子伝説に依拠してインド伝来の仏教説話も動員される。 らかだが、 日本趣味の画面構成が、 には同時代にフランスでギュスターヴ・カイユボット(一八四八~ ~一八九八)《貧しき漁夫》(一八八一)からの感化だろうが、ここ みで断ち切られる小舟の構図が関雪に示唆を与えたものと推測され 掃雲には《蓮池》(一九〇九:明治四十二年) 描写は、 《戻路 関雪による歴史画の刷新には和中洋を統合しようとする志向が明 八九四)らが《イエー 関雪の《琵琶行》 《蓮池》 (れいろ)》(一九○七:第一回文展落選) 盟友たる千種掃雲(一八七三~一九四四) 明治末年の は折から流行のピュヴィ・ド・シャヴァンヌ(一八二四 は構図のうえでも検討に値する。 《片岡山のほとり》(一九一一) ル川の漕ぎ手》(一八七七)など試みていた 日本に逆輸入された顕著な例を求めるべき が知られ、 にも共通するが、 の未完の実験 写実的な人物 には聖徳太 画面の 中 世の 聖徳

西暦でいえ

実はこの乞食は達磨太子の生まれ変わりだったという。

太子伝説によれば、

太子は片岡山で出会った乞食に衣類を恵んだが



カスティリオーネ《春郊試馬》 図 4 1744年、京都有鄰館(部分)

は近代関西における著名な中国絵画蒐集の一角を占め、

内藤湖南

長尾雨山ほかの

「支那通」たちが集った。

よって有鄰館

(武田五

二設計)

に収められる。

この藤井による蒐集

その周辺に

九二八年には京都の蒐集家、

藤井善助 描か

(一八七三~一九四三)

に は

n

。 る 二

頭

0)

馬の姿が克明

に

れてい

る。

春郊試

馬》

る機会を得ており、

状況から見て、 は犬飼木堂

関雪はなんらかの手立てで本作をそれ以前に参照す

この清朝宮廷風俗を古代絵巻に仕立て直して



《遅日》 1913 (大正2) 年、 図3 第7回文展、 (右隻部分)

れる。 故地の牧場で春に馬を試すこの図には、 (一七四四) で重用されたこのイエズス会士出身の宮廷画家には《春郊試馬》 ティリオーネ(一六八八~一七六六) い観察は何に由来するのだろうか 描写だろう。 配せも怠らない。だがさらに注目すべきは、 夭折した菱田春草最後の名品 (一九一八) に先鞭を着けた作品だが、 ば六一三年の出来事とされる事跡に取材して、 《聖徳太子像》と伝えられる遺品に基づき、 一等賞を受賞するが、ここでも馬たちの仕草の緻密な描写が注目さ ここで仮説として提唱したいのは、 右隻には愛撫しあう二頭の馬が見られるが、 が知られるが、 一九一三年の文展では 乾隆帝 《落葉》(永青文庫、 (一七一一~一七九九) と関雪との関係である。 《遅日》 郎世寧ことジウゼッペ・ 太子の肖像は著名な御物 関雪の きわめて写実的な馬の 背景の木立には前年に で関雪は最高賞となる 聖徳太子奉賛会発足 《遅日》 一九〇九) この前例も見な と同様に、 が関外の へ の 清朝 カス 目

馬 藤棚 成り立つだろう。奇しくも同年には京都洋画壇 (一八七四~一九四一) も この競作が時ならぬ流行を見せていた。 の下に貴人とともに馬を描く 《賀茂の競馬》 《遅日》 を制作した、 九一三 の雄、 を描いており、 鹿子 との ,木孟郎 推 薊 が

# 二 模範としての西欧絵画アカデミー

口 | 道 家として著名だった、 れるが、 を旅行する。 鳳へと連れ戻す。 宮廷画家に範を仰いだのか。 九〇四) :弾してライオンの写生を自慢げに見せびらかしたという。 <sup>[3]</sup> を描いた だがそもそも関雪は、 ・ムは、 パリでは当時美術アカデミー会長を歴任した最後の官展 の画室を訪問している。 日本人の花鳥はとにかく、 《羅馬之図》(一九〇三)などが滞欧の成果として知ら 《ヴェニスの月》(一九〇四) やクラウディウス帝の水 栖鳳は一九○○年のパリ万国博覧会の機会に欧 ジャン=レオン・ジェローム(一八二四 何のために中国で生涯を終えたイタリア人 この問いが我々を関雪の師匠、 日本からの来客に対してジェ 動物画は解剖学が不出来だと 竹内栖 画

玉 遅れるが、 0) 直 対抗策として提案したものと筆者は長年想定している。 鳳の 後 0 、おそらくは栖鳳がジェロ 《獅子図》 《蹴合》 は第一 (一九〇一) 回聖徳太子奉賛展(一九二六)出品と時代が は ームの出世作 棲鳳あらため栖鳳と揮毫した 《闘鶏》(一八四五 また帰

> 最初の作品であり、 鳳への対抗心も歴然とする を置いて三者を比べてみればどうだろう。 だろうと、 的な虎を描いてみせる。この両者のあいだにジェロームの ことと推定される。 物園で写生したと記憶するが、 1 ムの獅子への敵愾心も横溢している。 関雪は 主人はここだ。 《群仙図襖絵》(一九一七)で、 金泥 《獅子》 の地の屏風に墨跡で描いた獅子には、 勝利者アモールと野獣たち》(一八八九) との対で《虎図》 日程から見てロンドンの動物園 関雪の、 栖鳳はアントワープの 栖鳳に負けない写実 (一九() () かつての師 《汝が誰 ジ エ

・ 極鳳がジェロームの挑発に発奮して西欧の美術アカデミーに遜色・ 本指されないだけの画格を備えようと腐心していたように見受けら を指されないだけの画格を備えようと腐心していたように見受けら を指されないだけの画格を備えようと腐心していたように見受けら 本指されないだけの画格を備えようと腐心していたように見受けら 本指されないだけの画格を備えようと腐心していたように見しても後ろ指 本指されないでは、 本に変して、 本に変し

# 三 後期印象派以降としての中国風物

い。とりわけ注目すべきは土田麦僊(一八八七~一九三六)と関雪う従来の視点では、それら相互の切磋琢磨の現場を見落としかねなだった。だが洋画、日本画、中国画とジャンルを縦割りにしてしま一九一○年代はこのように近代絵画革新の機運が横溢した時代

関雪の な宴席を設えるが、 後続する関雪の 肌 5 暑》(一九〇五)が知られるが、 奴だぜ」などと噂したとの逸話が伝わる。 塾に出現するが、 絵が師匠の栖鳳による手本だったからだが、 け との関係だろう。 《島 い塾生の覇気を佳としたという。 だいぶ橋本式ですな」 脱ぎにした仙人を描くが、 てある馬を下手くそだと指弾して周囲を慌てさせたという。 ぬ関雪の部屋で関雪の指導のもとに制作され、 の女》(一九一二) には無花果の木陰で休む半裸の女性を描く。 《涼陰》(一九一〇~一九一一) 《後苑》(一九一四) この麦僊を見て、 関雪は一 麦僊の と講評されて関雪は 九〇三年に栖鳳の画塾に入るや、 《島の女》 麦僊は第七回文展で買い上げとなる 関雪の回想によればこれはほ 翌一九〇四年には麦僊が栖鳳の 関雪は は、 は芭蕉の葉の陰に涼む、 の舞台装置との類似性は見逃 紅葉する桐の木立に瀟洒 この時期の麦僊には 「あいつ、ちょっと怖い 師匠はかえってこの若 「恐縮」 師 匠の したとい 栖鳳から 壁に架 裾を その かな ر أ أ 冷清 画

Ŋ 借用と推測されている。 デ 風俗にも取材したものとされるが、 入選の栄に浴す。 イナンド・ あるまい。 ふたりが相互の作品を意識していたことは、 ホ 翌大正二年に、 ドラー 画 |面全体の雰囲気は . О 代表作 ホドラー原作では悪夢の擬人化でもあった 麦僊は 《夜》 左隻の左端で休む女性はフェ 《海女》(一九一三)を出 (一八八九~一八九〇) ポール・ゴーガンのタヒチ 以下の事情からも疑 からの 品し ル

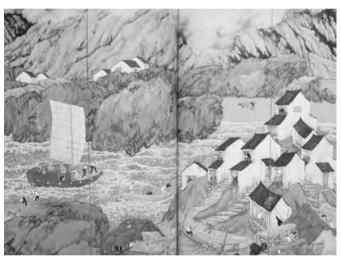
せまい

貌する。 作品だ、 カッティングあるいはトリミングの反復である。』 《隠岐》などで西洋渡の絵透視図法を換骨奪胎 葛飾北斎が『富嶽三十六景』の 挿入するという大胆な構図においても、 景表現への興味とを共有するばかりか、 話で「この作品は、 関雪はその翌年に わけだが、 不釣り合いに濃厚なことで、 黒い異様な毛布は、 などと自慢してみせている。 紺碧の海とまばゆい白の砂浜との対比のなかで、 この特異な彩色には発表当時から注目が集まった。 《南国》 昨年の麦僊君の 海女が仕事のあとで暖を取る濃い藍色の布に (二九一 ホドラー経由の出自がそれと露見する 《常州牛堀》 四 『海女』 両者は「南国」への憧れと海 を出品するが、 競い合っている。 舟の舳だけを画 よりももつと奇怪」 や『北斎漫画』七巻の して取り入れ 新聞での 面 これまた 布の に斜めに 実際、 一藍が な 談 変

用いるに強くはない。 証 派の向こうを張った色彩実験という目論見があっ に言及している。そこには西欧の印象派やさらに世紀末の後期印 濁流の水に映る陽光を反射させる。 流の金泥を施すことによって表現した。 で観衆を驚かせた成果を受け、 言から窺われる。 色彩効果については、どうだろうか。麦僊が青と白の極端な対 揚子江沿岸の夕陽の照り返しで帆船の渋色の帆布が輝 かつてのふたりの師匠である竹内栖鳳が同じ時 青木正児 (一八八七~一九六四) 関雪は揚子江を行く それを描くには金箔を象徴的に 真つ赤に塗った舟が初夏の たことも 帆 Ę, 船 の帆を琳 《江南春》 く錆加 比

1 14

橋本関雪《南国》1914(大正3)年、第8回文展、2等賞(左 図 5 隻)、姫路市立美術館



橋本関雪《峡江の六月》、1915 (大正4)年、第9回文展(右隻 図 6 部分)

色を主調とした大胆な色調で雄渾に描きあげられる。 を襲う主題で、 心作であった。 は三 の二等賞受賞による無鑑査の特権を利用した、 <u>|</u>| | 一峡の付近、 įν . の 雪解け水を受けて水量が増し荒れ狂う濁流が黄と橙 屏風 高さ一六八・五センチメ 南宋は夏桂の 双、 全長は七メートルを超える大作である。 《長江万里 主図巻》 ル横幅は三七七・四 などの名品の跡 破天荒な規模の だがとりわ け

注目したいのは画面に点在する家屋

期

に

《舟と鷗》

九一 二

で酷似した構図を計

画しながら、

未完

前年

0) 成

か。

栖鳳の下図に飛び交う鷗たちは

関雪の

《南国》

では燕に置

チ

画題

のまま放棄している。

果たしてそれはただの偶然に過ぎなかった

き換えられる。

なる中国旅行に取材した大作

《峡江の六月》

(一九一五)を出品する

その翌年にも関雪は、

辛亥革命以降、

b

わば年中

行事となる度重

げられており、 法であることも歴然とする。 は幾何学的な方形を意識して積み上 だろう。 とになる日本画家たちとの拮抗も露 体派の構図を借りて、 語した画家だが、 に京都で国画創作協会を創設するこ 師とするものは中国の自然」 な立体主義 cubisme を応用した手 と練り上げた。 後期印象派以降の彩色と西欧立 黒い瓦と白い漆喰壁の家々 当 その中国風物を彼 「時最新流行の構築 そこには同時代 屏風仕立の大 関雪は と豪

だろ

う。

小

野

竹

橋

0) 《波

切

九一八)

などは

新鮮な原

色 村 で

の先行作品への目配せがあったのではなかろうか。雄大な島並風景を鳥瞰した野心作と評価される。だがそこには関雪

# 四 東西融合という使命と困難

的外れではあるまい 技のうちに関雪の歴史的意識ともいうべき野心を探り当てることも の美術史を自らの運筆において統合しようと企てていた。 0) 清王朝盛期の栄光を代表する宮廷画家に模範を取りつつ、 が下敷きだったとみて、 なわちかつて乾隆帝蒐集に属していた《反逆者たちを槍で追う阿玉 るとおり、ここには明白に郎世寧からの引き写しが確認される。 情景であり、 こうを張った筆さばきの妙技を見せつける。これとは対照的に左隻 こちらは三年続きで二等賞の栄誉を受ける。これも六曲一双、 にはふたりの馬上の狩人が弓を引いている。 メートル半に及ぶ大作だが、 みならず、 表現は、 この同じ年、 (一七五五)、 酒井抱一(一七六一~一八二八)の 和・漢・洋の統合を目指していたことになる。 日本美術には類例を見ない。すでに先行研究が指摘す 関雪は 《敵陣営を攻撃する瑪王常》(一七五九)の騎馬姿 清 まず間違いあるまい。これによって関雪は 《猟》(一九一五)をも第九回文展に出品し、 王朝滅亡直後の時点で、 右隻の鹿や兎が逃げまどう場面の秋草 きわめて力動感溢れる 《秋草図屏風》 橋本関雪は 洋の東西 江戸琳派 この力 世界 の向 七 す

色を使えば俗だと見る世評は誤りであり、

原色を用いても上品なも

眼には癖が多く、曾てかいた『南国』でも『煉丹』でも可なり反感 支那人らしい支那人をかいて見たいと思つて居ます」。 凜を包んだものでなくてはならない」。「それで私は今後もなる可く いふ意味に当つて居るのです」。「上品と云ふ可くは、更らに高い気 上品だと思つて色の調子を落として弱くしたり」する「ほうが俗と 俗と云ふ意味から云へば応挙のほうが俗です」。つまり「一般人が 「ふつうの上品さからいえば応挙のほうが」蕪村より「上品ですが である。「俗と云ふ語義は群衆的であり、 る人が往々でない、殆ど全部である」ことから発生する、というの く批評などの場合にみる間違いは」、「卑近と俗とを感ちがいして居 があった」。だがそこには判断基準に混乱があった。 画家は後にこう証言している。「私の支那画は従来の筆にみなれた 《煉丹》(一九一六) るのには、世界大戦終焉後の一九二〇年代初頭まで待たねばならない。 (28) 美術史学会で東西美術の伝統を統合理解しようとの機運が醸成され 名品は日本において復権を遂げようとしていたからである。 ティリオーネもまた具現するところだった。 価されていた。 に至る宗達・光悦の装飾性は印象派に先んじる先駆性が欧米でも評 翌年の第十回文展には、 アカデミーが重視する解剖学的な正確さは が出品される。 丹と緑青との色彩の対比も鮮やかな作品 この色彩の選択も意図的だった。 迎合的であることです」。 そして清朝皇帝遺愛の すなわち「よ 要するに原 西欧の カ ス

橋本関雪《猟》1915 (大正 4) 年、橋本関雪記念館 (左隻部分)



図 8 Giuseppe Castiglione (郎世寧、1688-1766) 《敵陣営を 攻撃する瑪王常》1759年

前者は藤の た土田麦僊は、 んでいたはずである。 いて最も華々しい活躍をしていた関雪の色彩は 回展覧会に麦僊は これも従来指摘されてこなかったことだが、 (一八八九~一九六四) 例をなした可能性は排除できまい。 となっている。 するが、ここでも緑なす岩山と丹や朱に輝く舟や家屋との 7 に赤と青の衣服を着た女性がいる。 図》 は 関 雪の 咲く松林の下に赤い浴衣の女性、 《煉丹》 (一九一六頃) 友人たちと諮って国画創作協会を設立する。 《南 国 での人物図の実験を山水画に置き換えた趣 《湯女》 この時期、 《峡江の六月》 は は いわゆる南画趣味 《初夏の流》 (一九一八) 文展の審査に納得がゆかなくなつ あるいは を、 <u></u> 九 前後する時期 大胆な色彩の対比にお 後者は渓流の緑のなか また盟友の野 の画 この段階で文展に 八 思わぬ追従者を生 《煉丹》 [題の走りに位置 を出展す の などが その 長瀬晩 向 先 お

花

時

に本来の意味での

正 品

を自分は目指しており、

この両立は

なはず、

とするのが関雪の主張だろうか

営雪の

の理想は、

俗という迎合性を排除するにある。

「卑近」

だが同

0)

は じある。

また淡彩だったら上品だと思うの

は 浅 は

かであっ

て、

知ら な開きがある。 述し 九五八)も もちろん関雪と国 ħ れるが、 T 折 おり、 から を出品し特選の扱いを受ける。 寒山は文殊菩薩 《寒山拾得》 森鷗外も 日 翌年の第十回文展に関雪 本美術院を復興した横山大観 画創作協会の面々とでは 「寒山拾得縁起」(一九一三) の屏風を描くなど、 拾得は普賢菩薩の転じた姿と 中 は 国の隠者として この画題 画題には大き 寒山と拾得 (一八六八) などを は 流

同年、 すのは日本人観光客ばかりである。 内栖鳳 絵 な逸話だが、 5 いされている寒山 に 住ながらまだ三十三歳の関雪は、 知られているが、 主だった画家たちが招待されて揮毫している。 行 面にこれも巨大な筆で 画も含む一 寒山拾得は、 かの思い入れも、 撮られて残っている。 の兆しを見せてい 文展での特選で無鑑査になった関雪が、 伊藤小坡、 般教養にどのように組み込むかは、 中国ではさほどでもなく、 鷗外や芥川龍之介の影響か、 居並ぶのは、 拾得。 あるいはこの画題に投影されていたのだろうか 上村松園、 た。 《寒山拾得》を即興で描く席画の様子が写真 この年は京都に皇后の行啓があり、 菩薩の生まれ変わりなのに世間では遅鈍 実力に世評が追いつかぬ関雪自身のなん 富岡鐵齊、 都路華香、 この段階では招待を受けていない このように文学的なトポスを、 蘇州でも寒山寺に興味を示 今尾景年の八名。 Щ とりわけ日本では著名 本春挙、 床に広げた巨大な画 御所での記念写真 世界美術史の話法 菊池芳文、 京都在 京都 竹 扱 が Ö

関雪は「後赤壁譜」の末尾、水位が落ちる季節、鶴が飛び去る場面

を作品にした

げた。 映画 Red Cliffが制作され、 年にかけ、 てもよい。 全球的世界美術史に組み込まれるには、 れてきた中国の古典、 無縁の地名でしかなかった。 家にとって「赤壁」といわれても、 中 国文学・美術の専門家でない西欧の一 逆にいえば赤壁を近代において再解釈した関雪の作品などは ジョン・ウー監督により前編・後編に分かれた超大作 三国志の山場は、 ようやく東アジア文化圏では広く共有さ しかし近年もやっと二〇〇八年から翌 それはながらく必須の教養とは ほぼ一 全球的な映像へと成長を遂 般観衆や西欧美術史専門 世紀早すぎたとい .. の

実際、 思われる。 ことで知られる。 られる獅子林の整備に尽力し、 うなっているだろうか。その倪は蘇州の四大庭園のひとつとして知 は元末四大家のひとりだが、 か、 文展に出品し特選を獲得する。 術史との関わりで理解を願う場合に、 同様な困難は、 その理由は今日まで一度として問われたことがなかったように 翌年の大正六年、 またの名を倪瓚というこの画家(一三〇一~ 関雪の画業を理解し、 おそらく橋本関雪が倪雲林の肖像を描いた背景に 関雪は 世界絵画史のなかでその位置づけはど だがなぜ倪雲林が画題に選ばれ 《獅子林図巻》 《倪雲林》 いたるところで付きまとう。 あるいは西欧世界で世界美 (一三七三) 九一七) を第十一 を残した たの 口

ろう。

それはこれも西暦でいえば二〇八年の出来事である赤壁の戦

9赤壁のほうが有名となってしまった。実際の古戦場とは異なった場所ながら

や枠組み設定において看過できない。

の文脈で検討しておこう。

が西暦で一

○八二年に創った赤壁の譜は著名な作品だ

中国文学史を繙読すれば、蘇軾(一〇三七

《後赤壁図》(一九一六)

をこ

いの戦跡に基づく追懐だが、

蘇

東坡の文名ゆえにこの偽の

絵画でも武元直

(一三一七~一三八六)

の

《赤壁図》

などで著名だが

かせた。 地 は 吾はかくの如き似非風流を排す。 制 の古家を写し来り萱葺にその風流を誇るものあり。 ずべき見本として悪しざまに貶している。 家が移築させた別邸を 建築の抱負を述べる傍ら、 筆だろう。 沙村荘と名付けるからだ。 なり、 を購入した関雪は、 ここで興味を引くのが この事跡があったはずだ。 倪雲林はいわばその貴重な先達となった 士人の居に非ず。 関東大震災直後に執筆されたこの随筆で、 ちょうどこの年からここに造園をはじめ、 「似非風流」 萱ぶきを風流がるは趣味に迎合するなり 「家」(一九二四)と題する関雪による随 この大邸宅の建設工事は 名前はあげぬまま、 というのも京都は銀閣のほとりに土 虚偽の風雅はバラックの直裁なる の例にして「虚偽の風雅 「京の画家にして田舎屋 さる京都の著名な画 萱ぶきは農家の 関雪は自邸の 京都市民を驚 の 白 恥



図 9 橋本関雪《倪雲林》1917 (大正 6) 年、第 11 回文展、特選

わけだ。 であった。 に及ばず。 揶揄されているのは、 のは大震災直後に建った仮小屋、 これに附和す。 世 関雪は栖鳳の趣味を腐すために倪雲林を持ち出していた の風流めかしたるものもこの種風流多し。 世に偽者の跋扈する所以なり」。「バラック」とある ほかでもない竹内栖鳳の離 「震災バラック」 'n のこと。 霞中庵のこと 而して浅人

## 五 創意と相続

描され、 ぜこうした原色と単彩の対比を選んだのか われるなか、 関羽(?~二一九)と岳飛 三国志から著名な逸話を引いたもので、 () 三三四 |国志演義に親しんだ読者なら納得のゆく配色だろうが| かに関わっていたのだろうか。 それでは関雪において過去の遺 を雪中に訪れる場面。 右隻に置かれた山奥の庵に籠る孔明は黄の服を纏っている 左隻では 劉備は赤、 吹雪となった雪の山中が墨一色で覆 《諸葛孔明》 産 関羽は緑、 0) の目配せは、 劉備 を率いて孔明 (一九一六) 岳飛は黒の衣服で点 (一六一~二二三) が 彼自身の創意と はこれ 画家はな

(一八五二~一九三五)を訪れたという。そして幼い関雪に王安石の高弟のひとり、韓曇首が関雪の父、著名な儒学者だった海関関雪の自伝断片によれば、かつて康有為(一八五八~一九二七)

(一○二、~一○八六)の著名な詩句、「萬緑叢中一点紅」を示し、これをどう絵にするか問うたという。少年は竹藪のなかに柿の実ひとつという場面を描いた。韓はその才を賞賛しつつ、紅一点は美女で、その唇に紅を指すのだと論したという。思うにこの幼少時の記憶が、長ずるに及んで関雪に、白一色の単彩の雪景のうえに鮮烈な色彩を点描する手法を発案させる素となったのではあるまいか。



図 10 橋本関雪《漁樵問答図》1916 (大正 5) 年頃、華鳹大塚 美術館 (左隻部分)

書きする

で観察すると、 の追求した陰陽の原理への探求に深い理解を寄せていたことをも裏 き緑の巨岩と、 が例えば関雪の 危桟図》 品が多い、 不鮮明であり、 たのではないか、という仮説を開陳している。 した理由の一班も見えている。 述べた王安石の事績とも重ね合わすと、 が凍てついた冬の夜景に微妙な調子を加えているのに気づく。 を持つ関雪は、 雲篩雪図》 見よう。 これはあきらかに浦上玉堂 の綿密な制作ぶりは、 というのがその推測の裏付けだった。 を踏まえた作品であり、 落款はいつでも手前にあり、 この先駆者を深く尊崇していた。玉堂の作品を近く 女陰の比喩である滝の源泉との対比は、 細かな紅色の飛沫が画面下半分に散っていて、 《山高月小図》(一九一六)に見られる、 ついでながら関雪は玉堂が近視だつ 玉堂との対比を顕著にしている。 『浦上玉堂』(一九二六) (一七四五~一八二〇) 関雪がこの作品を高く評価 玉堂の作品は小品に優 玉堂の遠景はいつも 関雪自身の 関雪が玉堂 男根 0) 0) 《凍雲 これ 右に の 《凍 だ 如

浦に隠棲した晩年の岡倉覚三も厳子陵に扮した写真を撮らせているがら、それを断って釣りと牧畜に生きたといわれる隠者である。五漢の光武帝(BC五~五七)より国政に参画して輔弼を慫慂されな漢の光武帝(BC五~五七)より国政に参画して輔弼を慫慂されない。(第1)の第三点として、《漁樵問答図》(一九一六頃)を取り上げよさらに第三点として、《漁樵問答図》(一九一六頃)を取り上げよ



図 12 《明恵上人樹上座禅像》鎌倉時代、 栂ノ尾高山寺

関雪の面目躍如

というべき回顧談である。

の最高実力者をも知己に持ち、

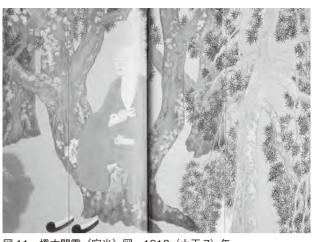
画格でも古典教養でも一目置かれ

当時中国に

おける軍

部

にある叭叭鳥の姿に着想を得たものだろう。



か。36

が判明する

本場中国の文人たちをも納得させるような図像を探求していたこと

ここで関雪はひとり日本の鑑賞者を満足させるだけではなく、

図 11 橋本関雪《寂光》図、1918 (大正7) 年

務めたという。 諸派の頂点に君臨していた。 クーデタをおこす軍人だが、 帽子を取って恭順の意を示し、 絵を即興で描いてそれに母孝行の辞を添えたところ、 すすめ、 漢相手に、 動じない関雪の胆力を証言している。 の旅に同行した折に、荒くれの船頭たちや乗り合わせた無頼漢にも 七〇五?)の著名な『安晩帖』 さすれば儂が馮玉祥に世話してやろうというや 金島桂華 関雪はそんなつまらぬことはせず、 ちなみに馮玉祥(一八八二~一九四八) (一八九二~一九七四) また「叭叭鳥」は、八大山人(一六二六? 当時は民国軍の最高司令官として軍閥 以後数日にわたって一向の道案内を (一六九四:泉屋博古館 外国人の先客を脅迫する無頼 は 改心して実直な道 九一七年に揚子江 件の無頼漢は は、 叭叭鳥 やがて 0) 葉

に高山寺の《明恵上人》肖像に依拠しているが、伊藤大輔氏の最近木の幹の股のうえで結跏趺坐・黙想している肖像である。あきらか浄土を意味する言葉だが、真言密教の空海(七七四~八三五)が樹本節の最後に《寂光》(一九一八)を取り上げよう。仏教用語で

回文展に、 関雪は 《木蘭》 (一九一八) を出品する。 関雪の官

同様 空海が真言密教の正統の系譜を中国で師の恵果から引き継いだのと 無碍 なす樹木の錯綜した形状には華厳経の説く 仮説によれば、 ここで関雪は弘法大師に肖って、 に至る理路が図像的に体現されているのではないか、 この明 (恵 (一一七三~一二三二) 自らの画業の 「理事無碍」 の絵図の背景を から 唐天竺本朝 と い う。<sup>38</sup> 事 事

0)

たかには ア文化圏において築く位置を占めていた。 大正期の京都にあって、 代に日中の文人交流のひとつの核をなしていたことは否定できまい郷 友を結んだ次世代の民国期中国文人たちとの接触から、 実現として説かれていた。 も想起できよう。 海 いた関雪は、 精神の自己展開」die selbste Entwicklung des Geistes が の即身成仏に託して美における「東洋の理想」 さらに岡倉覚三がその英文著作 確証はない。 事事無碍と形容しても憚りない交友網を、 そこにはヘーゲルの だが父の海関を訪れる多くの清朝遺臣や、 いまや画壇でも別格の高額所得者となって 関雪がこうした思想にどこまで通じてい 『東洋の理想』(一九〇三)で空 『精神現象学』に由来する を説いていたこと 関雪が同 東洋美学の 広く東アジ 交 時

六

(倪雲林)

の

特賞によって無鑑査の特典を得た大正七年の第十二

を横断する歴史的正統性を主張してもいるはずだ

木蘭 ペ ル シ ・ア細密画とアルタミラの洞窟 画

> 得た。 年ほどで、やっと整ってきた、 再評価されるに必要な条件は八十年後、 として映画化され、 も一九九八年になつてウォルト・ディズニーにより動画作品 Mulan の折に巡回した後、 ら翌年にかけて北米のトレド市からニューヨーク市へと日本絵画 にも巻物仕立ての作品 伝説の女傑として古詩に歌われた主人公の物語だが、 わって女性であることを隠して戦役に従軍し、 ル、 品では定番の寸法だが、これも六曲 全長は七メートルを超える大作である。 関雪の主題選択が全球的な世界美術史という新たな枠組みで ようやく西側世界でも認知される物語の資格を ボストン美術館に寄贈されている。 (一九二()) と見てもよかろう を制作し、 一双で高さ一九○センチメ 二十一世紀を跨ぐこの十五 徴兵に耐えぬ老父に代 これは一九三〇年 数々の軍功を立てた 関雪はこの この木蘭詩 展 1 展 か 出

関東地域に居住していれば 正十二年、 経歴に新たな次元を加えることとなる。 に一九二一年には最初の欧州滞在の船旅に出る。 じて洋行を果たした日本の美術家は少なくないが、 折から第一次世界大戦が終了し、 展」へと改組され、 翌大正九年にはそれまでの文展が帝国展覧会すなわち 九二三年九月 三十六歳の橋本関雪はその審査員に任命される。 日 関雪もまたなんらかの被害を被ってい に関東大震災が勃発する。 欧州航路が復活する。 帰国してほどなく今度は大 この経験は画家の 関雪も妻ととも この機に乗 略 東京など 称 一帝

ためには生まれてきた嬰児を犠牲にせねばならない。 の 0)  $\sigma$ は 知できる。それを簡略に三点指摘しておきたい。 での学界や財界での支那趣味の勃興もその文脈に位置づけたい を生き埋めにするために巨木の根元を掘ってみると、そこから予期 も急増して世界市民的な環境が現出することとなった。 たはずだが、 郭巨はスコップを手にしている。 官 トリプティックを踏襲する。 モダニズムの中心地として繁栄を謳歌し この時代のコスモポリタンな雰囲気は、 『二十四孝』からとられた題材で儒教道徳を下敷きとする。 展出品作としては例外的に掛物だが、 結果的に関西地域、 左手の妻は幼子を抱いており、 そして関雪の住む京都は 困窮した一家は老母の命を救う 三幅対形式がすでに欧州 関雪の画業のなかにも探 近隣諸国からの留学生 《郭巨》(一九一九) ところが嬰児 関雪の周辺 折 右手 関雪 から



図 13 橋本関雪《僊女》1926(大正 15)年、西宮市大谷記念美術館

拾得)》 よる 求がこの時代を彩ることになる。 母子像やアダムとイヴの楽園追放などとも置換可能な仏教図像の 例としては、 は生命の樹木に置換されたといってよい。 その前例には、 ト教世界の聖典とも親和性のある図像物語へと再解釈されている。 ば復活の象徴となるだろう。ここでいわば儒教の教訓は西側キリス させる。 彷彿とさせ、 した贈り物だった。 せぬことに金の釜が出現する。 《訶梨帝母 (一九一五) 中央の樹木は生命の樹に相当して、 子どもの犠牲はアブラハムによるイサクの犠牲を想起 第四回帝展出品の堂本印象 横山大観による同じく三幅対仕立の (鬼子母神)》(一九二二) も想起されるだろう。 画面の左右をなす一家はキリスト教の聖家族を これは天が一 なども思い出される。 その中央の焚火が関雪で さらにこれらを受けた作 (一八九一~一九七五) これもキリスト教なら 家を救うためにもたら 《焚火 Щ 聖 に 追

た可 例えば二 指摘してしまえば、 あるいは正倉院に伝来する《鳥毛立女屏風》 唐三彩の女性立俑などにも見られる唐風のふくよかな顔立ちであり うだろうか。 ら帰国した関雪はペルシアの細密画を画題として取り込んでいる。 ふたつ目に、 '能性なども推測できよう。 一度目の欧州旅行出発直前の大作、 白い鹿に傅かれ、 これはいままで指摘されていないことだが、 ペルシア細密画の風俗画から構成され だが画面全体の構図や意匠は オレンジ色の衣服を纏った女性は 《僊女》(一九二六) (七五六以前) に取 ているこ 欧 はど 妼 度



図 14 橋本関雪《訪隠図》1930(昨 和 5)年

幅 世界を構築しようと企てていた。 ず判明する。 訪ねるという定型の細密画主題を応用したものであることが、 らこれは画家の没後、 とに疑問を差し挟むのは無理だろう。 を当て嵌めれば、 に由来することも見落とされてきたものと思しい。確認してみると シアやインドの細密画を展示している、 九二七年の光風会で関雪は自分が蒐集した六十五点にのぼるペル 七一センチメートルと巨大な画面のため、 これはなお仮説にとどまるが、 関雪は西アジアの伝統にまで手を拡げて、 《訪隠図》(一九三〇)なども騎馬で山奥の隠者を 散逸したらしい。 その事実がたまさかに判明する。 高さ二八○センチメートルに だがひとたびこの解読格子 との記録がある。 ひとつの提案を行いたい それがミニアチュア 自らの絵画 。残念なが 過た

《相牛》(一九二五)というこれも大作が知られる。

巨大な黒い牛が

な牛 ない。 に選んでいたことになる。 なる品種の牛か、 訓を踏まえ、 れども伯楽は常にはあらず」とは著名な諺だが、あきらかにその教 述べている。 けており、多くの観衆が牛の種類の見分けもつかないことに不平を に隆起した異形な牛だからである。 そこからただちに なかったはずはない。 められた グに一九二一年八月四日に到着していることは、 ポッターの有名な《牛》 欧州ならばデン・ハーグのマウリツ・フイス館にパウルス・ 頭の肖像というのは、 「和蘭陀より」から確認できる。マウリツ・フイスを訪れ 馬の代わりに牛が据えてある。とすれば、 また「相牛」とは鑑定士を指す。 画家は、 《相牛》(一九二五) だが、 の図があり、 観衆の鑑賞眼を試すべく、 ポッターの牛に敵愾心を抱いたにせよ 日本の絵画史でお目にかかった試しが 関雪は牛の解剖学にも薀蓄を傾 関雪が最初の滞欧の折 は創作できまい。 「千里の馬は常にあ 『関雪随筆』 画題を意図 これがい 肩が異様 に収 ハー か

その らすすめられていた。 フーゴー・ なお未発見だったが、 洞窟絵画にその出所を探るべきではなかろうか。ラスコー 推察するに、この牛のような動物は、 「多彩色の大広間」 オーベルマイヤーによるドイツ隊の調査も一 それらの流布している図版の中央に置かれた アルタミラの洞窟は一八八○年には発見され の天井画はすでに複製が入手可能だった。 家畜ではなく、 有史以 九 の洞窟は 四 が前の 年

およそこれだけ巨大

足元の

·叭叭鳥を優しく見つめている構図だが、



図 15 橋本関雪《相牛》1925年(右隻)



図 16 パウルス・ポッター《牛》デン・ハーグ、マウリツ・フイ ス美術館



アルタミラの洞窟「多彩色の大広間」模写(1880年刊行) 図 17 出典: Breves apuntes sobre algunos objetos prehistoricos de la provincia de Santander por Don Marcelino de Santuola. Real Academia de la Historia. 1880.

関雪の 出し、今後なんらかの状況証拠が出現することを待ちたい 通常のコブ牛では説明のつかない肩の盛り上がった筋肉も、 もう一頭のビゾンの頭部。 ひときわ堂々たる体躯のビゾン、 ならば不思議ではない。 ちなみにこの《相牛》 《相牛》 にもつともよく似た黒々とした体躯ができあがる。 および 決定的証拠とは参らないが、 それら両者を合わせると、目下のところ 《僊女》について関雪は そしてその左に反対を向いている 仮説として提 「制作を前 ビゾン

下にやり過ごしている。 おくびにも漏らさず、 仮に関雪が先史時代、 アルタミラの洞窟にまで関心を抱いてい

ならば、 彼は人類最古の作例に依って最新の美術史を更新しようと た にして」という談話を残している。

だが西

「欧の画家たちが生涯にわ

供する画家ともなる。 努め、 ıν ジョルジュ・バタイユに先駆し、 発見の対象となる。 をも想定する必要が生じることとなる。 こうした時代錯誤が意図的に目論まれていたならば、 東西の融合にとどまらず、 マンが提唱する それを宗達流の墨の垂らし込みで実現していたことになる。 時代錯誤史観」 関雪は先史洞窟絵画に最新の映像的達成を見た 人類史を垂直に辿り直そうとする意思 またジョルジュ・ディディ=ユベ の自覚的実践に恰好の事例を提 最も古い事跡は最も新しい 関雪の画業に

## 七 明末~清初絵画の復権——現代性と時代錯誤

文化交流が錯綜していた。

大史時代洞窟絵画への参照まではなお立証できないにせよ、過去の歴史の展開、第一次世界大戦を挟む時期の東西両洋の相互認識やの歴史の展開、第一次世界大戦を挟む時期の東西両洋の相互認識や家たちの復権に関わる。そこには清朝崩壊、辛亥革命前後以降から家たちの復権に関わる。そこには清朝崩壊、辛亥革命前後以降からないを支援していたことには清朝崩壊、辛亥革命前後以降からないとはよ、過去を決していた。

名な文人であった呉昌碩(一八四四~一九二七)とも知己を得る。後の一九二二年、上海においてのことと推定される。翌年関雪は著鐵(一八九七~一九六七)に最初に会ったのは欧州旅行から帰国直ここで関雪とその周辺の人物交流を復習しておこう。関雪が銭痩

~二四)、 これは果たせない。 るとともに最後の南画家との異名もとった富岡鐵齊(一八三七~ して重きをなした内藤湖南(一八六六~一九三四)、 名な犬養毅(一八五五~一九三二)、新聞記者から転向し支那学者と 上海経験も豊かな長尾雨山(一八六八~一九四二)、 人・学者と交流を持つた。 ている。 一九四〇)が、 れより先、 なって書画骨董の日本での販売の仲介にも関与した様子である。こ た。 具は日本滞在の希望を持つていたが、 九二四)らである。 九三八)とも親交を結ぶ。 九一九年まで日本に留まり、とりわけ京都で多くの支那通や文 関雪はまた上海の商工業界で大物となる王一亭(一八六七~ 王は一九一六年には帰国するが、 画家たちを含む多くの日本人愛好家が銭に篆刻を所望し 九一一年の辛亥革命を受け、 王國維 代わって銭が関雪の白沙村荘に招かれ(一九二三 (一八七七~一九二二) とともに日本に亡命し 主要な人名に限れば、 王は呉昌碩の代理人あるいは手先と 阿片吸引の常習があるため、 羅は大戦が終了する 羅振玉(一八六六~ 漢詩通で知られ 政治家として著 それに神主であ

ぬ弾力がある。鐵齊翁は詩は作らぬではなかつたがそれは殆ど問題詩、書、画と云ふ順序であらう。呉翁の詩はいまの支那人に似合はが出来ぬ。だが呉昌碩は詩に巧みであつた。無論篆刻が第一で次が関雪はこれらの人物について容赦ない観察を残している。呉昌碩関雪はこれらの人物について容赦ない観察を残している。呉昌碩

さらに北宋の院体画や郎世寧流の写実性に富んだ欧風宮廷画とは

にもならぬ程幼稚なものであつた」といった調子である。

には、 関雪の近傍では作家の谷崎潤一 する機会はきわめて限られていた。 代的先駆性が備わっていた。 る下地は、 董 的に宋から元にかけて将来されたいわゆる「古渡り」が中国書画骨 の名前は江戸時代から知られていたにせよ、その正統な名品を目に 可能なのもそれゆえである。 に支えられていた。 昌碩に代表されるように、 どからの放出品に混じって到来する状況が生まれていた。 される機会の乏しかった名品が、 いち早い関心も、 清朝遺臣を含む人士とも密接な交流のあった海関・関雪親子の周辺 にともない中国新来の骨董を愛玩する「支那趣味」も醸成される。 人たちの書画は 一の評価を決定しており、 辛亥革命に前後する時期より、 の関東大震災の余波もあり、 こうした新奇な支那趣味に含まれた新傾向を先導し得る まだ十分には整っていなかった。 そうした文脈で理解される必要があろう。 明末から清初以降の大家たちを基準とする美意識 南画家として自他ともに任じた鐵齊との比較が 「新来」 日本に亡命した清朝遺臣や民国初期の文 関雪の郎世寧=カスティリオーネへの だが日本では、 郎もその一員といってよい。 財界の大物も関西に居を移す。 あるいは満人官僚旧蔵品や故宮な 中国本土からは の明末清初以降の作品を受容す 日本ではこれとは異なり、 この時期の画家や書家 一九二〇年代には折か 従来日本に将 さらに呉 そして これ 伝統 時 来

には、 ある。 身が自らの南画および漢籍に対する確固たる見識を誇示したい自負 意見を開陳する。 しろ文人画精神を吸収して「東洋主義」 であるが、 と文人画の復興」で、 梅澤は、 るならば、 いえそれが文人画の流行と合流するのには、 こにはすでにドイツ経由の 『白樺』などの影響により、 ゆる南画的な表現が横溢しはじめるのは、 対極をなす、 絵画 九一三年の『美術新報』誌上でいち早くワシリー・カンディンス 九一六年頃を待たねばならない。 「非自然主義的傾向」を同時代の日本画壇にも見出していた。 の 千頁に及ぶ文字通りの大著、 . の 決して無関係ではなかっただろう。 関雪の鐵齊に対するいささかならず無遠慮な評定も 『藝術における精神的なもの』(一九〇八) 『早稲田文学』一九二一年五月号掲載の 約束」 日本はドイツ語圏渡りの表現主義亜流に靡くよりは 第一次世界大戦の終了を待つ必要があっ b わゆる南画 論争で白樺派を批判した木下 この両者の流行は今次大戦後に典型的な潮流 へ の 「表現主義」 いわゆる後期印象派が日本に紹介され 関心が高まるの 『日本南画史』を刊行していた すでに一九一○年代から雑誌 が顕著に認められる。 の大道に連なるべき、 辛亥革命から数年を経た 実際、 梅澤和軒の論評を借り Ę 関雪の 「表現主義の に着目し、 **杢太郎** 同時 画業でい 代 九一九年 . の現 などは 関雪自 とは む

キー

関雪自身も、 最初の欧州視察で欧州における東洋画 の影響を見定

運動が行はれて居たことに注意を促したい」と。 る。 れたのである」。さらに具体的に敷衍した後、 て気韻生動に代はるものとして居る。 ものも本来の人間性を偽らず内なる欲求のままに発現することを以 作品と傾向が同一になつて、『生命の流露』 キャン又は現今のマチス。ドラン。 きするように、 で関雪はこう記している。 めたことが、 「欧州の藝術を崇拝する人が東洋にあつては已に二百年前その 南画 『南画への道程』(一九二四)に収めた への確信を深めたものと想定される。 「明末から清初になるとゴオホやゴオ ヴラマンクなどの如く野獣派の 同時に古拙を尚ぶ藝術が生ま 即ち醜なるもの悪なる 関雪はこう締めくく 「気韻と生命」 それを裏書

いは八大山人といった南画あるいは文人画の系譜である⑸ する。こうした潮流のなかで、 洋文人画が西欧現今の潮流に二百年ほど先行しているとの認識を示 判断を逆手に取り、 向や表現主義が欧州で支配的となったために、その影響で東洋の文 人画再評価の機運も醸成された面がある。だが関雪はそうした状況 実態はといえば、 最終的には東洋画の西洋画に対する歴史的・審美的優位を主張 とりわけ世界大戦後になって、 遡及的に因果関係を再度顛倒させて、 とりわけ注目されたのが、 印象派以降の むしろ東 石濤ある 傾

紹介したのは ようとする認識に立脚してのことだった。 関雪が石濤に注目するのも、 「自分等が発頭人」と自認する関雪は、 明末~清初文人画復興に先鞭を着け だが玉堂と石濤を世間に 「中には何も

0)

る<sup>6</sup> 石濤の心持ちを以て入らねば到達し得ぬ、 講ずる人も、 南画家を集めて、 ざるを得ぬ」として、 知らぬような連中まで、 聞かされる人も、 石濤の画語録を講義しつつあるとか云ふ事である。 こう続ける。「この頃、 尻尾について囃し立つるには一寸眉を顰め 種の悲哀である。 禅語に類したものであ ある支那学が 石濤の画語録は 京 の

身の なお曾布 は自分の蒐集をも口絵に複写した『石濤』(一九二五) されているから、 (一九二二) が刊行される。 たりかと察しがつく。さらに翌年には伊勢専 れが学術的には最初の論文とされ、 論と」を『支那学』第一巻第八号(一九二一)に掲載しており、 として刊行されている。 画家について講演し、それは彼の夭折後『四王呉惲』(一九一九) の息子、 くも一九一五年には 「支那名画展覧会」 ほかに いったいここで標的となっているのは誰だろうか。 『南画 富岡謙蔵(一八七三~一九一八)は一九一八年夏に清初の 川 当時の状況に関する要領よい歴史的鳥瞰が見られること 寛 への道程』(一九二四) 「近代」 これはここでの探索の有効範囲を超える。 が開催されるが、 「清代絵画」 における関西中 一九二一年には青木正児が 二五年には本田陰軒と青木正児により に関する公演を行っている。 の刊行もこの直前。 どうやら関雪の仮想敵はこのあ 『関雪随筆』はその前年に刊行 玉 画コレ 郎 クシ の『支那の絵 「石濤の画と画 内藤湖南は早 を刊行する。 3 さらに関雪 の 関雪自 鐵齊 成 画 ے

を付記しておきたい。

那の事象についての権威ある主張は、 引き方、 定し、 は ろ溌墨山水に相当する。 村や雪舟の破墨山水と称しているのは不適切であり、 をもって輪郭を破る過程に至る技法だという。 描きそこに湿気を保つたまま濃墨を付加してゆき、そのうえで焦墨 と逆転していると関雪は指摘する。 よって臨界を定め、 えば溌墨と破墨とについて、 南宗は多く破墨を用ひ、 南画への道程』では作画技法についての薀蓄となって現れる。 b 墨や硯の良し悪しや、 わ 湿墨を醸して一気に写出」、 ゆる「支那学者」 チビた筆の効能、 「山石林木を照映聯絡し」、 なぜなら「溌墨」は土筆(やきずみ)に の学識 北宗は多く溌墨を用ゆ」と。 絹地や用紙の選択、 はては題字や落款の適否に及ぶ。 従来の日本での理解は、 に対する画家・関雪の敵愾 という工程を取るからである。 「破墨」とはまず淡墨で輪郭を 制作経験に裏打ちされ 再度 したがって日本で雪 顔料の調合、 「淡墨を以て落 支那ではむし 中 関雪の説明 ・国でのそれ こと支 礬砂の 卯 関雪 は、 例

八 「生命の流露」と石濤の位置

0)

頑固なまでの自律心と表裏一

体となっている。

た。《黄山図鑑》(一六九九)と《廬山観瀑図》は現在では住友家の石濤の代表作の幾つかを、京都では当時から目にすることができ

銭涯、 巨大な絵に描いてもいる。 グレーハウンド、 世寧の洋犬図を模写するばかりか、 とにまで関雪は触れており、 心の方を、 かしなことに「私個人としては、 泉屋博古館にあるが、 六八七~一七六三)が西洋種の犬を入手して旅中の伴侶にしたこ 《黄山山水帖》 より愛する」と告白する。 ボルゾイなど、 は石井林響の蔵だったとある。 関雪が 関雪自らも、 『石濤』 つぎつぎと大型の洋犬を飼っては 石濤に或る反撥を覚え、 昭和十年代にはグレイトデン、 執筆の折には 実際、 冬心に倣ったものか、 冬心 (あるいは金農 《黄山] 関雪自身 寧ろ金冬 図鑑》 は 郎 は お

との逆転は他人ごとではなかったはずだ。 りと成るべくクマを手際よくすることに丹念して居る」。 画はかくもの、 無数の細かな松の木立を繊細 に沿うかのように、 協会に属していた華岳自身、 を見ると塗るべく思はれた洋画が却て痛快な筆触を見せて居るに反 画への道程』(一九二四) は石濤の筆遣いを自作に写そうとする苦心が窺われる。 (一八八八~一九三九) ではなかったか。 むしろ実作で石濤の 日本画の若い作家はスリ硝子でも曇らしたやうに、うすぼ 洋画は塗るものとせられて居た。 華岳はここでいままでの塗装中心の作画を改め 《黄山図鑑》 に以下の観察を書き付ける。 こうした洋の東西における筆致と塗装 ・軽快な筆触で画面に植え込んでゆく。 から着想を得たの 《松山雲烟》(一 あたかもこの関雪の それが近来の傾向 「従来は日 関雪は ú 九二五 国画創: 村 Ė 指摘 華 に 本 岳

図 18 1699年



村上華岳《松山雲烟》1925年 図 19 (部分)

な山体を再創造しようとする意思が、 描線を色班で塗り潰すのではなく、 に運動を生じせしめ、 関雪の説く 「生命の流露」 むしろ筆触の運動によって画面 画面には穏やかに横溢してい によってなだらか

る<sub>69</sub> 有様となつた」というのが関雪の見立てだったが、関雪は同時に欧 一油絵が描くものとなり、 日本画が塗る流となつて、 主客顛 一倒の

と回帰を果たそうとしているかに見える。 州視察の成果として、つぎのような見解も開陳していた。「已に近 致を現代に召喚しようと狙っている リ硝子」を思わせる高湿の「雲烟」に包まれた大気の向こうに、 道程』の行文に接した蓋然性は否定しきれまい。 雲烟》で華岳はこの教訓に則り、 とつて、それこそ切実な現場証言だったに違いない。そして《松山 現地報告は、 欲求」から醸成された同時代の雰囲気の謂。洋行から戻った関雪の つにこの空気の支配である」。ここで「空気」とは「周囲の必然的 来洋画家の先覚者の中にも東洋画に帰順するもののあることは、一 「筆触の上に軽快さ」 健康上の理由から同時期に洋行の機会を逃した華岳に が透視され、ここで華岳は、 自らも「東洋画の線の面白み」へ 華岳が関雪の『南画への 全体としては「ス いわば石濤の筆



図版、関雪所蔵

により具現していたのだから

る。

洋の東西の差異を裏付けるとともに、 渡舟》 して、 ている。 す作例だった。 なっているからだ。 そしてこの空によって らかだろう。 画 行された『石濤』に、 の要素ではないことである」。 の重要点となることで、 よって な要素」となっており、 自著の劈頭に選び、 「破墨」 関雪は、 面全体を斜めに降り渡る様を描き出している。 と名付けた作品を選んでいる。 支那では空の色が風とか雨とか特異の場合以外、 が、 西洋油彩画の傑作に比しても遜色ない 「最も切実に感じたことは、 『南画 沛然たる雨空を構成する。 支那の絵としては例外的に、 関雪愛蔵の石濤こそは、 への道 関雪が選んだ石濤の作品は、 「出色の出来と思ふ」 関雪は自らの蒐集として、 「風とか雨とか」 程 空を除外しては画が成り立たぬと思うに反 こ の に 華岳の 「空を除外しては画が成り立たぬ」。 欧州旅行の追憶としてこうも 西洋の風景には空の色が看照 そこで石濤は、 また石濤の重要性をも際立た 《松山雲烟》 関雪がこの作品をわざわざ その例外的な降雨の描写に が と巻末に記した理由 この作品では空が 「特異」 空の描写における 巻の冒頭 関雪の定義する 空の様相を 制作と同年に刊 な描写の対象と 驟雨の さのみ重要 「雨脚が 《雨中 「重要 は 水 明

### 明 ~清画家と泰西画家の競演

九

関雪にとって、 たちの先駆者として、 宗水墨画を中心とした中国絵画史の常識から見れば、 に広く通用していた宋元の巨匠たちではない。 関雪が提唱する規範を体現する画家たちは、 ろ中国の規範に沿って泰西の画家たちを品定めしようというのであ わけではない。 置づけ直すことを意味していた。 らに二百年ほど先立つ中国書画の巨匠の描く群像に対比させて、 に両大戦間の東西美術交流が描く地形図の特殊な状況がある。 あった。それは歴史学の世界の関心とは必ずしも一致しない。 西巨匠とを比較することにこそ、 ど大きな意義はなかった。 をことあらためて対峙させることには、 っても、 東西美術史の統合という命題がある。 ても差し支えない南画系の画家たちが、 注意すべきは、 宋や元の古典、 泰西の美的基準に沿って分類するのではなく、 「枠組みを折衝する」とは、 それが単なる中華思想ではなかったことだろう。 あらためて召喚されたからである。 むしろ明末~清初の大家と近代以降の 日本でいえば古渡の名品と西洋美術史と それも両者同等の資格で、 同時代的な意味、 当時の藝術家にとってさほ だが 西欧近代の巨匠を、 決して日本でそれ以前 印象派以降の泰西画 日本での伝統的な禅 П に中 美学的な課題 むしろ異端と 歯 ]美術 少なくと とい むし 橋本 位 彼 う

いるものではなかった。ちを復権しようとするような、姑息な西向き志向によって彩られてちを復権しようとするような、姑息な西向き志向によって彩られても関雪の立場は、印象派以降の価値観によって明末・清初の画家た

が 如く、 的な感覚を持つ老蓮の画は、 そのスケールの大きさと、 ずセザンヌを王石谷(一六三二~一七一七)に比定する。「近来、 要素よりなる立体派は暫く措き、 づく論考あるいは談話である。 (表) 個性は病的を思わはすことも」 山人[一六二五?~一七○五?]に比することが出来ます。その特異 描線は 致 は拒むことができ」ず、「この点に於てセザンヌに持つてゆくより 人の業績は当時もしくは後世に、 拙 な感情と素朴な表現はその地位がコオガンではないでしょうか」。 一六九〇〕でないでしょうか、 しく南画の表現と接近して居ます」。この前提に立った画家は、 「ゴッホは……さしずめ陳老蓮[一五九八~一六五二]です。 ゚方が無い」。「ルノアールは? さしずめ惲南田 [一六三三~ (の藝術がよろこばれる結果、石谷に反感を持つものがありますが 関雪の随筆「南画への一考察」(一九二四) はこうした原則に基 俗なるが如く、 往々ルノアールの色の成立に共通する」。「コオガンは八大 奇に似て正、 複雑性に於て[中略]波乱重畳たるこの 惲南田の花鳥に見える織秀、 「近時欧州藝術の諸運動中、 ゴ 種異様の世界です。 幾多の暗示と、 表現派、 ッホの近傍には 高古の風を帯びて、而も現実 感覚派 影響を与へたこと ?・の意途は甚だ[原文ママ] 「この作家を持つ 往々激しきその 清なる 幽麗な 科学的 ま 古

てゆくより仕方がない」。そして素朴派の税官吏ルソーについては、「ルツソウは金冬心 [一六八七~一七六三] である、その素純なる稟共通点を見ることが出来る」。「ピサロはその平明なる理念によりな共通を見ることが出来る」。「ピサロはその平明なる理念によりなる、色と筆触の交響が、我が銭叔美 [一七六三?~一八四四?] を思さ、色と筆触の交響が、我が銭叔美 [一七六三?~一八四四?] を思さ、色と筆触の交響が、我が銭叔美 [一七六三?~一八四四?] を思さいていては、でゆくより仕方がない」。そして素朴派の税官吏ルソーについては、

覚派?? 法を見出したのだと云つて居るが。 くから実行して居たことは 居ないからで、 13 画への道程』から以下の結論を再録する。「最近欧州に擡頭せる感 を知る筈です」。これに続いて関雪は、 も云ひ得る。慧眼なる人は表面に現れざる皮裡相通する生命の潜在 その多くのあるものは、 て居ることを知らねばならぬ」。「私は後期印象派の諸作を見る時 分です。 あることは殆ど東西地と時とを隔てゝ、一次の絶頂期を思はすに十 いた考察に移る。「かく連ね來ると殆ど際限の無き程 嵌める論法である。 あくまで「我が」 表現派の人々がその主義が生まれて、 の運動も、 後期印象派に比して支那のそれが二百年早く爛熟期に入つ 表現主義が東洋人の間主観描写から胚胎したこと早 東洋に在つては決して新しいもの、見方では こうした対比を羅列したうえで、 中国側を基準にして、そこに泰西の画家を当て 絢爛なる色彩に盛られた南画情趣であると 已に言つた如くです」。 畢竟は東洋の伝統に深く徹して 先立って刊行した自著 藝術は新たなる発表の方 著者は結論め 多種多様で 『南

その 小出 える は理 り取られたとの見解を示し、 ゴッ 開陳していたことも、 b n て居たであろうと思ふ」。 若し東洋に在つたならば、 るとする著者の は、 上くずしようのない形を描く事において妙を得ていた」との観察を 形を崩そうとして努力」を重ねたが、 九二一年イタリアの旅先で偶然に出会い、 ては同様の運動が雪舟において発生したものの、 た ここで関雪は自著 ·南画に於いて殊に然るのである」との意見を述べる。ここに見 、ホの場合がその例証を提供する。 解ある立体の あくまで泰西絵画史のほうが東アジアに比べて遅れを取ってい 楢重も、 「組脱し」がなにに由来するかはなお不明だが、後に洋画家の 『組立て』は立体派を助成せしめる動機となったが」日本にお 油絵新技法』(一九三〇) 価値判断が濃厚である。 『組脱し』 南 思い出される。 画 さらに関雪は、 もつと早く生前夙にその真価を認めら これに対して「その他面として東洋人 の道 には驚くべき天才的働きを見せて居る 程 から引用しているが、 「ルツソウとかゴーホの そもそも において、 ちなみに関雪と麦僊とは 「セザンヌによって創始さ 税官吏ルソーやファン 久闊を叙している。 「日本人はこれ 西洋近代絵画 萌芽のままで刈 そこに 画 以 は ń

に反し、東洋画の精神は科学的実体の精緻によらず形似に迫真を求出来ぬのは、根強い伝統の力に把握されている余儀なき結果である唯物的観念と理智と科学の範囲を如何にもがいて一歩も出ることの以上の思弁から関雪は以下の断言を導き出す。「西洋人の思想が

ので、 とである」。著書冒頭のこの決定論的言辞は、 しておきたい の交渉のさなかに、 結論部にそのまま流用される。 の正月特別美術特集号巻頭論文 の豊子愷(一八九八~一九七五) めずして却て迫真の感を深くすることに因て特異の地 話法への疑義」 ここでは割愛するが、 の 跨文化的動態」 九二〇年代に演じられた ここに東アジアの この件については別途詳細に論じた 「中国美術在現代藝術上的 によって総合月刊誌『東方雑 の実例があることだけは 一角で、 枠 九三〇年には上海 組 みの 位を占めるこ 西欧世 折衝」 勝利」 世界と 誌 Ł の

### 結論

とりとして復権してもよいのではなかろうか 半に世界美術史が経験したモダニズムの動態に じたといってよい。 橋本関雪というひとりの画家は、 史なるものも、 呑み込もうとする相互捕食だったという事実だろう。 に噛み付く二匹の蛇の描くウロボロスのような構造、 か び上がるのは、 東西文明 の対話を寿ぐことは容易だろう。 この相互取引の結果として構想されねばなるまい 文明間の対話なるものの実態が、 結論として、 この日本人藝術家を、 そこで比類なき媒介者の役割を演 だが歴史的 おい ż 互いに相手の 全球的な美術 相互に相手 二十世紀前 鍵を握るひ 現 実から浮 尾

することができるのだろうか。十年代の脱植民地主義の国境横断的な問題意識は、あらためて提供対抗という二項対立を克服するような眺望を、はたして二十一世紀対抗をいう二項対立を克服するような眺望を、はたして二十一世紀

#### 注.

- (1) 橋本関雪『関雪随筆』中央美術社、一九二五年、二八九頁。
- (N) Questioning Narratives, Negotiating Frameworks, Art/Histories in Transcultural Dynamics, Late 19th to Early 21st Centuries. Frei Universität Berlin, Kunsthistorisches Institut, Museum Dahlem, 5-7 December, 2013.
- (3) Shigemi Inaga. "Expressionismus and Qiyun Shengdong, Hashimoto Kansetsu and the Kyoto School of Sinology." なお本英語発表は、稲賀による講演「橋本関雪原型とする。回顧展記念講演会でお世話頂いた飯尾由貴子学藝員に謝意を原型とする。回顧展記念講演会でお世話頂いた飯尾由貴子学藝員に謝意を申し上げる。
- ( $\Rightarrow$ ) Cf. Joshua A. Fogel (ed.). *The Role of Japan in Modern Chinese Arr.* University of California Press, 2012.
- 6 5 代により、また『橋本関雪』姫路市立美術館ほか、二〇〇九年図録 ||〇〇七年 『描かれた歴史』神奈川県立近代美術館 西原大輔 なお関雪の作品については、 一九九四~一九九五年、 『橋本関雪 -師とするものは支那の自然』ミネルヴァ書房、 内山武夫・木村重圭 『没後五〇周年記念 兵庫県立近代美術館、 (監修) には、 橋本関雪展』朝日新 一九九三 吉中充

武夫・島田康寛(監修)には、平瀬礼太・八木宏昌・直良吉洋により、お

版が知られる。川夜討』『正尊』を踏まえたものと推測され、菊池容斎『前賢故実』にも図川夜討』『正尊』を踏まえたものと推測され、菊池容斎『前賢故実』にも図のおの充実した解説が記載されている。なお静御前のふるまいは謡曲『堀

- (7) 『関雪随筆』二八二頁
- (∞) Aide Yuen Wong. Parting the Mists, Discovering Japan and the Rise of National-Style Painting in Modern China. Honolulu: University of Hawai'i Press, 2006, pp.30-34.
- 年。ただし千種掃雲から関雪への伝播は稲賀による仮説提唱である。ピュヴィス・ド・シャヴァンヌの神話世界』島根県立美術館ほか、二〇一四一参照「ピュヴィス・ド・シャヴァンヌと日本」『水辺のアルカディア――
- 『カイユボット展──都市の印象派』ブリヂストン美術館、二○一三年。

10

9

- (二) Lin Peiying, "The Reincarnation Story of Shôtoku Taishi: Buddhist Patriarchs in the Mappô Period." In EAJS Japan Conference. Kyoto, 29 sep. 2013.
- 六三頁。 クション形成と研究の背景』『美術フォーラム21』第二十六巻、二〇一二年、一〇一一年、一八頁、図七。また「特集:中国と東アジア――近代のコレ国書画コレクションの過去と未来』関西中国書画コレクションの形成」『関西中(12) 曾布川寛「「近代」における関西中国書画コレクションの形成」『関西中
- (13) 平野重光(編)『栖鳳画談』京都新聞社、一九九四年、『
- 一二三頁。この筆者の仮説提出は一九九六年のこと。(4) 稲賀繁美『絵画の臨界』名古屋大学出版会、二〇一四年、一二二~
- 二一一号、二〇一三年、二〇頁。(15) 廣田孝「西洋体験そして新たな調和へ」『竹内栖鳳』平凡社別冊太陽、
- (16) 松村梢風『新版 本朝画人伝』第五巻、中央公論社、一九七三年
- (17) 関雪「二田二僊」『大毎美術』大阪毎日新聞社、一九三八年八月号。
- (18) 関雪談話『鷺城新聞』一九一四年十月十四日。
- 二○○七年、一三三~一三八頁。
  (1) 稲賀繁美、書評「西原大輔『橋本関雪』」『比較文学研究』九十三号。

- (20) 青木正児「姑蘇城外」『江南春』所収、西原大輔『橋本関雪』六一頁参照
- (21) 関雪「帰船」[一九一二]『関雪随筆』六一~六二頁。
- ー L N 頁。 のは『南画への道程』橋本関雪著、日本美術学院・中央美術社、一九二四年、画の前に」『関雪随筆』四一〜四二頁。関雪によるカンディンスキーへの言画の前に」『関雪随筆』四一〜四二頁。関雪によるカンディンスキーへの言の前に」『関雪は、ドイツで作品を見て立体派に納得がいったと記す。そこに登場

36

四五頁にも見られる。(23) 同様の推測は飯尾由貴子による『橋本関雪』展図録解説、二〇一三年、

37

- (5)、関言「引声と近い)というしい日本には、大変)『見ずれんぷっしい日本の東洋美術史と滝精一」稲賀繁美(編)『東洋意識――夢(24) 藤原貞朗「日本の東洋美術史と滝精一」稲賀繁美(編)『東洋意識――夢
- 二二七頁。(25) 関雪「制作を前にして」(一九二四~二五年執筆)『関雪随筆』一九二五年、
- (26) 同前、二二七頁。
- (27) 国画創作協会については、『国画創作協会回顧展』国立近代美術館、東京、京都、一九九三年。協会会員と橋本関雪の作品との比較は一度として試みられていない。なお以下も参照。Doris Croissant. "Gender Play in Japanese National Painting: The Leading Kokuga Painter, Tsuchida Bakusen (1887–1936)." in Doris Croissant, Catherine Vance Yeh, Joshua Scott Mostow (ed.). Performing "Nation": Gender Politics in Literature, Theater, and the Visual Art of China and Japan 1880–1940. Brill, 2008, pp. 265–306.

39

- (28) 別冊太陽『竹内栖鳳』二〇一三年、一四五頁掲載
- (2) 『没後五○年記念 橋本関雪展』朝日新聞社、一九九四年、一三二頁掲載
- (30) 橋本眞次「白沙村荘」『橋本関雪』兵庫県立美術館、二〇一三年、五〇頁
- (31) 関雪「家」(大正十三年)『関雪随筆』一九七頁
- (32) 関雪「私の少年時代とその周辺」『南画への道程』一四四頁
- (33) 橋本関雪『浦上玉堂』アルス美術叢書、一九二五年

(34) 同前、八~一一頁。

35

- 月二十二日、京都工芸繊維大学工繊会館)。的位置」明治美術学会例会、平成二十五年度第五回例会(平成二十六年二的、『晩笑堂画伝』の日本での伝播については、中野慎之『前賢故実』の史
- と誤植が残る。触れてここに訂正する。「後漢」とあるべきところ、「武帝」「後漢」とあるべきところに「前漢」、「光武帝」とあるべきところ、「武帝」と別冊太陽『岡倉天心』掲載の拙文「天心のメディア戦略」(一六七頁)に
- 「関雪先生の思い出」『京都新聞』一九四五年二月二十八日。マイクロフィ | 「関雪先生の思い出」『京都新聞』一九四五年二月二十八日。マイクロフィ |
- 古屋大学出版会、二〇一一年。 (38) 伊藤大輔『肖像画の時代――中世形成期における絵画の思想的深層』名
- 語っている。『塔影』一九三四年四月号、二~三頁。西原大輔『橋本関雪』語っている。『塔影』一九三四年四月号、二~三頁。西原大輔『橋本関雪』脱出する亡命先として、京都の白沙村荘が候補にあがったという過去を 馮玉祥によるクーデタ(一九二四年)を受けて天津に逃れた際、そこから 関雪は満洲國成立後の一九三四年に、皇帝となった溥儀が、清朝滅亡後、
- )『関雪随筆』二四六~二四八頁

 $\widehat{40}$ 

- 年、一三七~一四七頁。(4))飯尾由貴子「橋本関雪《木蘭》考」『橋本関雪』兵庫県立美術館、二〇一二
- (4)「略年譜」『橋本関雪』展図録、兵庫県立美術館、二〇一三年、一三一頁。

- (4) 関雪「和蘭陀より」『関雪随筆』二八頁
- (4) 関雪「制作を前にして」『関雪随筆』二二四~二二七頁
- (45) Cf. Georges Bataille. Lascaux ou la naissance de l'art, 1955. Georges Didi-Huberman. L'Empreinte. Centre Georges Pompidou, 1997. この図録本文は以下と して再刊行おれている。La Ressemblance par contact, archéologie, anachronisme et modernité de l'empreinte. Les Éditions de Minuit, 2008; Images survivantes, Histoire de l'art et temps des fantômes selon Aby Warburg. Les Éditions de Minuit, 2002.
- 樹『呉昌碩研究』研文出版、二〇〇六年。(46) 関雪「燈前雑話」(一九二四年執筆)『関雪随筆』二四八頁。また村松茂
- と」『相模国文』三十九巻、二〇一二年、四二~五五頁。年、九~二二頁。「銭痩鉄と有島生馬の周辺・補訂――住友寛一と石井林響年、九~二二頁。「銭痩鉄と谷崎潤一郎の周辺」『書道研究』十九巻、二〇〇九
- (4) Shana B. Davis. "Welcoming the Japanese Art World: Wang Yiting's Social and Artistic Exchange with Japanese Sinophiles and Artists." in J. Fogel. *op. cit.*, pp. 69–83.
- 『近代中国美術の胎動』勉誠出版、二〇一一年、二一九~二三六頁。(49) この周辺の情報については、前田環「傅抱石と日本」滝本弘之・戦暁梅(編)
- (5) 関雪「燈前雑話」[一九二四年頃]『関雪随筆』二四五頁
- (51) 学術誌『国華』にみえる研究状況については久世夏奈子「『國華』にみる一三九五巻、二〇一二年、五~一七頁。「『國華』にみる古渡の中国絵画――近代日本における「宋元画」と文人画評価の成立」『日本研究』四十七巻、二〇一三年、五三~一〇八頁。
- (5) 西原大輔『谷崎潤一郎とオリエンタリズム』中央公論新社、二〇〇二年。
- 月号、二三三頁。(53) 梅沢和軒「表現主義の流行と文人画の復興」『早稲田文学』一九二一年五
- (5) 関雪「気韻と生命」『南画への道程』四二~四三頁。
- (15) Aida Yuen Wong. "A New Life for Literati Painting in the Early Twentieth Century:

Eastern Art and Modernity, a Transcultural Narratives?" *Artibus Asiae*. Vol. 60, 2000. pp. 297–326.

) 関雪「燈前雑話」[一九二四年執筆]『関雪随筆』二七一頁

 $\widehat{57}$   $\widehat{56}$ 

- 史』弘文堂、一九三八年、二一五~二三三頁、に収録される。世界的地位」(一九二一年一月南画院講演会講演)は湖南の没後『支那絵画世界的地位」(一九二一年一月南画院講演会講演「南画小史――支那藝術の
- 五七五~五九二頁。 青木正児「石濤の画と画論と」『支那学』第一巻第八号、一九二一年、

58

- 一郎の『趣味の支那画』から省略摘録により議論を進めている。(5) 関雪は「南画とその生活」『南画への道程』所収、五一頁以下で、伊勢専
- (6) 曾布川寛前掲論文、七〜一八頁。同時代の京都支那学における中国絵画Early Twentieth Century: The Kyoro Circle." in J. Fogel. *qp.cit.*, pp. 215–227.
- (61) 関雪「気韻と生命」『南画への道程』四二~四三頁
- (62) 関雪「用筆と墨その他」『南画への道程』九七~九八頁。
- (63) 関雪『石濤』中央美術社、一九二六年、諸言。
- (64) 『関雪随筆』二七一頁。
- (65) 『石濤』五七頁。
- として、同時代の「洋犬ブーム」は注目に値する。半の「ブルジョワ的趣味」の世相と経済的繁栄下の生活水準とを見る指標(66) 日本画の小林古径ほかも同時期に洋犬を多く描いている。昭和十年代前
- 能性に言及は見えない。考に光を当てて傑出した著作だが、この段階で、華岳と石濤との関係の可考に光を当てて傑出した著作だが、この段階で、華岳と石濤との関係の可の思考』岩波書店、一九九二年は、絵画に内在する思
- (68) 『南画への道程』八三頁
- 仙が貶したことを黒田重太郎が記録している(「村上華岳のことども」『画(6) 華岳の《山》を「あんな、大雅堂の神経衰弱みたいなものが」と富田渓

南画の近代的・表現主義的再解釈だったのだから。禅」的標語も、案外に的を穿っていたことになる。華岳の《山》は大雅の経藝術」(木下杢太郎)から発生したことを踏まえれば、この渓仙の「野狐房雑筆』湯川弘文社、一九四二年、二五五頁)。だが表現主義が世紀末の「神

- (70) 『南画への道程』八七頁
- (72) 同前、八九頁。
- (73) 同前、八五頁。
- (74) 『石濤』五二頁。
- (75) 「南画への一考察」 『関雪随筆』 一二四~一二七頁。
- いるためか、当時この一節がとりわけ注目を集めた形跡は確認できない。といった価値判断を示しているが、「蕪村」が誤植により「蹟村」となって(二六五頁)で関雪は、セザンヌは与謝蕪村(一七一六〜一七八四)に劣る(76) 同前、一二五〜一二六頁。同じ『関雪随筆』に収められた「燈前雑話」
- (78) 同前、一二六~一二七頁。

86

お、これらの東西美学思潮の交叉と変遷に関する鳥瞰としては、Shigemiのは『南画への道程』(大正十三年五月二十日発行)一二頁よりの一節。な末尾には、「大正十三年八月二十四日」の日付がある。またここに引かれた(8) 同前、一二八~一二九頁。これらの引用を組み込んだ「南画への一考察」

Inaga. "Images changeanres de l'art japonais: depuis la vue impressionniste du Japon à la controverse de l'esthétique orientale (1860–1940). JTLA, Journal of the Faculty of Letters, Aesthetics. The University of Tokyo, Vol. 29–30, 2004–5, pp. 73–93.

- 『関雪随筆』一二七頁。
- 『南画への道程』三~四頁

82 81

- (83) 芳賀徹(編)『小出楢重随筆集』岩波文庫、一九八七年、三四三頁。ちなのに、関雪は「セザンヌの図の前に」『関雪随筆』四七頁に、「某と云ふ大阪から来て居る洋画家」が、「ゴオホ。ゴアガン」に接して「唸らしよるな阪から来て居る洋画家」が、「ゴオホ。ゴアガン」に接して「唸らしよるなで、 関雪値筆』四七頁に、「某と云ふ大高及されていないが、さらなる注意が求められる。
- 『南画への道程』二~三頁。

84

- 85 臨界』 of Chinese Fine Arts in the World Art" (1930) and the Reception of Western Ideas 家の近代』思文閣出版、二〇〇五年、 Literature and Philosophy. Academia Sinica, 2006, pp. 12-35. through Japanese Translation." in Modernism and Translation, Institute of Chinese California Press, 2002. ₩ ₩ Shigemi Inaga. "Feng Zikai's Treaties on "The Triumph Geremie R. Barmé. An Artistic Exile, A Life of Feng Zikai (1898–1975). University of 『東方雑誌』一九三〇年一月号巻頭論文、一六~二七頁。 問題の論文は、嬰行の筆名で掲載された「中国美術在現代藝術上的勝利 所収。 本件に先鞭を着けた先行研究としては、 二五九~二六〇頁 西槇偉『中国文人画 和訳は稲賀 豊については、
- ここでは割愛した。また稿を改めたい。 本稿は冒頭に触れた筆者による英文原稿を任意に日本語に抄訳したもの をある。なお紙面の都合から、一九二五年以降、一九四五年の晩年に至る である。なお紙面の都合から、一九二五年以降、一九四五年の晩年に至る

# 近代中国の思想と革命研究覚書

日本からの思想的な要因を中心に

はじめに

するのである。 本からの思想的な要因という問題に直面し、 筆者は近代中国研究における思想と革命の研究において、近代日 唱えたナショナルな思想史・文化史の枠組みに立脚しているが、 とからませることで、 よる日本文化論考と同じく、 溝口雄三 (一九三二~二〇一〇) の中国研究は多くの日本学者に 近代日本の動きを議論の中心に据えようと 津田左右吉(一八七三~一九六一)が 東アジア全体の動き

政治思想という視野から見るにあたり、 そこで、本論では、 近代中国の思想と革命について東アジアの まずは かつて徐復観

> で行われ、「土着化」 を中心とする新儒教思想の再構築運動が東アジアという文明単位 (一六一九~八二) や山鹿素行(一六二二~八五) らが新たな思想的 衷」への展開を経ることで、 の「天と人との分裂」から焦竑(一五四〇~一六二〇)の「宗教折 章一)の問題に光を当てる。さらに、李贄(一五二七~一六〇二) をもう一度整理し、定義を加える。次に、この概念を介して、 パラダイムを完成したことを指摘する。そして、最後に、 アジア文明の共同性に立脚し、「日中の文化史的な並行性」(井上 (一九○四~八二) によって提起された「権原」と「法原」 明治維新や辛亥革命の思想的源流となったことを指摘したい の過程を辿りながら、 明末の学風を受け継いだ山崎闇 新たな普遍性を生み出 朱子学 の 概 東

楊 際 開

## 分析概念の提起

は 明

なり、 ればならない結末になったのかということである ような二千年も続いた法体系が、 だろうか。 ② 一・大一統の政治体制に由来している。 環としての 中 玉 実定私法体系という着想は得られなかっ |大陸の 一言でいえば、 剖 法体制 法 と称されるような性格を持つようになったの はなぜ それは、 「裁判の行政的性格」 なぜ清末に至って、 科挙的官僚制による専制的 政治的統一 た または「行政 は至上命令と 問 変わらなけ 題は、 この 統 0

的規則 構成している V. ものとするが、 この法律規範の拘束力を社会の成員に内在する受容態度からくる ると指摘されており、 宗教の二つの源泉』(一九三二) (一九〇七~九二) ~八五) 西洋諸国においては、 また、 (命令) が文明をある種の心構えと見なす。 アンリ・ と二次的規則 このようなハートの法律概念は、 が『法の概念』(一九六一)の中で論じた、 ベルクソン 法理学の角度から見れば、 例えば、 (義務) の中でも、 (一八五九~一九四一) フェルナン・ブローデル(一九〇二 の結合としての法律概念は、 義務は社会圧力からく ハーバート・ 義務も法概念を ブローデル 0) 『道徳と ハート に近近 一次

> 原 0)

それに対して、 東アジア社会において、 法概念と王権は緊密に

> ス・ <u>(</u>5 と考えている け継ぎ、 を捉えようとしている。 を統一した秦代の政治制度の視点から近代日本の政治制度の すなわち中国国家の形成においてすでに始まっている」と、 の近世支那の文物の刺激の下に徐々に発展成形せるものというべ 世日本史』(一九〇六)において 国体の関係を論じている。 国体益削弱 つながっており、 の序において「日本の政治制 )政治制度への変遷においては、 国と鎌倉時代との並行性を念頭に置いている。 の圧力の産物である。 への変化を成し遂げたと見ており、 Ł 福山 (一九五二~) は 就遺言』巻六の中で、 さらにそれを修復しようとするところから出発している 近世文化から近代文化へと移り変わる過程における南宋 (累世権姦踵用し、 中国大陸を起源とする東アジアの王権は外 筆者は、 例えば、 『政治の起源』 内田銀蔵 南宋の和約について 国体ますます削弱)」と述べ、 度発展は、 「日本近代の文化は、 最高権力者の性格が権原から むしろ中国の政 浅見絅斎 (一八七二~一九一九) 近代日本が南宋の国体を受 (二〇一一) の日本語版 世界史上初の近代国 (一六五二~一七一二) また、 「累世権姦踵用 治制度から日 主としてこ フランシ は 権力と 来文 中 発 法 本 国

中

は された行為である。 祭祀とは法原の存在を感じ、 秩序の前提となるものである。 方、 礼は法原に近づく方法であり、 最高祭祀者自身も法原であると目 孔子 (DC五五一~DC四七九 法 原と

V. はなかったが、 political pressure) は この仮想の集結点へ統合され しかし現実の政治において、 最高の目的は権力の争いであるということを悟った人物であった。 春秋戦 圧力を政治権力に転化した。 的な法原 法原機能を担った王者は礼の 国 一の時代に、 (the symbol of social pressure) として儒家または法家の学説を利用し、 孔子の学説の中に類似した観念がないとはいえな 国 の大法官 世俗の最高権力は 孔子には法原や権原の類の概念 疑似の集結点であり、 (司寇) がなければ、 であり、 権 原 社会における もし合法 (the symbol of 文明とは 社会 (道 定

る <u>îi</u> ということに深く思いを致した」と言った。このように、 を明らかにする所以が、 前提であり、 制度の基本的意義」 家法概念を打ち立てたのである。 てる」ような君主の法原機能こそが、 め早く起きて、 ら認識し 子は法原の正統性と権原の正当性の狭間に置 だからこそ 法治の前提でもある。 むかしの帝王の法を思い、 であった。 「王者は無を為すことで治める」という儒 すべて本を立て、 文明の道徳法則は文明が存在する これこそ彼が 漢高祖は 儒家法の基本理念なのであ 至尊の位を奉じて大業 賢人を任用するにある 「朕は朝まだき目覚 「追い求めた儀文 かれ たことを自 「本を立

か 天を尊ぶの 象山 (一一三九~九二) かという命題に関するものであり、 の心学における尊王道 筆者は、 は 周 を尊ぶの 周 室

> 権原と法原とを、 とする。 は権原を、 ような見立ては、 理念型」に相当するものである。 機能の権威」 辻清明 天は法原の意味を含んでおり、 は (一九一三~九一) マックス・ウェ それぞれ 組の最高 「法原」と 権力機能を考える用語として見なす | バ | が提起し 「権原」 (一八六四~一九二〇) た つ に該当するだろう。 地 0) 仮想権威 位 0) 権 威 で あ

が分化したという。 なったのは、 [ig 能を自立させ、 して、 機能を担つている。 天子は西欧中世史上の 相違があり、 念に近いものであろう 法原は 問題はヨ ーマ皇帝や中世 西嶋定生 自立することができなかった。 「天皇という宗教的 1 (一九一九~九八) また、 律 <sub>U</sub> 一つの制度として、 |令制を取れ入れつつあった日本である。 ッパ中世政治神学の問題と類似している。 ヨーロッパの皇帝や国王のそれらとには質的な 中 しかし、 中国においては、 中国では、 「法を中心とする王権」と同じく、 中 ・倫理的実体」 によると、 国史上の皇帝と天子との 天子の機能はつ 独自の生命を持たせるように 前漢から皇帝と天子の機 徐々にこのような天子の機 中 としての 玉 いに一つ の 皇 帝 0) 「双生 国 0) このとき 制 法 中 性 度 原 国 花

 $\sigma$ 

口

を祭ることもできません」と指摘する。 を祭ることができるのは皇帝だけで、 また中 ・国の皇帝の徳性というと、 吾妻重二 皇帝が存在しない以上 天を祭るという行 (一九五六~) は は 天 周 天

道が拓かれるのではないか がある。 としての皇帝の身分を否定した。この考えを引き継いだ章太炎 すとき、 機能が分化したといっても、 専門職をないがしろにしたといってよい。 秦の始皇帝が泰山で封禅の式典を行ったとき、すでに天子という 帝ではなく、 代に起源があるように思われるが、 いるが、 (一八六九~一九三六) は「光復」という辛亥革命の理念を抱えて 源(一七九四~一八五六)は「山川を主とすべき」と主張し、 その背後に、 皇帝が主体で、 皇帝のいない近代中国では、 天子という天を祭る専門職である。 日本文化史における客体としての天皇の影 天は客体である。 皇帝という身分で天子の機能を果た その時の周の天子の身分は皇 儒教の伝統を却つて生かす 清朝晩期になると、 前漢から皇帝と天子の 中国を統一した 主体 魏

明の砦なのである。

域の限定を受けており、 では 学』を中国の儒学の影響を受けて展開した儒学と解釈するなら 孟 ギーについて詳細に分析した。 再度戦前の日本の軍国主義における「東亜共栄圏」のイデオロ 学史」という新しい視野を提示した。 (一九三三~) も、 近年、 子学の角度からの論述であるが、 『東アジア』 台湾の学者である黄俊傑(一九四六~)が、 これに呼応して「東アジア儒学」に疑問を呈し、 という概念自体が無意識のうちにすでに儒学地 『東アジア』とは中国の儒学の影響が及ん 黄俊傑の東アジア儒学史は、 子安は、 日本の学者である子安宣邦 「もし『東アジア儒 「東アジア儒 主に

シ

ものである。 用している。 分析に対して、 だ地域範囲ということになってしまう」と述べている。 「漢化」は漢字による仏教と儒教の共同性を意味する 日本も 筆者は 「漢化」を主体的に推進してきた東アジア文 「東アジア漢化儒教文明」という概念を使 これら

紀十年代以後、 だ不穏当な言葉である」。章太炎が守ろうとしたのは文明版図であ 恢復すべきものであると云うやうなことは、 吉利が支配して居る。さう云ふものに対して中華民国が必ず之を 支配しており、 ビルマの帰属に対して、 解 識に基づいていたのだ。 せざるべからざる也」と考えたのも幕末以来の東洋の運命連帯意 東洋諸国、 後に書いた「所謂日本の天職」 を指すものであり、 録に収めた「中華民国承認に就て」において章炳麟の 3 もともと、 対して内藤は日本の既得の権益を擁護しようとした。二十世 ナリズムと絡んで生まれたのである (『民報』第十五号、 支那最大と為すを以て、 「東洋」という言葉は江戸時代に東アジアの地域文明 それから安南は佛蘭西が支配しており、 東アジア 内藤湖南(一八六六~一九三四) 一九〇七年)の中で示した朝鮮・ベトナム こう述べている。 しかし、 の文明版図をめぐる正当性争いが近代ナ の中で、 彼は『支那論』(一九 之を為すこと必ず支那を主と 「我れ東洋に國するを以て 「日本が既に現在朝鮮を 今日の列国均勢上甚 は日清戦争直 「中華民国 緬甸は英 四 0) 附

本 本的な問題 キストの景梅九のいう 国家の 本 粋文学に依る東洋精神の復活にあり。 恰も日本の其れに国学の復興ありしが如く、 外史』(一九一六)の中で、 発想である。 し東洋魂の 九〇五) の根本的な問題でもあるのではないだろうか 0) 右翼思想家の北 思想なりとす」と指摘する。 「発見」 の 溌剌たる光輝を示しつつ鼓励したるものは日本及び こそ、 フィリッ 政治革命」 f 「日本および日本の思想」を媒介とした。 近代中国の根本的な問題であると同時に 輝 ゚゙゚゚゚゚ 「省界を取り去ること」も日本で生まれ (一八八三~ Ł キューン (一九三三~) 「実に、 陳独秀 革命の支那は其の覚醒に於て 一九三七) (一八七九~一 確 而も其の復活を促進 か に陳天華 固よりそれ自身の は いかつて が提起した 九四二) (一八七五 『支那革命 の近代 ア 根 日 た ナ 撻 玉 日

を援用 いと主張している。 を以て治め、 体制の下で、 ようとしたのに対して、 革 を指 伝統が違うので Ħ 命 清戦争後、 しながら、 た彼は 立. 行政と司法を両立させる) 憲 専以法律為治、 康有為 清朝体制を利用する形で、 後日、 か 司法独立を要求し、 明治日本の立憲君主制の真似をしてはい を争う清 (一八五八~一九二七) 章炳麟 聯省自 而分行政、 末の政治論 (号太炎) 治 ٤ 論 かつ中 を展開し は中国 日 司 争 法為両 一本と中 は日 上 Ó 焦点は ·国規模の 一からの改革を進 1本的 の伝統的な行政 たの <u>塗</u>28 -国の政治文化 な国 「郡県」 であるが (専ら法律 選挙の |体観念 け か 無 め

> どのような影響を与えたのかという問いを立て、 法と権威との内在的な関係を考察の射程に入れながら、 本という視角を提出したい。 と革命を理解するため、 (一八三〇~五九) を如何に近代中国の再建に生かすかにあるのである。 「封建」 かを争う中 の ·国古来の史論の継続ではなく、 玉 朱舜水 (一六〇〇~八二) 体 観が近代中 ・国の思想と革命に 近代中 を媒介とする日 眀 治 それ 日 歯の 吉田 本 に鑑 対し 松陰 思

の だ が、<sup>③</sup> 儒者が擁護した現実の社会構造は、 題である。 は するが、 て<sub>32</sub> るという認識を示している。 主権観への の法律行為または事実行為を正当化する際の法律上の根拠を意 である。 『法原』 (一九一九~九九)の 法原」という概念については、 法の合法性の問題を政治権力のあり方の問題として提起して 「法原」という言葉に至った。 権原に対して、 徐はこの法律用語を政治的正当性の意味合いに 徐復観 (一九〇四~八二) の所在である」と考える。 転換の中で、 馬光 ユウオ (一〇一九~八六) ルツはこの概念を 彼自身も 「普遍的王権」という概念を借用して 秩序の本が政治権力にはなく、 したがって、 「法原」 の 筆者は最初のうちは 「権原」 仮想の が述べた 「権原」 これは君主主権観から人民 「深層構造」 という言葉を使い、 とは、 秩序の由来に関わる問 「法原」 という概念を経 「天子の職は礼より と呼 を前提とした んで 使っつ 社会にあ ゥ 7 オ 定

b

0)

の課題とは、すなわちこの法原に対する探求なのである。は礼に相応し、権原は法に相応する。中国思想史において「求道」大きいものはない」とは、まさにこのような意味であった。法原

に脱皮しない限り、 はじめて実現するものであった。 法原を希求したことを表している。 朝 0) 権原が自身を合法化する道具になり下がった。 現実の専制皇権によって取って代わられ、 う衝撃の下で、 後期以来 しかし、 秦漢の大一 深まってきた秩序への危機意識は、 法原と権原の二重の危機に直面したのである。 法治の公正さはあり得ないのである。 統以降、 孔子が定めた周天子の法原機能は 人治のよりどころの権原が法原 民主主義は、 儒者の学説は、 近代中国は、 この法原の下で 東アジア文明が 徐々に 日本 清

続的制法社会」 道理想があり、 論 ようになった。 恥を法の道徳的前提とするが、 原 政治倫理を司る 葉の文脈から見れば、 君子なるものは、 荀子 を最高価値とする。 (徒善は為政には不足し、 (DC三一三~DC二三八) は「法なるものは、 を形成することができず、 孟子 政 「君子」の役割を強調している。 法の原なり」と述べた(『荀子・君道』)。この言 治倫理の投射点としての王者がいなければ (DC三七二~DC二八九) 管子(DC?~DC六四五) 荀子は法の作用を強調しているのではなく、 徒法は自ら運用できない) 後世の法家は、 「永続的制法社会」 皇権を権原と見る の は、 儒者は、 「徒善、 の背後には王 礼・義・廉 治の端なり。 常に法 徒法」 がな

ければ、公正なる法治を着実にできないとする。

心性の道徳に重点を置き、 と功利主義の儒家は、 主という功利主義価値の前提によって出現した。 主義の儒家は、 るので、 者・君主は国家の創業者であり、 神は憲法の精神と合致している。 がって、憲法の精神そのものでもあるといえる。 する者であり、 ラリストと解釈できる。 この両者間の張力は、 家が念頭に置いた王者・君主は一つの理想型としての法原であり、 頭に置いた王者・君主は最高の執法者 者・君主を必要と見なす功利主義政治哲学に転換した。 治システムは、 原・道徳権威に変わったのである。 (impartial spectator)」と見なしたが、 荀子は孟子の 荀子によれば ところで、アメリカの連邦党の主張によれば、「君子」はフェデ 法治の公正さも政治の性格と関係するものである。 「法の原」、 この両者を媒介として生まれてきたのである。 王者・ 「王道」を原点とした道徳主義的心性哲学を、 君子・ 当時の政権とは別の文明意志を生み出した。 ともに法原のために立言しており、 君主を彼の人格と同格の「公平な傍観 儒家こそ、 フェデラリストはアメリカの憲法を制 後者は王者の機能に重点を置いた。 すなわち憲法の起草者でもある。 法治と王権とは一体になってい 一方、 このとき、 王者・君主の合法性を備えて 法政の主体は、 中国政治史において、 権原で、 王者・君主は、 道徳主義の 憲法起草者の この王者 道徳主義の儒 法家が 前者は した 儒 功 王 礼 君 法 精 定 念 王

口 的 対する判断基準に従えば、 しての法原でもあった。 いて、 に達しない君主は合法性に欠けるものだった。 国家と社会のバランスを保とうとしたという。 実体である。 るかどうか ・の支持を受けて、 君主とは政治権威としての権原であり、 の判定主体であり、 方 宋明以後の君主は、 徐々に客体権威に変化した 両者は未分化の状態にある。 彼らの視野の融合 彼らは君主機 朱子学的 (the fusion of horizons) また、 法原は儒家の道 中 能 の審 -国政治史上に な政 儒家の法に 道徳権威 査 公治イデ を通して オ お

明学 たのである 日 継 して、 この命題を引き継ぎ、 一八〇一) 君主を客体権威として見なす朱子学的な政治イデオロギーを転換 1本は中 が 革命の序幕を開いた。 ħ は朱子学の内部から主体権威を樹立させた思想革命であり 1 君主を主体権威の仮想焦点と見なした。 さらに、 国 の \_\_\_ パの宗教改革以前のロー 0) 周 辺にいながらも 道同風」 魏源を通じて、 進んでは、 という時王 章学誠の「治体」 吉田松陰に受け継がれていっ 東アジアにおけるモデルチェ 中 国 マ・カトリックのように、 (当代の君主) の治乱の一 思想は、 章学誠 因ともなってい 観は、 魏源に受け (一七三八~ 荀子 陽  $\dot{o}$ 

か。

州今文学の出現に至って -舒が三 清代の礼儀考証 一綱を 『春秋』に導入したのは権原を定めるためであり 中で出現した 「中国とは何 「君権とは か 0) 課題に変質した。 何 か 0) 課 は39 董 常

> 法の公正が「天下」を有するも 方法を考案した。 る所以を発見したのである。 しかも彼は漢の武帝のために士を選択し、 宋恕はこれを の 「陽儒陰法」 の政治的イデオロギー 士を養うという二つ と称した。 に屈 従 司 0)

して、 す浙江籍の志士にとつ 化交流たる文明触変こそ、 ちがたく結び合っている」ものであろう。 なったのである。 国人によって審査された道徳の課題であった。 のである 太炎らは、 名義で法律の執行を正当化した。 ルであるが、 方法論から日本の衝撃に応え、 実際、 いうように、 本の法原文化の下で、 内部からの挑戦に直面した。二千年も続いた権 広東籍の康有為や孫文(一八六六~一九二五) 日本は文明の名の下で「中国」 清朝 孔子の 体制 原因 秦漢以後の権力者は、 「近代における日本と中国の問題が歴史の根で分 に代わる東アジアの新しい上部構造になってい つまり 「中国とは何 この法原文化は、 ては、 自的論から日本の衝撃に応えた。 ようやく、 近代中国を生み出す要因ではあるま か 日本はすでに、 宋恕 そして、 から継承され に宣戦し、 その歪みが自覚されるように 高田 「陽儒陰法」 (一八六二~一九 日清 淳 文明内部 (一九二五~二〇一〇 南宋の代替モデ 中国はようやく文 これは文明 たこの (甲午) に基づ らは、 原 じの日中 政 課題 戦争になっ いて文 治 0 浙学を志 結果つま 間の Ó は、 や章 近 餇 ル 文 中

0)

日 明 て、

本来、政治的正当性の判断基準としての「天」は、宇宙(自然)

機能とは、 た。 家 意志としての 位の政治観 ことであった である皇帝は文明主権者としての身分で出現したが、 意志と文明意志の 「絶地天通」 の合法性についての言葉は、 天地を橋渡しすることで、 の中では、 天」 とは専制皇権の発端であり、 一重の意味を備えていた。このような の仲介人であった。 天子とは宇宙意志としての 中国の専制皇権とは異なってい 天と地の連続性を保たせる 秦漢期以後、 日本における天皇の 「天」と文明 日本の 天子の化身 「宇宙 国

して、 明要素を取り入れながら、 文明の 皇権という大陸的 明意志を強調し、 の体現者であって、「人民の天子に対するひれ伏し」を、 体 秦漢期以降の皇帝制度は に対する祈祷」に、 の機能を発揮し、 権威の機能を発揮した。 東アジア文明全体のプロセスという視点から見れば、 中 体性と連続性とを物語っている。 -国大陸の東北部と東シナ海を越えた日本では、 日本では、 他方、 権原から日本的法原機能 つまり宇宙(自然)意志に着眼したのである。 日本で進化してきた天皇は、 「名分正し」を通して権原 新たな政権構造が生まれたのである。 言い換えれば、 法原が「天」の体現者で、「天子の天 東漢以後の動乱期に際 へ の 中国では権原は「天」 転換は、 法原たる主 大陸の文 つまり文 漢化儒教 客体権威 一方で、

## 一 日中の並行性の問題

造は、 なる政治文化を生み出した。 うに思われる。 容をもたらした。 能を権原から法原に転換させ、 で生まれた天武朝体制は、 離 といえる。 る思想的な要因を理解できるのだ。 アジア文明史の進化の結果である。東アジアの漢化儒教文明 体であると意識することではじめて、 れの傾向がある。 東アジア文明を「体」 日本の皇親の官僚化と形が違うが、 程度の差はあれ、 このような両 北魏 皇権の (三八六~五三四) と見なせば、 皇親の官僚化によって、 権 東アジアを構成する周辺王国も権 一極端に走った政権構造の進化は、 東アジア文明全体の政治構造に変 から 例えば、 権原と法原は 法 文明内での戦 の 同じ進化過程にあるよ 「子貴母死」 機能 唐体制との対峙 への転換は、 最高権力の機 いの 同体異 の政権構 裏にあ の中 用 は 異 東

n れにせよ、 るのか」という問いを提出している。 口 を含む東アジア文明史の進化過程から考えるのかということが問 ッパとの並行現象を、 る。 井上章一は 日本史を、 西洋中心主義の進歩史観を批判するスタンスが見て取 『日本に古代があったのか』 西洋史を基準にして考えるのか、 まず日本に見いだすの この問いの背後には、 において、 か、 それとも中 中 中 国に読みと 世  $\exists$ ず

宯

앭

理性は、

法原

の忠誠を通して、

文明全体の道徳的自由

を

性が見出せるのである。 国式の法原と権原未分化の最高権力を分化の方に転換させる方向題とされている。後者の観点に立てば、日本の政権構造には、中

生じたのである た。 東アジアの文明版図が拡大するにしたがって、 政治文化は 周の天子に仕えるものは儒である。 担った機能は異なっており、 彼から見れば、 えており、 法原に分化され、 子だったが、 一方で、 一种舒 (DC一七九~DC一〇四) 他 天に仕える者としては周と異なっていた」と述べた。 漢化儒教文明は一つのまとまりであり、 周の制度における天子機能を受け継いだものである。 方 秦の制度における天子と周の制度における天子が 天皇は皇権分化の過程で出現した法原を体現し 皇権の機能には、 秦の天子に仕えるものは吏であり 権原から法原への質的変化が は 方、 当 日本の歴史で展開した 「時の秦は周とともに天 専 制皇権の機能は 共同性を具

る 会的圧力があると見なしているが、 題である。 必然性としての義務の理由は何なのかということは実践理性の ボ 天を尊ぶとは自律的な道徳を尊ぶことである。 は 本論における権原と法原と呼ぶものにそれぞれ相当す ハー トは 二次的規則としての これら二種 「義務」 類の社会圧力の には しかし、 二種類の 道 徳 社. 課 の

> である。 の思想と革 する政治思想の研究領域であり、 的儒学と政治・ は何か」 まいか。 予想する。 る美意識であり、 ハー の 命における日本からの思想的な要因という問題の 問題として提示されてきた。 「客観化された道徳」 ١ 功利主義的儒学とを媒介とする礼治システムに関 . の この種の人倫の美はまさに義務の起源では 「法律とは何か」 としての礼義 同時に、 の問題は、 これは、 筆者が論じる近代中 の美は法 中 一国では 性・ 原 道 「君権と 徳主 ある 所 在 国

に直面しており、 忠誠の対象が で権原から法原への へと拡大するという点において、 皇権の合法性の根拠を失わせてそれを崩壊へと向わせたのである。 まさに法律概念における 「天下」を有する 同時代性を持つている 価値転換を達成したため、 「内在的視点」 「国家」 近代東洋の知識人は共通の から、 は 二千年続 東アジア文明全体 日 1清戦 争の た専 衝 撃下 課 制

た。 の仁と智によって、 祀において過ぎるものはなかった」。 ように指摘している。 〜一九○五)である。 最も早く中国人に天皇の法原機能を伝えたのは黄遵憲 そのとき、 神道を教えとして設けた。 文化は未開であったため、 締礼と嘗礼 彼は『日本国志・礼俗志 「余が考えるに日本は開国以来、 [夏の祭りと秋の祭り] これらは自ら深い意味が 続けて、 民を教化してよい習慣 「いにしえの先哲 において、 による治国 (一八四() |の大事 次の

の憲法精神に対して、 るのは正に皇族が現実の政治に携わらないからである)と、 所以能尊厳皇族者正由皇族不作政官」 能を発見し、 を置きながらも、 と解説した。 において及ぶところのものではない。 しく厳粛に神に仕え、 を身につけさせるのに、 (まつりごと) を高く評価しており、 黄は、 目を醒ました。 明治憲法に倣う立憲派の提案に反対し、 日本における王者は神に仕えるという法原機 黄遵憲と似たような考えを示している。 民は清く慎ましく仕えること、 この方法しかとれなかった。 彼は明治憲法発布前 章炳麟は明治後期の日本に身 ああ、 (もともと日本が皇族を尊敬す なんということか!!」 の明治天皇の これは後世 統治者は 明治体制 「原日本 政 恭

ある。 る め 江戸中 末変法志士を励ましたとされるようになったのは、 夕、 感 を巻き起こし、 自ず巻舒たり)と結んだ。 日 灑淚挑燈自卷舒」 の中でこの書を王夫之の  $\exists$ 本国志』 『日本国志』と『日本雜事詩』 - 期から幕末までの尊王思想に重点が置かれており、 清戦争後には、 は一八八七年に完成したが、 下 から上への変法に呼応する根拠となったのであ (頻年風雨にして鶏鳴夕べにす、 この本は上海の変法志士の間に大きな反響 このように、 『黄書』 の明治維新についての紹介は になぞらえ、 日本の明治維新の経験が清 黄は 『日本国志成志 「頻年風雨鶏鳴 この本からで 灑涙挑燈して そのた

董仲舒は、皇権が含んだ「同体異用」の概念に対して、儒者が

ただけであった 失っていった。 一九〇九)が掲げた 0) る課題は、 ら清代儒者の の意味合いは皇権から民権へ転換した。 玉 0) 制皇権と対立する仮想の た最高権力を専制皇権、 なった、 目で自己を合法化した皇権は、 法原を予想する道徳の主体的立場を加えており、 政治的合法性を失い 下で、 日本の政治文化の発見は、 の専制皇権の 「用中見体」の思想は、 と指摘する。 張之洞(一八三七~一九〇九)や孫家鼎 近代中国の中心的課題となった。 「用中見体」まで、 清王朝は、 「体」を転覆しようとする思想を醞醸した。 始め、 「中体西用」 このような法原と権原という両面性を備 あるいは絶対皇権と呼ぶことにしよう。 体 清末に 舶 清代の経学における民主化要求の下で 「同体異用」 来の民族主義はただそれを後押しし が出現したことを意味する。 官僚政治における正当性 「体」の中身を再構築しようとす は、 器 清王朝の合法性を守る力を 董仲舒の への関心と結合して、 の 「同体」 このような問題関 同時に法 「同体異用」 に、 (一八二七~ 中国の 0) 資 原 体 清学 源 0) か 中 専 え 名

とによって、 かっていったのである。 る認可からきている。 あった 漢化儒教文明に 「写実」 「復教」 Ę おける法原は、 中 への道につながったのである。 国伝統文化の中 中 ・国の君主制は法原の要求下で墓場 日清戦争後 架空の皇帝 日本からの思想的な要因で の現代価値を再発見するこ 権の 法 原機能 へと向 対 す

向し、 のプ 齣と見ることができるのではないか 提供したと考える。 近代的パラダイムチェンジは、 察してはじめて理解できると考える。 アジア文明を担う異なった地域間の相互作用プロ 雄 東アジアの経験は、 セスを論述したが、 は 基体展開論 つまり、 筆者は、 グ の 近代の 口 観点から近代中 ] グ バ 口 近代中 日 ル時代に法原の概念と実践 ーバル時代の世界法体系を指 東アジア文明 中 -関係はグロ -国の思想と革命は、 国 革命 セ ] 全体におけ スの中から の思想と社 バル史の る 東 会

者 しての中 の異なる担い手は それぞれの文化であって、 この意味におい 内部の角度から見れば、 論者は、 として漢化儒教文明の担い手であると考える。 図内のベトナム・ Iの文明意識に基づき、 から見れば、 日清戦争後に述べた Р ノルド・J・トインビー(一八八九~一九七五) ・ハンチントン(一九二七~二〇〇八) ・国を代言し、 中 -国と日本を二つの異なる文明と見なす。 この文明を構成する別々の地域が受け継ぐのは ż 朝鮮半島、 同時にそれぞれの文化の内部 中国の政治版図内の地域と、 「中国」 「新文明中心」 三宅雪嶺(一八六〇~一九四五) 漢化儒教文明は一つのまとまりであり 文明ではない。 および日本は、 の担い手として存在する。 意識は、 しかし、 現在に至るまで依然 のような西洋の文明 東アジア文明の視 東周再建という儒 から 東アジア文明 漢化儒教文明 しかし、 やサミュ 「文明」と の唱えた 内藤湖南 文明

> 場から、 我の之に応ずる所以は何ぞ」 はなく よって、 真 反応とも連なっていたのである (一八一一~六四) 東洋の大勢は日に迫る、 善 「人類の国家を造る」ことを目指しているのである。 東洋文明の再建を図ろうとした湖南は 美を極める社会志向 人類文明の新たな中心になろうと、 や吉田 松陰の魏源の 大陸の風雲日に悪しからんとす、 のも という のである。 海防思想の 湖南の問 西洋流の近代国家で 西洋文明との 中 Ŋ 出 は 国 発点に対 佐久間 を担う立 而 触 つする 象山

内部の政治文化的な限界を気付かせたのも近代日本との思想触 ることに気が付いた。 は けることで、 幕末志士の精神という日本の思想的な要因が近代中国の思想革 という言葉も幕末志士の精神に触発され、 法を考えたものである。 と述べている。 原則も実地着手のしようがない。 がしきりである。 憲法がまだなく、 譚嗣同 刺激の源になり、 朱子学的な政治イデオロギーはある種の社会的暴力を容認 (一八六五~九八) は まさに近代中 この見解は、 しかし五倫が変わらないかぎりは、 宗教が先に衰えた」というところにある。 五. 一倫の変容から三 宋 彼の 一般の ·国革命 すでに宗教・思想革命の側面から 結論は、 「孝を忠に転換させる」(「移孝作 「いま中国でも外国でも変法の の原動力となったのである。 三綱のことはいうまでもない」 一綱の正当性に疑問を投げ 中 発生したと考えられる 玉 の 本 来の どんな原理 病 因 議論 中 忠 国 は 彼 か

0)

に由来するものである。

を転じたのであった。

ので、 ヴエ ラル」における東アジアの思想史的連鎖をもたらしたのである。 ® 国再生の文化的源泉でもあった。 域として、 題は研究者がどのような立場で「衝突―対応―再生」のプロセ 国と日本のナショナリズム対抗を生み出しながらも、 を描くかにあると考える。 は依然として 張灝の梁啓超研究は、 ンソンの 彼の譚嗣同研究も基本的に同じ方法である。 西洋の衝撃に対応したさきがけであり、 挑戦 「歴史―価値」 |対応| 「歴史」 近代日本は、 モデルを超えていないと感じる。 観に対する修正として提出されたも の角度から、 日本からの思想的な要因は、 東アジア文明の中の一 ジョゼフ・R・レ 同時に近代中 しかし、 「知」と「モ 筆者 中 地 ス 間

であり、この立言の前提は清末の変法家と一致した。李孝悌は撃に対応したグローバル化をリードする有利な立場に立った立言弊に対応の唐宋変革という中国近世史観も、実際には西洋の衝

動主体となり、そのことによって中国の近代化の圧力源として身ジア文明と西洋文明との触変において、日本はグローバル化の行主化というグローバルな範囲での文明過程の一環であった。東アな源泉であった」と指摘する。特定地域における文化運動は、民「日本の経験は、実際には清末の啓蒙者の願望であり、議論の重要

に影響を及ぼしたと見なす。 社会の過程は、 歴史・社会集団の全体的思惟構造の特徴と構成に由来する。 義によれば、イデオロギーの研究対象は、 の概念を表した。カール・マンハイム(一八九三~一九四七)の定 戴震 (一七二四~七七) は「理」、 荀子は 政治イデオロギーの表現は文明によって異なり、 「蔽」、 王充 (二〇~一〇七) 思想 「視野」 の本質の浸透を通して、 宋恕は は「虚妄」、 「陽儒陰法」を用いてこ ある時代、 陸象山 仏教は 知識の過程 またはある は 網羅」、 彼は、 「障」、

『物理』 1 は 訳すことを批判し、 譲(一八四八~一九〇八)への手紙の中で、「科学」を (権原)が両立しないことを発見した。 清末の変法家は、 古訓に背し、 今日の日本の大学における理系分野では、 という雅やかで適切な二文字を用いているのに遠く及ばな 朱子の意味をも誤謬したのであり、 「我が国の訳者が 社会進化の 「天」(法原)と専制皇権の 『格致』の二文字を用いたの 宋恕は、 音・光・電気・天・ 一九〇一年に孫詒 格 日本人が 天

宋恕は、 的な学術モデルを打ち立てたのである 清末の変法乃至革命理論を確立し、 は すなわち学んだところをもって、 科学を指す ある」と書き記した。 とよく合致している。 地 に変化が生じ、 とする誤説を勉強しているが、 然黻宸 康有為の 物 「陽儒陰法」という複合政治イデオロギーの批判を通して (一八五九~一九一七) 植物などの諸学を教授しており、 「理学」と朱子学がぶつかった後、 「教えをもって天下を易す」に対するものであり、 その政治イデオロギーの側面は色褪せたのである。 宋恕においては、 方、 我国は名士がなお多く程朱の性を理 それは不適当であり、 が 天下を易すと思う」という一節 『宋平子哀辞』で述べた「君は それによって新しい批判主義 日本から入ってきた自然 理 「理学」 の字はその意味 が指す意味 甚だ不快で

> 0) N

要因」 脚する前提は文明であり、 て民族モデルであり、 日本については参照の対象としてきた。 い思想と革命を考察し、 が発揮した無視できない役割を強調するものである [本と近代中国の相互作用関係の中で、 見てきたように、 それらの視野は中国大陸に限られており 近代東アジアにおける大きな変局にお これまでの研究が立脚した前提はすべ 東アジア文明全体の視野から近代中 しかしながら、 「日本からの思想的 本論が立 国

### 三 研究の意義

### 日中 蕳 の社会競争モデル の異同 について

定生は、 いる。 らも、 れば、 的契機という問題を提起した。 という視点から捉えている。 問題について、 て日本なりの政権構造を作り上げてきたか、 ような考え方によらずに、 はいわゆる タイプの違いに由来するという見解を示している。 日 本の社会競争モデルは、 日本の政権構造は、 むしろ日本と中国大陸の政権構造の違いにある。 日本国家の起源を礼法という東アジアの「一元的契機 「単子継承」と 寺田浩明は、 日 漢字文化が入ってくる前にさか つまり彼らは、 中 最初から中国のそれと異なるという 本は如何に中国の政権構造に対応し 「分家継承」 筆者の発想はそれらを踏まえなが 国の政権構造と日本のそれとの という二つの社会競争 にポイントを置い 日本国家成立の文明 言い換え 0) 西嶋 ぼ

可能であることを示している。 た。 ターンは 枠に収まりきらない社会競争のタイプも、 日本と中国は両極端なだけに、 それにもかかわらず、 中国 大陸の社会競争のモデルの主流にはなりえなか 中国政治権力の周辺には、 それと同時に、 日本に代表される社会競争の 環境さえあれば、 「大一統」に収まつ 大一 統 0)

乗り、 ンチ・テーゼだったと考えてよい。 清 の継承権を男性と同じく認めたような社会競争も存在していた。 玉 は東アジア規模の再統一を予想し、 た社会にも新たな社会競争の可能性があることも示している。 代中葉から省人意識が芽生えたのも、 「の歴史はすべて大一統の歴史ではない。 動き出していると考えてよい 明治維新もその大きな流れ 清代中葉以降の分権化の流 政治的大一統に対するア 南宋の社会には、 女性 n 中

の対抗 達成されたものである。 に即したものであった。 は 東アジア単位で対処すべき問題として扱われてきたが、 新の王政復古につながった。 世紀にすでに、 過程でもある。 から分権的統 年は三代の治を標榜し、 このような東アジアにおける歴史変動の地域を超えた連続性 八世紀半ば頃から、 文明触変によって変化を遂げたのである。 一への転換は、 この転換は、 山崎闇斎や山鹿素行らによって完成され、 これは文明の共同性という媒介を通じて 自らの政治の性格を変えた。 法の歴史の社会的基礎が、 中国内部にも分権化が進 第二次世界大戦までは、 最高権力が権原から法原へ転換する 東アジア政治思想史の上では、 み 文明内部の力 政治的にも 集権的統 乾隆帝の このこと 明 治維 十七 晩

ので、集権的な中央政府は明らかに内部の社会構造の変容と相容じ核家族になつており、省レベルの政治単位で十分治められるも社会構造の革命を経た現代中国の社会構造の根幹は、日本と同

論は、 再 郷団の自治ではない」 るものが皆政客である以上は、 を唱へるものが政客であり、 Ł の権原文化との価値転換にあるように思われる。 の思想に触発されながらも、 辛亥革命の指導理念は、 孫文を「民瞻」 思想を復活させる傾向をさえ帯びて居ることである」。章太炎は、 く却ってこれと相映発して秦漢以降二千年間中絶して居った天命 ている。「支那の古代思想が今の民主主義と扞格しないばかりでな Ļ の中で、辛亥革命の理論家である章太炎の「聯省自治」論に呼応 は一九二二年に『京津日日新聞』に連載していた れないものであるかのようにも見える。 建を唱えている。 『新支那論』(一九二四)において、 省 支那の実情に適当した政情のようであるが、 単位の連邦的国家体制の構想を示し、 天命を得る人と見ていたが、 ٤ ルソー(一七一二~一七七八)の社会革命 社会基層の自治による省レベル そして各省の政治機関を占有してい 日本の王道・法原文化と、 その所謂自治は政客階級の自治で 「『聯省自治』などという議 橘樸 (一八八一~一九四 次のように指摘し 章太炎の掲げた 対して内藤湖 「支那統 その聯省自治 清末中 0) 政 論 五 治 南 国

ながら、その意趣が内藤湖南、北一輝、橘樸らのような極少数の邦的な東アジアの秩序を再建しようと考えていた。しかし、残念国ナショナリズムに転換することで、日本をも包容するような連太炎は吉田松陰の「国体」思想を分有しながら、それを近代中

る。「国家」の枠からはみ出した日本人にしか理解されなかったのであ

### (二) 法原と権原の概念について

的 Ш 転換を成し遂げた。 威に代わって、 て地後に定まる。 権威を持ち出して、 董は天の権威を権原の権威と同一視するのに対して、 う董仲舒の考えに対して、 まれた。 序に対する一種の道徳的信念を言い表しているものである。 その変遷の地域を超えた連続性と全体像が見えてこないのである。 法原ではあるまいか。 いう天の権威から地の権威への転換、 していたのではあるまいか。 な視点からなされている。 寺 法原と権原の概念に関する問題についてであるが、 田 闇 の 斎のいう り明清秩序に対する I 鹿素行 !威的な性格を持った天の存在を追放した」 人々の日常生活に関わる地上の神を持ち出す、 「中は君臣相守るの道なり」 然して後に神明其の中に生れます」と、 の 法原は礼治システムの根本なのである。 それを相対化し、そして「天先づ成りて而し 「道原」 東アジア政治思想史は 「道の大原は天地に出づ」と主張する。 「満員電車」という解釈は、 では、 彼は「道の大原は天より出づ」とい 思想の主旨は、 なぜ、 すなわち権原から法原 明 朝社会は崩壊したの 法原を仕立てようと 0) 国制史的に扱うと 中 荀子から生 山鹿は地の 法原は、 の中身も 功利主義 天の また、 この へ の Ł 秩

法の法」

の機能を取り扱っている。

なのである。 ŧ そのときからすでに崩壊し始める。 もし、 ラールズのいう「合意」はすなわち、 応の秩序が成り立つと考えると、 である。 繰り返すに終始し、 治権力を立てることにある。 ということになるのではないだろうか。 なったとき、 かという問 道徳主義的な視点から のである。 一部の人々がより大きな空間を占めようと思えば、 満員電車に対する全員の道徳的予期があるからこそ、 題 時の人々の道徳的信念に見合うような革命が起こる。 寺田の この信念こそ、 になると、 法原を生み出すことができないのである 「非ルール的な法」 「満員電車」 人心・ このような革命は 成文法と並ぶいわゆる ラールズの考え方にかなり近 公論を期 法原は人々の信念・ 筆者のいう「法原」である。 現象を説明することも可 という概念も、 革命の目的は、 待することが 権原の立て直し 「無法の 心にある できなく 社会は 法 能

れば、 用 あることにある。 () は、 よって立てられたので、 を食い止める歯止めになっていないのである。 最高裁判権という世俗的権力を持つている。 見 問 問題は、 結果としては 中国式の皇帝は法原であるかのように見えたが、 権威と権力とが、 つまり、 皇帝は既成の官僚利益の傀儡になり 法原に対する信念は 旦 物の両 権原が法原に性格を変えようとす 面のように未分化 明末に生きた朱 現実の権力の 官僚制は 0) 状 ゕ 権 実 原に 態 際

残している。 舜水は日本に亡命し、明末の政治状況に対して、生々しい証言を

取り入れるような東アジア秩序の再建に取り組んでいた。 が込められており、 園結義」という、 明代後期に発生した思想史的な課題は、 は、 さ」という言葉で、 林文孝は、 下からの秩序の再建を意味するものではあるが、このような 「中国における公正 中国政治史を貫く政治競合モデルに対する反省 法原の問題を扱っている。「公正さ」への希求 東北における満洲の登場に対して、 ―生存と政治」の中で、 『三国志』に出てくる 日本をも 「公正 桃

心 の代替モデルを創り出したといっても過言ではないのである 明朝後期の中国にあった。 論を前提とするのである。 てよいだろう。 その法制史的な意味は、 推進した新儒教思想の再建運動を受け継いだ時代だと考えられる。 めて実現される。 「本心」によるものでなければならないといわれており、 東アジア政治思想史の観点から見れば、 法原の内面性は儒教倫理だけではなく、 は自己中 心 明末に発生した行動的な一元論は、 楊簡 の エゴ (一一四一~一二二六)の有名な「扇訟」 政教分離の近代的な流れを促したといっ イズムを乗り ある意味では 山鹿素行のような思考様式は、 越えるもので、 仏教倫理を通じてはじ 江戸時代は、焦竑らが 江戸時代の学者が明 思想的な多元 この 銭 すでに 新 本 は 袓 代

(一九四〇~九六)

0)

解釈によれば、

彼の理解した

我」

は仏教的

n 上の問題でもある。 律背反の問題であろう。この問題は程度の差はあれ、 は 寺田の提起した近世中国における合意と契約の問題も、(紫) 権原から法原を奪還しようとする思想運動と考えてよいだろう。 い う。<sup>95</sup> な位相を有し、 「国体」 は 想像上の法原という合意と、 この仏教的な 西洋の 観に触発されたと考えたい 「法治」 つまり無我 私の関心は近代中国の思想と革命にある。 「無我」 思想に触発されたというよりも、 (anātman) は、 すなわち法原である。 公権力としての権原との間の二 の中の我 (ātman) 日本中: 陽明学は おそらく なのだと 日 本の 世史 そ

## (三) 法原としての天皇の役割について

われている。 ® ある。 になると、 り方に戻った。 ちながらも、 た。 権構造は法原と権原の分化に向かって、 日本史において、 地位と政治的位置の最頂点を一緒に含む言葉である」と指摘する。 藤間生太(一九一三~)は 上皇を頂点とする中世朝廷訴訟は、 上皇の権原的な名残を一層なくしたのは、 「政由葛氏、 太政官の設立によって、 何の権力も持たない天皇は本来の宗教的な君主のあ 先に述べた 天武朝における皇親の官僚化は、 祭則寡人」 「三国志」 「天皇の名称は、 (政治は諸葛氏に任せ、 上皇を法原たらしめたの モデルは、 中国式の権原の名残を保 決定的な一 信仰の世界での最高 劉備の子 幕府の登場とい 歩を踏み出し 東アジアの わしは祭 'n 世 代 で 政

化過程にあると考えてもよいだろう りを司る) となるが、 日 本の 将軍と天皇 の 分離はこのモデ ĵν の 進

b

必要である は という西田幾多郎 史に於ては のものへ変身した政治倫理の進化過程を物語っている。 持つており、 皇 ンボルとしての法原という天皇の役割を仄めかしているが 意味さを表す · ランサーとなる。 最高権力をなくした天皇は、 押込」と、 法原を生み出す東アジア政治史のメカニズムを捉える視点が 如何なる時代に於ても、 それは、 「文化・情報の王」 家臣による主君 (一八七〇~一九四五) このような天皇像自体は、 天皇が、 天智朝の最高権力から政治文化そ 法原として政治と社会との軋轢 「押込」 たる存在となる。 社会の背後に皇室があった」 は の指摘も社会的 実は同じ精神構造を 最高権力を狙う無 幕府による天 「我国の歴 圧力のシ 問 題

0)

を汲む。 日 が 換させた過程であった。 は、 きな意味がある。 ているが 本語でいうと、 翻 って、 国に 「一个和尚挑水喝、 二人のお坊さんは、 .おけるこのような権力ゲームを新たな社会ゲーム 中 中 国 ・国では、 「の立場から東アジア文明史を見れば、 中国の民間に「三国志」モデルと似たような諺 人のお坊さんが、 最高権力を争う政治ゲームは今日まで続 これには東アジア政治史上に対しての 二人で協力して水桶を持ち帰る。 两个和尚抬水和、 ひとりで水桶を担いで、 三个和尚没水喝 日 本政治史 に 大 お 水

> 源流なのである 進した。 は しかし、 坊さんが三人い かなくなる。 「三国志」モデルを推進し、 この二つのモデルは、 現実には暴力による統一である。 天命思想の理念は、 れば、 b ず れも他人を当てにし、 つまり、 浙江省は坊さん水汲みモデ 法原による統 共産党と国民党の精神的 近代中国では 一にあるのだが 誰も水を汲みに 湖南省 ĵν を

あ る。 <sup>104</sup> 衰道微。 の故に非ず)と指摘している。 道が貧弱になったのを見て、 恥 廉恥は人を立てる大節である)と考え、 るかということにある。 「礼義治人之大法、 転向を提案している。 「重厚」「耿介」という三つの徳目を唱えている。 九二二年の時点で、 章太炎は、 棄礼義、 捐廉恥、 一九〇六年に書いた 廉恥立人の大節」(礼義は人を治める大法であり これは、 問題は、 橘樸はすでに、 礼義を捨て、 非 朝 こ の 道徳的自由と関連する問題でも 一夕之故」(三代以降、 さらに 廉恥を捐ずることは 「義務」 「革命之道徳」 権力国家から義務 「吾観二 はどのように生じ 一代以下、 の中 彼はまた 世は衰え、 一朝 国 で 家 知 世

後に、 換し、 炎の革命思想の薫陶を受けた若き蒋介石 徳に内在させることで、 朱舜水は、 章太炎は 新生活運動を通じて、 明朝に対する忠誠を、 さらに、 日 朱舜水の守った政治的節操を、 一本の政治文化への分有を実現した。 社会結成の根幹としての礼・義・ 日 |本の政治文化 (一八八七~一九七五] の 認可 革命 Ë 廉 太 道 転

る戦いは、文明の内戦としかいいようがない。の同一性を促進した。敵側の目的とされるものを自分の目的とすの国の精神を打ち立てようとした。戦場での戦いは、却って文明恥である法原たるものを中国社会に伝える役割を果たし、中国の

容」 りも、 対する告発も、 狙 である。 一うかという政治ゲームになる。 日 は 本における社会ゲームは、 「国制史的変容」を成し遂げたが、 「国法史」 日本はある意味において、 近世日本の政治文化を見聞して、発せられたもの 以上の文明社会学的な意味合いを持つ。 中国において死ぬか、 黄宗羲の中国式の政治ゲームに 中国大陸一統下のどの地域 このような「国制史的変 最高権力を Ĵ

ち立てたのである

奸 められた「儒 は徐復観によって提起されたものである。 『儒家政治思想與民主自由人権』(学生書店:台北、 『問題』という三本の論文は同じテーマを扱っている 法原」 讀 『陸宣公傳集』 の概念に関してもう少し説明すれば、 家精神之基本性格及其限定與新生」、 書後」、「明代内閣制度興張江陵 徐の生前に編纂された この概念は、 一九七九) 「中国的治道 (居士) 的権 に収 最初

る」と述べている。 ろにある。 権 西洋は自然 威 儒家精神的基本性格」について、 0) 服従という政治史・ 徐 への知識を主とし、 の言葉では 問題は、 「漢代の儒者は大一 法制史的な問題にすり替わったとこ 行動の規範という倫理学の課題が 儒家は自分の行動の規範を主とす 徐は、 「学習の内容について、 統の政治的要求に応

> させた」ということになる。 したモラルの問題をいつのまにか外的な義務と権力の問題に転 じて、『白虎通』 う法制史的な問題に還元して捉え直し、 していたことである。彼らはもう一度、 の中で、 『三綱の説』を創りだし、 この問題は、 法原としての天皇像を打 モラルの問題を天皇とい 江戸時代の学者も 人間性に 理 根 解 換

還 はないが、 葉は、『荀子・君道』からきている。 の三民主義の精神を「人民は『法原』の所在」と解釈しても異議 「人民は『法原』の所在」という見方を示した。 第一節でも述べたように、 元するかということなのである。 問題は、 法原在民の観念を、 徐は 「明代内閣制度」 国民党の理論家として、 如何に法制史のレベル 「法原」という言 (略称) の中で に

てたところにあるように思われる。 江戸時代の政治思想の功績の一つは 国際関係においては、 『権原』 秩序を象徴するものである法原がなければ、 『法原』 態 近代中国革命の思想的源泉でもある 中国的治道」 を理想とする。 の所在」 在民」 観も、 (略称)の中で、 観に由来している。 彼の中では、 ナショナルな闘争になってしまう。 万人による万人の闘争になりがちであるし、 徐は、 『権原』 そして法原としての天皇制は しかし、「人民」からなる法 法原としての天皇像を仕立 君主の 在民」 結局は、 「非主体性的な状 観は 観念論的な 「人民 私には

清めば、 覚されるものであるだろう。 ところにあるが、 る<sub>117</sub> てもよかろう。 る。 じめて公正なる法治を実施することが可能になるということであ なり」ともある。 「III」 うに、 述べられている。 君主 したがって、 君子は、 問題の 君子の役割が強調されている。 即ち流れも清み、 鍵は、 この三者の関係は、 民の原としての君の権威である法原を通じて、 人民の三者関係については、 ここでいわれる「原」とは法原を意味する。 それは文明触変の長い道程を辿って、 例えば、 君一君子一民は、 如何に法原の中身を社会に取り戻すか、 「君子なるものこそ治の原なり」、 原の濁れば則ち流れも濁る」とあるよ 政治体制の性格によって異な 法原における同定関係と考え また、「君なるものは民の 『荀子・ 君 道 内的に自 とい の 「原の 中に う は 0 原

とする。 続[]8 を含むアジア周辺との衝突が不可避なものとなったことは 原と権原との分離を権原による法原の呑噬に転換しており、 きなかった。 ついに法原を法原たらしめるような行政体系を創出することがで 通りである。 九七〇年代に推進した 汪晖 」と捉え、 (一九五九~) 毛沢東本人は、 ポスト毛の中共の政権構造は 思想史のレ 同時に、 は近年、 この運動を通じて法原になろうとしたが ベルで、 「儒法闘争」 それは、 毛沢東 中国政治史の問題性を捉えよう 東アジア文明を共有した諸 運動を「長い中国革命の (一八九三~一九七六) 毛がかつて試みた法 周 日 国 知 本 が

> 返って、 ばならないことをも物語っている がそれぞれ 近 |代国家の理念を乗り越えるような新体制を創らなけ 内 部 : の 問 . 題 を解 決するためにも文明 0) 共 同 性 に立

#### 結語

東アジア文明への視線転換を迫られている。 とでも呼ばれるようになるほどの心掛けでなけ 本は江蘇とか山東とかと同じように十八省の一つになり、 的であるべきである」と指摘し、 とかいふ様な運動に拘ってゐるものはなからう。 N ない日本とか朝鮮とかも現代の支那国民と同一のものとして考へ」 Ļ の観たる支那将来観とその批評」(一九二一) まで考えたのである でも有識者はおそらく支那人と共同するといって、 るべきだと、「中華民国解」 によるものだ。 る。 い意味の文化運動によって、 東アジアの 「超国界の観念を応用する時は、 彼は欧州旅行直前に 和 我々は 解 は、 玉 「方法としての中国」 [民国家とは別次元の文明 『新支那』(一九二四) に示された章太炎の立場に歩み寄って 支那人と共同しようといふの 一九二四年パリ訪問のとき、 今日支那の国家に包括せられ から、 内藤湖南は に ればいけな おいて梁啓超に対 これよりもつ に 0) 国体とか政 目的として 共同性の おいて「日 「支那人 日本省 が 再 日

の問題は明治維新をどうみるのかに関わる。 識は幕末長崎での生活や見聞に由来しているように思われる。 り得るのであろう。 れば、 もし、 るまいか。ここにすでに軍国日本を否定する姿勢が見えてきた。 本を文明圏としての中国に位置づけようとした意図は中国の再統 湖南が地球規模の「新文明中心」という日本文化史の視野から日 版図の中に引き入れようしたが、 に省レベルの社会再建のモデルを提示しようとするものではあ 横井小楠、 東アジアの国々が最初から西洋並の近代国家を選択しなけ 勝海舟のいう「アジア同盟」を創る選択肢もあ 勝海舟も松陰と同じく、 国民党による中国統 彼らのアジア連帯意 の が前に、

それについて、桑原武夫(一九〇四~一九八八)はこう述べている。「明治維新を、英仏にはじまるいわゆる古典的ブルジョワ革命の他西ヨーロッパ以外の後進国における先進国への追いつきを意図する近代化のための民族革命の先頭グループにおくのかが問題となるだろう」。今、問題となるのはこの「民族革命」自体も西洋となるだろう」。今、問題となるのはこの「民族革命」自体も西洋を基準とするものではあるまいか。

れ、「支那に還れ」と主張するようになった。それは三宅雪嶺の共旅行から帰って「東方に還れ」というドイツの思潮に元気づけら橘樸の唱えた「民族的共同性」と違って、湖南は、さらに欧州

明の共同性という人間の内なる法原から、 があるだろう らの提起した「礼治システム」という分析枠組みも、 アジアの漢化儒教文明の共同性への復帰を訴えている。 と同じく、 い世代の中江丑吉(一八八九~一九四二)、 同性思想を東アジア文明全体に即して捉え直すものであろう。 一九四五)、中山優(一八九五~一九七三)のような中国論者は湖南 一ではなく、日本を含めた省レベルの連邦体制および社会基層レ 、ルの再建を目指している。 彼は幕末の漢学の伝統に立脚し、 (語) 中国統一の帰趨を認めているが、 もう一度捉え直す必要 鈴江言一(一八九四 湖南は中国の政治統 東アジア文 溝口雄三 若 東

注

- (1) 米谷匡史「津田左右吉・和辻哲郎の天皇論」(綱野善彦等編『天皇と王を考える』第一巻(岩波書店、二○○二年、二三〜三七頁)参照。溝権を考える』第一巻(岩波書店、二〇○二年、二三〜三七頁)参照。溝での中国思想研究の構想の中には、日本という視点が欠落しており、近では、近藤邦康の『辛亥革命――思想の代中国の革命思想に関して、例えば、近藤邦康の『辛亥革命――思想の代中国の革命思想に関して、例えば、近藤邦康の『辛亥革命――思想の代中国の革命思想により、日本の中国研究の多くは中国を対象化しながらも、それと同時に自らを対象化しないのである。
- (2) 滋賀秀三『清代中国の法と裁判』創文社、一九八四年、八百
- 二〇〇六年。(日本語訳は『法の概念』矢崎光圀訳、みすず書房、一九七六(3) ハーバート・ライオネル・ハート 『法律的概念』 法律出版社:北京、

蒙古は中国を征服するとき、

日本省を設け、

日本を自分の政治

4

- (4) 近藤啓吾『靖献遺言講義』国書刊行会、一九八七年、四九二頁
- 年、一五八頁。 (5) 内田銀蔵『近世の日本・日本近世史』宮崎道夫校注、平凡社、一九七五
- 二頁。(6) フランシス・福山『政治の起源』(上)会田弘嗣訳、講談社、二〇一二年、(6) フランシス・福山『政治の起源』(上)会田弘嗣訳、講談社、二〇一二年、
- (7) 魯国は周公の子の封地であり、孔子は周に征服された殷の子孫で、被征服者の視点から立言していた。周公の権力の正統性は周天子からきており、もし「共主」としての周天子がいなければ、諸侯国内部の異なる階層と、諸侯国あるいは諸侯国と「夷狄」の間で、国内あるいは天下の最高権力を争奪するパワーゲームのルールが出現しただろう。孔子の儒最高権力を争奪するパワーゲームのルールが出現しただろう。孔子の儒最高権力を争奪するパワーゲームのルールが出現しただろう。孔子は周に征服された殷の子孫で、被不デルに転換したことにある。
- (8) 『論語·衛霊公』。
- 二〇〇五年、八〇頁。(9) 労思光『新編中国哲学史』第一巻、広西師範大学出版社:桂林、
- 学芸文庫、一九九八年、二九一頁参照)。(10)『漢書・董仲舒伝』(日本語訳は、小竹武夫訳『漢書5列伝Ⅱ』ちくま
- (11) 陳勁松は、「儒家社会通論』中国人民大学出版社:北京、二○○七年、る」と見なす(『儒学社会通論』中国人民大学出版社:北京、二○○七年、四三八頁)。
- 研究――法と習慣・法と道徳』東京大学出版会、一九六四年、四九六頁、位そのもの、いいかえれば特定の力ある地位についたら、それだけでそに権威が生ずるという考え方であります」(仁井田陞『補訂中国法制史とのもの、いいかえれば特定の力ある地位についたら、それだけでそに権威が生ずるという考え方であり、『機能の権威』とは、いかなる地でのあるうとも、その地位に期待されている。『地位の権威』と申しますのは、地(12) 辻清明は次のように述べている。「『地位の権威』と申しますのは、地

1参照)。

13

- る認識の「客観性」』)。(日本語訳は『社会科学と社会政策にかかわ二○○二年、一~六一頁)。(日本語訳は『社会科学と社会政策にかかわ策認識中的〝客観性〟」(『社会科学方法論』中央編訳出版社:北京、策認識中
- 一七〜一八、八三頁。 西嶋定生『中国古代国家と東アジア世界』東京大学出版会、一九八三年、
- 公訳、平凡社、一九九二年)参照。 エルンスト・H・カントーロヴィチ『王の二つの身体』第四章(小艹

15

 $\widehat{14}$ 

- (17) 片山杜秀『近代日本の右翼思想』講談社、二○○七年、二二頁参照
- 西大学大学院文学研究科、二〇一〇年、三四頁。(18) 吾妻重二・小田淑子編『東アジアの宗教と思想』関西大学文学部、関
- 二〇〇一年。
- 二〇〇四年、序一頁。(20) 子安宣邦『東亜儒学――批判與方法』台湾大学出版中心:台北、
- 卑きを制し、東洋を襟にし北奥を控え、迤嶺一帯、前に限畫して、平原今日正に武を用ゐるの郊となる。其の地は天下の背に臨み、高きに居りいている。「時運日に替りて、地気東に開き、往昔荒裔の服といふ所の者、(2)例えば三宅観澜(一六七四~一七一八)は『中興鑑言』の中でこう書

系第七巻、水戸学大系刊行会、一九四一年、一四二頁)。千里、内に斥落たり」(高須芳次郎編『三宅観澜・栗山潜鋒集』水戸学大

- 年、一三五頁。 (22) 神田喜一郎・内藤幹吉編『内藤湖南全集』第二巻、筑摩書房、一九七一
- (23) 『内藤湖南全集』第五巻、四五四頁。
- (24) 『北一輝著作集』第二巻、みすず書房、一九五九年、一五頁
- 一九六六年、三八頁。 (25) 景梅九『留学日記――一中国アナキストの半生』大高巖他訳、平凡社、

32

- (26) フィリップ・キューン『中国現代国家的起源』陳兼・陳之宏「訳者導言」 おいて、国体に纏わる言説はつまりこの根本的な問題に相当するもので 長本的な問題と訳している。氏自身は中国版序言の中で、constitutionとい 根本的な問題と訳している。氏自身は中国版序言の中で、constitutionとい 表るときの「道徳または哲学の原則」と見なしている。日本語の文脈に 表るときの「道徳または哲学の原則」と見なしている。日本語の文脈に 表るときの「道徳または哲学の原則」と見なしている。日本語の文脈に 表るときの「道徳または哲学の原則」と見なしている。日本語の文脈に 表るときの「道徳または哲学の原則」と見なしている。日本語の文脈に 表るときの「道徳または哲学の原則」と見なしている。日本語の文脈に 表るときの「道徳または哲学の原則」と見なしている。日本語の文脈に 表るときの「道徳または哲学の原則」と見なしている。日本語の文脈に 表のときの「道徳または哲学の原則」と見なしている。日本語の文脈に 表のときの「道徳または哲学の原則」と見なしている。日本語の文脈に 表のときの「道徳または哲学の原則」と見なしている。日本語の文脈に 表のときの「道徳または哲学の原則」と見なしている。日本語の文脈に 表のときの「道徳または哲学の原則」と見なしている。日本語の文脈に 表のときの「道徳または哲学の原則」と見なしている。日本語の文脈に 表のときの「道徳または哲学の原則」と見なしている。日本語の文脈に まるときの「道徳または哲学の原則」と見なしている。日本語の文脈に まるときの「道徳または哲学の原則」と見なしている。日本語の文脈に
- (27) フィリップ・キューン『中国現代国家的起源』、一一一頁参照。
- 一九〇八年十月、二頁。(28) 章炳麟「代議然否論」、『民報』第二十四号、東京:民報編輯部、

- kingship」と皇帝-朝貢国の国王を並列的に使用している。また彼は『古秩序』哈佛大学出版社、一九六八年所収)において、「普遍的王権 universal(31) シュウォルツは『中国人対世界秩序的理解』(費正清編『中国人的世界

- の改良思想と革命思想との分水嶺である。

  の改良思想と革命思想との分水嶺である。

  の概念と世俗の皇権の分権が契機となったといえる。これこそ、清末にの概念を解釈した。しかし宋恕や章太炎の例から、清末儒家思想の復興は近線を解釈した。張灝と林毓生はこの概念を利用して清末と民初の社会仮説を提示した。張灝と林毓生はこの概念を利用して清末と民初の社会の改良思想と革命思想との分水嶺である。
- ) 殷海光は徐復観が用いる「権原」という言葉を新鮮に感じたが、この言葉は日本からきており、西洋の対応する概念を翻訳した漢字語彙である。 E. 葉は日本からきており、西洋の対応する概念を翻訳した漢字語彙である。 E. 葉は日本からきており、西洋の対応する概念を翻訳した漢字語彙である。 E. がある(丸山真男『「文明論之概略』という言葉を新鮮に感じたが、この言がある(丸山真男『「文明論之概略」を読む』上、岩波書店、一九八六年、がある(丸山真男『「文明論之概略」を読む』上、岩波書店、一九八六年、一七〇頁)。
- 年、二五二頁。 年、二五二頁。
- (34) シュウォルツ「中国政治思想的深層構造」許紀霖・宋宏編『史華慈論中国』新星出版社:北京、二〇〇六年所収、二五~二七頁)参照。シュウォルツは文中で、「なぜ千百年来このまったく制限されなかった権力に苦しめられた儒者は、この古い構造に挑戦すること、あるいはその力を制限しようとする試み、または別の代替品をちゃんと考えなかった権力に苦しか?」と述べている。実際、最初にこの構造に挑戦を試みたのは日本のか?」と述べている。実際、最初にこの構造に挑戦を試みたのは日本のか?」と述べている。実際、最初にこの構造に挑戦を試みたのは日本のであった。
- 法である」と見なす(同著『易学本体論』北京大学出版社:北京、(35) 成中英は孔子が述べた「『道』は真実の実体とその真実の実体へ至る方

#### 一〇〇六年、 九七頁)

7

- 36 中江丑吉 『中国古代政治思想』 第一 一章第一 節 (岩波書店、 一九五〇年
- 37 学は権威主義の支柱としてはより強い役割を果し得ると共に、 う仁井田陞の指摘 否定の側に廻れば、 良知の説は、 主義がそのまま受け取られていたことと同義ではない」、また、「陽明 東京大学出版会、一九六四年、五〇三頁)は参考になる 「かの朱子学が権威構築に成功し、 違ないが、 それは官人若しくは儒教徒自身の生活内部にあって、 究極の権威を自己の内面に築くことであった。従って陽明 (同著『補訂中国法制史研究――法と習慣・法と道徳 またより強い否定の役割を果たすことになる」とい 権威主義はその学説を擁護したには 権威主義
- $\widehat{38}$ るように思われる。 アジアに新しい秩序の到来を意味するような新しい法原・国体を打ち立 まず忠誠すなわちアイデンティティーの対象を幕府から天皇に転換し、 張灏は いわゆる『治道』または『治体』である。後者は今風の言い方をすれ つまり政治の基本的原則であろう」と指摘する(中央研究院近代史 一九八四年、 『近世中国経世思想研討会論文集』中央研究院近代史研究所: 「『大学』が表している人格本位の政治観はすなわち宋明儒学 つまり、 吉田松陰は魏源の 一六頁)。近代東アジアの変局は人格本位の政治観 政治的アイデンティティーの転換に由来してい 「学術」を 「経世」に転じようと、
- 39 中央研究院近代史研究所、二〇〇一年参照 張壽安『十八世紀礼学考証的思想活力 礼教論争與礼秩重省』 台
- 40 『許壽裳文集』上、 百花出版社:上海、二〇〇三年、 四三
- 41 「中国とは何か」の問題提起については、 を参照。 「中国法律理想図景」時代的論網』 筆者は、 中国文明の道徳法則は汎東アジア的であり、 (商務印書館:北京、二〇〇六 鄧正来『中国法学向何処去 よっ

- のに対し、一方筆者の切り口は、 分けて考えることはできないと考えている。 要求から出ているものはないかどうかである。 を受容する過程において、 モデル』に対する批判は、 「中国」 の中身も汎東アジア的であるので、「中国」と東アジア文明を 立論の視点と切り口は異なる。 『民族モデル』に対しておらず」と述べている 東アジア世界内部の「グローバル化モデル 東アジア世界が西洋中心の「民族モデル」 鄧氏は 鄧氏の問題意識は筆者と一 「西洋起源の
- 尾藤正英編『日本文化と中国』(中国文化叢書、 九六八年、 二四二頁。 第十巻)、 大修館書店

42

- $\widehat{43}$ 私はむしろ、それを文明圏単位における文明と文明との接触から生まれ 訳している(同著『国際文化論』東京大学出版会、二〇〇〇年参照) た変化として捉え、「文明触変」と訳したい。 平野健一郎先生はアカルチュレーション(acculturation)を文化触変と が
- 張灏「宋明以来儒家経世思想試釈」 (同注37書、 八頁) 参照

 $\widehat{44}$ 

- $\widehat{45}$ と 地 特殊な身分を取得し、同時に政治上、社会上の権威を取得した」 ニケーション媒介は少数者に独占され、 天承運一 王健文は「家の信仰から天地のパイプの断絶にいたったのは天 九九五年、 (人世) 古代中国的 二五頁)と指摘する の間の連続性の断裂を表している。 "国家" 概念及其正当性基礎』東大図書公司:台北 これらの人は神と人を連絡する 断裂後、 両界のコミュ (同著
- 46 今一三二頁参照 西嶋定生『中国史を学ぶということ』吉川弘文館、 一九九五年、
- 47 倉本一宏『日本古代国家成立期の政権構造』 二〇七~二二三頁)参照 第 一部第四章 (吉川弘文館
- $\widehat{48}$ 思いうかべたはずである」 八五頁。井上はさらに内藤湖南の「脳裏では日中の文化史的な平行性を 井上章一『日本に古代はあったのか』 (同書、 五二頁)という言葉に言及している。 角川学芸出版、 二〇〇八年

- (49) 蘇輿『春秋繁露義証』中華書局:北京、二〇〇二年、三九九頁
- (5) 梅原猛『古代幻視』(梅原猛著作集5)小学館、二○○一年、五一七頁(5) 梅原猛『古代幻視』(梅原猛著作集5)小学館、二○○一年、五一七頁
- (51) 陳錚編『黄遵憲全集』下、中華書局:北京、二〇〇五年、一四三七頁
- (52) 『黄遵憲全集』下、一四三八頁。
- (5) 章炳麟「代議然否論」『民報』第二十四巻、二五頁
- (54) 『黄遵憲全集』下、一一六頁。
- 想史探索』台大出版中心、二〇〇八年所収、二二九~二七三頁)参照。(55) 鄭吉雄「乾嘉学者経典詮釈的歷史背景與観念」(『戴東原経典詮釈的思
- 中文大学、二〇〇一年、一九五~二二六頁)参照。(56) 楊儒賓「近現代儒家思想史上的体用倫」『新亜学術集刊』十七期(香港
- (57) 森岡優紀は「中国において『写実』という問題は『現実を描く』という問題だけではなく、必然的に歴史問題、つまり『過去の中国はどうであっきなのか』という社会改革の方向性を含んできた。そのため、『写実』はきなのか』という社会改革の方向性を含んできた。そのため、『写実』はをなのか』という社会改革の方向性を含んできた。そのため、『写実』はという政治的な行為でもあった」(『中国近代小説の成立と写実』京都大極めて政治的な行為でもあった」(『中国近代小説の成立と写実』はいるのようであった。
- 八七頁。(28) 溝口雄三『方法としての中国』東京大学出版社、一九八九年、三五~(28) 溝口雄三『方法としての中国』東京大学出版社、一九八九年、三五~
- 中で「孔子も他日は則ち又曰く、如有用我者、吾其為東周乎、所謂東周(61) 湖南は明治二十四年三月二十四日に書いた「今日」というエッセイの九日、十日版に掲載)、『内藤湖南全集』第一巻、一二六~一三三頁。(の) 内藤湖南「日本の天職と学者」(『大阪朝日新聞』明治二十七年十一月

- に位置づけているように思える。と考え、彼をその文明中心転動説の中心藤湖南全集』第一巻、三一頁)と考え、彼をその文明中心転動説の中心の儒者的な文明意識が際立っている。湖南は朱舜水を「功最も多し」(『内教社同人の陸羯南(一八五七~一九〇七)の国民論説と比べると、湖南教社同人の陸羯南(一八五七~一九〇七)の国民論説と比べると、湖南教社同人の陸羯南(一八五七~一九〇七)の国民論説と比べると、湖南教社同人の陸羯南全集』第一巻、五四八頁)と指摘する。同じ政は孔子處る所の世即ち是なるにあらずや、則ち孔子も亦為すべきは今日
- シノロジー』井上裕正訳、平凡社、一九八九年、六四~六七頁参照。 J・A・フォーゲル(Joshua A. Fogel)『内藤湖南――ポリティックスと

62

柳田泉編『三宅雪嶺集』筑摩書房、一九六七年、二〇七頁。

 $\widehat{64}$   $\widehat{63}$ 

- 本の天職と学者」)を期待している。の国家を造る」という立場から「新たに坤輿文明の中心たらんこと」(「日の国家を造る」という立場から「新たに坤輿文明の中心たらんこと」(「日内藤湖南「今日」『内藤湖南全集』第一巻、五五○頁。また彼は「人類
- 一九八九年、一七五~一七六頁。(66) 譚嗣同『仁学――清末の社会変法論』西順蔵・坂本ひろ子訳、岩波書店
- 與展望』辅仁大学出版社:台北、一九九九年、四頁。(6) 鄔昆如「譚嗣同仁學中的回顧與展望」『仁學百年——譚嗣同仁學的回顧
- (67) 胡珠生編『宋恕集』上、中華書局:北京、一九九三年、四七九頁。
- (68) 夏曽佑は「晋から隋に至るまでの一時的な衰退の期間に、外族が侵入して政権を握ったが、宗教も外教の影響を受けて変化した。ゆえに中衰期といわれる」と見なした(『中国古代史』河北教育出版社:石家荘、二〇〇二年、一二頁)。夏は最初自分の中国学術観についての意見 正社会之原」のタイトルで発表した。夏は「もし墨子に当時天堂地域 国社会之原」のタイトルで発表した。夏は「もし墨子に当時天堂地域 国社会之原」のタイトルで発表した。夏は「もし墨子に当時天堂地域 上百)。
- 役割の問題(同著『思想課題としてのアジア――基軸・連鎖・投企』岩(6) 山室信一の提起した欧米とアジアを媒介とする日本の結節環としての

100五年)参照

波書店、 はない」(同著『明治の海舟とアジア』岩波書店、一九八七、序七頁)と 義の戦争であるにも関わらず、日本が勝ったことの衝撃が中国人を動か ジアを犯した病毒の猛烈さを改めて痛感せざるを得ない。 近代日本発信の西洋並の国家モデルが東アジア文明に導入されていく中 観が存在する。 摘する。ここには如何に「近代」を見るのかという二つの異なる道徳 その毒は、 新たなナショナリズムによる「民族」 「海舟と康有為や梁啓超を一つの視野に入れると、 松浦玲は日本の近代をどう見るのかという価値の方向という視 二〇〇一年参照 康や梁だけではなく、 は、 知 の連鎖のレベルにとどまっている。 孫文ら革命派をも犯していたので 闘争を引き起こしていること 日清戦争が不 日清戦争がア

79

- 版社:石家荘、二〇〇一年、一〇一頁。(70) 李孝悌『清末的下層社会啓蒙運動 一九〇一~一九一一』河北教育出
- 中央公論新社、二〇〇六年)。年、五七頁(日本語訳は『イデオロギーとユートピア』高橋徹・徳永恂訳、(1) カール・マンハイム『意識形態興鳥托邦』商務印書館:北京、二〇〇〇
- (72) 同書、二七二~二七六頁。
- (73) 『宋恕集』上、六〇九頁。
- (74) 『宋恕集』下、一○五七頁。
- 大学院法学部研究科二十一世紀COEプログラム第一回連続市民講座、75) 寺田浩明「『人治』と『法治』――伝統中国を素材にして」(京都大学
- 堂書房、一九六七年)参照。(77) 仁井田陞『中国社会の法と倫理――中国法の原理』第二章(清水弘文(76) 西嶋定生編『日本国家の起源』至文堂、一九六四年、二九頁。
- という視座を提供している(『山崎闇斎』ミネルヴァ書房、二〇一四年参(78) 山崎闇斎に関して、澤井啓一は、示唆に富んだ「東アジアの中の闇斎学」

- る思想的作業の意味を国家単位ではなく、東アジア文明単位で見ようと照)。澤井は朱子学を中国的な政治脈絡から日本的な政治脈絡に転換させ
- 推測できる。また、 籠の別荘に出入りしていたことから(石原道作『日本乞師の研究』 史研究』未来社、一九六七年、二○○頁)と指摘する。素行は朱舜水の駒 が形而上学のものであるのに対して、形而下の存在である」(『徳川思想 の思想における大前提は『天地』である。そして『天地』は朱子学の 徳と政治との関係を、儒教とは逆転させた所にあった」(『日本文化と中 ←二○六頁) 広司『山鹿素行の研究』第八章第二 大修館書店、一九六八年、 九九八年、 山鹿素行に関して、 房 一九四五年、 一六~一九頁参照 および劉長輝『山鹿素行 山鹿素行と吉田松陰の思想的関連については、 四四七頁)、 尾藤正英は 一六八頁)と考え、 彼も明末の学風に馴染みのあったことが 節 「素行の思想の特色を要約すれ (神道史学会、一九八八年、一九九 「聖学」とその展開』へりかん社 田原嗣郎はさらに 富山 道
- 81 各省を単位とするところの連邦である。 の封建制に新意義を與へたものであるという。 て行はれるといふにあるらしい」。 京津日日新聞」』慶應義塾大学出版会、 「章翁 夫れの組織及経営は各連邦の意志を代表する人々の合議によっ [章太炎] の地方統治は即ち聯省自治である。 山田辰雄ほか編『橘樸翻刻と研究 二〇〇五年、 幾十かの連邦一つの中央政府を 中略 四一~四二頁 章翁意中の 而してそれは周代 民国は
- 『内藤湖南全集』第五巻、五〇三頁。

82

政治思想為中心』第二章「宋恕変法理論與清末政治思想」上海古籍出版会、(一八九二)において展開している(拙著『清末変法與日本――以宋恕的(窓)「郷団の自治」に関して、章炳麟の師友であった宋恕はすでに『卑議』

- 一○一○年参照)。 湖南の経世思想は宋恕の変法思想の根本と一致してい
- 84 三二~一三六頁参照 萩原稔 『北一輝の 革命」 と「アジア」』 ミネルヴァ書房、 二〇一一年
- $\widehat{85}$ 『金谷治中国思想論集』中巻、 平河出版社、 一九九七年、一一七頁
- 86 | 二| | 頁 山鹿素行『聖教要録・配所残筆』土田健次郎訳注、講談社、二〇〇一年
- 87 塚本哲三編『山鹿素行文集』有明堂書店、一九二八年、
- 88 文化研究センター、二〇一四年、 孫傳玲 「山崎闇斎の『中』概念」(『日本研究』第四十九集、 九~二五頁)参照。 国際日本
- 89 九九五年) 新田一郎 参照。 『日本中世の社会と法 -国制史的変容』(東京大学出版会
- $\widehat{90}$ 道等編『変容するアジアの法と哲学』有斐閣、 寺田浩明 一四七頁) 参照。 「満員電車のモデル -明清の社会理解と秩序形成」 一九九九年所収、 (今井弘 \_\_ <u>=</u>
- 91 朝廷のものが貴いとは限らず、 の地位のにくむべきことを認めなかったから、法が疎漏であればあるほ く取ることを期待せず、 を天下にしまっておくものであった。 黄宗羲(一六一○~九五)は次のように指摘する。「三代の法は、 乱がいよいよ、おこらなかった。これがいわゆる無法の法である」(同 後世になってはじめてその法の疎漏であることを問題にしたが、 天下の人々は、 賞罰の権限は、 君主の地位の望ましいことを認めず、しもじも 在野のものが賤しいとは限らなかったの 山林沼沢からの利益は、 一手にわたることを憂えなかった。 ことごと 天下
- $\widehat{92}$ にして」(『法学論叢』一六〇巻、 寺田浩明「『非ルール的な法』というコンセプト―― 平凡社、一九六四年、二五頁) 三・四号、 二〇〇七年)参照 清代中国法を素材

『明夷待訪録』西田太一郎訳、

 $\widehat{93}$ 三浦徹ほか編『比較史のアジア - 所有・契約・市場・公正』 東京大

学出版会、二〇〇四年所収、二二五~二四三頁)

94

- 近代に入ってからのそれぞれの地域での国家建設運動はその土台の上に 併せて考えると、 は地方への分権化を促すと同時に、 明末からの「内」と「外」とを媒介とする「礼治システム」再建の動き 第四章、東京大学出版会、二〇〇五年参照)。 展開されているといって過言ではない 二〇〇九年参照)。それらの動きを鄭成功の台湾建設、 う視点から接近することが可能であろう(同著『思想としての近世中国 伊東貴之の提起した「秩序化」の課題も東アジア文明地図の拡張とい 『明季演黔佛教考』陳智超編『陳垣全集』第十八巻、 明朝後期から、 汎東アジアの文化再建運動が見て取れる。 周辺地域への広がりも見せている(陳 例えば、 伊東が取り上げた 朱舜水らの来日と 安徽大学出版社、
- 二三頁。 銭新祖 『焦竑與晚明新儒思想的重建』 台湾大学出版中心、二〇一四

95

- 96 浦徹ほか編 寺田浩明 『比較史のアジア』、 「合意と契約 -中国近世における『契約』を手掛かりに」(三 八九~一一二頁)参照
- 97 笠松宏至 『日本中世法史論』 第一章 (東京大学出版会、 一九七九年
- 98 校蔵書房、 藤間生太 一九八二年 『東アジア世界研究への模索 研究主体の形成に関連して』
- 99 本郷和人 『中世朝廷訴訟の研究』 (東京大学出版会、 一九九五年) 参照
- $\widehat{100}$ 九九三年 肥後和男 『天皇制の成立』(『肥後和男著作集』第二期、 興英文化社
- 103 102 101 本郷和人『天皇はなぜ生き残ったか』新潮社、二〇〇九年、二一一頁
  - 『西田幾多郎全集』第九巻、 岩波書店、二〇〇四年、 四八頁
- 四頁。 橘樸 「支那統一論」(七)、 山田辰雄ほか編『橘樸翻刻と研究』、二二~
- 104 J=L・ナンシー 『無為の共同体 哲学を問い直す分有の思考』(西

谷修·安原伸一郎訳 匹夫の義務は法原 以文社、 二〇〇一年)参照。 への分有に由来する 民 の義務は主権

- $\widehat{106}$   $\widehat{105}$ 『民報』第八号、 民報編辑部:東京、 一九〇六年十月、
- 研究所:台北、二〇一二年、 革命の道徳を心に受け止めたと思われる (黄自進『蒋介石與日本 蒋介石は一九〇六年四月来日し、 一二~一三頁)。 一部近代中日関係的縮影』中央研究院近代史 宮崎滔天の家で孫文にも会っている 青年蒋介石は太炎の唱えた
- $\widehat{107}$ 中正文教基金会:台北、二〇〇四年、二~八五頁)参照 黄白進 「蒋中正先生対日本所思所見所行」(『蒋中正先生対日言論選集』
- 108 九三頁)参照。 蒋介石 「中国的立国精神」(『蒋中正先生対日言論選集』、 八 九
- $\widehat{112}\ \widehat{111}\ \widehat{110}\ \widehat{109}$ 『民主評論』民主評論社:香港、三巻十期副刊、 一九五! 年
  - 『民主評論』四巻九期、 一九五三年
  - 『民主評論』十七巻八期、 一九六六年
- 徐復観 『儒家政治思想與自由民主人権』学生書局:台北、 一九七九年、
- 同書、 七七頁。

同書、

二五二頁

同書、

二五二頁

- $\widehat{116}\ \widehat{115}\ \widehat{114}\ \widehat{113}$ 荀子の言葉の引用は金谷治訳注 一九六二年)による 『荀子』巻第八、 『君道篇』 第十二、
- 117 岩波書店 と云える荀子の言に基いたものであろう」(同著『法制史論著』第四巻 破してゐる。 徳治であるか法治であるかに関しない。 中田薫は「凡そ法令は国の政策を具現する手段であって、 |頭において『法令者治之具、 九六四年、 文の下句は恐らく『君者民之原也、原清則流清、 四四頁)と指摘する 而非制治清濁之源也』と千古の真理を喝 此事はすでに司馬遷が酷吏傳の . 原濁則流濁 その政 治

- 文與社会科学高等研究所編 斉沢克・魯索・海裔・汪晖 二〇一二年 四頁) 『区域 参照。 「共産主義仮設與二十一世紀」(青華大学人 亜洲研究論叢』 第二期、 清華大学
- 天津師範大学、 拙論「章太炎與辛亥革命-二〇一四年、 五五~八一頁 以清学史的政治困境為線索」(『政治思想史』
- 一〇一二年参照 劉建輝『日中二百年 支え合う近代』武田ランダムハウスジャパン、

 $\widehat{120}$ 

<u>119</u>

118

- 『内藤湖南全集』第八巻、
- 123 122 121 『内藤湖南全集』第五巻、 五一〇頁
- 号、 松本信広「巴里における内藤先生」『内藤湖南全集』第二巻付録月報第 筑摩書房、一九六九年、七頁。
- 124 藤湖南研究会編 の中における日本文化の社会的普遍性を問題にしている。この論理は の中の「民族」 になれば、 接に統治するもの、 弊政を改革することができるかも知れぬ。 したならば、 の区画内に於て、 ある(谷川道雄 まなくなるかもしれぬと思う」(『内藤湖南全集』第五巻、 して善き政治を行ふ為に、丁度相当の領土といふべき形であるから、 内藤湖南は『支那論』の中でこう述べている。「支那の各省は各々独立 的特殊性を強調する軍国日本の行動様式を根底から否定するもので 彼は明治維新郡県政治の経験を中国の省に準え、 二〇〇一年、三六四~三九一頁)参照 人民の負担も減じ、 数百年来の官吏と人民との間にコンプラドルが挟って居る 的個性を強調するよりも、その文明的共同性に着目し、 『内藤湖南の世界― 「戦後の内藤湖南批判について― 民政に対して、細やかな点まで改革の行き届くやうに 人民は其の統治者として官吏に直ちに接触すること 各省で各々財政を維持しても、 アジア再生 是が出来て、 の思想』河合文化教育 ・増淵龍夫の場合」 東アジア地域文明 官吏は人民を直 三八五~三八六 民 内 そ 此
- 125 「湖南の文化主義はまさしく中華世界では伝統的な人間観をうけついで

一九○頁)という与那覇潤の考えは筆者と通じ合う。湖南とアジア認識――日本近代思想史からみる』勉誠出版、二○一三年、がるという、逆説を生んだメカニズムの方なのだ」(山田智ほか編『内藤いたに過ぎず、問われるべきはそれが日本による中国支配の肯定へつないたに過ぎず、問われるべきはそれが日本による中国支配の肯定へつな

- 一九三~一九七頁参照。 (26) 三上一夫『横井小楠――その思想と行動』吉川弘文館、一九九九年、
- (27) 松浦玲『明治の海舟とアジア』岩波書店、一九八七年参照。

133

- 六七〇頁。(28) 桑原武夫編『ブルジョワ革命の比較研究』筑摩書房、一九六四年、
- $\widehat{129}$ う語ってきたか』青土社、二〇一二年、一二〇~一二一頁)という意見は 脱亜入欧の立場と対極をなすものである」(子安宣邦『日本人は中国をど 革を同時にアジアの変革として自覚したものが、 とする中国との間にどういうつながりがあるのかがまだ明らかにされて 能になった」 ゆる資本の原始的蓄積を可能にし、 毛沢東の中国革命(文化大革命を含む)やホーチ・ミンのヴェトナム革 もしやはり西洋並の基準に立脚していれば、「日本の明治維新、そして、 続けようとした日本とアジアとの同時的な変革の意志であり の中にすでに共同体国家を完成した日本とこれから共同体国家を造ろう 共同性を保存して居る限り、 国家は原則として集合体であると思ふが、 いう指摘が成り立てるはずである 橘は「階級的に分裂しきらない前の氏族社会は共同体であり、 それは明治維新という変革を日本の一国的近代化的変革ととらえる 同様の絶対主義を一〇〇年 橘の「〈アジア主義〉とは、 第三巻、 (絓秀美『天皇制の隠語』航思社、 勁草書房、 それは共同体国家と云へるであらう」(『橘 一九六六年、 (以上)遅れて強行することで、 近代資本主義への道を開くことが可 それゆえ明治維新という日本の変 その内容たる民族が尚完全に 五一三頁)と指摘する。 二〇一四年、 維新の継承としてもち 一二頁)と 精神であ 又近世 いわ 彼

- (31) 湖南は「支那に還れ」において「畄(30) 『内藤湖南全集』第八巻、一五三頁。
- ゐると思ひ」(同前書、一七八頁)と主張する。 ても従来の如く富強を以て国家の唯一の目的とするが如きはあやまって) 湖南は「支那に還れ」において「単に支那のみならず、我日本におい
- 房、二〇一二年、一三一~一四五頁参照。(32) 長妻三佐雄『三宅雪嶺の政治思想――「真善美」の行方』ミネルヴァ書
- ある。 二十五日 而志士如 本今日之強 革命党が香港で発行した『中国日報』に掲載した「日本漢学之盛」に「日 太炎の革命思想は日本の漢学との出会いから生まれたといってもよい。 て居る時代である」(『内藤湖南全集』第六巻、六一頁)と指摘している。 那の学問も、 それは西洋の学問ばかりで何も彼もやって居れば宜しいが、 学者は馬鹿だと云うて罵るやうになると、愈捨置かれぬのであります。 亦遂因学術敗壞所致」(一九〇七年二月二十七日、 うな狂狷な人が出て来て、支那最近の学術の方法を知らぬから日本の 内藤は一九一一年に書いた「支那学問の現状」において 西郷隆盛吉田松陰諸輩 第 論者皆以為效法欧西所致、 根本から本当に研究しなければならぬと云ふことになっ 頁 論説)、 「顧今者日本強矣、 於漢学實最深者」(一九〇七年二月 然当時廃藩覆幕、 漢学興而遂強 第二頁、 末必尽通西学、 近頃は支 論説)と 中国亡矣 炳麟のや
- 一九九五年)参照。(34) 溝口雄三・伊東貴之・村田雄二郎『中国という視座』(平凡社、
- (35) 溝口雄三『中国の衝撃』(東京大学出版会、二〇〇四年、一頁)参照。

#### 付記

籍出版社、二〇一〇年)の序説(導論)の一部を関西大学大学院生の亀井拓本文の大枠は拙著『清末変法と日本――宋恕の政治思想を中心に』(上海古

日本語の校正を丁寧にしてくださった宮崎康子女史にお礼を申し上げる。寺田浩明教授と伊東貴之教授および井上章一先生のご指導に感謝する。また当たる部分とし、平成二十六年七月九日、京都大学アジア研究教育ユニット君の協力を得て日本語に直し、日文研に提出予定の博士論文の分析枠組みに君の協力を得て日本語に直し、日文研に提出予定の博士論文の分析枠組みに

# 日本の地質学黎明期における歴史的地質資料

# 梅谷亨化石標本群(大阪大学適塾記念センター蔵) についての考察

廣 伊 藤 Ш 和花 謙 • 宇都宮 • 髙 橋 京子・ 聡 • 小 上 原 正 田 貴洋 顕 • 塚 • 橋 腰 実 爪 節 • 也 渡 · 江 辺克典 口 . 太郎 • 福 田 舞 子

はじめに

中国文人画の絵手本中に示される石譜のような絵画の表現技法、 鉱物研究だけでなく、 鉱山開発など冶金への応用をはかる物産学や本草学としての化石・ は、 などをも含む、 の形に山水をみる盆石趣味、 奇石」趣味が存在し、 日本では、 特徴的な形態や性質を有する石についての興味の総称といえ、 江戸時代から木内石亭が著した雲根誌に代表される 多岐にわたる分野が融合したものであり、 「芥子園画伝」 民間にも広く浸透した。そして奇石趣味と 医薬品として化石・鉱物をみる石薬 や 「八種画譜」に代表される 奇石趣 石

人の知的娯楽の対象として職業研究者が進める基礎研究とは 学的な側面のみが研究対象とされるようになり、 地質研究が台頭する。 を中心として西洋地質学の導入が行われ、 工 の弟子でもある伊藤圭介(一八〇三~一九〇三、東京帝国大学教授 フィリップ・フランツ・フォン・シーボルト(一七九六~一八六六) ドムント・ナウマン(一八五四~一九二七、 明治初期には、 いわゆる『お雇い外国人』であるハインリッヒ その結果、 石の有する地質・古生物・ 職業研究者たちによる 東京帝国大学教授)や 奇石趣味は民間 別 鉱

形で存続することになる。

くの種が記載され、 の研究の中では、 物学者により、 (一八六○~一九四二:東京帝国大学教授) や矢部長克 (一八七八~ 九六九:東北帝国大学初代地学教室教授)に代表される日本人古生 特に矢部は、 そして、 日 本の近代地 国内で産出する化石の研究が開始された。これら 古生代から新生代にいたるまで、 同時に化石の産出地も記載されていった。 質学の 黎明 期を迎え、 新種を含め多 横 Щ 又次郎

想像に難くない 国際的に認知されていった。そして、 多種多様な異常巻きアンモナイトの化石が豊富に産出することが、 に著名である。 ナイトの一種、 新種として記載した、一見不規則にみえる殼を持つ異常巻アンモ 系から発見し、 関する論文を著している。 の間 Yabe, 1902)、および北海道の上部白亜系から発見し、 異常巻アンモナイトの一種、 の関心が当時 当時の日 これら矢部の論文により、 ニッポニテス (Nipponites mirabilis Yabe, 1904) は、 新属・新種として彼が記載したS字型の殻を持つ 民間の教養人の間でも高まったであろうことは 本国内から産出した白亜系アンモナイト化石に その中でも、 プラビトセラス (Pravitoceras sigmoidale これら異常巻アンモナイト 兵庫県淡路島の上部白亜 日本の上部白亜系から やはり新属・ 特

この時期以降 現在にいたるまで、 職業研究者によって打ち立

> 普及していたかに 明治期において、 の資料が編纂され、 てられてきた日本の地質学・古生物学史については、 ついての史学的考察はほぼ皆無であり、 現在それらを辿ることが可能である。 般市民に地質学や古生物学の知識がどの程 比較的多く しかし、 検討 度

#### 調査結果

余地は大きい

九〇六年に東京帝国大学大学院を修了するまで

資料の背景

寄贈された。 ともに、子孫である梅谷進氏より、 が二〇一二年五月に、二一一四点にのぼる文書や医薬史学資料と て梅谷家に伝わってきたものである 本標本群は、 梅谷亨(一八八八~一九四六) 大阪大学適塾記念センターに 図 1、 図2)。これらすべて が蒐集したものとし

あ 域の知識人としても著名で、 て活躍した。幼少時から様々な分野に興味を持ち、 石市の医家の家系である。 適塾で学んだ梅谷慊堂(一八二六~一八七四)を輩出した兵庫県明 梅谷家は、 Š (一八二四~一八八三) の孫にあたり、 梅谷亨は 緒方洪庵(一八一〇~一八六三) 明治二十一年 (一八八八) 七月二日、 梅谷亨は、 地学標本採集をも行ったとの伝聞 梅谷慊堂の兄である梅谷佐 地域に根ざした医師とし の開いた私塾である 医業の傍ら地 兵庫県明石



図 1 梅谷亨地学資料の全容

(岩石、鉱物、化石からなる。標本の表面には、墨で採集地名が直接記入されており、一部の標本 には採集年月日も記入されている)

表 1)。

標本番号は、

大阪大学適塾記念センターのものである



図2 梅谷亨氏の地学資料蒐集当時の

(前列右の人物、旧制兵庫県立洲本中学校在 学中である明治38年〔1905〕2月に撮影、 大阪大学適塾記念センター所蔵〔梅谷進氏 寄贈])

梅谷亨化石標本群 0) 詳 細

化 石一 本標本群の 被子植物化 調査を行った結 石二点 巢、 0 貝類化石六点、 合計九点が見出された アンモナ イ **図** 1 1 類

明 る。 日に没するまでの足跡が戸籍などの記録とともに明確に残ってい 郡大久保村大久保町にて出生し、 確であることも多く、 民間で蒐集された地学標本の場 標本群は蒐集者の背景が残されている貴重な例といえ そ n が史料が 昭 和二十一 的 合 価値を下げ 蒐集者に関 年 (一九四六)二 る する情報が 因となっ 7

7

梅谷亨地学資料の中の化石標本群

Specimen	Geological age	Fossil locality	Number of fossils
Dosiniinae genus and species indet. カガミガイ亜科の一種	新生代新第三紀 中新世	岐阜県瑞浪市	2
Glycymeris yessoensis (Sowerby, 1889) エゾタマキガイ	新生代第四紀 更新世	東京都北区	3
<i>Macoma</i> ?sp. シラトリガイ属?の一種	新生代新第三紀 中新世	三重県津市美里町	1
Pravitoceras sigmoidale Yabe, 1902? アンモナイト類 (プラビトセラス?)	中生代白亜紀後期 カンパニアン	兵庫県南あわじ市湊	1
Angiosperm, family and genus indet. 被子植物の一種	新生代新第三紀 鮮新世	兵庫県南あわじ市	2

(ⅱ) シラトリガイ属?の一種 Macoma? sp. (図3ii a およびb) 確認できないので、ここではこれ以上の同定は控えることとする。

れる。瑞浪層群及び岩村層群から多産する Phacosoma nomurai (Otuka, 群などの、中新統の海成層が分布する地域から産出したと考えら

1934)である可能性もあるが、保存状態が悪く、

殻表面の装飾も

と墨字で記入されている。現在の岐阜県下で、瑞浪層群や岩村層

種と同定できる。化石の表面に「明治三十八年美濃ニテ採集ス」

収集者による産地記述 「美里」

標本数

一点/標本番号624-3

#### (一) 貝類化石

出された(図3i~ii)。 貝類化石には、 それぞれ産出地の異なる三種類の二枚貝類が見

(i) カガミガイ亜科の一

3 i aおよびb

収集者による産地記述 「美濃ニテ採集ス」

合弁個体の殼が溶脱した内型印象化石であるが、 標本数 二点/標本番号64-1、

みの弱い殼を持つこと、殼頂が中央にあり後背縁が直線的である

こと、前背縁に小月面が存在すること、などの特徴から本亜科の 類円形で膨ら

種 Dosiniinae genus and species indet. (図

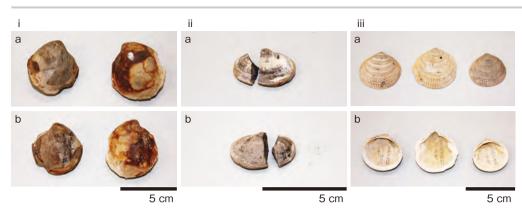


図3 梅谷亨化石標本群中の貝類化石

ために確実に本属に属するかし、保存状態が悪いない。

殻頂はほぼ中央にある。卵円形で膨らみは弱い。割れている。殻の外径は内型印象化石で二つに

在の三重県津市美里町に載がみられ、明治期に現

て採集された標本である 古くは江戸時代から化石 の産地として知られ、木 の産地として知られ、木

統、一志層群から産出し内石亭著『雲根誌』にも内石亭著『雲根誌』にも

たものと考えられる。

るかの判断はできない

(ⅲ) エゾタマキガイ Glycymeris yessoensi

エゾタマキガイ Glycymeris yessoensis (Sowerby, 1889)

図 3 iii

収集者による産地記述「武蔵国龍野川ニテ採集ス」

および b)

の

標本

の

裏

面に

は

殻は厚質で類円形、殻頂は中央にある。殻表面は明瞭な放標本数 三点/標本番号62-4、62-5、62-6

あり、 更新統の海成層から産出したものと考えられる。 いる。 様があり、 歯板があり、 から本種に同定できる。 で覆われており、 現在の東京都北区付近であると考えられる。 武蔵国龍野川の 靱帯面には明瞭な山形の溝が認められる。 その上に多数の小歯が並ぶ。 同心円肋も認められる。 「龍野川」とは、 標本には、 直接墨字で産地名が書かれ 「瀧野川」 腹縁の内面には刻み模 殻頂内面には湾曲した の書き間違 上総層群など 以上 の 特 射 で 7 徴 肋

アンモナイト類化石(図4aおよびb)

収集者による産地記述「淡路三原郡湊村デ採集ス」

標本数 一点/標本番号64-7

南あわじ市湊 淡路三原郡湊村デ採集ス」と記入され 標本は幅五センチメートル程の (兵庫県淡路島南西部) 断片である。 付近で採集されたことを示し 図 4 b)、 化 現在の 石 の 破 兵 断 庫 面 県 12





1 cm

部位は、 れる。

これらの特徴から本標本はアンモナイト化石であると考えられる。

内部に隔壁を確認できないことから住房の一部と考えら

には、

内部螺環が印象として残されている。

断面は楕円形を示す。

また腹面

の肋には棘の基部と思われる緩い隆起も観察できる。

ている。

殻の表面には直線的な肋が発達し、

sigmoidale Yabe, 1902) が多産する。

字型の殼を持つ異状巻きアンモナイト、プラビトセラス(Pravitoceras

兵庫県南あわじ市湊からは、

白亜紀後期カンパニアンのS

図 4 梅谷亨化石標本群中のアンモナイト類

植物化石

することから、

本種の住房部の一部である可能性が高い

プラビトセラスの住房部の特徴とよく

一致

前記に示した本標本のサイズお

よび形態的な特徴は、

収集者による産地記述 標本数 Angiosperm, family and genus indet. (図5:ねよびii 二点/標本番号62-8、 「淡路三原郡○○村デ採集 624 9

も思えない。 村の上の部分には文字の痕跡がなく、 集者による産地記述「三原郡 層群の火山灰層と推定できる。 る。 植物の化石は、 岩相は、 現在の兵庫県南あわじ市付近で採集されたと考えら 灰白色の凝灰岩であり、 二点が確認された したがって、 村〇採取〇」とある また、 (表 1、 固結度から考えて、 その部分が欠けたと 図5iおよびii)。 大阪層群産の植物化 (図 5 i b)。 蒐

n

側

それらのうち背面

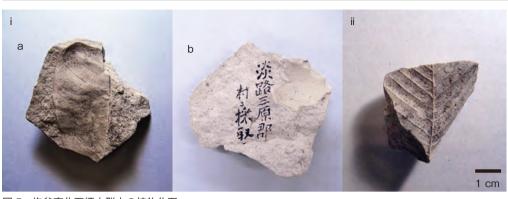


図5 梅谷亨化石標本群中の植物化石

図5iiの標本について としかわからない。 図5iの標本については、部分化石で、葉化石として残っている部分は長さ五十二ミリメートルで幅二十四ミリメートルである。部分であるため、単葉か小葉、掌状葉の一部かどうかについて判定できない。中央の葉脈から左の部分が残っている。

石と考えられる

部かどうかについて判定できない。中央の葉脈から左の部分が残っている。中央の葉脈から、約五十度で細い脈が分岐する。細い葉脈は、葉縁で分岐組い葉脈は、葉縁で分岐は弱歯である。葉脈は凹形に岩石に刻印されている

され 凸形であるので、 で細い脈が分岐する。 き込んでいる。 物体)が残存している。 細いオーダーの葉脈が発達している。 うかについて判定できない。 ミリメートル、 産地記述はないが、 る。 本標本は部分化石で、 部分であるため、 幅二十八ミリメートルで、 葉の表面の印象化石であり、 図5 aと岩相は同じなので、 この分岐した葉脈をつなぐように、 分類群は被子植物としかわからない 中央の葉脈から、 残っている片面部分は長さ三十二 単葉か小葉、 葉縁は不明である。 右側の葉縁が裏側 約五十~五十五 掌状葉の一 同 部に炭質物 産地と推 葉脈 さらに 部 かど 植 度

#### 議論

然である。 ある可能性がきわめて高い。 筆跡と考えられる墨字の記入が確認できる。 の記入情報から推測して、 「採取ス」と書かれていることから、蒐集者本人が採集した標本で 本研究で扱った梅谷亨化石標本群は、 交換、 購入といったプロ 梅谷亨自身が蒐集したと考えるの セスも考えられるが、 般的にコレクションの形成には譲 そのすべてに同 それらの 当標本群はこ 末尾には が自 物

表面に直接墨字で「明治三十八年」と明確に書き入れられている|梅谷亨化石標本群のうち、カガミガイ亜科の一種には、化石の|

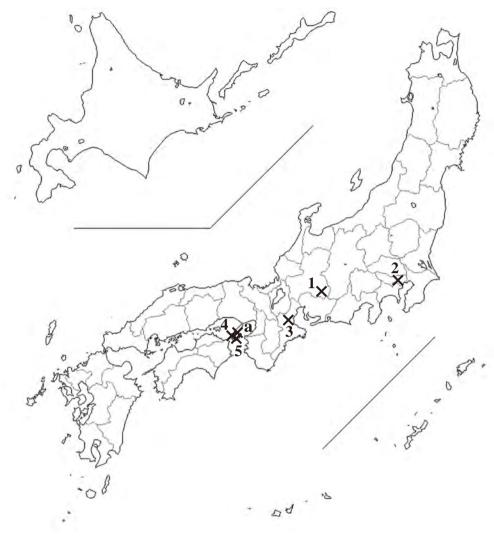


図 6 梅谷亨化石標本群の採集地

える。

(a:旧制兵庫県立洲本中学校の所在地、1:カガミガイ亜科化石の採集地、2:エゾタマキガイ化石の採集地、3:シラトリガイ属化石の採集地、4:アンモナイト類化石の採集地、5:被子植物化石の採集地)

が産出したと考えられる岐阜またカガミガイ亜科の一種

日本で、 あり、 地学 の足を延ばしていたことは、 兵庫県から岐阜県にまで採集 学生であるにもかかわらず、 現在の高等学校に相当する。 育を行っていた学校であり、 学校教育法が施行される前の 推察される。 校 梅谷亨は十八ないし十九歳で 「時の交通事情を考慮すると、 (現在の兵庫県立洲本高等学 兵庫県洲本市) の熱心さの程がうかが 旧制兵庫県立洲本中学 男子に対して中等教 旧制中学校は 在籍中と

図 3 i b)。

これは、

本標本

のとき、

蒐集者と考えられる

れたことを示唆している。こ群がこの前後の時期に収集さ

る

県下に 的 n 本 えられる三重県津市美里町は、 木内石亭著 る貝石山が存 あった可能性が高い。 係者にはよく知られ の中にも複数見出されることから、 大阪大学総合学術博物館に所蔵されている旧制大阪高等学校標本 マキガイが産出した東京都北区については、 子でもある伊藤圭介によって研究された著名な地である。 した記録が残っており、 情報 る地 は おい を知 域由来のものを多く含むことがわかっ 日 [本の地質学史・古生物学史上重要な化石産地として知ら ては、 ŋ 『雲根誌』 在し、 得る環境が当時の中等教育課程にあったと推察され 現 古くは江戸 場混市 にも記述がある。 かつ シラトリガイ属?の一 近代古生物学導入後は 活発に採集が行わ 域 Ô 、時代から化石の産地として知られ、 化石 県の天然記念物にも指定されてい 明治期にはこの周辺地域が関 産地を石亭や平賀 このように梅谷亨化石標 た。 種が採集されたと考 同一 'n ていた化石産地 化石 産 シ ーボ 一地名のもの (源内が |産地の ル 工 **\** 基 ゾ <sub>0</sub> 調 礎 で が タ 弟 査

じ市湊が が収集した時点では和泉層群 部長克によって記載された、 は 、ラビトセラスである可能性が示された。 さらに、 なかっ 初出 た。 <sup>年標本群·</sup> 0) しかも本標本に記された産地である兵庫県南あ 地である 中にみられた異常巻きアンモナイトの 加えて、 日本のみで産出する種であり (上部白亜系) 本種が記載された一九〇二年 このアンモナイトは 分布域以外 つからの 断 戸は 梅 茁 矢

> 識 間

り得たことを強く示唆するものである。 者を含む、 報を得て採集を行っていたと推察される。 得て採集を行ったとは考え難く、 育課程にあった梅谷亨が単独でこのような古生物学の最新情報 三十八) 朗 治三十五 が、 当時の民間の知識人が、 僅 ٤ か三年しか違わないことは大変興味深 本 ~標本 .群 に 記録さ 教員や地元の 最先端の ħ 7 これは旧 (,) 化石産地情報をも る 有識者などから 九 制中学校関係 0 Ŧi. 中 等 明 教 治

知り得ることができた可 り得ていたことは ない当時の日本において、 学校の生徒であった梅谷亨が、 らに最新の情報にもアクセスできる恵まれた条件のもとで活動 物学への並々ならぬ興味と関心と熱意の持ち主であっただけでな ていたと推測できる。 人の蒐集した地質資料を紐解くことで、 以上をまとめれば、 近代古生物学の専門的な知識に触れることができる環境 ベ ル を窺い知れることも示された 当時の また専門の研究者ではない、 採集者であると考えられる梅谷亨は、 能 )民間· 古生物学の最先端ともいえる情報を知 性を示唆するものといえる。 人が近代古生物学上著名な産地 現在のように普及書が流通し 当時 0) 日 一本の民 介の さらに 間 旧 古生 7 制 0) 知 民 中 さ

結論

本研究は、大阪大学適塾記念センター蔵梅谷亨化石標本群につの浸透の度合いを測ることを目的とした。比較形態学的な化石種いて、古生物学的な専門知識に基づいた、比較形態学的な化石種索する史学的検討を加味した検証を行うことで、日本の近代地質索する史学的検討を加味した検証を行うことで、日本の近代地質の浸透の度合いを測ることを目的とした。

を示唆するものである。
を示唆するものである。
を示唆するものである。
を示唆するものである。
を示唆するものである。
を示唆するものである。
と示唆するものである。
を示唆するものである。

とができる貴重な手がかりとなり得る。
も比較的容易な資料であり、当時の研究対象を直接再検討するこめ比較的容易な資料と比べて極めて高く、史学的考察が後世で耐久性が他の歴史資料と比べて極めて高く、史学的考察が後世で

の研究史における博物学的資料を紐解くことが、当時の研究観の今後、江戸期の「奇石」資料も含めた、地質学・古生物学分野

詳細や思想を含めた研究を推し量る、ひとつの重要なツールとな

ることが期待される。

注

2

- 市立自然史博物館第34回特別展解説書)二〇〇五年。市立自然史博物館『なにわのナチュラリスト――自然の達人たち』(大阪中村真一郎『木村蒹葭堂のサロン』新潮社、東京、二〇〇〇年。大阪
- (\(\phi\)) Naumann, Edmund. "Ueber das vorkommen der kreideformation auf der insel Yezo (Hokkaido)." Mittheil. Deuts. Gesells. f. Nat-und Voelker-Kunde Ostasiens, vol. 3, no. 21, 1880, pp. 28–33.
- (4) 益富寿之助『雲根志――昔と今』日本地学研究会館、京都、一九八九年
- (5) 濱田隆士「日本の古生物学界の生い立ち」『恐竜博物館ニュース』 vol. 13、

福井県立恐竜博物館、二〇〇四年、二~三頁

(G) Yabe, Hisakatsu. "Note on Three Upper Cretaceous Ammonites from Japan. outside of Hokkaido." *Journal Geology Society*, vol. 8, 1901, 4 p., fig. 1.

7

Yabe, Hisakatsu. "Note on Three Upper Cretaceous Ammonites from Japan, outside of Hokkaido." *Journal Geology Society*, vol. 9, 1902, 7 p., pl. 1. Yabe, Hisakatsu. "Cretaceous Cephalopoda from the Hokkaido. part 2." *Turrilites*, *Helicoceras, Heteroceras, Nipponites, Olcostephanus, Desmoseras, Hauericeras*, and an undetermined Genus. *Journal of the College of Science Imperial University of Tokyo*, vol. 20, 1904, Article 2, 45 p., 6 pl. Yabe, Hisakatsu. "Note on Some Upper Cretaceous Fossils from Anaga on the Island of Awaji and Toyajo in the Province of Kill." *Science* 

Reports Toboku Imperial University Sendai, 2nd series (Geology), vol. 4, no. 1, 1915, pp. 13-24, 4 pl.

- こに記して、改めて御礼申し上げます。
- (8) 疾鳥道子『化石の記憶――古生物学の歴史をさかのぼる』東京大学出示解説)一九八三年、七五~八七頁。 「「東京大学総合研究資料館展示解説」(東京大学総合研究資料館展示解説)「東京大学総合研究資料館展
- (10) 福田舞子『梅谷家関係資料の紹介――適塾生梅谷佐門の大坂における版会、東京、二〇〇八年。
- 1、一九八○年、一~五○頁。 九~一二頁。糸魚川淳二「瑞浪層群の地質」『瑞浪市化石博物館専報』vl. (11) 糸魚川淳二「瑞浪層群の地質」『瑞浪市化石博研』vl. 1、一九七四年、医学修行を中心に」『適塾』n. 46、二○一三年、一三七~一四七頁。
- (12) 横江、二〇一〇年。
- 一二四~一三○頁。 東海化石研究会編『東海の自然をたずねて』築地書館、東京、一九九七年、東海化石研究会編『東海の自然をたずねて』築地書館、東京、一九九七年、
- (15) Morozumi Yoshiro. "Late Cretaceous (Campanian and Maastrichtian) Ammonites from Awaji Island, Southwest Japan." Bulletin of the Osaka Museum of Natural History, no. 39, 1985, pp. 1–58, pls. 1–18.

#### 1

また、二名の匿名査読者からは示唆に富むご意見やご指導をいただいた。こ本稿の作成にあたっては、地学資料の寄贈者である梅谷進氏の協力を得た。

# 北村謙次郎の小説シリーズ『或る環境』とその社会的背景

## ――一九一〇~二〇年代の大連――

韓玲玲

はじめに

北村謙次郎(一九〇四~八二)は満洲国で活躍した作家である

十年間の植民地生活を送った後、東京に戻り、文学活動を開始し

八歳の時に家族とともに満洲の大連に渡った。

個人誌『文芸プラニング』の創刊を皮切りに、『作品』『青い

彼は東京に生まれ、

花』など多くの雑誌にも寄稿した。

一九三七年、北村は満洲国首都の新京(現在の長春)に渡り、雑〜六六)らの雑誌『日本浪曼派』の同人として文壇から注目された。京に住み、保田與重郎(一九一〇〜八一)や亀井勝一郎(一九〇七一時期(一九三四〜三五)、大連に戻ったこともあるが、再び東

てながら、随筆集『北辺慕情記』など満洲に関する多くの作品を洲国でただ一人の職業作家となった。戦後、児童文学で生計を立誌『満洲浪曼』を創刊し、長篇小説『春聯』などを執筆して、満

書き残した。

の創作 村謙次郎の文学理念」 村謙次郎についての研究は、 として、史料的価値も大きい。 と同時に、 北村の文学活動・作品は、 満洲の日本語文学および満洲国の文化状況を表すもの 「春聯」を中心に」と の二篇しかない。 筆者の「満洲国における北村謙次郎 戦時の日本知識人の心像を反映する しかし、 「雑誌 現在、 『満洲浪曼』 管見の限りでは北 における北

上げ、この小説の構成内容、およびその社会的背景を示す歴史的ここでは、北村の満洲時代の短篇連作小説『或る環境』を取り

#### シリーズの構成

信』十五~十七号、 風の形式を採用している。 である。 『春聯』 小説シ (新潮社、 ノリー 全体は北村謙次郎の他の中・長篇小説にも見られる回 ヹ 『或る環境』 一九四二年三月)と中篇小説 二〇一三~一四年、 同じ体裁で執筆されたのは、長篇小説 は後述の十二篇の短篇からなる連 初発表)である 「浪曼の頃」 (『索通 想 作

れた 0) て が掲載された。 月 理してみる。 『或る環境』の各章の発表時期は前後するため、以下のように整 『満洲浪曼』第三輯に再発表された に掲載された「天守」である。 初めて 「鼎 座 「或る環境」というタイトルのもとに、 (『満洲浪曼』に再掲される際 最初に発表された作品は、 この二篇は『新天地』(一九三九年六月) に発表さ その後、 『満洲行政』(一九三九年二 「序章」と改題)と合わせ 同誌五月号に 同年七月刊行 餓鬼

録された。 「早春」はすでに 「満洲浪曼』 その後、 「青果」 この 早 は 第四輯 春」 「色鳥」 「続篇」 『満洲行政』(一九三九年十月号)に発表されてい および (一九三九年十二月) と一緒に は、 「青果」 『満洲浪曼』 『満蒙』 は 「或る環境」 に掲載された。 に掲載された最後の作品 (一九四〇年一 の続篇として 月 そのうち、 にも再

となる。

曼 れた十二篇の短篇が なった。しかし、「つひの栖」 実させていった。とりわけ、 ひの栖」(『文藝』一九四○年八月)などを次々と発表し、 の続きとして、 年一月号)に掲載した「青果と色鳥」は、 一九四一年一月)を書き継いだ。つまり、二年間にわたって発表さ る「垣の外」(『満洲行政』一九四○年九月) (同誌、 台を『満蒙』と『満洲行政』に移した。とりわけ『満蒙』(一九四○ 「序章」に対応して、実質上『或る環境』シリーズのエピローグと "満洲浪曼" 第三輯の 同年六月)、「十六号の娘」(『新天地』一九四〇年七月)、「つ の終刊後、 「序章」に呼応している。 「博物教室」(『満洲行政』一九四〇年四月)、 『或る環境』を構成しているのである。 北村は の後も、 一九四〇年八月の「つひの栖」は 『或る環境』シリーズの発表の 北村は同じシリーズに属す 作者はさらに同シリー 物語の構成上、 および「舞台」 連作を充 『満洲浪 「塔影 同 ヹ

れる。 に発表されたものだが、 年」と記されている。 七作のみを含めており、 守」「早春」「青果」「博物教室」 を出そうとしたが、未公刊に終わった。 戦後、 つまり、 北村は 北村は 『或る環境』シリーズを再編成し、 そのうちの 「舞台」 執筆されたのは一九四○年の秋頃と思 末尾には の脱稿日付をもつてこの物語を終 「塔影」 「舞台」 「百四十枚、 彼の計画した目次は 「垣の外」 は一九四 昭和十四年~十五 「舞台」 年一 冊の作品集 月一日 という 一天

#### 附表 『或る環境』シリーズの各作の初出

附表 『或る環境』シリーズの各作の初出					
初出題名	初出日付	初出出所	再録日付	備考	
天守	1939.2	『満洲行政』	1939.7.23	『或る環境』の一部として、 『満洲浪曼』第三輯に再録	
餓鬼	1939.5	『満洲行政』	1939.7.23	『或る環境』の一部として、 『満洲浪曼』第三輯に再録	
鼎座	1939.6	『新天地』	1939.7.23	「序章」と改題され、『或る環境』の一部として、『満 洲浪曼』第三輯に再録	
早春	1939.10	『満洲行政』	1939.12.12	『或る環境』の「続篇」と して、「青果」とともに『満 洲浪曼』第四輯に再録	
青果	1939.12	『満洲浪曼』	1940.1	「青果と色鳥」として『満 蒙』に再録	
色鳥	1940.1	『満蒙』	_	「青果と色鳥」として『満 蒙』に掲載	
博物教室	1940.4	『満洲行政』	_	_	
塔影	1940.6	『満洲行政』	_	_	
十六号の娘	1940.7	『新天地』	_	_	
つひの栖	1940.8	『文藝』	_	エピローグの性質	
垣の外	1940.9	『満洲行政』	_	_	
舞台	1941.1	『満洲行政』	_	_	

「序章」とエピロー

作

作中で描かれた「環境」の客観性を明らかにしたい。での十篇が主人公の少年時代を扱い、主人公の「回想」という形式がとられる。これからは、作中人物の成長過程に沿って、各章式がとられる。これからは、作中人物の成長過程に沿って、各章での十篇が主人公の少年時代を扱い、主人公「団想」という形での十篇が主人公の少年時代を扱い、主人公「忠一」の「現

ズの一

品の内容と人物の構成から見れば、

明らかに『或る環境』シリー

の全構成があるからこそ、

当時の

「環境」の内実が見えてくる。

とめて『或る環境』シリーズの全構成と見なしたい。そして、そ

部と位置づけられるべきものであるため、この十二作をま

の娘」

| をも収録しようとしなかった。しかし、これら五作は、

「序章」と「つひの栖」

のみならず、

「餓鬼」「色鳥」「十六号

## 二 「序章」における日中作家「座談会

時代の 縛られる苦しみから、 りに対して、 中国人作家との交流には異常なほどの関心を寄せていた。しかし、 は体調を崩していたことから物事に対する態度が消極的であるが、 る座談会に対する、 大小と定まらぬ、 して、彼は、 ようやく開かれた座談会では、 「序章」 忠一の期待は失望に変わり、 「環境」に思いを馳せる。 は、 中国人作家たちは建前でしか応じていない。 周辺に溢れている 満洲に住む日本人作家と中国人作家を集めて催され さまざまな感慨が湧 作家忠一の期待感から筆が起こされる。 「自分たちと違つた環境に育つ人たちへの、 日本人作家たちの積極的な発言ぶ 「民族」 再び退嬰的な状態に戻った。 や「国家」などの言葉に き、 満洲で過ごした少年 そのた 忠一

人間 持しようとする。「侵略者」と「被侵略者」という立場の違いに 支配民族として文学という柔軟な方法を通して満洲国の存在を維 大きな役割を果たしている。 年十二月に設立され 関」とは、 0) よって、 始終当局に監視されるため、 い文筆活動を中断するか、 したからであろう。 が 調整役を務める この座談会に登場するのは、 それに対し、 への愛と信頼」 「懸念」を抱くのは、 日中作家の態度にも違いが生まれるので、「文学への情熱 「満日文化協会」のことだと思われる。 忠一をはじめとする多くの満洲在住の日本人は、 「或る文化機関」 を通して日中作家間の連帯を築こうとする忠 満洲国の中国文化人は、 満洲国における様々な文化活動に関わり それに対する中国人作家の警戒心を察 御用文章しか書くことが許されない しかし、「満日文化協会」の介在に忠 同会の座談会への出席もやむを得な 日本人作家、 の三者である。 亡国の悲しみを背負 中国人作家、 同会は一九三三 「或る文化機 両者間

## 三 「天守」における満洲の阿片製造

は小説の世界へ没頭するしかない

所で、忠一は中国人使用人の阿片吸引と阿片の取引を観察し、彼葛藤を描いた作品である。阿片製造場と事務室が一体化した事務「天守」は、大連に渡航したばかりの日本人少年の成長と心理的

**蔑との、拭ふべからざる、不思議に混交した経験が積み重ねられ」対に道を譲らない。忠一には「彼ら[中国人]に対する親愛と軽民族差別の教育を受けた彼は、中国人と鉢合わせになった時、絶民族差別の教育を受けた彼は、中国人と鉢合わせになった時、絶らに遊んでもらっているうちに、親しみを覚える。一方、学校で** 

ていく。

もう一つは植民地支配者の の意味があると思われる。 白いもの」の正体がわからないままに終わる。「天守閣」には二つ 笑を湛えた謎の日本人少女に出会い、 年末に忠一は父の代わりに中国人の宴会に出席して、不思議な微 棟の両端には金色に光る鯱がとりつけられ」た建物で、 た。 いものがある」と聞く。しかし、 「面白いもの」を何一つ見つけることができず、 に そのような日々の中、 「お城のそれと同じ作りのその櫓は、 「清新な未知の世界の象徴」のようなイメージを抱かせた。 天守閣を設けた新しい阿片事務所が 「権威」を示しているのだろう。 一つは在満日本人の その後、 彼女から天守閣には 白壁、 天守閣に登った忠一は 少女の言った 黒瓦屋根、 「郷愁」を表し それは忠 そして 「面白 へでき 云面

かれてあつて、肥つた劉さんと痩せた李さんが、代る代るこゝへは「アンペラ敷きの炕の上に赤い毛布が敷かれ、窓の傍に枕が置造では「いつも辮髪を頭に束ねた于さんが大鍋に棒を突入れ、黒作中には阿片に関する場面が多く出てくる。たとえば、阿片製

その後 隊に憧

軍

- 通訳として日清戦争、

日露戦争に従軍した。

日

1本が

石本鏆太郎

(一八六四~三三)

は高知県の生まれ。

幼い頃から軍

ħ

たが、

視力に問題があり軍人になることができなかった。

は る。 馴れた手つきで煙管の火口に詰める」 <sup>(1)</sup> の小塊をつけ 煙管をひねくりながら、 た小説の中では極めてめずらしいものだろう。 の阿片製造をより具体的に例証しており、 んで行つた」と描く。 上げられると、 来て阿片を吸つた。 枚づつ重ねて包装し、 とりわけ、 阿片事務所の銀の出納については、 何度も何度も豆ランプの焔にかざして柔げてから 事務所の人たちが二人も三人もで近 中 このような詳細な描写は 略 片手に持つた細いピンの先に丸めた阿片 一本の長い棒にして何本も何本も積み 彼らは毛布 ٤ の 上に横臥 当 子どもの忠一の目に映 時 の満洲で創作され 日 「それらの銀貨 近所の銀行 本人の満洲で 笛 のやふな 行 .へ運

片の輸 業として改めて特許を与へた。 局と特約して同局製造の煙膏を輸入販売する計画を試みた」 録がある。 松原一 0) その の )阿片事務所については 入製造販売を特許したが、 「阿片総局泰永公司の橋口 同書には、 枝のノンフィクション『大連ダンスホー 「日本人一名」 「明治三十九年十月州内居住の一支那人に阿 は石本鏆太郎である。 『関東局施政三十年史』 此の販売人は当初台湾総督府専 翌四十年日本人一名との共同 のモデルだろうと思われる。 すなわち、 - ルの夜』 に詳しい 『或る とあ に ょ 売 記 事

た。

東州屈指の実業家となった。 彼は阿片製造専売特許を取得し、 片総局の設立について関東都督の大島義昌に提言した。 を資本として商社・ 片製造が多大な利潤を生むことを知った。 台湾を占領した折、 ・銀行・ 彼は台湾 学校 一の阿片専売局に通訳として勤 莫大な利益を手に入れた。 新聞社などの事業を展開 九〇六年、 石本は その それ 後 関 阿 可

ころが大きかった。 二回ほど行われた 目される。 自動車道路であり、 などの公共施設に使われ、 から着工し、 石本が阿片経営で得た収益金は、 それは旅順と大連を結ぶ総長一万七八五三メート 完成まで三年半、 「満蒙独立運動」 彼の弟: 当 詩 権四郎 「旅大南道路」 その中でもとりわけ 工費一三五万円かかった。 は第二次満蒙独立運動で ŧ, 中央公園 とも呼ばれ 石本の資金援助によると 义 「旅大道路」 た。 館 市 戦 営 また、 jν が 住 注

年

村 詳だが 転勤した後、 北村謙次郎の父享吉は、 の作品からわかる 最初の勤め先がこ 石本の元で勤 0) 九 石本の阿片事務所であっ めるようになっ 一〇年頃、 東京から大連の た。 正 確 たことが な時 期 逓 信局 は 北 不

# 四 植民地の威光――遊園地、松山御殿、果樹園、温泉

われている。 ない」という母の言葉に影響され、 くなり、 餓鬼の生活」 で「厚かましい」と思う。 べからず」とあるのを当然のこととして、中国人のことを 「植民地坊ちやん」のように威張ったりする。 中国人使用人に悪戯をしたり、 では、 ぶりが描かれる。 忠 の 「仕様のない悪たれ小僧であり餓鬼らしい 一方、「中国人の根強い生活力には勝て 忠一 民族差別への「反撥心」も培 は阿片事務所に遊びに通わな 大人の民族差別を真似て、 公園に「支那人入る 「無智」

欺く壮観があ」 電燈を以てし、 園 方には日本人が、 描 メリーゴーラウンド、 鉄」と略称) を横切って通行しようとする中国人に平手打ちを食わせたりする。 また、 この小説では、 かれている。 をモデルとする。 作中の によって創設され、 夜に入れば全園のイルミネーション燦として昼を たとえば b, 「公園」 並等の方には支那人が乗つてゐた」とあり、 大連市に住む日本人が中国人を差別する場面が 後に 各種の運動設備があり、 同園は一 は、 「温室、 「電車の内部は二つに分けられ、 大連市伏見台の高地にある「電気遊 九〇九年に南満洲鉄道 「当初は数箇の塔楼が聳え、 花園、 音楽堂 瀟洒たる芝生、 動物園 (以下、 図書館、 特等の 施す 満 列 池

療環境の一面を描いている

玉 る。<sup>22</sup> は 天地」といわれる。 には全山花を以て埋められる美観がある」と描写され、 水には遊魚あり、 人児童の惨めな気持ちは想像に難くない。 日本人児童のための 電気遊園」内にあった「伏見台図書館」 殊に園内の桜樹は市内開花の魁として満開 作中の公園内にある、 「遊園」 Þ 「図書館」 忠一がよく通う図書館 で、 を遠目に眺める中 満鉄の経営によ 「児童 の 0) 楽 頃

けさせて喉の奥をしらべると、 に送られる。そこで中国人少女劉玲慶に出会い、 化が見られる。 の生活が描かれる。 念に検査した」といった様子で、 下で靴を脱いで足を洗う光景が忠一 「医師は忠一の細い腕をとつて脈を見、 この小説には、 「餓鬼」に次ぐ「早春」には、 妹に猩紅熱をうつされて忠一も病気になり、 大連の小学校で行われた健康診断の場面がある。 本篇において忠一の内面の成長と感情の 眼を近く寄せて胸や腕の皮膚を丹 M 丘 大連の日本人小学校における医 の印象に残る。 (松山台) 胸に聴診器を当て、 に引っ越した忠一 彼女が桃の木の 口を開 病院 複雑

を見ると、猩紅熱で大連療病院に入院した日本人は百名を超えた当時の院長森脇襄治による一九二一年から一九二七年までの統計第二分院であったが、一九○六年九月関東都督府の所轄となった。읳、おは、作中での病院は、「大連療病院」のことである。大連療病また、作中での病院は、「大連療病院」のことである。大連療病

が、 人差別とは無縁であるといえる 入院する中国人は極めて少なかったため、 に二名という僅かなものにすぎなかった。 中 国 人は 九 一二年に三名、 九一三年 忠 つまり、 ・に一名、 一の入院生活は中 大連療病院 九 四四 国 12 年

事業に協力する。 後、 る。 る。 る環境のもとで日々を送っていた。 れども新市街計画にも入らざる全く特別の土地」 モデルとする。これは石本鏆太郎の貸下地として、 造林地たり果樹園たり一 本篇の忠 そこに建てられた石本の豪邸は人々に 家ともに松山台に移り住み、 村謙次郎の父享吉は当初、 の置かれた新しい生活環境 少年時代の北村は、 帯は風景も好く高燥なる適良の住宅地な 石本の阿片事 石本の経営する果樹園や温泉 そのように石本と深く関わ  $\overline{M}$ 「松山御殿」 丘 務 は、 と記録され 所 で働き、 「松山· 大連市: と呼ば 台 その てい 内 n 0) を

ば 成を描く。 M丘に家を建てることができた。 かりでなく、 齟 早 出入りする。 として振る舞い、 う箇所は 味 深 に次ぐ 父の雇主橋口の事業が発展したことで の は 「忠一の家の座敷にさへ掲げられるやうになつ |時の石本鏆太郎と北村家の生活ぶりを反映する 蒙古伯爵何某の扁額 「青果」 本作に描 当時、 は か 日本や満洲の 果樹園で日々を送っ n た果樹園 橋口は 掛軸などの類が、 「満蒙独立運 0) 様々な志士たちが 小 盗児に与えられ た忠一 忠 動 の 一 の自我形 0 橋口家 パ 家も 橋口 卜 方28 口

> 塗りつけ」たりした 員だつたといふ日本人の山番が、 た のタイヤか水道のゴムホ やうな眼を剥いて叩き続け」 私刑」 かれる。 である。 涙と洟汁をいつしよくたにして泣き叫 「彼らはまづ両腕を後でくゝりつけられ ースの切 たり、 責檻といふより れ端しで息がとまるほどひ 「彼らの辮髪にコー 「ぶのを、 憎悪それ ・ルター 昔は 自 自 身 つ 転 Ó ぱ 車

囲まれ、 する忠一は進学のストレスから中国文化および中国人に目を向け、 り着き、 ら始まる。 人にまで減っていた。 ると、この寺院の僧侶は五十年前の四人から一 (一九〇九~一二) : ある。 32 九一二 りの環 経 彼は温泉に行く。 兀 その寺やその付近の中 この寺は今でも巡礼者が多 [月十八日の天仙母 温かく迎え入れられる。 境に興味を持ち始める。 に次ぐ「色鳥」 の初期に創立され、 忠一は紅葉谷を通りぬけ、 の時代に修復された仏寺である。『大連市』 寺院の行事としては、 温泉には日 は、 聖誕日、 深秋の山 乾隆帝 (一七三六~九九) 国人学堂の様子を観察する。 他方、 本人が多く、 「松山寺」 七月十三 松山寺という中国寺に の 中学校の入学試験に直 谷 蕳 毎月一 日 は清朝 の自 忠一 九三〇年現 (n) )羅祖聖 日と十五 は大人たちに 風 景 - 誕日 と宣統帝 0) 在 描 によ ただ など 日

周

後、

温 泉は、 また、 温泉とは 大連在住 一の日 松山台にある 本人の 憩い の場で、 「松山館 文化人の集会などにも のことである。

が 読

美などが出席した。 加藤多満喜、 を渡つてゆく。 いろ準備もあらうと、 田 よく利用されたようだ。 の歌人たちの集まりには、 に敷く光りは、 ーム温泉の一室に、 充執筆の記事がある。「一月十九日午前十時から、 河瀬松三、 なんといつても小春日和である」とある。 冬枯れの庭土に雪の名残りはあはれであるが、 なお同記事は、 定刻より早目に出かけて、[中略]長い廊下 みんな集まつて貰ふことにした。 山口慎一 一九三〇年二月発刊の『満洲短歌』 富田充のほか、 (大内隆雄)、 大内隆雄の『満洲文学二十年』 八木沼丈夫、城所英一、 上村哲弥、 松山台ラジ 当日いろ この時 三溝沙 に富 地

な生活に満足する彼らの気質を発見する。 姿もいつしか温泉から消えてしまった。ある日、 ようとするが、 を売っている李と再会した。 温泉で彼は罐焚きの中国人李琥声と親しくなる。ところが、 少年の視線は大連を出て、 少年は、 色鳥」に次ぐ 下層階級の中国人の「辛抱強さ」に関心を持ち、 忠一は受け取らずに逃げてしまった。 「博物教室」 満洲という地域に広がっていく。 李は忠一に自家製の冷麺をご馳走し は、 中学校に入学した忠一を描く。 その 後の数篇では、 忠一は街で冷麺 その頃の忠 李の 素朴 忠

にも引用されている

### 大連を出る――異民族への目覚め

五.

町 二人の思い出を誘って尽きない。 で朝食をとつた後、 された長春憲兵隊の宿舎に泊まる。 い車中で一泊した後、 春」の少女)の家を訪ね、 ン旅行を描く。 塔影」 に来た喜びを深くかみしめる。 は、 中学四年生の忠一と中国人の友人于慶仁とのハルビ 沿線の駅は、 彼らはロシア人の多い町を歩き、「塔のある ハルビンにたどり着く。 長春では列車の中で知り合った人に紹介 昔の修学旅行の訪問地だったので、 奉天では于の案内で劉玲慶 さらにロシア人と中国 の従兄の宿舎 |人の多 (「早

創建され、現在もハルビンを代表する建築物である。フィア大聖堂を指す。この教会は一九○七年、ロシア人によって味する。「玉葱形の塔」は言うまでもなく、ロシア正教会の聖ソーので、「玉葱形の塔の塔の立つハルビンの街の風景」を意

ようとする気持ちが生まれる。ハルビンで忠一が従兄へ、母から行列車で二人はロシア人青年と交流し、積極的に異民族と接触し長春憲兵隊の宿舎で宿泊した時、尺八の音を聴いた于は「日本の長春憲兵隊の宿舎で宿泊した時、尺八の音を聴いた于は「日本の長春憲兵隊の宿舎で宿泊した時、尺八の音を聴いた于は「日本の長春憲兵隊の宿舎で宿泊した時、尺八の音を聴いた于は「日本の長春憲兵隊の宿舎で宿泊した時、尺八の対応ぶりがよく

顔には忠一の理解できぬ郷愁めいた表情が仄かに漂っていた。の土産(手作り甘納豆とグレープジャム)を差し出した時、従兄の

する様々な貨幣が流通していた。 たが、 幣使用状況を示す歴史的証言となっている。 日本円を両替しなければならなかった。 たがって、 立する前 面 h それ以外 げ 日 忠一は満鉄終点の長春駅で東清鉄道に乗り換える際 満鉄経営の鉄道路線と附属地では日本円が流通してい 「本円ではなく 長春駅で東清鉄道に乗り換えるチケットを購入する の中 ・国東北地域では、 「大洋銭」 「大洋銭」 に両替することも、 地方政権や金 もその一種である。 つまり、 融機関が発行 満洲国が 当時の貨 成

に 散される匂いと笑い声などから 収入を得て、 とができた。 事などを通して、 在を描く。 ルビンを観光する。 強 魅 ットでスンガリ 力を感じた の続篇は ル 電電会社の独身寮に泊まる忠一たちは、 零落した生活を送っている。 ビンが有する、 ロシア人はクラブでサービス業に従事し、 ハルビン在住のロシア人と日本人を観察するこ 「十六号の娘」であり、 サー (松花江) カスの観賞、 渾沌としながらも秩序があるその 「何かしら秩序をもつた一つの渦 を回ったり、 「ソフィスキー寺院 ロシア人の群れから発 忠一 東清クラブでの たちのハルビン滞 従兄の案内で 裸踊りで の 地 食 見

一方、ほとんどの日本人は家族を内地または「南満」に残して、

それが叶わぬ悲しみに打ちひしがれているのだった。 ど関心を払わず、 単身赴任している。 うに見える人々は に戻ることばかり考えていた。 ブで十六号の名札を持つロシア少女と交際するが、 を練習し 楽器を学び、 ハルビンの生活を 実は誰もが 彼らは普段、 ロシア少女と付き合う。 一見、 「故郷に帰りたい」という思いと クラブで食事し、 「つまらない」と言い、 多彩な生活を送っているよ ある男は、 「オート 彼女にほとん クラ 日

けが す。 国人に対する同情が明らかにされる。 中に蓄積された植民地制度に対する不満が初めて爆発し、 ぼって図書館に通うために果樹園の苦力の小屋で時間を潰して 着て、 つかあけられたサンダル型の靴を穿いた」 かぶれ」と噂される。 垣の外」では、 立派な、 そこを父に発見されて、 「完全に垣の外に閉め出された」と感じる。 襟に赤い小さな点の入つた黒のネクタイを垂し、 人間です」と叫び、 ハルビンから帰った忠 受験勉強に専念できない忠一 激しく衝突する。 父と喧嘩する 彼は 姿で通学して、 上は、 「苦力だつて、 本篇では、 「黄色ル 彼は、 は 飾穴の 学校をさ バ 自分だ 忠一の 人間 下 シ 層中 ル カ で ピ を

る。 賞したこともある。 台に上って遊び 舞台」では 彼は、 時には洋画に 映画館 「エミグラント」 そうした刺激を受けるたびに、 「キネマ」に通う忠 「無限の郷愁」 (白系ロシア人) を喚び起こさ 一の様子が 忠 の音楽会を観 描 ħ は創作 時 n には 7

を刺激され、雑誌の寄稿者になることを夢みた。

を持つてゐた」と記録されている。 劇専門館として独占的地位を占めてゐたゞけに一部に大きな勢力 『大連市』に「時代は連続大活劇尚ほ華やかなる時代であつたし洋 年から一九二一年まで運営された。 たため、 時の大連には映画館が四軒あり、 「キネマ」 このように命名された。 とは、 洋画専門の映画館 早川という人物によって一九二〇 「電気館」 大連唯一の洋画専門館として 「電気館」 は電気遊園の中にあっ のことである。 当

いる。

の終章となる。 向かった。本篇は『或る環境』シリーズにおける忠一の少年時代演し、ある古家に引っ越す。翌年春、忠一は家族と別れて東京に本篇では、橋口が破産して、忠一の父は住み慣れた住宅を明け

とは、 ある。 勝 代』によると、 国際的な緩衝地帯だった。 う地域の中国人街の様子が生き生きと描写されている。「三不管」 京市内から郊外の寛城子に帰るところから始まる。「三不管」とい 『文藝』に発表された。 かって、 「つひの栖」は 東清鉄道の寛城子駅と満鉄の長春駅との間に設けられた、 満洲文話会の推薦によって、 南部線をロシアから得た日本の満鉄附属地とのあいだに 「それは、 『或る環境』のエピローグとして書かれたもので 成人した忠一が中国人と同乗した馬車で新 寛城子のロシアの附属地と、 山田清三 一郎の回想録 一九四〇年八月、 『転向記 日露戦争に 改造社の 嵐の時

土地に根付こうとしない生活態度は、作者の批判の対象となって篇の見どころの一つだが、満洲の生活環境、および日本人のこの盗」(こそどろ)など、日本内地では見ることのない満洲風景が本予想される紛争をさけるためだった」ようだ。「三不管」や「小

向けるのだ」と認識する との付き合いについて、 る。 正真正銘の「満洲の子」を産もうと決め、 て容易に解決できない。 善を求める。 妻の妊娠をきつかけに、 時はすでに 同時に忠一は満洲の日本人の生き方について考える。 だが、 「序章」の座談会から一年が経過している。 新京の住宅難と満洲の生活習慣の違いによっ 「同等につきあはぬ限り、 忠一は転居問題をはじめ、 妻を内地に送ろうとも考えたが、 不便な満洲生活を続け 彼らはすぐ背を 生活条件の改 その 異民族 結局、 蕳

そして、「序章」で感じた ることができた。 しかし、 であることに、 この土地に対する帰属感は強くないが、 族」に対して強い反発も抵抗もなく、 に対しても満洲に対しても帰属感が薄い。 幼い時に満洲に渡った忠一 間もなく親になる彼は、 何の矛盾も感じない」人物である。 それは 「つひの栖」 「苦しみ」は、 は ようやく自分の居場所を見つけ 満洲生まれの日本人と比べて の意味するところである。 常に自分を余所者と思う。 「日本人であつて満洲国民 「満人との融合、風土へ そのうえ、 いわば、 「国家」「民 日本

たことの意味は大きい

の同化」という理念によって和らげられる。

結び

理想が見られる。

・
理想が見られる。

・
の小説シリーズは、一人の日本人少年の異民族に対する意識
この小説シリーズは、一人の日本人少年の異民族に対する意識

えば、 された実業家石本鏆太郎の所有地 を持つ。なかでも北村の場合、 た日本人文学者とは異なって、 うに幼い頃に満洲に渡った人もいる。 二(一九一三~)や坂井艶司(一九一八~六六)など北村と同じよ 北村と同時代、 満洲生まれの吉野治夫(一九○九~四八)もいれば 満洲では多くの日本人文学者を輩出した。 それぞれが自分の育った「環境 時期は (松山台) で少年時代を過ごし 彼らは、 「満洲の阿片王」とも称 満洲建国後に渡っ 秋原勝 たと

に対する彼の理念を反映する代表作と見てよいだろう。社会と中国人社会を如実に示す貴重な歴史的証言であり、異民族には忘却されているが、生活環境に関する描写は、当時の日本人北村謙次郎が満洲体験を文学にしたこのシリーズは、文学史的

注

- 本研究』第四十八集、二〇一三年九月。
- 化科学研究』第十号、二〇一四年三月。

 $\widehat{2}$ 

- 北村謙次郎の戦後に残したノート(北村家保存)による。
- 北村謙次郎「或る環境」『満洲浪曼』第三輯、一九三九年七月、一一〇頁。
- 〜女子大学、二○○六年)を参照。 同村敬二『日満文化協会の歴史―― 草創期を中心に』(京都ノートルダ

 $\widehat{5}$   $\widehat{4}$   $\widehat{3}$ 

- (6) 同注 4、一〇四頁。
- (8) 同右、一二六頁。
- (9) 同古、一二四頁。
- (10) 同右、一二四頁。
- (11) 同右、一二四頁
- (13) 関東局編『関東局施政三十年史』関東局、一九三六年、(12) 同右、一二五頁。

九四三頁

- (15) 石本鏆太郎の経歴については、伊藤武一郎『満洲十年史』(満洲十年史(41) 松原一枝『大連ダンスホールの夜』中央公論社、一九九八年、四〇頁。
- 会出版部、一九三六年)、竹内憲一編『満州に渡った一万人』(晧星社、(満洲日報社、一九二九年)、黒龍会編『東亜先覚志士記伝』下巻(黒龍刊行会、一九一六年)、満洲日報社臨時紳士録編纂部編『満蒙日本人紳士録』石本鏆太郎の経歴については、伊藤武一郎『満洲十年史』(満洲十年史
- (16) 同注13、二七二頁。

|〇|二年

などを参照

- 18 内モンゴル地方を中国から独立させ、 らが、清の粛親王やモンゴルの王族と連携して実行したものであるが、石 れも失敗に終わった。二回とも、日本陸軍の軍人や大陸浪人の川島浪速 人有志の謀略活動を指している。この運動は二回ほど行われたが、 本鏆太郎は資金面でこれに協力している。 「満蒙独立運動」とは、 一九一〇年代の中国の混乱期に、 日本の支配下に置こうとした日本 中国東北部と いず
- 19 一二七頁 北村謙次郎 「餓鬼」『満洲行政』第六巻第五号、 一九三九年五 月
- $\widehat{20}$ 同右、一二四~一二五頁
- 21 高橋勇八編『大連市』大陸出版協会、一九三〇年、三二四~三二五頁。
- $\widehat{23}$ 北村謙次郎「早春」『満洲行政』第六巻第十号、

 $\widehat{22}$ 

同注13、二一二頁。

 $\widehat{24}$ 一二一頁。 大連療病院については、 高橋勇八編 『大連市』(大陸出版協会、一九三〇 一九三九年十月

年) 三五七頁、関東局編

『関東局施政三十年史

下』(関東局、一九三六年)

九一一頁、

関東局衛生課編纂『衛生概観』(関東局、一九三七年) 二八〇

- $\widehat{25}$ 旅諷詠』(私家版、 九四五年)などがある。 森脇襄治(一九〇二~?)は満洲の歌人、 一九三七年)、『満洲保健雑記』(大阪屋号出版部 大連療病院院長。 著書に『覊
- $\widehat{26}$ 均死亡率は、 トであった。 会雑誌』三十二 (十二)、一九二七年十二月。 黒井忠一・森脇襄治「流行病学ヨリ観タル猩紅熱」『金沢医科大学十全 日本人は九・二パーセントで、中国人は平均三十パーセン 同文によると、猩紅熱の平
- 27 三日。 「住宅地開放 地目変換と新利用地」『満洲日日新聞』一九一九年八月
- 28 北村謙次郎「青果と色鳥」『満蒙』二三七号、一九四〇年一月、一三一頁

- 29 同右、 一三三頁。
- 30 同右、
- 31 同 注 21、 四一〇頁
- 32

34

大内隆雄

33 富田充「歌会記」『満洲短歌』 第十号、一九三〇年二月、二六~二八頁

『満洲文学二十年』国民画報社、一九四四年、

九四~九五頁。

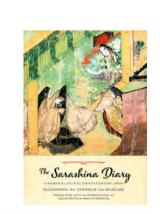
- 35 一二六頁。
- 北村謙次郎「塔影」『満洲行政』第七巻第六号、一九四〇年六月
- 36 同右、一三八頁
- 37 北村謙次郎「十六号の娘」『新天地』七月号、一九四〇年七月
- 北村謙次郎「垣の外」『満洲行政』第七巻第九号、 一九四〇年九月、
- 一三頁。

38

- 39 同右、一一七頁。 五三九頁。
- 40 同 注 21、
- $\widehat{42}$ 41 山田清| 郎 『転向記 嵐の時代』理論社、 一九五七年、 二九頁
- 北村謙次郎「つひの栖」『文藝』第八巻第八号、一九四○年八月、二○頁
- $\widehat{43}$ 同右。

# 『注解 更級日記——十一世紀日本の或る女性の一生』菅原孝標女著、ソーニャ・アンツエン、伊藤守幸翻訳

Sugawara no Takasue no musume. The Sarashina Diary: A Woman's Life in Eleventh-Century University Press, 2014 Japan, translated with an introduction by Sonja Arntzen and Ito Moriyuki. Columbia



## トゥンマン武井典子

エン氏と伊藤守幸氏の十年近くにわたる共同作業が実を結んだもこのたび『更級日記』の新しい翻訳が出た。ソーニャ・アンツ

のだ。アンツエン氏はブリテイッシュ=コロンビア大学の平安女

二十年にわたる『更級日記』の研究者だ。海を越えた二人の研究性文学研究者で、以前『蜻蛉日記』を英訳している。伊藤氏は

者の幸福な共同作業が今回のこの出版となった。

が、今回の翻訳は翻訳だけでなく、最近の研究成果に基づいた日参照しつつ行われた。『更級日記』はこれまでにも翻訳が出ているづき、十三世紀の藤原定家の御物本の影印版と、御物本の原本を翻訳は、秋山虔校注の『更級日記』(新潮社、一九八○年)に基

映している。書名のサブタイトルが「翻訳と紹介」とあるがこの内容をよく反書名のサブタイトルが「翻訳と紹介」とあるがこの内容をよく反作者と作品についての解説、そして作品研究で占められている。

記文学論や作品論が大きな比重を占めているのが特徴だ。

前半は

その理由としては、この行分けで五-七-五-七-七の形式を視覚アンツエン氏は『蜻蛉日記』訳でも用いた五行分けにしている。とが述べられている。和歌はこれまで二行訳の例が多かったが、とが述べられている。和歌はこれまで二行訳の例が多かったが、とが述べられている。和歌はこれまで二行訳の例が多かったが、とが述べられている。和歌はこれまで二行訳の例が多かったが、といば、また可能な限りであった。

今後五行訳が定着するかどうかも興味深い問題だ 的価値を伝えるためには有効な手段ではないか。 なるだろう。 とって各句のあとの休止符の役割を果たし、 が 的 翻訳 に表現するためだと述べている。 では表現しがたいことが多いが、 各句の言葉、 イメージ自体に読者の注意をひき、 和歌は連想、 この行分け ゆつくり読む助けに 暗示や音の 和歌英訳の際 は 読 者に 魅 詩 力

の前提として必要な部分だ 理解させてくれる。 生に関する簡略な説明が、 物語や日記を自分に近いものと受けとめる条件がそろっていたこ 道 の作者紫式部は継母の遠縁にあたること、『蜻蛉日記』の作者藤原 中流貴族ながら菅原道真の遠縁にあたること、 るのに役立つだろう。 に 性日記文学が、 とが端的に紹介されている。 源泉から派生したことについての概説がある。 まず、 綱母は作者の母の姉妹であることが指摘される。 『更級日記』 第一章は 男性の書き手による漢文の日記と私家集の二つの の日本文学内での位置を語り、 「テクストと作者」で始まるが、 すべてこれらの導入部分はあとに続く作品論 続く作者菅原孝標女とその家系の章では、 作者の 作者の東国での子ども時代とその 日記のモチーフの選択や内容を これは広い読者層 読者の理解を助け また『源氏物語 ここで平安女 作者が当時 の

うに 一章 作品中に共存する散文的章段と叙情的 「テーマと構成」 では、 これまでにも 家集的章段の指摘 掐 摘され てきたよ

> いる。 魅力的な解説だ。 とりなどから、 すのだが、そこに訪ねてくる人のあったこと、 あり、 作者は十八歳の四月から秋までを東山にひきこもって暮ら 特に東山 読者としては隠れた恋の物語を想像したくなる の段は、 家集的・ 叙情的な段として解説され 叙情的な歌のやり 7

が

水寺、 が巡礼に訪れたと日記に書いているところだ。 時の女性の菩薩信仰についての解説もある。 教信仰は現世での幸福を願うものだったことも指摘されるが、 表現しているのだという訳者の分析には説得力がある。 勤めに出ることにより世の人々の中に出たいという現世的願望 なおざりにしているという意識とともに作者の朝廷へのあこが 初夢に出てくる天照大神は作者の無意識に深く隠れている信仰を その物語への耽溺と宗教心との葛藤が夢となっていること、 解説がある。 に作者の見る夢に現れていることから、 第三章 初瀬、 「夢と宗教的自覚」 物語が仏教側からは娯楽として蔑視されていたこと 石山寺へ行くのが慣例だったが、 では、 全編にある宗教的な記述が特 その十三の夢についての 女性たちは巡礼で清 これもすべて作者 当時の また 当 を

0) が 者の十三歳の視点から日記が始まること、 れの二 にしていること、 第四章 |重性が作者 「子どもの視点と語りの諸層」 テクストから見えてくる作者の孤独感: の価値観を当時の都からの視点とは違つ では、 この東国と都 東国育ちだつ へのあこ た作 書い たも

説かれる。 ている時点の作者と書かれている時点の作者のペルソナについて

のだ、 う、 者たちの理解だ り込もうとして『更級日記』 意識して日記文学というジャンルに文学的なフィクション性を取 よき読者だったが、 ンでありながら写実的な心理描写で人間関係を描いたものだった している、 と一緒になってどんな暮らしなのかを人にも知ってもらえるだろ だから自分のつまらない身の上でもそのまま書けば、 ここで、 『蜻蛉日記』のフィクション批判に応えるものであり、 「蜻蛉日記」 特に重要なのは第五章の「テクストとインターテクスト」 とある。 という。 物語や日記 と訳者は読むのだが、 の冒頭には、 これはフィクションに対して、 『更級日記』の作者はそのどちらも読み込んでいた 作者としては、 私家集の読者としての作者が論じられる。 世にある古物語はそらごとであること、 を書いたのではないかというのが訳 さらに『源氏物語』は、 『蜻蛉日記』や 日記の真実性を主張 『源氏物語』を 本当の貴人 フィクショ この だ。

だ

節が一 及が 特に後者は『源氏物語』 b, 詩的な感興が主目的と思われる部分もある。 ことを雄弁に語っている。 これは『更級日記』がただ忠実な作者の人生の記録ではなかった 無なこと、 何も書いていないのだ。 『蜻蛉日記』 は説得力がある。 クション性を意識的に導入しようとした作品という訳者の理解に ては何も日記に書いていないことを重要な省略と指摘している。 『更級日記』 また御所の夜、 『更級日記』にはまったくなく、 番好ましいかについて歌のやりとりをする挿話もそうだ。 定家によれば物語の作者でもあったのに、 では中心的なテーマだった夫との確執や我が子 は日記文学に心理的リアリズムと同時に文学的 特に「語られなかった出来事たち」、 作者と同僚の官女が源資通と出会い、 訳者はその他にも菅原道真への言及が皆 の季節談義を思わせる叙情的な美しい段 そして、 歌の贈答があり、 自分の結婚や出産について 東山の段がそれであ 一部は歌 それについ 例えば どの季 への言

択した記憶からなっている もっと信仰深く暮らすべきだったなどとあるが、 ころどころ、 た五十三歳までのことを、 への旅で始まる。 そして日記は前述のとおり旅日記のように、 書い 十三歳から、 ている時点での 思い出しながら書くという形式だ。 夫に先立たれた哀しみに沈んでい 作者のコメントが、 作者の東国 全体は作者が選 例えば、 から 都

物語に陶酔する作者と仏の夢を見て、もつと信心深くならなくれる。に読まれる可能性と矛盾を内蔵している『更級日記』を、訳方向に読まれる可能性と矛盾を内蔵している『更級日記』を、訳方向に読まれる可能性と矛盾を内蔵している『更級日記』を、訳者は完教を訪される。ではとこの筆者の読後感想に過ぎないが、いろいろなるに読まれる可能性と矛盾を内蔵している『更級日記』の深い意味をおいば一読者としての筆者の読後感想に過ぎないが、いろいろなるに読まれる可能性と矛盾を内蔵している『更級日記』を、訳者は宗教の方に読まれる可能性と矛盾を内蔵している『更級日記』を、訳者は宗教の方に読まれる可能性と矛盾を内蔵している『更級日記』を、訳者は、また音楽の対位法に比している。

を紹介するのに貢献することを期待したい。

や田の英訳出版で文学的感性、教養豊かな十一世紀の女性日記文学な性の声が時を越え、言葉の壁を越えて現代の読者に語りかけてなのだが、また最新の研究成果に基づいた作品論は日本文学研究るのだが、また最新の研究成果に基づいた作品論は日本文学研究を紹介するのに貢献することを期待したい。

注

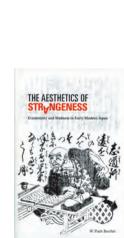
- (1) 例えば、テイラー訳 The Tale of Genji, New York, London: Viking, 2001.
- ににごるひと」か」『国語と国文学』一九六八年十二月、九~一九頁。(2) 本書三三頁註五参照。稲賀敬二「孝標のむすめの初恋の人は「しづく
- (3) 本書三六~四〇頁、"Worship Amaterasu," Worldly Ambitions 参照

### パック・ブレッカー著

## 『変人の美学――近世日本の「畸」と「狂」』

Japan. University of Hawai'i Press, 2013 W. Puck Brecher. The Aesthetics of Strangeness: Eccentricity and Madness in Early Modern

ニールス・ファンステーンパール(朝倉和子訳)



「出る杭は……」(打たれず)もてはやされる?

見なされなかった。それどころか彼らは当時の人々の賛美の的と とりつかれた「縞の勘十郎」(二六頁)、自分の生前葬をやっての とりつかれた「縞の勘十郎」(二六頁)、自分の生前葬をやっての とりつかれた「縞の勘十郎」(二六頁)、自分の生前葬をやっての とりつかれた「縞の勘十郎」(二六頁)、自分の生前葬をやっての をした」池大雅(七二頁)など、それが誰であれ、型破りの奇行 なした」池大雅(七二頁)など、それが誰であれ、型破りの奇行 なした」池大雅(七二頁)など、それが誰であれ、型破りの奇行

なり、その伝記はベストセラーになった。本書はこういう痛快な

ル(社会関係資本)すら獲得していったかという議論を展開してい容に迎えられ、そればかりか、いかにしてソーシャル・キャピタ前提を出発点に、(主として文人の)逸脱行為がいかに社会から寛

く。

考し」(二一頁)ようとする。そして本書はまさに分野をまたぐ労たらすまでに至らなかった破壊分子、もしくは「近代的」エートスの萌芽をもたらした英雄と見なしてきたが、本書の著者パック・どのように登場し、社会的アイデンティティーとして発展し、江どのように登場し、社会的アイデンティティーとして発展し、江戸社会にインパクトを与え続けたかについて、分野をまたいで再戸社会にインパクトを与え続けたかについて、分野をまたぐ労をしょうに対している。そして本書はまさに分野をまたぐ労をしょうによっている。

けずにおかない。
理で語りかけてくる。江戸時代に興味を持つ人なら誰をも引きつ選で語りかけてくる。江戸時代に興味を持つ人なら誰をも引きつ美術史を紡ぎ合わせて、豊かな発想と逸話の満載された高度な論作である。著者の視点は驚くほど多岐にわたり、思想史、人物伝、

その結果、 進展によって、文人文化における「畸」 化されていくさまを詳しく描く。 は、 に乗つ取られていったかが語られる。 ブームの嚆矢となる伴蒿蹊の『近世畸人伝』(一七九○)によって の領域」(九〇頁)を築くための文人のツールへと変貌し、「畸人」 畸 畸 狂 ッつきりとわかりやすい序文に続き、本書は中国文化の 十八世紀に入って がいかに登場したかをたどっていく。そして続く三つの章で 「無用」という先行例を土台として、 が土着のエートスに浸透し、 この概念がいかに「対抗文化的勢力や政治的反体制派 畸」 が「個人の快楽のための独立した美 最後の二章では、この商業化の やがて日本社会になじみ、 の社会的価値が薄まり、 十七世紀後期の日本に 隠棲 商業

茶翁 だ。 学しての畸」というやや狭い観点だけに焦点が絞られていること はないかと思える点を二つだけ挙げることにしよう。第一は、 て紹介することはできないので、こうするともっと良くなるので 字数に限りがあるため、 スポット 池大雅 が当たるのは、 曽我薫白 この本の持つおびただしい長所をすべ 伊藤若冲、 たとえば、 服部蘇門 祇園南海 深井志道 柳沢淇園 軒 「美 木 売

> えば、 と見なせるとはとても思えないからだ 豊かなものになったのではないかと思わずにはいられない。 もしもこういう非文人たちが取り上げられていれば、 研究対象をどこかで区切る必要があることは十分承知しているが 論考の中に彼らを系統的に組み込もうとはしていない。もちろん、 何人かについては逸話として短く触れられているが、 ど、文人以外の多彩な畸人の群が取りこぼされてしまう。 の学者、 重ではあるが、ここで編まれた文人伝の脇役として登場する有徳 ともいえる文人たちが圧倒的である。 下長嘯子、 親孝行までもが 熟練医、 石川丈山、 貞淑な妻たち、 浦上玉堂、 「自己形成のための潜在要素」(一一四頁 忠義な召使い、 香川景樹、 こういう切り口はむろん貴 渡辺崋山など、 孝行息子や娘な 著者はこの 分析がより 脇役の 定番

を反映するととらえてよいものだろうか。 を理想化した聖人伝になりがちだとすれば、 思える。よく言われるように、 半を占めている資料、 が 書く者として著者は慎重な姿勢を崩さない。 いう枠組みでとらえている点である。 (Marvin Marcus) この「自己」への言及から第二の点を指摘したい。 「美学としての畸」を によれば、 つまり畸人伝と根本的に相容れないように 「社会的アイデンティティー」 近世の伝記は、 人物伝というものがとかく主人公 このことは本書の論拠の大 「客観的リアリズムとい この点につき、 伝記は果たして現実 マービン・ それは著者 マー の 歴史を 問 題と

かのいずれでしかなく、

歴史の気まぐれな記憶として慰みもの扱

である。これまで敗者とひと括りにされるか、

英雄と讃えられる

こうした弱点はあるものの、

本書はきわめて満足度の高

究として、その土台はみじんも揺らぐことがない デンティティーとのギャップが最終的にうまく埋められていると 問題は改善できるとしている。 著者自身、 畸人の立場に立つなら、<br />
どだい無理な話だ。<br />
公平を期しておくが、 家の立場に立てばたぶん可能だろうが、 己発案、 どのようにしてそれをアイデンティティーの問題、自己発見、 り替えようと腐心している事実をきちんと指摘している(一二七 は思えない。 はないし、 人たちをもっとわかりやすい規範と対置することで」(九頁)この ることは百も承知のうえで、「歴史的文脈に注意を払い、また、畸 頁)。これら人物伝に創作が付きものだとするなら、ではいったい うとする」(一一七頁)。著者の見解はこれと全面的に一致しており、 うより、 『近世畸人伝』がしばしば伝記データを意図的に「畸」の証左に作 「美学としての畸」に関する言説と表象の歴史的変容を解明する研 自己形成の潜在要素として読めばよいのだろう。伝記作 主人公をある一定の望ましい姿の体現者として再現しよ 人物伝が本来持つ特性と、著者の主張する社会的アイ 畸人伝の対象人物に迫るのは「本質的に不可能」であ だが、この論理的飛躍にもかかわらず、 しかし、 改善はけっして解決法で 著者がそうしたように、 本書はなお 自

からの議論を刺激し触発していくに違いない。
一一について、綿密な資料に基づくバランスのとれた初めての分――について、綿密な資料に基づくバランスのとれた初めての分いされてきた一群の人々――もはやジャンルと言ってよいだろう

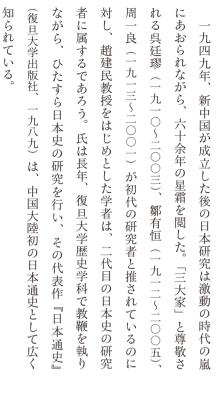
\*本稿は、Japan Review No. 27(2014)に掲載された英文テキストの日本語訳

#### 趙建民著

# 『晴雨耕耘録――日本と東アジア研究交流文集』

二〇一四年 日本和東亜研究交流文集』上海人民出版社

#### 王宝平



研究交流文集』にまとめて公刊した。論文三十六本、その他(書最近、氏は三十年来の研究成果を『晴雨耕耘録――日本和東亜

必要性を見出そうとすることである(八頁)。 必要性を見出そうとすることである(八頁)。

みられる中日文化交流の特徴」。論文の題目は書評者の翻訳による。以の日本研究であろう。三十六本の論文は、唐代(『正倉院宝物』に「問題意識」として最初に挙げられるのは、中国の近代化のため

精面料

极

情風

忠雄 新書』 Franz von) 望」というように、 史』と中日の史学の交流」「『日本外史』及び中国における流布に 日 桃」「シーボルト 中心を成すのは江戸時代以降の歴史である。江戸時代については 礎」)まで、 ついて」 シーボルトの日本自然史研究に対する貢献」「頼山陽の『日本外 「大阪蘭学の始祖 、時代を重要視するのは、 本研究及びその国際的影響について」「本草学から植物学 同 町人学者山形蟠桃、 の翻訳と自然観」「江戸時代の優れた町人学者 から始まり、 「頼山陽の史学思想への一試論」「朱舜水研究の回顧と展 儒者頼山陽・朱舜水をめぐって研究している。 千五百年にわたるタイムスパンを持つているが、 紙幅を大幅に割いて、 -日本の開国を導く最初の者」「シーボル 橋本宗吉の生涯と業績」「志築忠雄の 現代 ドイツ人医者シーボルト(Siebold, Philipp 同時代を日本の近代化の源として認識 (「"東亜共同体" 蘭学者橋本宗吉・志築 構築の思想的文化的基 氏が江 山 『歴象 トの 形蟠 その

に 文化受容の一比較\_ 関する史的考察 洋近代文化受容における中国の役割」 おける中日の相違を詳しく分析している その現状と成り行き」というように、 「欧州近代文化受容の中日比較」 西洋近代文化を中心に」「中日両国の西洋近代 「日本の西洋近代文化吸収に対する中 「中日両国の外来文化受容に 西洋の近代文明の受容 の章では、 日 歯の 本の が研究 西

しているからに他ならない

(九頁)

論文で、 近代化-さらに -中日両国近代化の過程を兼ねて」 中日の近代化遅速の原因を文化面に求めている。 「中日文化の相 日本の近代化における儒家思想の影響を兼ねて」 達 の章では、 「中国文化の伝統と日本の 「外来文化と伝統文化の 等

合

掠奪」 論 く指摘して、 識の問題の所在について」では、 活動を紹介している。 を発表し、 京大虐殺』における図書掠奪」「日本軍による浙江の図書・ 中における日本の中国文化財に対する破壊と掠奪について」「▽南 現実問題として現れてきた。 う。 そして、 他の多くの研究者と同様に、 に課せられた最大の課題であった。 台湾占領期の施策や大東亜戦争について研究している 周知のように、 「問題意識」として次に挙げられるのは、 二十世紀の後半より、 「一大東亜共栄圏 「香港占領日本軍の馮平山図書館の掠奪」という一 その答えを日本から見出そうと懸命に努力されていた。 戦時下日本軍による中国の図書や文化財に対する破壊 「甲午戦後の日本の台湾における 近代化は、 そして、 に関する歴史的 歴史認識の問題が東アジアに横たわる 氏は日本史研究者として、「抗日戦争 二十世紀の後半から立ち遅れた中 近代化に対して多大な関心を寄せ 「日本の社会教育にみられる歴史認 日本の歴史認識問題の所在を鋭 その目標を達成すべく、 現実的思考」 現実問題の研究である 体性企画# で、 連の論文 文物 日 氏は 本 試 国

背景について」といった論文を書き、 的な道」「中日文化関係及びその思考」「今日の中日関係の文化的 くの共通認識を得るために」「相互理解が中日友好関係を促す根本 ヒントと未来への追求の角度から」 氏はまた、「『東亜共同体』構築の思想的・文化的基礎 相互理解や中日友好の促進を強く唱えている 「歴史認識問題についてより多 歴史研究を通じて、 -歴史の 両国の

られた。

地は、 学問を継続していた体験は、 窮乏生活の中で育てられ、 研究者すべてについて言えることかもしれない。 徐々に日本史研究の道を歩むようになったという(四~五頁)。 その後、 家屋が灰塵に帰した翌年に、 の上陸地 めの研究が提唱されるものであり、 いう学問の伝統を受け継ぐものと思われる。 点から、 八月十三日に勃発した「淞滬会戦」(第二次上海事変) 離れした 程度の差こそあれ、 右に挙げた氏の三つの 主に江蘇省と浙江省であった。 なぜ日本が中国を侵略したのかという疑問を抱きながら 日本との切っても切れない運命が決められたと言えよう . 「学問」 (川沙) であった。二千人の無辜が殺戮され、 のための研究よりも、 これは一九三○年代生まれの二代目の日本 「問題意識」は、 資料が欠如した状況に置かれながら、 氏は生まれた。 経世致用の特徴をより鮮明なものに 清代におけるこの思潮の中心 氏の誕生地は、 現実の問題を解決するた 中国史上の経世致用と 呱呱の声を上げた時 経世致用とは 戦争中に生まれ 時の日本軍 一九三七年 一万軒の 現実

> されていくべきではないか、 したと思われる。そして、 中日の友好、 世界の平和を求めようとする精神こそが継承 それ以上に、 ということを氏の大著によって教え 悲惨な戦争から教訓を見

出し、

190

### トッド・ヘンリー著

## 『ソウルを同化する-公共空間の政治学 一九一〇~一九四五年』 - 日本の支配と植民地朝鮮における

in Colonial Korea, 1910-1945. University of California Press, 2014 Todd A. Henry. Assimilating Seoul: Japanese Rule and the Politics of Public Space



#### 松田利彦

ッド・ヘンリー氏の『ソウルを同化する― ―日本の支配と植

日本統治期の朝鮮において首都とされた京城 - 朝鮮王朝期の 民地朝鮮における公共空間の政治学 一九一〇~一九四五年』は

漢ジャ どのように同化政策を進めようとしたか、それに伴い総督府当局 ―において、 朝鮮総督府が都市公共空間への介入によって

や現地朝鮮人、在留日本人らの間にどのような競合や反発、 協調

が生じたかを解明しようとしている。まずは、章ごとに内容を見

けて」では、 序章「同化と空間 植民地都市・京城を分析する視角が示される。 -日本による統治のエスノグラフィーに向 すな

> わち、 通り、 態を考察するとされている。 さまざまなアクターの競合に着目することで同化政策の限界の 植民地権力の一方的貫徹を前提とするのではなく、 の多層的な関係を明らかにすることが強調されている。その際 神社、王宮などの公共空間の分析を通じて、支配―被支配 都市を植民地権力と住民の「せめぎ合いの場」と捉え、大 植民地権力と

実

ず、 ここでは、 督府の政策と、それをめぐる諸アクターの反応を検討している。 第一章「京城を建設する――不均衡な植民地の首都」では、 朝鮮王朝時代の漢城を植民地都市・京城に変えようとする総 都市空間への植民地権力の介入を、 漢城から京城への ま

統治力の限界を見出そうとしている は洞の名称のままだった。 南部では地名が洞から町へと日本式に変えられたものの、 に こうした総督府の意図が貫徹したわけではなく、 北部の朝鮮人集住地域と南部の日本人居留地域を結びつけること 総督府が重視した南北を縦貫する大通り 変えられ 名称変更、 おける毛細血管的な道路は前近代と変わらず保たれていたし、 「同化」を促そうとする意図があったと論じられる。 非 および京城内の諸王宮が公園 〈聖地化」されたことに見出そうとしている。 このような点に著者は、 (太平路) 美術館・ホテルなどに 朝鮮人集住地域 植民地権力の の整備には ただし 北部で また、

直面していた 設構想などへの ため都市計画は 日本の近代性を誇示する建築群が現れた。 スタンダードにふさわしい近代的都市化・道路網構築を目指すも 「文化政治」 での議論に着目している。 太平路沿いには京城駅・ 期については、 貧 部しか実現しなかったし、 、困層朝鮮人の非協力に都市計画担当者は絶えず 京城都市計画研究会 京城府庁舎・ 同調査会の報告書は しかし、 市区改正や受益税創 総督府庁舎といった (一九二一年設 財源の制約 グロ ー バ 0) ル

神とされた前者と朝鮮総督府の同化政策の担い手とされた後者が、立された京城神社と朝鮮神宮を取り上げる。京城在住日本人の氏第二章「精神的同化――南山の神社とその祭り」は、南山に建

は負担だった。 加していたわけではないし、 た。 人の精神性を朝鮮人に示したいという総督府の願望ともずれてい しか縁のない存在であるうえ、 子から反発を買った。 く様相を描く。 競合関係から朝 つきを強化しようとしたが、 た住民の信仰対象に位置づけようとしたものの、 総督府は、 京城神社を通じて在留日本人と朝鮮人住民の結び 植民地期初期 |鮮人の同化を目指して提携する関係に変わつ 多くの朝鮮人住民にとっても神社は例祭で 朝鮮人にとっては氏子としての支出 日本人でも下層労働者は例大祭に参 祈願と遊びの混交した祭りは日 総督府は京城神社を朝鮮人も含め 在留日本人の氏 てい

もうとするものだった。 化政策とは、 化政策の担い手の役割を果たすようになった。 朝鮮人集住地域にも乗り入れるようにするなど、 典 る。 こうした状況は一 への朝鮮人の強制参加を求め、 京城神社と朝鮮神宮は摩擦を伴いつつも、 朝鮮人を従属的位置に置きつつ神社共同体へ取り込 九二五年の朝鮮神宮の創建で新たな局 京城神社はみこし行列を北部 しかし、 朝鮮神宮が神社 相互補完的に同 彼らの 面に入 同

を図ろうとするものだった。しかし、同じ時期には朝鮮人の抗日れた京城博覧会は文明化の恩恵を示すことで日本の統治の正当化植民地博覧会について論じている。統監府期の一九〇七年に開か第三章「物質的同化――景福宮敷地における植民地博覧会」は、

代的産業化の意義を教えこむという教育的意図も朝鮮人に徹底し 義兵運動が盛り上がり、 たとは言いがたかったことを、 のもたらす植民地社会内の差別構造は隠蔽されていた。 ここでは遅れた朝鮮と近代的な日本が対比されたが、 王宮は公的行事の場としてしばしば用いられたが、 のメッセージを伝わらせにくくした。 「有志」)参加者や普通学校生徒の反応から読みとる 九一五年、 景福宮で施政五年記念朝鮮物産共進会が開催される。 また、 博覧会の娯楽的な雰囲気が文明 朝鮮人の地域エリー 韓国併合後 そうした中で、 旧朝鮮王朝 ŀ 経済的収奪 また、 (いわゆる 近 0 化

が民衆に負担をもたらしていると批判した。 というような状況も見られた。 しい予算状況を背景に、 り込もうとするものだったが、 れる。 に日本人の投資を呼び込むための行事になってしまっていること ついで一九二九年の施政二十周年記念朝鮮博覧会が取り上げら 博覧会に伴って景福宮を破壊したことにも非難を浴びせた。 博覧会の展示は 地方農民に強制的に博覧会を観覧させる 参観者をやはり近代化のナラティブに取 そのため、 多くの問題点も伏在していた。 朝鮮人知識人は博覧会 また、 彼らは 朝 厳 鮮

0)

鮮人に対する衛生観念の扶植をめぐって議論が展開する。 人も漢城衛生組合 合以前は 第四章 「公衆道徳の同化 在朝日本人が衛生組合をつくり、 (一九〇七年結成) 京城一 を組織した。 円の衛生」 他方、 は 植民地 漢城在住朝 京城在住朝 初期 韓国 0 鮮 併

> が衛生観念を内面化できない状況では、 する主体となることを求めた。 「武断政 治 期におい て、 総督府は しかし 朝鮮人に自律的に衛生を管 いきおい衛生施策は官主 下 -層の朝鮮 特に女性

導の軍隊式のものとなった。

Ę, の不備といった民族差別に矛先を向けたのである。 在留日本人優先の都市整備や朝鮮人に対する医療教育・医療施設 を排した。 民族主義者は、 生的な生活の原因を朝鮮民族の先天的劣等性に求めたのに対して、 と考える点では共通していた。 になる。 義者の衛生をめぐる言説の 地域エリートや京城医学専門学校卒業生らの衛生思想普及活 民族問題を意識していた。 九二〇年代の 両者とも朝鮮人民衆に基礎的な衛生知識を植えつけよう むしろ朝鮮人の生活条件を問題視した民族主義者は そのような 「文化政治」期に入ると、 "不潔な民族" というステレオタイプ 「同床異夢」 しかし、 が特徴的に見られるよう 総督府は、 植民地権力と民族主 また、 朝鮮人の非衛 朝 鮮

の一員としての意識を植えつけようとした。 皇民化政策が進展した日 ようとする展示が見られた。 記念朝鮮大博覧会では 九四〇年の紀元二六〇〇年を記念する諸行事 第五章 「皇国臣民化 「内鮮 1中戦 崩壊する戦時都市 また、 争期以降の京城の都市空間を扱う。 体 や戦時下の 伊勢神宮から朝鮮神宮 同年 時局認識を扶 は 間 0) は 始政三十 朝鮮人に帝 () わ 0) 植 周 Ŵ 奉

場合、 現れるなど、 麻 う声も上がっていた。 からは実質を伴わない形式的参拝に陥っているのではないかと疑 高揚が成功していることを印象づけようとしたが、 また、 建てるための募金活動などについて、 での軍関連の行事、 ら疑義を呈する。 典遷火式や学童代表聖地参拝団なども朝鮮人の 伝統的な祖先崇拝と天皇崇拝を結びつけようとする当局の動きが と報道されたのは朝鮮人よりむしろ在住日本人だった、 て喧伝された。 (お札) 当時の新聞報道は、 強制による団体参拝が圧倒的で、 家庭の 配られたり神棚の設置が奨励されたりし、 L すなわち、 かし、 あるいは、 「神道化」 この時期、 著者は、 神社参拝者数の増加を取り上げ、 京城神社や朝鮮神宮の鎮座する南山 京城護国神社 が進んでいたが、 当時の報道を丹念に分析しなが 朝鮮人家庭には、 実際に活発に参加している 現に神社関係者の日本人 (一九四三年建立) ″赤誠の証∥ これについても 伊勢神宮の大 特に朝鮮人の 朝鮮人の とする。 戦意 とし を

隠蔽するのではなく、 及する。 は、 論じて本書を結んでいる 終章 の解体 南山 「帝国の終焉以後 そして、 [の安重根義士記念館建設 (一九九五年)、 都市公共空間の脱植民地化が日本統治期を忘却 それを思い起こさせる方向に進むべきだと 景福宮復元事業(一九九〇年~)などに論 -解放後のソウルの公共空間再構築. (一九七〇年) や旧朝鮮総督府庁

形骸化の懸念を神道関係者は抱いていた

以下、若干の感想とコメントを記しておきたい。

いる。 が同化政策を推進する装置になっていたことを示すのに成功して 様な言説や図像、 同化政策と結びついていたのかを提示しようとした。 構成することで、 で個別に蓄積されてきた植民地都市・京城の研究を吸収しつつ 本書は、 これまで建築、 京城の公共空間が総体としてどのように日本の 建築物を巧みに読み込み、 博覧会、 神社、 モダニズムなどの いわば都市そのも その際 分 0) 多 再

に退いているのは残念であるが 場する。 鮮人スリ、 として、本書には、 には同じエスニック集団 日本人住民、 たとえば、 年齢などによって都市京城とそこで展開された同化政策に異なる 人地域エリート、 あったことを指摘している。 意味づけをしていたとしている点が、 それとともに、 ただ、 第一章では、 さまざまな行事に動員される妓生、 朝鮮人住民それぞれの間に意見齟齬を見出し、 第四、 同化の対象とされた朝鮮人が、 朝鮮博覧会における女性案内員、 実に多種多様な人々 五章ではそうした朝鮮民衆の生の姿が後景 都市計画をめぐる総督府や京城府、 の中でも貧富の差による利害の また、 こうした重層的な視角の結 本書の重要な着眼点だろう。 神社を拠点にする朝 お上りさんの 民族・性 等々 違 階級 さら 在留 が 朝 (, 登 が

他方、本書の分析枠組みには、十分に得心のいかない部分もある

察も同様の枠組みに基づいている。 ない。 クターの要求を満たそうとしたために相互の利害が摩擦を起こし 拘束したのは予算の不足であり、 るが、 策・支配政策にどのような影響をもたらしたのかは見えてこない。 局のところ、 たか、 対応しようとしたのであればそれはいかなる施策として具体化 者が朝鮮人側の多声的な反応にどのように対応しようとしたのか みで、 ような政治的折衝を展開したかといった問題には全く置かれてい 向けて政策担当者が総督府内で、 たと見るべきではないか。 して作用したといえるかは疑問である。 クグラウンドには分析が及んでいない。 人々の顔が見えない。 は官僚 ているのに反して、 たとえば、 に、 といった政策史的な観点も、本書には乏しい。 それがはたして京城の都市 第四章で論じられている京城の衛生施設の整備をめぐる考 京城の都市政策に同化政策的な意図を込めようとしてい (officials) 朝鮮人については多様な声をすくい上げるのに成功し 第一章で日本人と朝鮮人の利害対立が強調されてい 朝鮮人と日本人支配者の間の亀裂が、 計画策定者 植民地権力―朝鮮総督府側については、 つまり、 しかし、 (planners) 具体的な政策担当者の思想やバッ あるいは本国政府との間でどの その不十分な予算の枠内で諸ア 計画に対する根本的制約要因と 著者の関心は、 政策決定過程に対する分析に などと表記されているの 結局のところ都市計画を さらにそうした政策担当 予算の獲得に 実際の同化政 そのため、 多く 結 た

意しておかねばならない。

立は、説者の立場によって異なるだろうが、いずれにせよ本書は、かは、読者の立場によって異なるだろうが、いずれにせよ本書は、のにしようとしたものといえる。本書を読むにあたっては、こうりにしようとしたものといえる。本書を読むにあたっては、活力のにしまうとしたものといえる。本書を読むにあたっては、活力のにしまが実施と見るが短がと見るか短がと見るか短がと見るが短がと見るが短がと見るが短がと見るが短がと見るが短がと見るが短がと見るが短がと見るが短がと見るが短がと見るが短がと見るが短がと見るが短がと見るが短がと見るが短がと見るが短がと見るが短がと見るが短がと見るが短がと見るが短がと見るがある。

ないだろうか。 と他の都市あるいは都市と農村との間にあったと考えるべきでは ける植民地社会の中の あっては決して小さいものではない。 の観覧者として現れる程度だが、 だっただろう。 どこまで植民地朝鮮全体を射程に入れ得るか、 規模を有していた京城を対象とする以上、 第二に、 同時代のどの朝鮮半島の都市とも隔絶した人口と経 地方の農村民衆は、 「亀裂」 は、 彼らの存在は植民地朝鮮全体に 都市京城の内部以上に、 わずかに第三章で朝鮮博覧会 むしろ、 本書の提示した議論が 考察しておくべ 著者がこだわり続 京城 き 済

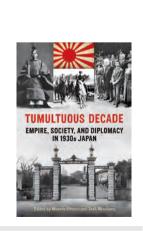
ることを願つて書評を終えたい。ど幅広い問題群を射程に入れている本書が多くの研究者に読まれ研究にとどまらず、神社、博覧会、あるいは同化イデオロギーな以上、本書の内容紹介を行い若干の感想を述べた。狭義の都市

## 木村正人・簑原俊洋編

# 『激動の十年──一九三○年代日本の帝国・社会・外交』

Masato Kimura and Tosh Minohara, eds. *Tumultuous Decade: Empire, Society, and Diplomacy in 1930s Japan.* University of Toronto Press, 2013

ジェイソン・モーガン(朝倉和子訳)



時に、 にとどまらない。この「ハイパー・トランスナショナリズム」は 的実体」(jii頁)までも包括する今日的なトランスナショナリズム 組みから救い出す」この企画は、 とグローバル社会』」(wi頁) ように、本書は「アジア太平洋地区という広域圏で、 代の歴史研究にも通じる大胆な再考である。序文で入江昭が言う ル社会がいかに形づくられたかを探る野心的な新シリーズ『日本 からのアイデンティティーと目的をどう定義してきたか、 た一九三〇年代の歴史についてだけでなく、もっと広く、どの時 本書 Tumultuous Decade は、 日本および日本と他の諸国との相互作用によってグロ 日本にとってまさしく激動の十年だっ の一環である。「歴史を国家という枠 「地域、 宗教、 文明などの非国家 日本がみず また同 ーバ

また、 を収めた書物である 讃えられるべき快挙だ。 つであるこの時代を、 的な叙述を問い直しつつも、 た十一名の歴史家たちは、 知するものでもある マークである厳格な調査と、 太平洋対岸の同僚たちと共同作業をしようとした。本書に寄稿し ストモダニズムの波」 繰り返し原典に戻り、 本書の出版がいわば 時として根源的に概念化し直した。 を押し戻し、アメリカ学界の枠を超えて、 ―つまり編者たちは、 大きなゴールを定め、 理論的なトーンを控えめに抑え、 「衛兵交替」 学者としての客観的姿勢を崩すこと 日本の近代史で最も難しい時期の 歴史家を歴史家たらしめるホ 的な役割を担うことを告 史学界における「ポ かつみごとな成 標準 ]

定において東郷茂徳の果たした役割が語られる。 郎の安全保障政策、 国際連盟脱退後のその外交政策について、 でも最も注目したい論文がいくつか収録されている。 がおもしろい。 由 刺激的 比較した汎アジア主義、 ティティー」には、 見直しを含む研究、 に戦時下朝鮮の戦争協力と葛藤、 本書は 香氏のアメリカ日系移民による広報・ は三つの論文からなる。 な研究が収められている。 三部に分 第三部 か そして対米戦争へと突き進む運命的な意思決 財界、 れる。 松岡洋右の外交的 「上層外交と政治家」には、 一九四〇年の 「国際文化振興会」、 第 一つは植民地台湾での社会事業 部 そして最後に気鋭の新人、 第二部 「経済、 「賭け」、 「国民優生法」について、 世論外交についての 「帝国、 文化、 新たな、 汎イスラム主義と 海軍大将豊田貞次 社会、 そして皇国の懸 そして広範な 私が本書の 内田康哉 アイデン 藤 研 中 究 岡 次

よれば、 は ド れぞれ一つの論文しか紹介できない。 念と真つ向から対立するからである。 とつの》 - ウン 全編を通じて優れた本書だが、 次世界大戦後の日本の外交政策を牽引した国際協調主義的信 日 . の [本の汎アジア主義を一 ビジョン」 汎 九 イスラム主義の鏡を通じて見る日本の汎アジア主義 一○年代にはこういう日本観は (四四頁 九三〇年代の への模索と位置づける。 字数の関係上、 しかし実のところ、 第一部第三章ケミル・ア 「世界秩序の 「不適切」 この三部からそ アドゥンに であった。 《もうひ それ

> ない。 3 化する美辞麗句として新たな力を帯びるようになる。 ジア主義は日本の地域関与への 満洲侵略以後、 ジア主義は軽視されていた。 は使うなと警告した。 文に日本と中国を統合したいと述べている。これに対し伊 蠕動を伴うようになる。 と変貌していくにつれ、 ョ | 汎アジア主義の遊撃手たちを触発したのは、 岡倉天心やラビンドラナート・タゴールなど東洋の最も情熱的な というヨ 初期の汎アジア主義者は り四十年 日本を西欧の同盟諸国から遠ざけないためにも、 九〇七年に「アジアのためのアジア」 口 口 ところが、 ッパの優越という浪漫的な議論だったことを忘れてはなら ッパ世界にも拡大されることが彼らの素朴な望みだった。 110 前の日本には過剰なまでの汎アジア主義があふれてい ッパ的野望にほぼ賛同していたからだ 日本の世界秩序への関与が破綻し始めると、 比較文明の言説が人種に基づく陰険な格付け 日英の協力関係が優勢だったうちは、 国際協調主義は孤立、 たとえば、 (そして汎イスラム主義者も)、 だが、 《もうひとつの》 主として一九三一年の日本の 南満洲鉄道社長の後藤新平 を唱え、 西洋人自身による そして大統合への ビジョンを正当 そのような言葉 朝鮮統監伊 オスマント 文明と啓蒙 -それが非 藤は、 汎ア 藤博 汎 は

汎

0)

理

由は日本とほぼ同じだった。

第

一次世界大戦が終わると

より厳格な汎イスラム主義的対抗勢力へと転換していったが、

ルコの知識人もまた、

文明の相互作用への関与という立場を捨て、

る私たちの見解を左右している、とアドゥンは言う。の強い潮流が、十九世紀末から二十世紀の汎××主義運動に対すていた知識人自身によって弾劾されることになる。この修正主義され、かつて優勢だった見解が、以前それにおおっぴらに同調しアジア主義者も汎イスラム主義者も同じようにスケープゴートに

政策、 省がいささか戸惑ったほどである。 肉にもアメリカ在住 時 得なくなった。 交との間に微妙なバランスを取ろうとしていた。 だ日本外務省の大きな戦略を視野に入れて、 年移民法など、 開する。 広報・世論外交」 カ政治が反日に転じたため、 以降に盛り上がった日本の反中国感情の中で優勢に立った中国外 みがえらせる。 が および 二部 の利害、 アメリカ国内の移民と排斥という内政問題、 日本の外交政策の転換点だった」(一六三頁) この論文では、 藤岡由香の 「日系人」 よく知られた題材を、 「広報・世論外交が そして特に日本の満洲侵略後の、 藤岡によれば、 は、 の日本人の声はあまりにも日本寄りで、 第一 問題について、 「思想戦争 日系移民を排斥したアメリカの一九二四 一次世界大戦以前のアメリカの移民 日本はその外交慣例を見直さざるを 日本外務省はアメリカの大陸膨張 だが、 (外務省の) ―アメリカの日系移民による 北米の日系移民を巻き込ん 注目すべき新たな洞察を展 彼ら日本人のアメリカ 新たな弁証法へとよ 武器庫に加わった しかし、アメリ また一九三七年 一世と のである。 外 日  $\overline{\phantom{a}}$ 皮 務

> して、 ないかと恐れるからだ。こうした背景すべてが、一九三○年代ア 系人収容政策に対するアメリカからの謝罪のチャンスを逸しはし 分たちの親日姿勢を認めたがらない。 られている今、 で、 思えば、 BIがこの時期に関するおびただしい量の文献を廃棄したことを に日本外務省が彼らの選択肢となった――自分たちの住む国 メリカの日系移民についての歴史研究を困難なものにしている。 カ人が強制収容された時点でやはり多くの重要な記録が失われ AA)はいまだにその文書庫を公開していない。 の手段になったのである。 メリカ)の政策に、 の社会や政治への関与の余地がいよいよ狭まっていく事態に直 親日の証拠となる多くの資料が破棄された。 真珠湾攻撃のあと、 その日本寄りの姿勢はかえつて強まった。 なおさら評価されるべきである。 生存している「一世」 いかに間接的であれ、 後難を恐れた「一世」や「日系人」の 藤岡のこの新解釈は、 ルーズヴェルト大統領の ゃ 「日系人」はかつての自 影響力を行使するため アメリカ日系人会(I 戦時賠償が求 また日系アメリ 投票箱の代わ 一九九六年にF へ ア 日 ŋ 面

完璧な 際連盟脱退後の外交政策」 ゲイツの「一九三〇年代初頭の明治外交 と考えるが、 最後の第三部は、 例である(そもそも本書全体がそういう姿勢を土台としてい さて、 どの論文を取り上げたものか。 私としては は 複 一部・二部をしのぐ最強の部分だ 数の文書庫をまたぐ学術研究 内田康哉 ラスティン・ 満洲、 国

れる。 明治外交の達人であり続けた。 をめぐってソ連と直接対峙したがる日本軍部の一部だったと思わ チャーだったヒュー・バイアスはこれをベタ誉めしている)。一方、こ は、 本質的に明治の外交官であり、 ごとな批判的見直しである の中で皮相な扱いしかされてこなかった問題の人物についてのみ の発言が主なターゲットとしたのはおそらく、シベリアへの膨 好意あるいは無関心をもつて迎えられた(当時のジャパンウォッ 土」という言葉は実のところ、 その外交的、 貫性を論じた内山正熊と同一の見解である。 なされることを目標とし続けた「霞が関正統外交」の偉大なる一 初期以来ずっと、 三三)における外交を、 とした。 ことによって、 治家として知られることが多い。 「焦土」発言について、ゲイツは慎重に選び抜いた言葉によって、 明治帝国主義の最後のあがき」(一九〇頁)ととらえる。 このように内田は外交における卓越した知的現実主義者 ゲイツは内田の外交、とりわけ満洲危機(一九三一~ 政治的文脈をみごとに再構築してみせる。この「焦 個々の西欧列強とバイラテラルな関係を育てよう 帝国主義列強の一員に加わり、それと同等と見 「昭和軍国主義の最初ののろしというより 満洲国における日本の地位を保つ ゲイツのこの論文は、 西欧の外交官やジャーナリストに だがゲイツの見解では、 内田 康哉の名高い 歴史的叙述 内田は 明治

> の仕事に心から期待したい 書は学術書として比類なき良質の歴史書であり、 にとって、ひとつ一つの論文が充分に補完してくれるはずだ。 国 え分類は難しくとも、 迷うこともあるだろう。実はこれこそが肝心な点だと思う。 複数の分野をまたいで書かれているため、 ませるのをためらう教授もいるだろう。 本書の守備範囲があまりに広いため、 ビジネスや制度の歴史、二十世紀東アジア史一般などの分野 外交、 法律、 植民地主義、 ここに収録された論文は これを学部生や院生に読 どこに分類してよいか 精神文化史、 著者たちの今後 帝 本

る。

内田

康哉は日本の満洲侵略後、

鮮やかに右旋回してみせた政

\*本稿は、Japan Review No. 27(2014)に掲載された英文テキストの日本語記である。

ハラルド・サロモン著

## (一九三七~四五)』 『暗い谷間の眺め――戦時期の日本映画と国粋主義文化

IZUMI 12
Harald Salomon
Views of the Dark Valley

彩

Harald Salomon. Views of the Dark Valley: Japanese Cinema and the Culture of Nationalism 1937–1945. Wiesbaden: Harrassowitz Verlag, 2011

ミツヨ・ワダ・マルシアーノ

書 Views of the Dark Valley は、戦時期において国粋主義(nationalism) は基づいた文化環境を作り上げようとする軍事政府の努力と、当 時の日本映画が、どのように交差しながら発展したのかという問 いを主軸に置いている。この問いに対して本書は、二つのアプ ローチによってその回答を得ようとする。まず、当時の文部省あ るいは内務省に属していた国民全体を統合するための「道具」 として映画というメディアが重要であるという考えにどのように として至ったか、その過程を明らかにすること。もう一つのアプ

ドイツ人研究者ハラルド・サロモン氏の博士論文を改訂した本

薦映画 けている な貢献のできるメディアであることを公言した、と本書は結論づ が彼らの目指した国粋文化(national culture)を築き上げるのに多大 映画がどういったものかを明示すると同時に、 システムを推進することによって、 のように映画をプロモートしたかを明らかにすること。 口 ーチは、そういった過程の中で作り出された各種の政策が、 (State Awarded Feature Films)を例に挙げながら、 政府は、 国家にとっての適材 映画という「道具」 この 文部省推 映 画 賞 ど

間の日本映画史に新しい光を当てた歴史学(historiography)だ。膨本書はタイトルが示すとおり、一九三七年から四五年という期

読者は ス という年号に何か特別な根拠があるのだろうか。 考えるためのい か 書を読み通しながら感じた二つの疑問について記述しようと思う。 書評には与えられていない。 文献の検証に支えられた映画史研究書である。こういった性格上、 引からもうかがえるように、 ている。 ており、 る国粋主義的な文化のあり方について即座に知りたいに違いない。 いる戦時期の日 の関係について書かれたものだが、 コー  $\sigma$ ら始めているのだろう? ロモン氏が打ち立てた結論の真偽について議論をする頁数は本 口 序章に続く第一 特空間 (Cinema, State, and Audiences, ブ 本書の研究対象である戦時期の映画/映画産業の発展を サ ル (一八九三年) 九三七年は日中戦争開始の年だが、 D 成についての疑問。 に置かないとする対抗映画史ももちろん存在するが  $\nu$ モン氏が日本映画史の中でも最も興味深いと考えて ベ わば前奏となる史実確認の章として位置づけられ 本映画と国家政策との関係 一章は、 ルで 「興行映 ٤ 「映画 この本を手に取って読みたいと思う IJ 時間をかけたリサーチと緻密な先行 したがってむしろここでは、 1900-1937) という副題が付けられ ユ 画 国家、 本書は戦中 ミエ なぜこの映画史を一九○○年 の起源は、 1 観客 ル 、兄弟のシネマトグラフ 上期の またそこから生まれ エジソンのキネト 九〇〇~一九三七 軍事政策と映画と 方の一九〇〇年 映画の起源を単 私が本

大な数の脚注、

そして全頁の

四十%を超える付録・参考図書・

索

三九年、 二十世紀の映像文化と考えての判断だろうか。 業界の新体制について。 湾攻撃以降の太平洋戦争期である、 界に対する影響に関して。 どのように形成したかというプロパガンダの過程と、 足する内閣情報局 政策について言及。 画史の原点を問題視する指摘は、 踏まえての時代区分だろうか。 ことは、 あるいは、 が、 としてこれほど細かい資料採取をし、 本映画史を語る場合でも一九〇〇年は通常使われない。 れに連動するフィルムが一八九七年には輸入されているから、 (一八九五年) とされている。 間 全体の構成は以下のようになっている。 そのような一般的な歴史の切り取り方をするとは思えない 文部省映画推薦制度が、 多くの近現代史家によって指摘されているので、 映画法 日本の (一九三九~四五年)が確立する以前の戦時下映 (一九四〇~四五年) 第四章は 「貫戦史」という時代区分の概念が一律でない そして最後の二章は、 第五章は一 日 一九四〇~四7 いずれにしろ、 先述の内閣情報 本にもシネマトグラフ映写 本書のどこにも記されていない 九四一 九四二~四五年の映 が戦争に向けて国民世 事象記述に長けている著者 年、 第三章は一九三一~ 年十二月八 こういった日本映 しか 局が推進した国 九三九~四 九四〇 Ļ 日本映 日 映 それ 機とそ 画 . の 车 画 映 製作 論を 史家 <u>Ŧ</u>. 真 画 Ë 画 民 珠 日

博士論文を書き終わり、 さてそれを自分の最初の出版書籍にし

/動といかに連動していたかについての記述であ

胦 0)

|| 画運

ろう。 じる。 多い。 写といった 結論の後に百頁以上にわたって続く三十本の文部省推薦映画の描 こ の からの出版となった所以かもしれない からの刊行ではなく、 は出版できない」といったコメントを編集者から受け取ることが ようと大学出版会に送ると、 「博論臭」 それが、 その結果として、 私はサロモン氏の Views of the Dark Valley を読みながら、 「付属物」を切り捨てずに残すという選択をしたのだ からの脱却過程でかなり悩んだのではないかと感 般の大学出版会あるいはそれに相当する出版社 むしろ研究書に特化した Harrassowitz Verlag 彼は先述した第二章を残しただけでなく 「博論臭が残っているのでこのままで 彼が

戦時期を「暗い谷間」 谷間 て映画を含めた文化といったあらゆる社会レベルで価値観を再規 まして日本の戦後という、 特にナショナル・ヒストリーは決してニュートラルなものではない されたものだ。 して第二十六回芥川賞にノミネートされたのが翌年だから、 作家・武田繁太郎の小説タイトルから引用している。 the Dark Valley(餢 をどのように位置づけるか、 て、 が もう一つの疑問は、 早 ·稲田文学』に発表されたのは一九五一年十一月、 キャロル・グラッグが指摘しているように、 い谷間)」という表現を、 だとする見方はほかならぬ敗戦後に生み出 価値観の変化を強いられた時代に「過 本書のタイトル その過程では政治 一九一九年生まれ ルについ 小説 て。 経 済 著 暗 歴史、 この そし 者 そ 0 は

が疑問視されるべきだったのではないだろうか

ずの 画を先述した敗戦後の見方と摺り合わせて考えること、 画は完全に統制の圏内に取り込まれてしまうことはなかったと結 あった娯楽映画によって支持され、 史上一度もしてこなかった結果、 とする映画産業」であり、 は、 戦時期といえども「最後まで国営映画会社をもたなかった日本で 自明のものとして使うことに意味があるのだろうかと疑問を抱く。 語 のコノテーションの垢にまみれた 定する「鬩ぎ合い」が起こっていたに違いない。 論づけている。こういった論理が成り立つならば、 た加藤厚子氏の『総動員体制と映画』 例えば、 「暗い谷間」を、 実質的な動員装置として機能したのは劇映画製作会社を中 「シネマ」は、 サロモン氏の著書が出版される以前に日本で出版され 文化史を一つの歴史学として再検証する際に 般観客に人気のある、 反面 国民動員装置として機能するは 政府が映画産業に資金援助を歴 「過去」 またこういった構造の中で映 (新曜社、 /戦時期を規定する 国策映画とは対 二〇〇三年)では そういっ 当時 それ自体 の日 た戦 本 極 用

書籍の価値に対して違った見方ができるだろう。先述のとおり、ろ、大学図書館を中心とした公共施設向けのいわゆる研究書だ。はおそらく一般の読者が購入できる額の本ではないだろう。むしはおにくついての学術出版の事情についての知識はないが、本書

者数は限られているだろう。 紡ぎ上げてきたこのすばらしい研究書、 アプローチを行う際に言及するかもしれない。著者が長年かけて に関心のある学者が、比較文化あるいはトランス・ナショナルな のグローバル・シネマや、 者、これから研究する大学院生、ごく少数かもしれないが同時期 ことになるのだろうかと想像に耽る。日本映画を研究している学 う。 史研究を今後行う際、 れる歴史検証力には信頼がおける。おそらくこの時期の日本映画 いずれの章も彼のリサーチ力を証明しており、そこで繰り広げら く史実の数々は威光を放っているとさえ言える。しかし、その読 しかし同時に、一体この本がどれだけの数の読者に読まれる この本に言及しないわけにはいかないだろ 国家政策とポピュラー文化との関係性 徹底したリサーチに基づ

#### 呉佩珍著

## 『真杉静枝と植民地台湾』

吳佩珍『真杉靜枝與殖民地台灣』 聯經出版事業股份有限公司、二〇一三年

垂水千恵



的な真杉静枝論である。日本植民地期台湾文学研究の旗手の一人である呉佩珍による本格日本植民地期台湾文学研究の旗手の一人である呉佩珍による本格本書は台北にある国立政治大学台湾文学研究所助理教授であり、

して、 学の研究の隆盛とともに、 に描かれてきた。 理子『女文士』(一九九五) に至るまで、その生涯がスキャンダル 三『花の浮草』(一九六五)、比較的記憶に新しいところでは林真 野葦平 義秀との恋愛遍歴が人々の好奇心を刺激するためであろうか。火 れることの多かった作家である。 真杉静枝(一九○○~五五)は従来、 真杉静枝への再評価の兆しが出てきた。 「淋しきヨーロッパの女王」(一九五五)に始まり、石川達 一方、一九九〇年後半以降、 台湾経験を描いた日本人作家の一人と 武者小路実篤 作品よりも私生活が注目さ 日本統治期台湾文 一九九八年刊行の 中村地平、 中 Ш

> 学にも、 台湾を通じて本書が最初ではないだろうか。 いるが、一冊にまとめられた本格的な真杉研究書としては、 真杉研究も始まり、李文茹、 『ことづけ』(一九四一)などが復刊されている。それと並行して 『ひなどり』(一九三九)、『その後の幸福』(一九四○)、『南方紀行』 墓 『日本統治期台湾文学 えのある一冊である が再録されたことに始まり、 またジェンダー研究にも通じた著者の手に拠る、 日本人作家作品集 高良留美子が複数の論文を発表して 作品集『小魚の心』(一九三八)、 別巻』に短編「南方の 日本文学にも台湾文 読み応 日本・

は序章、結章を含む九章および真杉静枝年譜から構成されている。では、まずは本書の構成と内容を簡単にまとめておこう。本書

第

一章

殖民史?

羅曼史?:殖民地台湾與武者小路実篤

真

興暗」、 に分けられている 第三章~第五章は さらに第一章~第 第六章~第七章は 第 一章は 部 第一 「第三部 台湾書写的黄金期: 部 私 帝國與帝國之間」というふう 小説與 「國策文学」 私小説 書写」、 的明

考えると、導入としての序章の存在は必須であろう。本書が真杉作品の翻訳がほとんどない台湾での出版であることをれた後、前述の石川等によるモデル小説の存在も紹介されている。序章では十津川光子の評伝に拠りながら、真杉の略歴が紹介さ

通じて企てる一方で、 力な閉 いわば は真杉の両親が内地を追われるように台湾に移住したことに注目 5 女の生い立ち」(一九五三)を比較しつつ、 は、 真杉のアンビバレンツな姿を読み解く呉の筆致は見事である。 そうした母= 「殖民地台湾」の関係が論じられている。 望まぬ結婚を強いた母親への憎悪が描かれているのだが、 まず真杉の代表的な自伝小説 鎖性の存在を指摘する。そうした閉鎖性は、 という観念で管理しようとする母の権力として顕現する 第一章 「敗者」集団である植民地台湾の日本人共同体における強 「殖民地台湾」 真杉静枝的自伝小説與「台湾」記号的反復」で 「精神原郷」 からの遁走を複数の男性との恋愛を としての台湾=母を求め続ける 「むすめ」(一九四〇)と「或る 両作品ともに娘の視点か 真杉の描く自画像と 娘の身体を 呉

> 杉静枝、 勢が生んだクリーン・ヒットと言えるだろう。 ディアに掲載されたままで単行本としてはまとめられ いた「花樟物語」を発表している、 ている。ところがその同じ に、 表したのみならず、 性について論じられている。 路実篤と中 こった大規模な抗日武装蜂起事件である噍吧哖事件について評論 「八百人の死刑」(一九一五)と戯曲「ある商談」 「花樟物語」 日本の帝国主義路線を反省する評論 中 ・村地平が書いた台湾関係作品と真杉作品の間テクスト ·村地平的文学交涉」 を、 各掲載誌にまで遡って確認した呉の手堅い研究姿 敗戦の翌年に創刊された『東北文学』創刊号 『東北文学』に真杉は噍吧哖事件を描 武者小路は一九一 では、 というのである。 真杉の愛人であった武者小 「新しい出 (一九一六) 五年に台湾で起 発 複数の てい を発 を発 な 表

国策文学であるとされてきたこの時期の各作品の分析を通し 描いた真杉作品を論じたものである。 (一九四一)、 以真杉静枝 書写與台湾」、 から構成されている。 方宣伝的建構與虚実: 第 二部は 『ことづけ』(一九四一) 〈南方的語言〉 「第三章 「第四章 各章のタイトルが示すように、 論真杉静枝 言與不言之間:真杉静枝的 皇民化時期的語言政策與内台結婚問 為中心」、 「沙韻之鐘」 等に所収された戦時期台湾を 「第五章 第三章では従来戦争協力 翻案作品」 台湾皇民化時期官 「國策文学」 『南方紀行 の三章 題 真 的

杉が 語 することで、 3 李金史の妻阿花が、 湾語を見事に操り、 の視点から台湾を描いていること。さらに真杉の国策文学は生命 となどから、 を加えていること、 ンと出征する教師 価している。 ける言語政治の構図を転覆させた作品として「南方の言葉」 る宗主国 ルを特徴としていることが指摘されている。 「南方の言葉」について論じたものである。 'の執着と死への恐怖という、 ンの鐘」 の枠に収まらない要素を持った作品であると評価している。 「サヨンの 中 -介者 /男性の言語を被植民者が模倣する、 物 真杉作品は支配者側の流布させた「サヨンの鐘」 西村伊作を彷彿とさせる記号 鐘 第五章では、 語 (in-between)」(九○頁)としての台湾の代言人として [の幾多のバージョンとの差異について分析] 物語に対して、 の関係を単純な師弟関係として位置づける一連 さらに出征する教師村西を文化学院出身者と 実は日本人木村花子であった、という内容の すつかり台湾南部の町の生活に根付いている 真杉の「リオン・ハヨンの谿」と 国策文学らしからぬエクリチュー 真杉は師弟間の恋愛感情の要素 (icon)を加えているこ 呉は主導権を握ってい さらに第四章では台 という植民地にお を評 サ ーサ 物 3

たのは に収録されており、 である。 、オン・ハヨンの谿」 九四 一方、 一年に入ってから、 「サヨンの鐘」 構想されたのがそれより前であることは確か は一九四一年十一月刊行の『ことづけ』 物 語が 村上元三の戯曲 『理蕃の友』 で紹介され始め ーサヨンの 鐘

ろう。 文環、 に て、 ならざるを得なかった台湾の の描く阿花に呉の言うような言語政治の構図を転覆させるにふさ 自体に対する否定的な印象は 脱性を積極的に評価できるかどうかは疑問である。 と読むが、そうした余計な「私」 上で興味深い。 除されていく過程は、 いうよりも、それに先行する作品と見たほうがいいだろう。 考えると、「リオン・ハヨンの谿」 が ると言えないわけではない。 わしい力があるとは 田麗子を思わせる)の村西への思いの反映に過ぎないのではない 立した作品として評価できるか、 いう意味では、真杉作品に暗示されていた師弟間の恋愛感情が削 「中介者」としての台湾の代言人としての視点から台湾を描いてい 部ほど諸手を挙げては賛同できないのは、 おける呉論文の指摘は興味深く示唆に富むところが多い 『国民演劇』に発表されたのが一九四一年十二月であることを 真杉の戦時期台湾を扱ったテクストはあまりに薄い。 龍瑛宗等の台湾人作家の作品を読み続けてきた筆者にとつ 例えば筆者は呉の言う師弟間の恋愛感情は語り手 しかし、 正直思えない。 日本的プロパガンダ文学のあり方を考える かといつて「リオン・ハヨンの谿」 しかし、 相剋を描き続けた楊逵、 「南方の言葉」 というとそれはまた別問題であ の物語が大半を占める構成の は 呉 「サヨンの鐘」 日本と中国の「中介者」 の指摘するように真杉 にも共通する。 テクスト自体に対す そうした作品 物語 呂赫若、 私 の翻案と 第二部 真杉 そう を 岸 に 第 張 は 逸 独

直な感想を述べておく。また違った印象を持つようになるかもしれないが、現時点での正また違った印象を持つようになるかもしれないが、現時点での正る疑問が筆者にはあるからである。今後真杉作品を再読する中で、

章から構成されている。 さて、「第三部 帝國與帝國之間」は戦後の真杉作品を論じた二

非常に興味深いテーマであり、 んだ。 (一九四九) に先行するテクストである、という指摘は興味深く読 揚げの問題を論じたもので、『思はれ人』が林芙美子の『浮雲』 國崩壞與美國覇権君臨」 いう問題に取り組んだ労作だと言える。さらに、「第七章 真杉をはじめとする作家たちが台湾をどう再表象していくか、と 化」は入手しにくい るアメリカへ接近していく真杉の軌跡も興味深く読んだ も共有している。 「圭子さん」を掲載したり、 ちょうどこの頃 一九五四) 真杉編集の雑誌 真杉と林はほぼ同世代に属する上、従軍作家としての経験 郷關何處?:真杉静枝 を執筆したりするなど、もう一つの「帝国」 こうした従軍作家たちが戦後をどう描いたかは 「花樟物語」 ダブリンで開催された第二十五回ペン大会 『鏡』にアーネスト・ホーブライトの は『思はれ人』(一九四六)を対象に引き 真杉自身も「アメリカの十字架」(『新 是非研究を発展させて欲しい。 の発掘から始まり、 「花樟物語」 的台湾再現與変 敗戦を経て、 日本帝 であ 小小説 ま

> 『ことづけ』所収の「広東春日記」において、 題は真杉自身というよりも征服者に思い通りにされる同胞女性を ける戦前 の君臨」という問題は、 記録している。まさに呉の言う「日本帝国の崩壊とアメリカ覇権 出会ったのは戦中の「台湾講演旅行」であり、 屈辱的な気持で見つめる火野の視線である。 火野の筆致による真杉像は、 ニケーションを取り合い、キモノ姿で踊る真杉像を記録している。 パの女王」であり、 の真杉の (一九五三年六月) に真杉は日本代表として参加している。 「もの怖ぢせず誰とでも進んで語る勇敢さ」で英米の人々とコミュ 世を風靡した火野はその時真杉に助言を与えたと言う。 「奇妙な」行状を描いたのが火野葦平の ノ戦後を考える上で重要である。 火野は「英語が上手でも流暢でもない」のに、 真杉だけではなく多くの日本文学者にお 限りなくパンパンに近いのだが、 全盛期の火野の姿を 火野と真杉が最初に 一連の従軍小説で 「淋しきヨーロッ 真杉も その 間

本人研究者にも共有されることを強く望みたい。 以上のような様々な示唆に富む力作として、本書が翻訳され日

注

会科学研究中心、二〇一四年、四一~六二頁参照のこと。いうこと」張季琳編『日本文学における台湾』台湾:中央研究院人文社(1) 詳細は、垂水千恵「台湾という身体の「再現」――真杉静枝を書くと

## 『文化の政治学――酒井直樹の仕事をめぐって』リチャード・カリッチマン、ジョン・キム編

Richard F. Calichman and John Namjun Kim, eds. *The Politics of Culture:*Around the Work of Naoki Sakai. Routledge, 2010

#### 京芳阦

「酒井直樹」と〈Naoki Sakai〉――その字面から受ける印象には、「酒井直樹」と〈Naoki Sakai〉――その字面から受ける印象には、をめぐる(around)論文集である。さすがに弟子筋の中堅二人による編集だけあって、巻頭の序文は簡にして要を得た申し分のないもので、さらに巻末の編者二人によるインタビューは、師弟ならではの信頼と無遠慮を感じさせる、なかなか読みごたえのあるものになっている。なお、所収の各論文については、序文に丁寧な要約(八~一六頁)があるためそちらに譲るとして、紙幅の関係からも本書評では序文とインタビューのみを中心に論じることをあらかじめことわつておく。

同様の企画が日本で一

―つまり「酒井直樹の仕事」をめぐって

ーとくに「日本研究」の界限で立てられたとしたらどうなるだろう、とふと考えてみる。おそらく一九八七年の「ボストン会議」あたりから語り起こし、黒船よろしく太平洋の向こうから忽然とあたりから語り起こし、黒船よろしく太平洋の向こうから忽然とはがたった爆風をうまくやりすごした、ということかもしれない)。とはずだった爆風をうまくやりすごした、ということかもしれない)。とはがだった爆風をうまくやりすごした、ということかもしれない)。とはがだった爆風をうまくやりすごした、ということかもしれない)。とはがだった爆風をうまくやりすごした、ということかもしれない)。とはがだった爆風をうまくやりすごした、ということかもしれない)。とはがだった爆風をうまくやりすごした、ということかもしれない)。とはがだった爆風をうまくやりすごした、ということかもしれない)。とはがだった爆風をうまくからは、出会い損ね」の感が否めず、むしろ別の界限で、すなわち「カルスタ」「ポスコロ」(最近は「グローバル」云々)の唱道者たちによって、「酒井直樹」はひとつのローバル」云々)の明道者たちによって、「酒井直樹」はひとつのローバル」云々)の明道者たちによって、「酒井直樹」はひとつの

R

THE POLITICS OF CULTURE

である

《翻訳》

帝国 編」といったものになるだろう。 だろうか。 「制度」 /国民主義批判やさまざまなマイノリティ言説分析の「応用 0) 地位にまで高められた、 そして、 論集全体としては というようなナラティヴになる 酒井直樹が先鞭をつけた

なるのかというと、 何よりもまず形式的・論理的な要請に応えるものであって、その のだが、 西洋 少々予想外なものと映るかもしれない。こう言ってよければ、 スタ」「ポスコロ」 て文化の分析に留まるものではないということだ」 ようなものとして有効な道具なのであり、その応用の範囲は決し 言っている まりに 《翻訳》、 |を連続化し認知可能なものとする実践」(『日本思想という問題』) そう考えると、 その論理の要請に応える文化/政治批判の成果として「カル ―東洋という言説の二項対立に関して典型的に把握されるも の問題をあくまで つまり、「Naoki Sakai の仕事」とは、《社会性(sociality / the 「哲学的」 ここで強調しておかなければならないのは、 それも個々の翻訳行為ではなく翻訳の「表象」が問題に は 「Sakaiの仕事において、 」なのである。 この書評で扱う Naoki Sakai をめぐる本論集は、 への接続 あらゆる社会編制に内在する非共約的な差異を 「話し手と聞き手の間にもともとあった非連続 「形式的・論理的」に探究したものであ (応用) たとえば、 がある、 対―形象化 序文で編者たちはこう ということだ。 (四頁、 [の図式] この概念は 傍点は なぜ は あ

響いてくる。二人の編者カリッチマンとキムは、

今後おそらく

な発言を、

本人の口から引き出している

酒井直樹論」

が書かれるたびに繰り返し言及されるであろう重要

いう表象の図式をこそ、 まったのではないのか、 通奏低音と言ってさしつかえないだろう。 顕著に表れているが、 づけの) に思考した結果であることは言うまでもない。このような「(基礎 ここで、カントの超越論哲学に由来する「図式 (schema)」が召喚 「表象」 《翻訳》された際に(どこかの時点で?) Naoki Sakai の されるのは、 し、社会を均質化する実践の範例であると考えられるからである。 「表象」 通奏低音は、 (「翻訳の実践系 のレベルで種差へと回収 理論」へのこだわりは、 決して単なる衒学趣味による虚飾ではなく、 「哲学的」 巻末インタビューにおいて、 その他の寄稿者も含め本論文集全体を貫く  $[regime] \rfloor)$ な という疑念が生じてくる。「酒井直樹」と われわれは脱構築しなければならない。 《起源》 キム論文・ソロモン論文に最も が成立するための条件を原理 が、 根本的社会性」 「酒井直樹」として日本に 回避 翻ってみると、この よりはつきりと鳴 (around) されてし を排除② 的

られることを、 ら離れて、 わ たしの最近の仕 歴史的つまりリージョナルな対象へのシフトが見 わたしは認めます。 事に において、 かつ ての脱構築 ただし、 「リージ [的手: 3 法 ナ ル か

す。 ただ、 V 然視されてきている歴史的条件を疑問に付すような一連の た発話同士の接続を可能にする様式のことで、 わせのうちになのかもしれません。 ラテンアメリカか東アジアか、 出したいと思っているのです。 時代性 énoncé) を要請する、すなわち、歴史性を有する発話(「フーコーの言う」 とは明確に異なるもので、 (make it regional) のです。(二三八頁 に結びつけることによって、 (regional)」というタームの意味については限定が必要です。 [相異なる地点で] **゙**リージョナル」は わたしは、分散可能なある特定の言説: そこでわたしは、 `組み合わせが同じ格好となるに際して、 それはあくまで特定の場所と歴史を有するものなので は必ず他の発話や事物との関係性のうちにあらねばな (contemporaneity)」と呼んでおきましょう――を見つけ というのがリージョナルの意味するところです。 応答することと考えられるかと思います。 [「地域研究」が言うところの] 「地域 哲学的な立論を、 歴史性がリージョナルであること リージョナルなものとしたい それが見つかるのは、 はたまた複数の場所の組み合 「同時代性」とは、 この種の neighborhood ーとりあえず それらの問い 全地球的に当 分散し 西欧 (area) ] 同 中 間 か

> るだろう。 と「シフト」してきていると、 言説の ことに重点を置いていたのが、 内部の均質的な表象を可能にする図式を剔抉しこれを脱構築する 有 する地理的・空間的なそれではなく、 リカ合州国のアジア系マイノリティたちという地理的にまったく 民地台湾の知識人たちと『ノー・ノー・ボーイ』 ことに、 おける地域研究批判に精力を傾けていた初期の活動では、 つまり、ここで言う《隣人》性とは、 かけ離れている人々を指して、 〈neighborhood〉を見出すという「リージョナル」なアプローチへ 「同じ neighborhood に属している」と明言されているからである) (participation) 「同時代的」 注意が必要である。 の度合いを指しているのだ。 分散を主題化し、ヴァーチャルな意味で というのも、 彼 とりあえずはまとめることができ だんだんと、 /彼女らは「同時代人」であり 相同的な言説への参与= 地域研究の 続く発言のなかで、 Naoki Sakai が米国に 歴史性を有する特定 に描かれたアメ 「地域」 が想定 地域 植

多和田葉子 の対話相手として召喚されるのも、 イバー論文、 〈neighborhood〉に属していると言えるだろう。 「のらくろ」の生―政治(ラマール論文)から《共》 その意味で、 (ド・バリー論文) からサイード メサドラ論文)まで多岐にわたり、 こ の 論 集に収められている各論文は、 夏目漱石 (ネイラート論文)・ア (ボーダッシュ論文)・ また、 扱われる主 の存在論(へ Naoki Sakai 題 同

部性にひきこもり、 私の研究方法に対する不断の脅威となっている」(『過去の声』) 直観」—— ガンベン(ソロモン論文)まで古今東西無造作に散らばつて見える して語りかける」という博打のうちに《倫理性》を見出すこと に身をさらすこと――「つねに異(邦)人として、 体の心地よさを「不断の脅威」と感じ、《根本的社会性》に徹底的 ことは決してありえないだろう。必要なのは、かくも小さき共同 を何人集めようと、この〈neighborhood〉の住民たちと《出会う》 のとしているのだ。逆に、「日本研究」が「日本」という閉域の内 (homolingual address)」に終始するならば、 みな、 -であろう。 を共有しつつ、 Naoki Sakai がそもそもの始めより抱いていた「哲学的 「文化的、 その直観をそれぞれが《リージョナル》なも 「均質言語的な聞き手への語りかけの構え 自民族中心主義的な閉域としての内部性は たとえ「外国人研究者」 異(邦)人に対

ちによる誘惑の書である。 打をうつことへと読者を誘う……これは、遠くて近い《隣人》た稀代の賭博師 Naoki Sakai の向こうを張って《リージョナル》に博の指連値』を制度として頂戴するのでも敬遠するのでもなく、

5

注

2

- ダノーこ又录。(1) 『現代思想』(青土社)一九八七年十二月号「総特集=日本のポストモ
- (Other singular individuals) へと」(Vivices of the Past, p. 109、抽訳)。

  (Other singular individuals) へと」(Vivices of the Past, p. 109、抽訳)。
- ター」『岩波講座 哲学15 変貌する哲学』、一八三頁)。 らたな視座からみせてくれていると考えてよい」(「翻訳というフィルらたな視座からみせてくれる概念であり、社会性の考察へのかけがえの(3)「翻訳は、書かれた言葉に限定された作業ではなく、社会行為一般をあ
- リアム・ヘイバーの理論の反響を聴きとることは、正当だろう。という表現に置き換えられている。ここにヨハネス・ファビアンとウィ(4) この〈contemporancity〉というタームは、少しあとに〈coeval simultancity〉
- たいと思う。動(affect)の一貫性を見出している。この点については、稿を改めて論じ動(affect)の一貫性を見出している。この点については、稿を改めて論じと見なしているようだが、評者はむしろ、ドゥルーズ的思考の影響=情との「シフト」を、編者たちは、デリダからフーコーへの比重の移動

表作だといえる。

【北村謙次郎、満洲文学、植民地文学、『或る環境』、アイデンティティ、『満洲浪曼』、石本 鏆太郎、関東州、植民地環境、満洲国】

#### Kitamura Kenjirō's *Aru Kankyō* (A Certain Environment) and Its Social Background: Dalian in 1910–1920

**HAN Ling-Ling** 

This paper will investigate a series of short stories by Kitamura Kenjirō titled *Aru kankyō*, which he wrote during his sojourn in Manchukuo. It explores Kitamura's insights into Manchukuo and his understanding of the meaning of literature, by analyzing the growth of the "self" of a young man growing up in the Japanese colony of Kwantung, China.

Kitamura was born in Tokyo in the year 1904 and went to Dalian in Kwantung as a boy. After spending ten years of his childhood there, he returned to Japan, when his literary career began. While in Tokyo, he founded a sole author coterie magazine called *Bungei Puraningu* and he actively associated with other literary coterie magazines like *Sakuhin*, *Aoi hana*, and the bulletin *Nihon rōman-ha*. His writing brought him into the limelight in the Japanese literary world, but in 1937 he moved back to China, to Hsinking (the capital of Manchukuo, present-day Changchun), and there became involved in Chinese literary activity. Besides founding the *Manshū rōman* magazine in Hsinking, he wrote his full-length novel *Shunren*. In the process he became the only professional author in all Manchukuo. Kitamura also left many well known works written after World War II, such as *Hokuhen bojōki* (Longing for the North) on themes related to Manchukuo.

Aru kankyō was published intermittently in various magazines from 1937 through 1941, and consists of a total of twelve pieces. The plot revolves around a protagonist named "Manshū no ahen ō" (Opium King of Manchuria), who grows up in the peculiar environment of the Japanese colony. The main attraction of this novel is the youth's observations about the Japanese and Chinese phases of his life. The short stories series not only record the author's self-development in a most vivid manner, but also reflects his quest for coexistence with other peoples through his literary activities. In this sense, Aru kankyō is perhaps the most problematic and underappreciated of Kitamura's works.

Keywords: Kitamura Kenjirō, Manchurian literature, colonial literature, *Aru kankyō*, identity, *Manshū rōman*, Ishimoto Kantarō, Kwantung, colonial environment, Manchukuo

Thereafter, modern geological knowledge spread outside of academia and *kiseki* culture was forgotten; but little research has been done on the amateur geology of those times. This study focuses on the geological specimens preserved at the Tekijuku Memorial Center [Tekijuku Commemoration Association] at Osaka University, collected by Umetani Tōru in 1905, while in his youth. Umetani went on to become a medical doctor in Hyogo prefecture as well as an independent scholar. Detailed identification of provenance and the scientific names for each fossil specimen have now been provided by paleontological experts. The collection includes fossils from important locations in the study of Japanese paleontology. Particularly, it includes a Cretaceous heteromorph ammonoid, *Pravitoceras sigmoidale* Yabe specimen. This Japanese endemic species was described by Yabe Nagakatsu in 1902, three years before the Umetani Tōru specimen was collected. Such examples may indicate how widely modern paleontological knowledge, even the latest scientific information, had spread outside academia in the Meiji era.

**Keywords**: geology, paleontologist, Meiji period, Tekijuku, fossils, Umetani Tōru, Yabe Nagakatsu, *Pravitoceras sigmoidale* Yabe, independent scholarship, dissemination of knowledge

〈研究資料〉

北村謙次郎の小説シリーズ『或る環境』とその社会的背景 ――九一〇~二〇年代の大連―

韓 玲玲

本論では、北村の満洲時代の短篇連作小説『或る環境』を取り上げ、この小説の構成内容、およびその社会的背景を示す歴史的文献を紹介して、作中人物の異民族に抱いている態度に触れてみたい。

北村は1904年に東京に生まれ、幼い頃関東州の大連に渡った。そこで10年間の少年時代を送った後、日本に帰り、文学活動をスタートさせた。東京で北村は個人誌『文芸プラニング』を創刊したり、『作品』『青い花』『日本浪曼派』などの雑誌に関わったりして、日本文壇から注目された。しかし、1937年、北村は満洲国の首都・新京に赴き、そこで大陸土着の文学を志すことになった。新京では、北村は雑誌『満洲浪曼』を創刊するほか、長篇小説「春聯」などを発表し、満洲国唯一の職業作家となった。戦後、彼は『北辺慕情記』など、満洲を題材にした著述を多く書き残した。

「或る環境」は、1939 年から 1941 年にかけて、種々の雑誌に断続的に掲載された、全 12 篇の短篇からなる。「満洲の阿片王」と呼ばれた人物を中心とする特異な環境のもとで、日々、成長していく主人公。その少年が観察する日本人と中国人の生活相は、この小説の大きな見どころである。このシリーズには、北村自身の自我の形成過程が生き生きと記録されている。また同時に、この作家が、文学を通して異民族との共生を求めていたことも映し出されている。その意味で、「或る環境」は北村文学における一番の問題作であり、世に知られざる代

た木内石亭、木村蒹葭堂および平賀源内に代表される民間の蒐集家を中心に、奇石について 活発に研究が行われた。しかし、明治期の西洋地質学導入以降、和田維四郎に代表される職 業研究者たちによって奇石趣味は前近代的なものとして否定され、石の有する地質・古生物・ 鉱物学的な側面のみが、研究対象にされるようになった。職業研究者としての古生物学者た ちにより、国内で産出する化石の研究が開始されて以降、現在にいたるまで、日本の地質学・ 古生物学史については、比較的多くの資料が編纂されているが、一般市民への地質学や古生 物学的知識の普及度合いや民間研究者の活動についての史学的考察はほぼ皆無であり、検討 の余地は大きい。さらに、地質学・古生物学的資料は、耐久性が他の歴史資料と比べてきわ めて高く、蒐集当時の標本を現在においても直接再検討することができる貴重な手がかりと なり得る。本研究では、適塾の卒業生をも輩出した医家の家系であり、医業の傍ら、在野の 知識人としても活躍した梅谷亨が青年期に蒐集した地質標本に着目した。これらの標本は、 化石および岩石で構成されているが、今回は化石について検討を行った。古生物学の専門家 による詳細な鑑定の結果、各化石標本が同定され、産地が推定された。その中には古生物学 史上重要な産地として知られる地域由来のものが見出された。特に、Pravitoceras sigmoidale Yabe, 1902 (プラビトセラス) は、矢部長克によって記載された、本邦のみから産出する異常 巻きアンモナイトであり、本種である可能性が高い化石標本が梅谷亨標本群に含まれている こと、また記録されていた採集年が、本種の記載年の僅か3年後であることは注目に値する。 これは、当時の日本の民間人に近代古生物学の知識が普及していた可能性を強く示唆するも のといえよう。

【地学史、地学資料、奇石、地質学黎明期、古生物学、適塾、民間研究者、民間人、知識の 普及、梅谷亨、矢部長克、プラビトセラス】

## An Amateur Fossil Collection at the Dawn of Modern Japanese Geology: The Umetani Tōru Fossil Collection

ITŌ Ken, UTSUNOMIYA Satoshi, OHARA Masaaki, TSUKAGOSHI Minoru, WATANABE Katsunori, FUKUDA Maiko, HIROKAWA Waka, TAKAHASHI Kyōko, HASHIZUME Setsuya and EGUCHI Tarō

Geological specimens have very high durability compared with historical artifacts, suggesting that geological specimens known to have been collected at a certain time in history can be valuable clues for directly re-investigating them under almost the same conditions. "Geology" in the Edo period could be found in the culture of *kiseki* ("stone curiosities") which had spread widely among the populace, as pursued by herbalists (*honzō gakusha*) like Kinouchi Sekitei (1725–1808), Kimura Kenkadō (1736–1802) and Hiraga Gennai (1728–1780). After the introduction of Western geology in the Meiji era, professional paleontologists, represented by Heinrich Edmund Naumann (professor at Tokyo Imperial University) and Yabe Nagakatsu (professor, Tohoku Imperial University), described only the geological, palaeotological and minerological aspects of the stones.

# Notes on Modern Chinese Thought and Revolution: With Focus on Ideological Elements from Japan

YANG Jikai

Mizoguchi Yūzo's (1932–2010) research on China, like the discourse on Japanese culture of many Japanologists, is based on the framework of "national" intellectual and cultural histories advocated by Tsuda Sōkichi (1873–1961). This study, by contrast, deals directly with intellectual factors originating in modern Japan in pursuing research on modern thought and revolution in China and, by connecting them with the currents of thought in East Asia as a whole, places the focus of discussion on modern Japanese thought.

Looking at modern Chinese thought and revolution from the viewpoint of East Asian political thought, this article first organizes and defines the concepts of *quanyuan* (権原, symbol of political pressure) and *fayuan* (法原, symbol of social pressure) as propounded by Xu Fuguan (1904–82). Through these concepts, it then examines the "parallel in terms of the cultural history of Japan and China" (Inoue Shōichi), grounded on the communality of East Asian civilization. Then, by tracing the development from Li Zhi's (1527–1602) "division of heaven and man" to Jiao Hong's (1540–1620) "religious eclecticism," it suggests that Yamazaki Ansai (1619–82), Yamaga Sokō (1622–1685) and others who had inherited the intellectual traditions of the late Ming dynasty period created new paradigms of thought. The article concludes that the movement in East Asian civilization for the rebuilding of neo-Confucianism based on the teachings of Zhu Xi (1130–1200) and his followers, created through the process of its localization a new system of thought generating new qualities of universality. Those ideas stimulated the currents of thought that brought about the Meiji Restoration (1868) and China's Xinhai Revolution (1911).

The essay also argues that the analytical framework of *lizhi* (rule by etiquette or rites) system as advanced by Mizoguchi Yūzō and others needs to be reconsidered from the viewpoint of the communality of East Asian civilization.

Keywords: fayuan, quanyuan, modern China, thought, revolution, Japan, East Asia, sinicized Confucian civilization, communality in civilization, lizhi (rule by etiquette or rites)

#### 〈研究資料〉

### 日本の地質学黎明期における歴史的地質資料

――梅谷亨化石標本群(大阪大学適塾記念センター蔵)についての考察―

伊藤謙・宇都宮聡・小原正顕・塚腰実・渡辺克典・福田舞子・ 廣川和花・髙橋京子・上田貴洋・橋爪節也・江口太郎

日本では江戸時代、「奇石」趣味が、本草学者だけでなく民間にも広く浸透した。これは、特徴的な形態や性質を有する石についての興味の総称といえ、地質・鉱物・古生物学的な側面だけでなく、医薬・芸術の側面をも含む、多岐にわたる分野が融合したものであった。ま

Through a fresh look at Kansetsu's painting and prolific writing activities from the Russo-Japanese War to the interwar period (1919–1939), this study reconsiders not just Kansetsu but also the movement for the revival of East Asian painting in a broad, global perspective, placing painting trends within the context of the lively interaction between China, Japan, and Europe at that time.

This article is based on a lecture delivered in commemoration of a large-scale retrospective exhibition held at the Hyogo Prefectural Museum of Art in 2014; it was presented also at the Free University of Berlin and the Museum Dahlem later that year.

Keywords: Hashimoto Kansetsu, new Southern School of Chinese painting, *qiyun shengdong*, Expressionism, Shi Tao, Chinese Revolution of 1911, China taste in Taisho Japan, Republic of China, Feng Zikai, Mulan, Wu Chang-shi, Hashimoto Kaikan

〈研究ノート〉

## 近代中国の思想と革命研究覚書

――日本からの思想的な要因を中心に――

楊際開

溝口雄三 (1932~2010) の中国研究は多くの日本学者による日本文化論考と同じく、津田左右吉 (1873~1961) が唱えたナショナルな思想史・文化史の枠組みに立脚しているが、筆者は近代中国研究における思想と革命の研究において、近代日本からの思想的な要因という問題に直面し、東アジア全体の動きとからませることで、近代日本の動きを議論の中心に据えようとするのである。

そこで、本論では、近代中国の思想と革命について東アジアの政治思想という視野から見るにあたり、まずは、かつて徐復観(1904~82)によって提起された「権原」と「法原」の概念をもう一度整理し、定義を加える。次に、この概念を介して、東アジア文明の共同性に立脚し、「日中の文化史的な並行性」(井上章一)の問題に光を当てる。さらに、李贄(1527~1602)の「天と人との分裂」から焦竑(1540~1620)の「宗教折衷」への展開を経ることで、明末の学風を受け継いだ山崎闇斎(1619~82)や山鹿素行(1622~1685)らが新たな思想的パラダイムを完成したことを指摘する。そして、最後に、朱子学を中心とする新儒教思想の再構築運動が東アジアという文明単位で行われ、「土着化」の過程を辿りながら、新たな普遍性を生み出し、明治維新や辛亥革命の思想的源流となったことを指摘したい。

溝口雄三らの提起した「礼治システム」という分析枠組みも、東アジア文明の共同性から、 もう一度捉え直す必要があると見なす。

【法原、権原、近代中国、思想、革命、日本、東アジア、漢化儒教文明、文明の共同性、礼治システム】

石器時代に遡る原初の美術やペルシア細密画をも自分の画業に取り込もうとしたことが推測 される。こうした視点は先行研究からは見落とされてきた。

また橋本関雪は、辛亥革命から第一次世界大戦終了の時期を跨いで、従来日本では軽視されてきた明末清初の文人・画人を日本で再評価する機運にも働きかけ、新南画の隆盛に先鞭を着けるとともに、東洋画の美学的優位を主張することから、最新の表現主義の潮流に棹さしつつも、独自の東洋主義を唱道した。本稿は、こうした関雪の東洋画復権を目指す取り組みを、同時代の思想潮流のなか、とりわけ京都支那学の発展との関係において問い直す。

日露戦争から両大戦間期に至る関雪の画業と旺盛な執筆活動を再検討することから、本稿は中・日・欧の活発な交渉のなかに当時の画壇の一潮流を位置づけ直し、ひとり関雪のみならず、当時の東洋画再興の機運を世界史的な視野で見直すことを目的とする。なお本稿は昨年度、兵庫県立美術館で開催された大規模な回顧展での記念講演会、および昨年暮れのベルリン自由大学およびダーレム博物館での招聘講演に基づくものであることを付記する。

【橋本関雪、新南画、気韻生動、表現主義、石濤、辛亥革命、明末清初、民国期中国、支那 趣味、木蘭、呉昌碩、橋本海関】

#### Expressionismus and Qiyun Shengdong: Hashimoto Kansetsu and China Studies in Kyoto in the Early Twentieth Century

**INAGA Shigemi** 

The history of modern Japanese art in the first half of the twentieth century needs to be reconsidered within the framework of world art history for the corresponding period. The work of distinguished Kyoto artist Hashimoto Kansetsu (1883–1945) is inseparable from that endeavor. From the end of the Meiji era into the Taishō era (1912–1926), Kansetsu won the highest prizes in quick succession at the prestigious Bunten and Teiten exhibitions (sponsored by the Ministry of Education and the Imperial Academy of Fine Arts respectively). His prize-winning works, though their subjects were derived from the Chinese classics, made full use of Nihonga techniques. He not only incorporated the style of painting of Lang Shining (1688–1766), an Italian-born court painter of Qing China, but also gave close attention to the latest trends in Europe around the time. In my hypothesis, moreover, Kansetsu sought to reflect in his painting his appreciation for primeval art dating back to the Old Stone Age as well as to the arts of Persian miniatures. Such points of view remain missing in previous studies of Kansetsu.

During the period from the 1911 Revolution in China up to the end of the First World War, Hashimoto Kansetsu inspired a movement in Japan to renew appreciation of artists and writers of the late Ming and early Qing dynasties who had received little attention in Japan. His efforts added impetus to the flowering of the new Southern School of Chinese painting in Japan. At the same time, by arguing for the aesthetic superiority of East Asian painting, he advocated his own brand of East Asianism [in art] while following the then-fashionable trends of Expressionism. This study reexamines Kansetsu's efforts to revive East Asian painting in the context of ideological trends, especially against the backdrop of the development of China studies (Shinagaku) in Kyoto at that time.

#### Yamagata Aritomo and His Houses: The Relationship between Space and Politics

SATŌ Shin

Yamagata Aritomo is well known as one of the most influential political figures in prewar Japan, but also for his houses—notably Chinzan-sō in Tokyo, Murin-an in Kyoto, and Koki-an in Odawara—each of which has a beautiful, naturalistic-style garden. This article looks at this mighty statesman, who was also a connoisseur of fine landscape design, and his houses, and examines the interrelations of space and politics in modern Japan.

It article reveals that, before the construction of Koki-an in 1907, Yamagata and other powerful politicians of the time maintained a spatial system with one house in Tokyo, another around Ōiso, and the other(s) in the countryside. Villas in the country including Yamagata's Murin-an in Kyoto were intended as private retreats and were rarely "politicized."

Later, Koki-an became a kind of political center, where numerous politicians, bureaucrats, business people, and others, met with Yamagata. It is noteworthy that Yamagata had not deliberately chosen a remote location for a house to serve entertainment of political guests. Koki-an had originally been planned as a country retreat in place of Murin-an, mainly for the sake of Yamagata's health, but its completion coincided with his rise to great political influence at that time, resulting in its unexpected politicization.

This article also tries to find out how Yamagata actually used these residences in terms of political space. It is inferred that by skillfully controlling use of different parts of the house, Yamagata used space to establish the supremacy of the host over guests. This usage clearly reflects Yamagata's style of politics, and also indicates that we may be able to describe each statesman's character more intimately and precisely by closely observing and comparing their ways of using space in the political sense.

**Keywords**: Yamagata Aritomo, modern Japan, Japanese political history, architecture, gardens, space and politics, Chinzan-sō, Murin-an, Koki-an, Kyoto, Ogawa Jihei

### 表現主義と気韻生動

――北清事変から大正末年に至る橋本関雪の軌跡と京都支那学の周辺――

稲賀繁美

20世紀前半の日本の近代美術史は、同時代の世界美術史の枠組みのなかで再考される必要がある。この課題に対処するうえで、橋本関雪(1883~1945)の事例は見過ごすことができまい。関雪は明治末年から大正時代にかけ、文部省美術展覧会、ついで帝国美術展覧会で続けざまに最高賞を獲得したが、その画題は中国古典から題材を取りつつも、日本画の技法を駆使しており、さらに、清朝皇帝に仕えた朗世寧の画風を取り込むばかりか、洋行に前後して、同時代の西欧の最新流行にも目配せしていた。加えて筆者の仮説によれば、関雪は旧

This essay focuses on studies by four authorities at Kyoto University in the 1960s, to clarify the true nature of what are considered the eighteen "washū" variants. In recent years, research performed by relying on the internet has become a trend, but in examining the veracity of our predecessors' criticisms regarding the nature of words, it is essential to check through the available corpuses.

Keywords: wasei kango (Chinese words created in Japan), Pei wen yun fu, Siku quanshu, Nihonkoku genzai shomokuroku, Kaifūsō, Kojiki, Bunka shūreishū, Keikokushū, Sōseki shichū, "Sōseki Sanbō zōsho mokuroku"

## 山県有朋とその館

佐藤 信

本稿は、近代日本の典型的な権力者である山県有朋とその館を事例として、空間と政治の 連関を研究したものである。椿山荘(東京)や無隣庵(京都)、古稀庵(小田原)といった山 県の邸宅はその庭によってよく知られているが、それらの館がどのように使われていたか明 らかではないところも多い。本稿は、山県有朋関係文書や田中光顕関係文書などの政治史史 料を用いることで、この問題に取り組んだ。

本稿はまず、館の変遷と変遷の理由を明らかにした。1880年代に大磯が「政界の奥座敷」として活性化すると、そこから隠れるためにさらに東京から遠隔な館が必要とされるようになり、無隣庵はこうした静養の地として設定された。この無隣庵は同時に幕末維新期の記憶装置でもあった。やがて山県は無隣庵に籠って上京を拒否するという政治技術を用いるようになったが、それでも無隣庵会議に代表されるような政治活動は稀な事例に過ぎなかった。

一方、1907年、無隣庵に代わる静養の地として建設された古稀庵は、山県の政治的影響力の拡大によって予想以上に「政治化」され、椿山荘に代わって主たる館として利用されるようになった。これに伴って椿山荘や小淘庵の必要性は急激に低下した。このように、山県は政治的意図に基づいて館を移動させたわけではなかったが、館の地理的移動によって生じた政治的効果を最大限利用したと言える。

また、本稿では無隣庵の洋館を出発点として、山県の空間の使い方についても考察した。 そこでは、山県が自身の館の操作可能を確保することで、訪問客との主客関係を固定化していた可能性を指摘した。山県が空間のこのような作用を重視したことは、山県の政治的性格をも浮き彫りにするものでもあり、空間の使い方に注目した政治的人格の比較研究の可能性を示すものである。

【山県有朋、近代日本、日本政治史、建築、庭園、空間と政治、椿山荘、無隣庵、古稀庵、 京都、小川治兵衛】 この「異論」の意見を重視すべきであろう。そして『文淵閣版四庫全書電子版』を補助的に活かしたうえで、小島の提出した漢語の見解について追考してみなければならないだろう。 結果として、「及」をはじめとする和習の六語について典例を洗い出してみれば、新たな解釈を示すことができるのではないかと思われる。

漢語に関して、小島が誤解してしまったのは、明らかに類書と韻書に頼りすぎたためである。これは単発的な事例にすぎないとはいえまい。そのほかに、入矢義高の書評(1965)で取り上げられた四語、神田喜一郎の論著(1965~66)で文句をつけられた三語も穏当ではないだろう。また吉川幸次郎『漱石詩注』(1967)における五語も問題がないとはいえない。海彼の用例を採集するために力を注がねばならないし、これをもって和習と見なされている言葉と突き合わせつつ慎重に考え直さなければならない。

小稿は、主に京都大学の権威のある四名による 1960 年代の典型的な論考に焦点を合わせ、「和習」とされてきた十八語の正体を明らかにする。インターネットを駆使して研究をするのが主流となりつつある昨今、従来いわれてきたような語性についての判断の適否を確認する場合、コーパスによる検証の手続きは不可避といえよう。

【和製漢語、『佩文韻府』、『四庫全書』、『日本国見在書目録』、『懐風藻』、『古事記』、『文華秀麗集』、『経国集』、『漱石詩注』、「漱石山房蔵書目録」】

#### The "Washu" Studies of the 1960s: A Reinvestigation Based on Language Corpuses

LAI Yen-Hung

Among the achievements of research on ancient Japanese literature, Kojima Noriyuki's Jōdai Nihon bungaku to Chūgoku bungaku: Shuttenron o chūshin to suru hikaku bungakuteki kōsatsu [Early Japanese Literature and Chinese Literature: A Source-Based Comparative Literature Study] (1962–1965) is generally acknowledged as a landmark work. Numerous reviews of the work appeared from the perspectives of Chinese literature or Japanese literature, and it was awarded Japan Academy's Imperial Prize in 1965. The comment of the Japan Academy screening committee that "there have been some differences of opinion regarding its citation of sources from Chinese classics," however, casts some shadow over the integrity of the work.

These "differences of opinion" should be taken seriously. It is necessary to check Kojima's views about Chinese words relying on, for example, the digital edition of the *Siku quanshu*. Ultimately, this author checked thoroughly all precedents for six  $wash\bar{u}$  terms including " $\chi$ " and found that it is possible to come up with a new interpretation.

Some misunderstanding on Kojima's part regarding Chinese may be attributed to his reliance on reference books and rhyme books. The errors, however, are not simply sporadic. Besides these problems, the four words mentioned in the review by Iriya Yoshitaka (1965) and the three words Kanda Kiichirō critiqued in 1965–1966 are probably not appropriate examples. Also, there may be some problem with the five words noted in Yoshikawa Kōjirō's work, *Sōseki shichū* (1967). Greater effort must be made to collect example sentences from overseas for the purpose of comparisons with the vocabularies considered as *washū* variants.

## The Cosmology of the Avataṃsaka-sūtra and the Design of the Great Buddha at Tōdaiji Temple

**SOTOMURA Ataru** 

The Great Buddha statue (752 C.E.) of Tōdaiji in Nara is a work of art renowned throughout the world. Tōdaiji is the head temple of Japan's Kegon school of Buddhism. The statue is an important one for understanding how Japanese have understood the *Huayan jing* (Jp. *Kegon kyō*), the Chinese translation (the 5th century 60-fascicle and the 7th century 80-fascicle versions) of the Avataṃsaka-sutra (Flower Adornment Sutra), one of the most important sutras of Mahāyāna Buddhism. Therefore, the statue is more than just an object of art and culture.

However, the Great Buddha statue with its lotus pedestal seems to be more closely related to the *Fanwang jing* (Jp. *Bonmō kyō*; Brahmā Net Sutra), one of the main sutras of the Ritsu Vinaya school, than to the *Huayan jing*. The reason for this has not been clarified yet, but many scholars even believe that the statue was not made on the basis of the *Huayan jing* but the *Fanwang jing*.

This paper analyzes the cosmology explained in the *Huayang jing*, and offers a new hypothesis that the Great Buddha statue was made to represent the Buddha Vairocana in the way described in the 60-fascicle version, not the 80-fascicle version. It points out that, while the basic design of the statue with its pedestal is clearly contradictory to the 80-fascicle version, it does not contradict the 60-fascicle version. The corresponding part of the contradictory content of the 80-fascicle version is missing in the 60-fascicle version. The *Fanwang jing* seems to have been employed in supplementary fashion to determine this part of the basic design. However, the *Fanwang jing* cannot be regarded as the main basis for the design of the statue, because it has discrepancies with other parts of the design. At the same time, if one relies on the 60-fascicle version, there do not seem to be any contradictions.

**Keywords**: *Huayan jing* (Flower Adornment Sutra), Avataṃsaka-sutra, cosmology, Vairocana, *Fanwang jing* (Brahmā Net Sutra), Great Buddha, Tōdaiji temple

## 一九六〇年代「和習研究」追考

――コーパスに基づく再検計――

頼 衍宏

日本上代文学の研究成果の金字塔の一つと評価されているのが小島憲之『上代日本文学と中国文学――出典論を中心とする比較文学的考察』(1962~65)である。出版されて以来、中国文学もしくは国文学の立場から相次いで書評が寄せられている。特に頂点となったのは日本学士院賞恩賜賞を授与されたことであろう。しかし、1965年に公表された審査要旨においては「中国の典籍から出典をとりあげる場合に異論のある点もないではない」とあって、懸念材料が完全に払拭されたわけではない。

the provincial official of the fourth-rank, to fourth-rank official. The name of the tax books was also changed from *shūnōchō* ("receipt book") to *mokurokuchō* ("tax inventory book"), suggesting that tax books increased in importance as official documents. The prescribed form also changed in some provinces, from a chronological, repository-tag-like way of recording to a form showing a separate entry for the *zatsuyō* rice.

The *kantō kongō* was aimed at strengthening supervision over provincial government finance, specifically in the writing of the *zatsuyō* into the tax books. The *zatsuyō* records began now to be checked strictly and actual figures, not estimates, had to be reported. Probably for this reason, the deadline for submission of the tax book became fixed at the end of the 2nd month of the following year.

Keywords: tax registers, *zeichōshi* (tax reporting officials), *kantō kongō*, *taiso kazunofumi*, tax receipt books, tax inventory books, ancient provincial government finance, ancient *ritsuryō*-based administrative system

### 『華厳経』の宇宙論と東大寺大仏の意匠について

外村 中

日本の奈良の東大寺大仏 (752年開眼) は、宇宙に花咲く蓮の花の花托に坐す仏を表した もので、世界的にも有名な芸術作品の一つである。また、日本の華厳宗の大本山である東大 寺の本尊であるから、大乗仏教の最も代表的な経典の一つである『華厳経』を当時の日本人 が如何に理解していたかを考察する上でも、非常に重要な仏像である。ところが、大仏は、 意匠的には、華厳宗がもとづく『華厳経』よりも律宗で重んじられた『梵網経』の内容に符 合しているようにも見える。その理由は、いまだ明らかにはされておらず、大仏は、実のと ころは華厳教主像ではなく、梵網教主像であろうとする説もある。しかしながら、やはり華 厳教主像と見るべきであろう。小稿は、そのように思われる理由を整理するものである。『華 厳経』の漢訳完本である『六十華厳』と『八十華厳』の内容、とくに両仏典が記す宇宙論の 内容を比較分析するに、『六十華厳』の内容には重大な欠落があることが知られる。おそら くは、大仏の意匠を決定するにあたり、『六十華厳』のその欠落を補うために、『梵網経』の 内容が援用されたのであろう。ただし、大仏は、積極的に梵網教主像として造られたもので はなく、あくまで華厳教主像として造られたものらしい。大仏の意匠は、確かに『八十華厳』 の内容とは齟齬をきたすが、実は『六十華厳』の内容とは必ずしも違うものではない。この 点は、従来の研究においては注意が払われていないが、大仏が六十華厳教主盧舎那像として 造られたものであることをしめすものであろう。

【華厳経、宇宙論、盧舎那、毘盧遮那、梵網経、東大寺、大仏、蓮弁図】

### 税帳と税帳使

---大租数文と官稲混合を中心に----

本庄総子

税帳制度の始まりについては諸説あるが、大宝2年の大租数文作成命令は、従来考えられているような未熟な段階のものではなく、税帳制度の開始として積極的に評価されるべきものである。また、税帳の進上文言の分析を通してみれば、最初期の税帳には雑用記載の機能が備わっていなかったか、少なくとも主要な機能とはされていなかったことが確認できる。ただしそれは貯積を基本的属性とする正税の帳簿であるためであり、制度的な未熟と評価されるべきものではない。

天平6年の官稲混合は、大宝2年に成立した税帳に大きな変化をもたらした。税帳使の身分は国史生から国司四等官へと変化し、使者の責任が増大したことが窺える。また、税帳の名称も従来の収納帳から目録帳へと変化しており、公文としての重要度も増したものと考えられる。書式にも変化が見られる国があり、従来の倉札的な時系列書式から、雑用を別立てで記載する書式へと変化した。

官稲混合は地方財政、具体的には税帳雑用記載への監督強化と評価すべき面が強い。官稲混合の結果として、雑用記載には厳密なチェックが行われるようになり、見込みではなく実績での報告が求められるようになった。その結果、税帳の進上期限も翌年2月末に固定されていったものと考えられる。

【税帳、税帳使、官稲混合、大租数文、収納帳、目録帳、古代地方財政、古代律令行政】

### Nara-period Tax Registers and Tax Integration

HONJŌ Fusako

Opinion varies concerning the beginning of the tax register ( $zeich\bar{o}$ ) system, but the *taiso kazunofumi*, the government order for creation of which was issued in 702, was not an immature form of tax book as has been previously presumed, but documentation that might be positively considered as the beginning of the tax register system. Through an analysis of the wording used when submitting the earliest *taiso kazunofumi* tax books to the central government, it can be confirmed that they either lacked the function of recording and reporting the various uses of *shōzei* tax or, at least, such a function was considered not to be a major one. These  $zeich\bar{o}$  tax books were for the  $sh\bar{o}zei$  principal tax rice to be stored at public repositories ( $sh\bar{o}s\bar{o}$ ), and cannot be viewed as evidence of the institutional immaturity of the system.

The *kantō kongō* (integration of the *kantō* tax rice into *shōzei*) in 734 brought a major change in the tax register system that had been earlier established in 702. The responsibilities of the *zeichōshi*, or officials in charge of delivering the tax reports from the provinces to the capital, became more onerous, as indicated by their promotion from the rank of *kuni-shishō* or assistant to

## NIHON KENKYŪ 51

#### **CONTENTS**

HONJŌ Fusako
Nara-period Tax Registers and Tax Integration
SOTOMURA Ataru
The Cosmology of the Avataṃsaka-sūtra and the Design of the Great Buddha at Tōdaiji Temple · · · 21
LAI Yen-Hung
The "Washū" Studies of the 1960s: A Reinvestigation Based on Language Corpuses
SATŌ Shin
Yamagata Aritomo and His Houses: The Relationship between Space and Politics 63
INAGA Shigemi
Expressionismus and Qiyun Shengdong:
Hashimoto Kansetsu and China Studies in Kyoto in the Early Twentieth Century 97
YANG Jikai
Notes on Modern Chinese Thought and Revolution :
With Focus on Ideological Elements from Japan · · · · · 127
ITŌ Ken et al.
An Amateur Fossil Collection at the Dawn of Modern Japanese Geology:
The Umetani Tōru Fossil Collection · · · · · · 157
HAN Ling-Ling
Kitamura Kenjirō's <i>Aru Kankyō</i> (A Certain Environment) and Its Social Background:
Dalian in 1910–1920 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
BOOK REVIEWS 181

#### 『日本研究』投稿要項

- 1. 刊行の目的 『日本研究』は、国際日本文化研究センター(以下「センター」という)が刊行する日本文 化に関する国際的な学術誌であり、研究の成果を日本語にて掲載発表することにより、日本文化研究の発 展に寄与することを目的とする。
- 2. 募集原稿 原稿の種類は、次のとおりとする。
  - (1) 研究論文:オリジナルな研究を論文としてまとめたもの
  - (2) 研究ノート:研究の中間報告、覚書など
  - (3) 共同研究報告:センターにおける共同研究の成果
  - (4) その他:研究展望、研究資料、調査報告、書評等
- 3. 投稿資格 本誌に投稿することができる者は、次のとおりとする。
  - (1) センターの専任教員及び客員教員
  - (2) センターが受け入れた共同研究員、外来研究員、特別共同利用研究員並びに総合研究大学院大学国際日本研究専攻の学生
  - (3) 外国人の研究者、あるいは海外在住日本人の研究者
  - (4) その他、編集委員会が適当と認めた者
- 4. 執筆要領 原稿の執筆に当たっては、別に定める「『日本研究』執筆要領」を参照のこと(センターのウェブサイトからダウンロード可)。
- 5. **原稿の提出** 投稿する場合は、下記書類を編集委員会宛に送付する。手書き原稿の場合は、必ずコピーをとっておくこと。原稿のデジタルデータを電子メールで送信してもよい。
  - (1) 原稿送付状(センターのウェブサイトからダウンロード可)
  - (2) 本文原稿
  - (3) 和文要旨 (800 字程度および日本語キーワード 10 語程度)
  - (4) 英文要旨(300 語程度および英語キーワード 10 語程度)
  - \*ただし、上記(4)については必須ではない。英文要旨が付されていない場合、編集委員会で和文要旨を英訳し、校正段階で確認をとったうえで掲載する。

送付先:〒610-1192 京都市西京区御陵大枝山町3丁目2番地

国際日本文化研究センター 『日本研究』編集委員会

TEL: +81-(0)75-335-2210

e-mail: shuppan@nichibun.ac.jp

- 6. 募集締切 センターのウェブサイトに掲載 (http://www.nichibun.ac.jp/)
- 7. 掲載の決定 投稿された原稿は、査読委員二名以上の審査を経て、編集委員会が掲載の可否を決定する。 編集委員会は、掲載に当たって最終的に原稿の種類を判定するとともに、著者に補筆や修正を求めること ができる。
- 8. 著者校正 著者校正は、原則として初校のみとし、誤植等の修正にとどめ、内容上の変更は行わない。
- 9. 献本 著者には掲載誌を3冊、及び抜刷については30部を配付する。
- 10. 論文の二次使用について 他の出版物への転載又は、翻訳・出版する場合には、その旨を編集委員会に 連絡して承認を得るとともに当該論文等に初出は本誌であることを明示すること。
- 11. 掲載論文等のインターネット公開について センターは、広く内外の研究者の利用に供するため、本 誌に掲載された論文等を、「国際日本文化研究センター学術研究成果物等の電子化及び発信等運用指針」 (センターのウェブサイト参照のこと) に従い、電子化しインターネットにより公開する。

平成 25 年 10 月 3 日改正

#### 執筆者一覧(掲載順)

本庄 総子 京都大学 非常勤講師

外村 中 ヴュルツブルク大学 外国人専任講師 頼 衍宏 銘伝大学 応用日本語学科 助理教授

佐藤 信 日本学術振興会 特別研究員/東京大学 博士後期課程

稲賀 繁美 国際日本文化研究センター 教授/

総合研究大学院大学文化科学研究科 研究科長

楊 際開 杭州師範大学国学院 専任研究員/国際日本文化研究センター

外国人研究員

伊藤 謙 京都薬科大学 助教/大阪大学総合学術博物館 招聘教員

宇都宮 聡 鹿児島大学大学院理工学研究科/パナソニック株式会社

エコソリューションズ社

小原 正顕 和歌山県立自然博物館 主査学芸員

塚腰 実 大阪市立自然史博物館 主任学芸員

渡辺 克典 きしわだ自然資料館 専門員

福田 舞子 大阪大学適塾記念センター 特任研究員

廣川 和花 大阪大学適塾記念センター 准教授

髙橋 京子 大阪大学総合学術博物館/大阪大学大学院薬学研究科 准教授

上田 貴洋 大阪大学総合学術博物館/大阪大学理学研究科 教授

橋爪 節也 大阪大学総合学術博物館/大阪大学文学研究科 教授

江口 太郎 大阪大学総合学術博物館 招聘教授

韓 玲玲 総合研究大学院大学 博士後期課程

トゥンマン 武井 典子 ヨーテボリ大学 名誉教授

ニールス・ファンステーンパール 京都大学 白眉センター 助教

朝倉 和子 翻訳家

王 宝平 浙江工商大学 教授・院長

松田 利彦 国際日本文化研究センター/総合研究大学院大学 教授

ジェイソン・モーガン ウィスコンシン・マディソン大学大学院 博士課程

ミツヨ・ワダ・マルシアーノ カールトン大学 教授

垂水 千恵 横浜国立大学国際戦略推進機構 教授

三原 芳秋 同志社大学 准教授

#### 編集長 坪井秀人

#### 編集委員 磯前順一

榎本 渉 (書評担当)

郭南燕

フレデリック・クレインス

#### 編集顧問

ヴィム・ボート W. J. (Wim) Boot (ライデン大学)

フレデリック・ディキンソン Frederick R. Dickinson (ペンシルベニア大学)

プラセンジット・ドゥアラ Prasenjit Duara (シンガポール国立大学)

プラット・アブラハム・ジョージ Pullattu Abraham George (ジャワハルラール・ネルー大学)

マティアス・ハイエク Matthias Hayek (パリ・ディドロ大学)

イルメラ・日地谷=キルシュネライト Irmela Hijiya-Kirschnereit (ベルリン自由大学)

フェイ・阮・クリーマン Faye Yuan Kleeman (コロラド大学)

李 漢燮 Lee Han-Seop (元 高麗大学校)

林 志弦 Lim Jie-Hyun (漢陽大学校)

アハマド・ムハマド・ファトヒ・モスタファ Ahmed M. F. Mostafa (カイロ大学)

魯 成煥 No Sung-Hwan (蔚山大学校)

織田 順子 Junko Ota (サンパウロ大学)

酒井 直樹 Naoki Sakai (コーネル大学)

タイモン・スクリーチ Timon Screech (ロンドン大学 SOAS)

徐 興慶 Shyu Shing-Ching (台湾大学)

将基面 貴巳 Takashi Shōgimen (オタゴ大学)

孫歌 Sun Ge (中国社会科学院文学研究所)

王 中忱 Wang Zhongchen (清華大学)

尾には、 誌を作っていくためである。今後は特集号を組むことも視野 らに世界に開かれた、 になったのも、 ほぼ変わらなかった表紙などの装丁を一新し、 で広く国内外の研究成果に扉を開いてきた。 を掲載してきており、 時に、この雑誌は審査委員による厳正な査読を経て投稿論文 究』の原点として幾度も噛みしめるべき言葉であろう。 るとともに「新しい学問の創造の機関\_ 期刊行を重ねて、このたび第五十一集を発刊する運びとな 行する学術論文集で一九八九年に創刊され、 に入れている。 を設けて、 ことを強く希望する」 から「人類社会に大きな光を与える新し 『日本研究』は国際日本文化研究センター 創刊号に掲載の、 日文研が 海外で刊行された日本研究の成果を紹介すること 新しい『日本研究』 これまでの伝統にあぐらをかくことなく、 「国際的・総合的な共同研究の機関」 そして世界に発信する体力を持った雑 と記されている。 日文研という一機関の枠に閉じない形 梅原猛初代所長 へ の、 「創刊のことば これこそが でもあり、 い理論が生れてくる これまで以上のご 今回、 以後年二回の定 (日文研 新たに書評欄 この雑誌 創刊以来 『日本研 と同 であ 0) が

『日本研究』編集長 坪井秀人

支援をお願いする次第である

### 日本研究(NIHON KENKYŪ)第51集

平成27年3月31日 初版発行

発行 大学共同利用機関法人 人間文化研究機構 国際日本文化研究センター

〒 610-1192 京都市西京区御陵大枝山町 3 丁目 2 番地 電話 075-335-2222 ウェブサイト http://www.nichibun.ac.jp/

印刷 亜細亜印刷株式会社

〒 380-0804 長野市三輪荒屋 1154 番地

© 国際日本文化研究センター 2015 Printed in Japan ISSN: 0915-0900



arch 2015

International Research Center for Japanese Studies

研究論文

本庄総子

税帳と税帳使 大租数文と官稲混合を中心に

衍宏 『華厳経』の宇宙論と東大寺大仏の意匠について

外村 頼

九六〇年代「和習研究」追考-ーコーパスに基づく再検討

信

山県有朋とその館

佐藤

稲賀繁美 表現主義と気韻生動

北清事変から大正末年に至る橋本関雪の軌跡と京都支那学の周辺

(研究ノート

(研究資料 際開 近代中国の思想と革命研究覚書

伊藤 謙ほか

日本の地質学黎明期における歴史的地質資料 梅谷亨化石標本群(大阪大学適塾記念センター蔵)についての考察

日本からの思想的な要因を中心に

北村謙次郎の小説シリーズ『或る環境』とその社会的背景

九一〇~二〇年代の大連-

韓

玲玲

